

令和5年伊豆市議会12月定例会会議録目次

第1号（11月28日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会宣告	3
○開議宣告	3
○議事日程説明	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○諸般の報告	4
○行政報告	5
○報告第16号～報告第19号の上程、説明	8
○議案第77号～議案第79号の上程、説明	10
○議案第80号～議案第88号の上程、説明	14
○議案第89号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	21
○議案第90号～議案第92号の上程、説明	24
○議案第93号の上程、説明	26
○諮問第2号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	27
○散会宣告	28

第2号（12月4日）

○議事日程	29
○本日の会議に付した事件	29
○出席議員	29
○欠席議員	29
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	29
○職務のため出席した者の職氏名	29
○開議宣告	30
○議事日程説明	30
○一般質問	30

波多野 靖 明 君	3 0
間 野 みどり 君	4 7
鈴 木 優 治 君	6 0
永 岡 康 司 君	7 0
星 谷 和 馬 君	8 5
○散会宣告	1 0 2

第 3 号 (12月5日)

○議事日程	1 0 3
○本日の会議に付した事件	1 0 3
○出席議員	1 0 3
○欠席議員	1 0 3
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1 0 3
○職務のため出席した者の職氏名	1 0 3
○開議宣告	1 0 4
○発言の取り消し	1 0 4
○議事日程説明	1 0 4
○一般質問	1 0 4
三 田 忠 男 君	1 0 4
飯 田 大 君	1 2 5
黒 須 淳 美 君	1 4 0
小長谷 順 二 君	1 5 7
杉 山 誠 君	1 7 5
○散会宣告	1 9 1

第 4 号 (12月8日)

○議事日程	1 9 3
○本日の会議に付した事件	1 9 3
○出席議員	1 9 3
○欠席議員	1 9 4
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1 9 4
○職務のため出席した者の職氏名	1 9 4
○開議宣告	1 9 5
○議事日程説明	1 9 5
○議案第77号～議案第79号の質疑、委員会付託	1 9 5

○議案第 80 号～議案第 88 号の質疑、委員会付託	199
○議案第 90 号～議案第 92 号の質疑、委員会付託	212
○議案第 93 号の質疑、委員会付託	215
○日程の追加	215
○議案第 94 号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	215
○散会宣告	228

第 5 号 (12月19日)

○議事日程	229
○本日の会議に付した事件	229
○出席議員	229
○欠席議員	230
○地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名	230
○職務のため出席した者の職氏名	230
○開議宣告	231
○議事日程説明	231
○議案第 77 号～議案第 79 号の委員長報告、質疑	231
○議案第 77 号の討論、採決	234
○議案第 78 号及び議案第 79 号の討論、採決	237
○議案第 80 号～議案第 88 号の委員長報告、質疑、討論、採決	238
○議案第 90 号～議案第 92 号の委員長報告、質疑、討論、採決	247
○議案第 93 号の委員長報告、質疑、討論、採決	249
○日程の追加	250
○閉会中の所管事務調査の申し出	250
○閉会宣告	250

令和5年伊豆市議会12月定例会

議事日程(第1号)

令和5年11月28日(火曜日)午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 報告第16号 専決処分の報告について(物損事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定)
- 日程第 6 報告第17号 専決処分の報告について(物損事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定)
- 日程第 7 報告第18号 専決処分の報告について(静岡県市町総合事務組合規約の一部を変更する規約)
- 日程第 8 報告第19号 専決処分の報告について(工事請負契約の変更)
- 日程第 9 議案第77号 令和5年度伊豆市一般会計補正予算(第4回)
- 日程第10 議案第78号 令和5年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算(第1回)
- 日程第11 議案第79号 令和5年度伊豆市介護保険特別会計補正予算(第2回)
- 日程第12 議案第80号 伊豆市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第13 議案第81号 伊豆市印鑑条例及び伊豆市手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第14 議案第82号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第15 議案第83号 伊豆市中伊豆交流センター条例の全部改正について
- 日程第16 議案第84号 伊豆市立修善寺老人憩の家設置条例の廃止について
- 日程第17 議案第85号 伊豆市わさびの郷 Izu Wasavisitor Center条例の制定について
- 日程第18 議案第86号 伊豆市修善寺総合会館条例の一部改正について
- 日程第19 議案第87号 伊豆市修善寺温泉管湯条例の一部改正について
- 日程第20 議案第88号 伊豆市松原公園条例及び伊豆市松原公園条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第89号 財産の取得について
- 日程第22 議案第90号 公の施設の指定管理者の指定について(中伊豆体験農園)
- 日程第23 議案第91号 公の施設の指定管理者の指定について(持越オートキャンプ場)
- 日程第24 議案第92号 公の施設の指定管理者の指定について(月ヶ瀬地域振興施設)
- 日程第25 議案第93号 市道路線の認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

1番	小川多美子君	2番	浅田藤二君
3番	鈴木優治君	4番	飯田大君
5番	黒須淳美君	6番	下山祥二君
7番	杉山武司君	8番	星谷和馬君
10番	間野みどり君	11番	波多野靖明君
12番	小長谷順二君	13番	青木靖君
14番	三田忠男君	15番	永岡康司君
16番	杉山誠君		

欠席議員（1名）

9番 鈴木正人君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	伊郷伸之君
教育長	鈴木洋一君	総合政策部長	新聞康之君
総務部長	滝川正樹君	市民部長	佐藤達義君
健康福祉部長	大石真君	健康福祉部参事	福室昌朋君
産業部長	井上貴宏君	建設部長	大村俊之君
危機管理監	加藤博永君	教育部長	小塚剛君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	稲村栄一	次長	土屋洋美
主査	原亜里沙		

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（青木 靖君） 皆さん、おはようございます。

本日、議席番号9番、鈴木正人議員より欠席の届出がありますので、お知らせいたします。

本日の出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから令和5年伊豆市議会12月定例会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長（青木 靖君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（青木 靖君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、市長以下、関係職員の出席を求めましたので、御報告申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（青木 靖君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、議長から指名いたします。議席番号8番星谷和馬議員、議席番号10番間野みどり議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（青木 靖君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日から12月19日までの22日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月19日までの22日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付してあります会期日程表のとおりでありますので、御了承願います。

次に、休会日についてお諮りいたします。

本定例会における休会日は、会期日程表に記されたとおりとしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 御異議なしと認めます。

よって、休会日は会期日程表に記されたとおりとすることに決しました。

◎諸般の報告

○議長（青木 靖君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員からの法に基づく例月出納検査結果及び議長等の会議、出張等につきましては、お手元に配付した資料のとおりであります。

なお、議長が出席した会議資料は議員掲示板前にて閲覧できますので、御確認ください。
本日までに受理した請願、陳情書等は1件であります。

既に配付してあります、参政党静岡第6支部長、榎山明久氏からの依頼がありましたパンデミック条例の草案及び国際保健規則改正に係る情報開示等の働きかけを求める陳情書につきましては、議会運営委員会の協議の結果、写しを配付することとなりました。

続きまして、10月に実施されました教育厚生委員会の行政視察報告を行います。

教育厚生委員会委員長、三田忠男議員。

〔教育厚生委員会委員長 三田忠男君登壇〕

○教育厚生委員会委員長（三田忠男君） 皆さん、おはようございます。

それでは、行政視察報告をさせていただきます。

先月、10月17日から19日まで教育厚生委員会で行政視察を行いましたので、委員長の三田より報告させていただきます。

伊豆市の行政課題の施策を先進地を視察することによる知見を得て、伊豆市議会、行政に反映させていく目的で、今回、4点の視察を行いました。

自然環境豊かな伊豆市の自然を壊さない、再生可能なエネルギー源の取組について、兵庫県洲本市のウェルネスパーク五色の竹チップによる火力発電の再生可能性エネルギー源の取組視察。

2番目として、中学校統合後の廃校活用、小学校の統廃合の課題等の取組の兵庫県神河町のリゾートによん i n 神河の取組視察。

3番目として、主要事業である少子化対応、子育て支援の伊豆市と比較して、兵庫県加西市の「ただのまち、加西」5つの無料化の取組視察。

4番目として、美術館建設課題等の立地、保存、展示、保管、附属設備等の取組を、姫路市で視察いたしました。

その結果、洲本市の意欲的職員の育成、産学連携による再生可能なエネルギー源の取組の中でも、竹林活用の研究、各種関係機関との数多くの協議、住民協働事業等学びました。

加西市のふるさと納税増収策と活用の官民連携、行政必須事業取組の庁内プロジェクトチームによる取組等の視点を学ぶことができました。情報提供のあらゆる手段の活用やターゲ

ットごとの絞り込み、商業施設へのパンフレット等設置はとても参考になりました。

廃校活用の取組等では、地域、行政の背景、財政面、首長の姿勢、事業者との協働等、地域の課題により様々な展開があることを学び、一概にこれがいいと、そういうわけにはいかないなということを学んできました。

美術館関係では、多大な資金がかかること、日本画等は、保存や展示、保管に湿気等細心の注意を払わなくてはならないこと、専門職の関わりが必須のことであること等学びました。

学んだ内容を行政、市民生活の充実に生かせるよう、議会活動に積極的に取り入れていきます。

細部の報告につきましては、伊豆市議会ホームページにて御覧いただければ幸いです。

簡単ではございますが、以上で教育厚生委員会行政視察報告を終わります。

○議長（青木 靖君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（青木 靖君） 日程第4、行政報告を行います。

これを許します。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

令和5年伊豆市議会12月定例会の冒頭に当たり、行政報告を申し上げます。

まず、市民との懇談会の開催について。

去る8月から10月にかけて、市内こども園、保育園の各園で保護者懇談会を、それから、旧小学校区単位を基に、13回の地区懇談会をそれぞれ開催しました。

保護者懇談会では、保護者の皆さんが日頃、不便に感じていることや困っていることなどについて、直接お話を伺いました。

また、地区懇談会では、私から市の健全な財政状況や災害死者ゼロを目指す取組等について説明をいたしました。その後の意見交換では、小児科医の不足や修善寺地区の小学校の再編、公共施設の集約、人口減少により地域の奉仕作業が困難になっている状況などに関する様々な御意見をいただくなど、地域の抱える課題について活発な意見交換ができたものと考えております。

なお、懇談会の中で、旧天城湯ヶ島支所の減額売却についても説明をしたところ、13回の地区懇談会と7か所の幼児教育施設、合わせて20か所で懇談会を行った結果、反対の方はお一人いらっしゃいました。

今回、皆様からいただいた御意見を基に、安心して暮らせるまちづくりを目指して、引き続き市政に取り組んでまいります。

2つ目、緊急経済対策について。

物価高騰の影響を受けた市民生活に対する支援と市内経済の振興を図るため、キャッシュレス決済ポイントの還元とプレミアム付き商品券、いづっち券の発行をいたしました。キャッシュレス決済ポイントの還元は、9月1日から1か月間実施し、還元額として7,600万円、市内店舗での消費総額は、4億5,400万円に上る経済効果となりました。

なお、いづっち券は、10月2日から29,000冊、総額1億7,000万円分を完売しましたが、11月13日に開始した2次販売において、販売方法や告知等の不手際により、多くの方が購入できない事態となりました。市民の皆様には大変御迷惑をおかけいたしました。

現在、国から補正予算対応による新たな物価高騰対策が求められておりますので、今回の反省を踏まえた商品券事業について、今議会に追加の補正予算を上程させていただく予定です。

次に、中伊豆温泉病院の移転について。

去る11月10日、J A静岡厚生連中伊豆温泉病院の竣工式が行われ、来る12月1日に新病院として開院します。

新たな病院は、一般病棟のほか、回復期リハビリテーション病棟、地域包括ケア病棟を有し、合計228床を備えています。また、外来や温泉を利用した水中運動療法の施設などが充実し、より地域に密着した病院となります。

今後は、県東部地区の健康管理やリハビリテーションの拠点機能に加え、地域医療を支える中核病院としての役割も期待しています。

次に、民間企業からの職員の受入れについて。

民間活力を導入し、市政の活性化と効率的な行政運営を図ることを目的として、去る9月19日に三島信用金庫と行政実務研修派遣に関する協定を締結しました。

10月1日から1年半の期間で1名の派遣を受けており、企画財政課で主にシティセールスやふるさと納税の業務に従事していただいております。

この人事交流により、お互いのノウハウを取り入れ、相乗効果が図れるものと期待しています。

5つ目、デフリンピックの開催に向けて。

令和7年11月に、聴覚障害者のためのオリンピックと言われるデフリンピックが日本で初めて開催されることとなり、本市の日本サイクルスポーツセンターで自転車競技が行われます。これに先立ち、去る10月7日にデフスポーツの魅力や意義を伝え、共生社会の実現を目指して、現役デフアスリートによる講演会を開催し、選手の競技にかける思いなどをお話いただきました。

デフリンピック開催を契機に、手話講座等による手話の普及活動をはじめ、障害のある人全てが安心して暮らすことのできるまちづくりを進めてまいります。

6つ目、公募型サウンディングの実施について。

修善寺虹の郷及び達磨山観光施設の民営化に向け、民間事業者の意向や市場動向を把握す

るため、公募型サウンディング調査を実施することとし、去る10月25日から参加事業者の募集を開始しました。

今後は、申込みのあった事業者との意見交換等を経て、来年2月には調査結果をまとめる予定です。民間事業者のノウハウや柔軟な意見を取り入れ、観光施設のさらなる集客や有効活用を図り、地域の活性化につなげたいと考えております。

先ほど、民営化という言葉を用いましたけれども、土地、建物を全て売却するのではなく、行政の一定の管理は残したいと考えております。

次に、新中学校の開校に向けて。

新中学校の校舎建築工事は、現在、基礎工事がほぼ完了し、建物の躯体工事に移行します。また、隣接する（仮称）日向公園の整備工事も本格的に始まり、お互いの進捗管理や懸案事項を調整するため、工事安全協議会を立ち上げるなど、安全管理に努めております。

開校に向けては、天城中学校と中伊豆中学校の合同音楽発表会を開催するなど、学校間の交流を図っています。今後も授業等を通じて、生徒同士が交流できる機会を設けるなど、開校に向けた取組を進めてまいります。

なお、市内の教育施設の相互交流は、土肥のこども園からも要望を伺っておりますので、幼児教育から中学生まで幅広い交流を進めてまいりたいと考えております。

8つ目、牧之郷駅前整備事業について。

牧之郷地区において、多世代共生のまちづくりを目指し、令和3年度から牧之郷駅西側にロータリーや憩いの場などを整備しています。現在、最終段階となる広場の工事を進めており、年度内の完成を予定しています。子供の遊び場や多世代が集う憩いの場として、にぎわいの創出を図るほか、利便性の向上により、牧之郷駅周辺がまちづくりの新たな拠点となり、定住促進につながることを期待しています。

9つ目に、「東アジア文化都市2023静岡県」関連事業について。

「東アジア文化都市2023静岡県」の関連事業として、伊豆地域では、10月に開催した伊豆文学祭を皮切りに、様々な文学事業を行っています。中でも本市は、絵本作家の原画展や講演会、井上靖と敦煌にまつわるシンポジウム、語り部による朗読会や湯ヶ島の文学散歩など、文学に特化したイベントを数多く開催し、伊豆文学を広く発信いたしました。

今後も文学事業を継続し、伊豆文学の聖地として地域の魅力を高めてまいります。

次に、津波防災まちづくりについて。

11月5日の津波防災の日に合わせて、松原公園でイベントを開催しました。松原公園に建築中の津波避難複合施設、「テラッセ オレンジ トイ」の工事状況の説明や防災ゲームなどによる津波防災の啓発を行い、市民や観光客など、およそ800人が来場しました。

また、観光客の避難を想定した津波避難訓練では、地元の屋形区民が参加いただき、「テラッセ オレンジ トイ」への避難行動などを検証しました。

これらの取組により、土肥地区の地域一体となった津波防災まちづくりの推進と本施設の

完成に向けた機運醸成が図れたものと考えております。

最後に、ふれっぷの休館について。

中伊豆室内温水プールは、来年度に大規模改修工事を予定していることから、令和6年4月1日から1年間、休館することといたしました。指定管理者については、今年度末で契約期間が終了するため、改修工事終了後の令和7年度から、新たな指定管理者による運営を開始する予定です。

市民の皆様には御不便をおかけしますが、施設を長く維持するために必要な工事となりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

以上、行政報告を申し上げます。

○議長（青木 靖君） 以上で行政報告は終わりました。

◎報告第16号～報告第19号の上程、説明

○議長（青木 靖君） 日程第5、報告第16号 専決処分の報告について（物損事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定）から日程第8、報告第19号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更）までの4件について一括して議題といたします。

提出者から報告を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 報告第16号から報告第19号まで一括して提案理由を申し上げます。

報告第16号及び報告第17号は、市有バス及び公務中における公用車の物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について、専決処分したので報告するものです。

報告第18号は、静岡県市町総合事務組合の構成団体の名称変更に伴い、同組合規約の一部を変更することについて、専決処分いたしました。

報告第19号は、令和4年度（仮称）松原公園津波避難複合施設建築工事の契約金額の変更について専決処分いたしました。

詳細はそれぞれ担当する部長に説明させます。

○議長（青木 靖君） 本件について補足説明の申出がありますので、これを許します。

報告第16号から報告第18号までの3件について、総務部長。

〔総務部長 滝川正樹君登壇〕

○総務部長（滝川正樹君） それでは、報告第16号から報告第18号までにつきまして補足説明を申し上げます。

まず、報告第16号でございますが、3ページの専決処分書を御覧ください。

本件は市バスによる物損事故で、損害賠償の額は16万6,636円、相手方は平塚市長で、発生日時は本年7月9日午前9時35分頃、発生場所は平塚市久領堤5番の1です。

事故の概要でございますが、4ページ、5ページをお願いいたします。

発生場所は平塚競輪場の駐車場入り口で、平塚七夕まつりに参加する団体を送迎する市バスが、国道から駐車のため左折して駐車場に進入した際、車両右側前部を駐車場入り口の脱着式車止めポールに接触させ、当該ポールを折り曲げ破損させたものでございます。

3ページの専決処分書にお戻りいただきまして、和解の内容でございますが、双方の過失割合を伊豆市100%、相手方0%として、損害賠償の額を決定したものです。

なお、市バスの運転業務は外部委託しておりますが、市有バス運行業務委託契約書に基づき、車両に係る任意保険は市が加入し、交通事故等における補償については当該保険を適用することとしております。

続きまして、報告第17号ですが、9ページの専決処分書を御覧ください。

本件も公用車による物損事故で、損害賠償の額は19万1,653円、相手方は市内在住の方で、発生日時は本年7月28日午前10時頃、発生場所は柏久保1010番地です。

事故の概要でございますが、10ページ、11ページを御覧ください。

発生場所は修善寺農村環境改善センターの駐車場で、職員が駐車のため当該駐車場に市道から進入し前向き駐車した際、当初、駐車しようとした区画、11ページの図では③の位置でございますが、この区画が他の車両の出入りの妨げになるおそれがあることから、駐車位置を変更し、④の位置に駐車するため、車両を切り返し前進させたところ、公用車の左側前部を相手方車両の右側後部に接触させ、へこみを生じさせたものでございます。

9ページの専決処分書にお戻りいただきまして、和解の内容でございますが、双方の過失割合を伊豆市100%、相手方0%として、損害賠償の額を決定したものです。

なお、報告第16号及び報告第17号に係る損害賠償は、いずれも市が加入しております、自動車損害共済から全額、相手方に支出されます。

公用車による事故が散見されることから、改めて慎重かつ安全な運転、交通ルールの遵守を徹底してまいります。

次に、報告第18号でございますが、議案書15ページの専決処分書を御覧ください。

静岡県市町総合事務組合の構成団体のうち、浜名湖競艇企業団からモーターボート競走業界全体で、その呼称を競艇からボートレースに統一することが勧められており、令和6年4月1日をもって、名称を浜名湖ボートレース企業団に変更することとなったことから、組合規約の変更依頼があり、規約の一部を変更するものです。

17ページの新旧対照表をお願いいたします。

別表第1は組合を組織する団体を、別表第2は常勤職員への退職手当の支給、また、非常勤職員、公務災害補償事務に係る団体を明記したものです。表中、「浜名湖競艇企業団」を「浜名湖ボートレース企業団」に改めるものでございます。

報告第16号から報告第18号までの補足説明は以上でございます。

○議長（青木 靖君） 続いて、報告第19号について、危機管理監。

〔危機管理監 加藤博永君登壇〕

○危機管理監（加藤博永君） おはようございます。

それでは、報告第19号につきまして補足説明をさせていただきます。

議案書のほうは19ページからとなります。21ページの専決処分書を御覧ください。

契約の名称につきましては、市長の提案理由のとおりでございます。

それから、2の契約の方法でございますが、制限付き一般競争入札による契約でございます。

3の変更契約の金額でございますが、当初金額は11億6,600万円、今回、2,699万4,000円増額し、変更契約額を11億9,299万4,000円といたしました。増額の内訳、理由でございますが、まず、松の保全のための仮設道の設置に2,086万円です。2つ目といたしまして、公園工事との施工区分の調整により、避難施設の建築工事との境界部分の舗装とデッキの部分、これを建築工事としたことにより421万円、3つ目といたしまして、排水線と幹線との機械設備工事に114万円、それから4つ目といたしまして、最も重要な建物の躯体コンクリート、この耐久性を確保するための処理に78万円が変更の内容でございます。

なお、仮設道設置に伴いまして、2,200万円の補正予算を昨年12月定例会で御承認いただきましたが、仮設道設置以外にも変更事項があることから、今定例会で変更契約といたしました。

また、本工事につきましては、令和4年8月15日の臨時議会で工事請負契約締結の承認をいただいたもので、工期は令和5年12月1日でしたが、令和5年7月21日付で工期を令和6年3月15日にする変更契約を締結してございます。

4、契約の相手方ですが、これは記載のとおりでございます。

補足説明は以上でございます。

○議長（青木 靖君） 以上で補足説明を終わります。

◎議案第77号～議案第79号の上程、説明

○議長（青木 靖君） 日程第9、議案第77号 令和5年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）から日程第11、議案第79号 令和5年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第2回）までの3議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第77号から議案第79号までの3議案について、一括して提案理由を申し上げます。

議案第77号は、人事院勧告等に伴う職員給与費やふるさと納税の寄附額増加を見込んだ事業費のほか、平和寺本山からの流出土砂対策費や緊急的な財政支出に備えるための予備費を追加するなど、総額3億1,870万円を増額し、歳入歳出予算額を244億8,970万円とするもの

です。あわせて、繰越明許費 1 件の追加と 5 件の債務負担行為の追加補正を計上しております。

議案第78号は、令和 6 年 1 月開始される産前産後期間における国民健康保険税の減免に伴うシステム改修委託料や、前年度決算剰余金の基金への積立金の追加など、4,181万9,000円を計上し、歳入歳出予算額を40億6,181万9,000円とするものです。

議案第79号は、介護保険報酬改定に伴うシステム改修委託料として、275万円を増額し、歳入歳出予算額を39億9,448万3,000円とするものです。

詳細をそれぞれ担当する部長に説明をさせます。

○議長（青木 靖君） 提出者からの説明を終わります。

提案理由に関して補足説明の申出がありますので、これを許します。

初めに、議案第77号について、総合政策部長。

〔総合政策部長 新間康之君登壇〕

○総合政策部長（新間康之君） 議案第77号について補足説明を申し上げます。

お手元に12月補正予算資料のほうをお配りしておりますので、そちらのほうを御用意していただきたいと思っております。

歳出から御説明いたしますので、資料の 2 ページをお開きください。

歳出については、まず、人事院勧告等に伴う職員給与費がございます。こちら、期末勤勉手当など1,199万円を計上しております。

それから、2 款総務費でございますが、土肥支所の空調設備修繕工事に2,960万円、また、ふるさと納税が比較的、堅調であることから、寄附の目標額を 2 億円増やし、14億円とすることといたしまして、それに伴う返礼品やシステム使用料など促進事業費を9,444万円計上させていただきます。

〔「すみません。資料は綴込みの巻末にありますので、御参照してください。どうぞ」と言う人あり〕

○総合政策部長（新間康之君） 3 款民生費では、コロナウイルスやインフルエンザ、ヒトメタなどの流行により、子供の医療機関への受診が増えていることや、今後の感染拡大が懸念されることなどから、こども医療費やひとり親家庭等医療費に係る助成金など、1,141万円を計上しております。

4 款衛生費でございますが、現在、市有地に仮置きをしております平和寺本山からの流出土砂について、搬出の準備を進めるとともに、廃棄物混じりの土砂の流出防止対策を行うため、1,100万円を計上。（P13の発言により訂正）

9 款消防費では、現在建設中の松原公園津波避難施設に対し、保健所、それから消防署から施設の一部について改善を求められていることから、その対応のための工事費として1,000万円を増額計上するものでございます。

その他、13 款の諸支出金においては、ふるさと納税寄附金増額に伴い、積立金を増額する

ほか、当初予算で3,000万円を計上しております14款の予備費でございます。こちらについては、今年度、緊急的に対応する必要がある施設の修繕、それから災害レベルに対する支出が生じたことから、現在、残高が少なくなっております。今回、2,400万円を計上させていただきますまして、今後の不測の事態に備えさせていただきたいと考えております。

資料の1ページにお戻りいただきまして、続いて歳入でございます。

主なものとしたしましては、先ほど歳出の総務費で御説明させていただきました、ふるさと納税の寄附目標額を14億円にすることに伴う寄附金2億円の増や、財源調整のため、繰越金1億806万円などの計上をさせていただいております。

その他ですが、恐れ入ります。3ページをお開きいただきたいと思っております。

3ページですが、まず、繰越明許費の補正といたしまして、総務費として触れた土肥支所空調更新工事、改修工事が年度内に終わらない見込みであることから、令和5年度支払予定分を除いた1,776万円について設定をさせていただきます。

また、債務負担行為補正につきましては5件の追加がございます。

まず、ふるさと納税支援業務委託料につきましては、事務の一部を令和6年度から外部委託することとして、今年度中に業者選定を行い、準備を進めたいため。

それから、わさびの郷拠点施設管理業務委託料につきましては、令和6年度にオープンする施設の管理を今年度中に業者選定を行い、外部委託したいため。

それから3つ目の月ヶ瀬地域振興施設指定管理料につきましては、現在の指定管理の契約が今年度で終了することから、次の指定管理者の指定を今年度中に行う必要があるため。

それから、4つ目の市道駅前柏久保線改良工事につきましては、令和6年度に予定していた事業を前倒しして実施することにより、工事の迅速化と経費節減を図ることができるため。

最後、中伊豆室内温水プール改修工事につきましては、令和6年度に予定する工事について、今年度、令和5年度中に業者選定を行うことにより、十分な工期を確保し、確実な令和6年度中の工事完了を目指すため、それぞれ設定をするものでございます。

以上、一般会計補正予算に対する補足説明を申し上げます。

○議長（青木 靖君） ここで暫時休憩します。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時08分

○議長（青木 靖君） 休憩を閉じ会議を再開します。

補足説明の修正がありますので、説明を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長 新間康之君登壇〕

○総合政策部長（新間康之君） すみません。先ほど私、4款の衛生費のところ、市有地に

仮置きしている平和寺本山からの流出土砂について、搬出の準備を進めるとともに、汚染物質の流出という表現をしてしまいました。廃棄物混じりの土砂の流出ということで訂正させていただきます。廃棄物混じりの土砂の流出防止対策を行うため、1,100万円を計上させていただきます。（P11で訂正済み）

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 次に、議案第78号について補足説明。

市民部長。

〔市民部長 佐藤達義君登壇〕

○市民部長（佐藤達義君） それでは、議案第78号 令和5年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）の補足説明をさせていただきます。

まず、歳出から説明をさせていただきます。

議案書の84、85ページを御覧ください。

1款1項1目一般管理費、12節委託料は、全世代型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う地方税法の一部改正等による、産前産後の所得割、均等割の軽減に伴うシステム改修を行うため、275万円を増額するものです。

次に、6款1項1目国民健康保険基金積立金、24節積立金は、国民健康保険事業の健全な運営を図るためのもので、繰越金の確定に伴い3,906万9,000円を増額するものでございます。

次に、歳入を説明させていただきます。

議案書の82、83ページを御覧ください。

1款1項1目一般被保険者国民健康保険税ですが、出産する被保険者に係る被保険者均等割、所得割の産前産後の軽減として5件分を見込み、25万円を減額するものでございます。

次に、5款1項1目一般会計繰入金は、国民健康保険税の産前産後の所得割、均等割の軽減分の繰入れとして、25万円を増額するものでございます。

補足説明は以上でございます。

○議長（青木 靖君） 次に、議案第79号について、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 大石 真君登壇〕

○健康福祉部長（大石 真君） 議案第79号 令和5年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第2回）の補足説明をさせていただきます。

議案書は87ページを御覧ください。

歳出のほうから説明させていただきます。

1つめくっていただいて。議案書の89ページを御覧ください。

第1款第1項の総務管理費ですが、介護保険の報酬改定に伴い、介護保険事務システムの改修業務委託料として275万円を増額するものでございます。

次に、歳入です。

議案書88ページのほうを御覧ください。

3款2項国庫補助金ですが、システム改修事業補助金を補助率2分の1で、137万5,000円を増額するものです。

7款1項の一般会計繰入金ですが、システム改修に係る市の負担分として3款の国庫補助金と同額の137万5,000円を増額するものです。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（青木 靖君） 以上で補足説明は終わりました。

ただいま議題となっております、議案第77号から議案第79号まで3議案に対する質疑は、12月8日開催予定の本会議において行います。

◎議案第80号～議案第88号の上程、説明

○議長（青木 靖君） 日程第12、議案第80号 伊豆市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてから日程第20、議案第88号 伊豆市松原公園条例及び伊豆市松原公園条例の一部を改正する条例の一部改正についてまでの9議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第80号から議案第88号までの9議案について一括して提案理由を申し上げます。

議案第80号は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、市の特別職と一般職などの給与に関する3条例を改正するものです。

議案第81号は、法改正などによりスマートフォンを利用した印鑑登録証明書などの交付を可能とするため、関係2条例を改正するものです。

議案第82号は、法改正により国民健康保険税について、被保険者の産前産後に係る所得割額及び均等割額の減額制度が創設されたことに伴い、改正するものです。

議案第83号は、中伊豆交流センターの老朽化及び耐震不足による施設改修工事に伴い、全部改正するものです。

議案第84号は、修善寺老人憩の家について、公共施設再配置計画に基づき、用途を廃止するため、条例を廃止するものです。

議案第85号は、新たに整備するわさびの郷の拠点施設について、公の施設として設置及び管理を行うため、条例を制定するものです。

議案第86号は、修善寺総合会館について、指定管理者による管理から市直営による管理に変更するため、改正を行うものです。

議案第87号は、修善寺温泉管湯について、利用料金に市外料金を設けるため、改正するものです。

議案第88号は、松原公園の駐車場について、機械式ゲートの設置による通年有料化とする

ため、利用及び料金を改正するものです。

詳細をそれぞれ担当する部長に説明させます。

○議長（青木 靖君） 以上で提出者からの説明を終わります。

提案理由に関して補足説明の申出がありますので、これを許します。

初めに、議案第80号について、総務部長。

〔総務部長 滝川正樹君登壇〕

○総務部長（滝川正樹君） それでは、議案第80号につきまして補足説明を申し上げます。

お手元の議案書の一番最後に条例議案説明資料をお付けしてございますので、そちらの1ページを御覧いただきたいと思っております。先ほどの補正予算の説明書のその後ろに条例議案説明資料を添付しております。そちらの1ページをお願いいたします。

まず、改正の理由でございますが、本年8月の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じまして、特別職、一般職及び任期付職員の給与関係、3条例を改正するものでございます。改正の内容でございますが、給与引上げのための給料表の改正と期末勤勉手当支給率の引上げの2点でございます。

給料の引上げにつきましては、初任給をはじめ若年層に重点を置き、1,000円から1万2,000円の幅で引上げを行います。

中段の表を御覧ください。

まず、①特別職の職員の給与に関する条例でございますが、改正条例、第1条で本年度12月の期末手当支給率を0.1月引上げ、第2条で来年度以降、この0.1月を6月と12月にそれぞれ0.05月ずつ振り分けるという改正を行います。

次に、②職員の給与に関する条例でございますが、第3条で先ほど申し上げました給料表を改正するとともに、本年度12月の期末手当と勤勉手当の支給率をそれぞれ0.05月引上げ、第4条で来年度以降、この0.05月を6月と12月にそれぞれ0.025月ずつ振り分けるという改正を行います。

次に、③一般職の任期付職員の採用等に関する条例でございますが、第5条で給料表を改正するとともに、本年度12月支給の期末手当の支給率を0.1月引上げ、第6条で来年度以降、この0.1月を6月と12月にそれぞれ0.05月ずつ振り分けるという改正を行います。

議案書にお戻りいただきまして、99ページをお願いいたします。

99ページから104ページにかけて改正条例をお示ししておりますが、ただいま御説明したとおり、3つの条例の改正につきまして、それぞれ2条、合計で6条としております。

105ページの附則をお願いいたします。

第1項で施行は公布日としておりますが、来年度以降の期末勤勉手当支給率の改正につきましては、令和6年4月1日施行としております。

また、第2項で一般職及び任期付職員に係る給料表の改正につきましては、本年4月1日に遡って、また、本年度12月の期末勤勉手当支給率の改正につきましては、本年12月1日か

らそれぞれ適用することとしております。

議案第80号の補足説明は以上でございます。

○議長（青木 靖君） 次に、議案第81号及び議案第82号について、市民部長。

〔市民部長 佐藤達義君登壇〕

○市民部長（佐藤達義君） それでは、私からは、議案第81号 伊豆市印鑑条例及び伊豆市手数料徴収条例の一部改正についてと議案第82号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について補足説明をさせていただきます。

初めに、先ほど御覧いただきました巻末の条例議案説明資料の2ページを御覧ください。

まず、議案第81号 伊豆市印鑑条例及び伊豆市手数料徴収条例の一部改正についてですが、今回の改正は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、移動端末設備、いわゆるスマートフォンを利用し、コンビニエンスストア等に設置している多機能端末機から、印鑑登録証明書の申請及び交付を受けることが可能となることに対応する改正となります。

まず、伊豆市印鑑条例については、個人番号カードに加えスマートフォンを利用し、暗証番号の入力または認証を行うことにより、印鑑登録証明書の申請及び交付を受けることが可能となる条文を追加するものでございます。

次に、伊豆市手数料徴収条例についてですが、印鑑条例の改正と同様に、個人番号カードに加えスマートフォンを利用して、課税所得証明書、戸籍住民票、印鑑登録証明書等の申請及び交付を受けることが可能となるため、別表の改正を行うものでございます。

施行期日については、国のシステム運用開始に合わせるため、規則で定めさせていただきます。

次に、議案書の125ページの伊豆市印鑑条例の新旧対照表を御覧ください。

125ページの左側の改正後の欄となりますが、第10条の次に第10条の2として、民間端末機による印鑑登録証明書の申請及び交付を追加するものですが、内容としましては、条文の括弧を飛ばして説明いたしますと、1行目の印鑑登録者は、自ら多機能端末機、括弧を飛ばしまして3行目に、に、個人番号カード、そこから括弧内を5行飛ばしまして、または移動端末設備、さらに条文の下から3行目まで飛びまして、を使用して、暗証番号の入力またはこれに代わる認証を行うことにより、印鑑登録証明書の交付申請をし、この交付を受けることができるという内容となります。

この条文の先頭部分の個人番号カードの内容は、平成29年7月から運用開始しておりますが、本条での改正が漏れておりましたので、今回、併せて改正をさせていただくものでございます。

次に、126ページの伊豆市手数料徴収条例の新旧対照表を御覧ください。

現在、コンビニエンスストア等の多機能端末機を利用して、税に関する証明等を交付する場合の手数料を、市役所窓口で交付する場合と比べ100円減額しておりますが、この対象と

なる事務に、先ほど印鑑条例の改正内容と同様に、スマートフォンを利用した場合の規定を追加するものでございます。

まず、別表中の1の項、納税または課税に関する証明の内容で、改正後のアンダーライン部分となりますが、個人番号カードであって、の次に下から3行目まで飛んでいただきまして、個人番号カード利用者証明用電子証明書が記載されているものという条件を加え、次の127ページへ移っていただきまして、2行目のまたは移動端末設備、いわゆるスマートフォンを追加し、条件として移動端末設備を利用者証明用電子証明書が必要となることを規定していくものでございます。

128ページをお願いいたします。

7項、戸籍謄本の証明、14項、住民票または戸籍の附票に関する証明、21項、印鑑に関する証明についても個人番号カード等とし、同様の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第82号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について補足説明をさせていただきます。

改めまして、巻末の条例議案説明資料の2ページを御覧ください。

今回の改正は、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律等の公布に伴い、地方税法及び地方税法施行令の一部が改正され、令和6年1月から出産被保険者に係る産前産後の期間の国民健康保険税の所得割額及び均等割額の軽減制度が創設されたため、本条例を改正するものでございます。

減額の対象者は出産する予定の被保険者または出産した被保険者で、減額の内容は出産予定月の1か月前から出産予定月の翌々月までの4か月間となります。また、多胎妊娠の場合は、出産予定月の3か月前からで6か月間となります。

施行日は令和6年1月1日となります。

次に、議案書の133ページの新旧対照表を御覧ください。

今回の産前産後の軽減内容につきましては、第21条第3項として追加いたしました。

まず、第1号は基礎課税額の所得割額に関する規定で、出産予定月の前月から、多胎妊娠の場合は3月前から出産予定月の翌々月までの期間を産前産後期間と定義し、その4月または多胎妊娠の場合6月の期間のうち、所得割額の12分の1の額を算定した上で、当該年度該当月数分を減額する内容となっております。

次に、第2号は基礎課税額の均等割額について、第3号は後期高齢者支援金等課税額の所得割額について、第4号は後期高齢者支援金等課税額の均等割額について、次のページとなりますが、第5号は介護納付金課税額の所得割額について、第6号は介護納付金課税額の均等割額について、それぞれ同様に規定をしております。

この中で、第2号、第4号、第6号のそれぞれ均等割額については、第21条第1項の規定による軽減後の額を基に算定することとなります。

補足説明は以上でございます。

○議長（青木 靖君） 補足説明の途中ですが、会議開始から1時間が経過しましたので、ここで休憩を取りたいと思います。

ただいまから休憩に入ります。再開を10時40分といたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時40分

○議長（青木 靖君） 休憩前に続き会議を開きます。

提案理由の補足説明を続けます。

次に、議案第83号及び議案第84号について、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 大石 真君登壇〕

○健康福祉部長（大石 真君） 初めに、議案第83号 伊豆市中伊豆交流センター条例の全部改正について補足説明をさせていただきます。

議案書は135ページを御覧ください。

中伊豆交流センターは、昭和55年に活力あるまちづくり育成事業に基づき、市民の連帯感の醸成や人づくり及び地域コミュニティ機能の強化を図るため設置されました。温泉施設以外の建物の耐震性能が低いことから、平成31年から保健センター等の利用を中止し、温泉施設のみ利用としておりました。本年度、温泉施設以外の耐震性能の低い部分を解体し、温泉施設の受付棟の設置、ボイラーの改修等を行っております。

このことから、伊豆市中伊豆交流センター条例を全部改正し、伊豆市白岩の湯条例を上程させていただきました。

条例の内容ですが、まず、第1条で目的として、市民の健康増進及び福祉の向上を記載しております。

第2条では施設の名称及び位置。

第3条では供用日及び供用時間について規則で定めることとしております。規則の内容は、現在の市民の方の利用状況と同様の供用日及び供用時間を設定したいと考えております。

第4条、第5条では適正な利用をしていただくため、利用の承認について記載しております。

第6条では使用料を記載しておりますが、次の136ページの別表以下を御覧ください。それぞれ現在の使用料と同様の金額を記載しております。

もう一度、前のページ、135ページに戻っていただいて、一番下の第7条では市民使用料の減免。

続いて、次のページ、第8条では損害賠償。

第9条では規則への委任について記載しております。

続いて、議案第84号 伊豆市立修善寺老人憩の家設置条例の廃止についての補足説明をさ

させていただきます。

議案書は137ページを御覧ください。

修善寺老人憩の家は、昭和49年に健康の増進、教養の向上及びレクリエーションなど、総合的に供与するための施設として設置されました。令和3年度からは入浴施設を休止しており、大広間の和室を中心に幾つかの団体の利用がありましたが、利用する団体が非常に少なくなっております。

このことから、利用されている団体や熊坂地区等に説明を行ってまいりました。代替施設として近隣公民館等の利用も可能となっております。

このことから、伊豆市公共施設再配置計画に基づきまして、修善寺老人憩の家の条例の廃止について上程させていただきました。

補足説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（青木 靖君） 次に、議案第85号から議案第88号までの4議案について、産業部長。

〔産業部長 井上貴宏君登壇〕

○産業部長（井上貴宏君） それではまず、議案第85号 伊豆市わさびの郷 Izu Wasavisor Center条例の制定について補足説明いたします。

議案書139ページをお開きください。

第1条で設置の目的として、わさびの郷 Izu Wasavisor Centerは、世界農業遺産に認定された静岡水わさびの伝統栽培を未来に継承し、伊豆市のわさびをキーワードとした総合的な地域振興を図るため、情報発信や地域交流、生産地の保全を目的に設置するものです。

第2条でわさびの郷 Izu Wasavisor Centerの名称及び位置について。

第3条で供用日及び供用時間は規則で定めることについて。

第4条及び第5条で禁止行為、損害の賠償について規定しています。

なお、附則において、施行期日は公布の日から6月を超えない範囲内において規則で定める日としております。

続いて、議案第86号 伊豆市修善寺総合会館条例の一部改正について補足説明いたします。

議案書141ページをお開きください。

改正の趣旨でございますが、現在、修善寺総合会館は修善寺総合会館管理運営委員会が指定管理者として管理、運営をしておりますが、近年の施設の運営状況を踏まえ、令和6年度より管理運営方法を指定管理者制度から市直営に変更することに伴い、条例改正を行うものです。

経緯を説明しますと、昨年度開催されました指定管理者審査委員による評価会において、これ以上の経費削減、利用増加を図るのは難しく、施設機能の要・不要について考えていくべき。また、事務委託の業務の合理化が必要になるとの御意見をいただき、その後、庁内での協議や現指定管理者である修善寺総合会館管理運営委員会と管理、手法について協議してまいりました。

また、委員会の事務局をしております観光協会修善寺支部としましても、以前から業務の見直しを行っている中で、指定管理者としても管理、運営の継続は困難ということで、管理手法の変更を了承いただいております。

条例の改正の内容ですが、143ページの新旧対照表を御覧ください。

改正前の第12条、指定管理者による管理及び第13条、指定管理者の事業報告を削除し、第14条を第12条、第15条を第13条とします。

施行日は附則で令和6年4月1日と規定しております。

続いて、議案第87号 伊豆市修善寺温泉管湯条例の一部改正について補足説明いたします。議案書145ページを御覧ください。

改正の趣旨ですが、修善寺温泉管湯の利用料金について、現在、全ての利用者が一律350円となっておりますが、市内在住、在勤以外の方が利用する場合について、倍の料金を徴収するために条例改正を行うものです。利用料金については、あくまでも上限ということになります。

条例改正いたします背景としましては、他の市営温泉施設、湯の国会館や白岩の湯では市外者については倍の料金となっていること、また今年の指定管理者審査会の評価において、料金の引上げに対する意見が出ていたことなどから、次期指定管理期間を前に市外料金を設定するための条例改正を行うものです。

議案書147ページの新旧対照表を御覧ください。

別表の料金表の備考に「「市民又は市民の事業所に勤務する者以外の者」が利用する場合は、この表に定める額に2を乗じて得た額とする。」を追記します。

施行日は令和6年4月1日としております。

続きまして、議案第88号 伊豆市松原公園条例及び伊豆市松原公園条例の一部を改正する条例の一部改正について補足説明をいたします。

議案書149ページを御覧ください。

改正の趣旨について御説明いたします。

施設整備後の駐車場料金については、収益性と市民の利便性確保の双方に配慮しながら、市と指定管理者による協議を重ね、整備検討委員会や市民集会の中でも意見を聞きながら取りまとめました。

現状は海開きの期間のみ、1回1,200円を徴収していましたが、施設整備後は機械式ゲートを設置し通年有料化とする。地元住民への配慮として、最初の2時間は無料とする。2時間を超える料金設定として、シーズンごとに料金設定することとし、ハイシーズンの2か月は1日1回1,200円、それ以外の期間は2時間を超すと1時間300円、上限1,200円とします。これらの運用に合わせ条例の改正を行います。

条例の改正内容ですが、第1条で伊豆市松原公園条例の一部を改正します。

第2条で伊豆市松原公園条例の一部を改正する条例の一部を改正します。伊豆市松原公園

条例の一部を改正する条例は令和4年9月30日に公布し、施行日を令和6年4月1日としております。

第2条の改正部分については、この施行日前の条例改正となるため、第1条と第2条に分けて改正いたします。

第1条関係は、議案書151ページの新旧対照表を御覧ください。

伊豆市松原公園条例第20条第1項中の「市長が指定する時季に」を削り、同条第2項を削り、同条第3項の第1項を前項に改め、同項を同条第2項といたします。

第2条関係は、議案152ページの新旧対照表を御覧ください。

第22条第2項第3号中の「第20条第3項」を「第20条第2項」へ、別表第2中の「1回」を「1日1回へ」変更し、備考で「駐車場の入場から退場までが120分以内の利用の場合は、利用料金を免除する。」としています。

施行日は附則で公布の日からとしますが、第1条関係の規定は令和6年4月1日から施行いたします。

補足説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（青木 靖君） 以上で補足説明は終わりました。

ただいま議題となっております議案第80号から議案第88号までの9議案に対する質疑は、12月8日開催予定の本会議において行います。

◎議案第89号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（青木 靖君） 日程第21、議案第89号 財産の取得についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第89号について、提案理由を申し上げます。

本案は市民文化ホールに係る照明器具等を賃貸借契約満了後に取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号及び伊豆市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものです。

詳細について、教育部長より説明させます。

○議長（青木 靖君） これをもって提案理由の説明を終わります。

ここで補足説明の申出がありますので、これを許します。

教育部長。

〔教育部長 小塚 剛君登壇〕

○教育部長（小塚 剛君） それでは、議案第89号 財産の取得について補足説明を申し上げます。

本日、お手元に追加資料を配らせていただきました。議案第89号参考資料に追加というも

のになります。併せて、御覧いただきたいと思います。

それでは、まず議案書157ページ、伊豆市民文化ホールLED照明器具借入れの概要というページをお願いいたします。

本案の概要でございますが、1の借入契約と財産の取得の概念図のとおり、市が相手方のリース会社と賃貸借契約の形を取りますが、整備は当該リース会社が発注し、契約期間満了後には整備された照明設備などが当該リース会社から伊豆市に無償譲渡されるため、本賃貸借は市が動産たる財産を取得することを約定した契約であります。

次に、仮契約締結までの経過でございますが、本案件は昨年度、令和4年度の当初予算において7年間の借り上げ料の債務負担行為を限度額5,465万6,000円として設定し、昨年度からの実施予定でしたが、半導体などの資材不足により設置機器の納入見通しが立たず、今年度に再度、計画したものになります。

ホールや舞台の専用の照明になりますと、高価で専用の器具となることから、近隣市町の類似施設を調査しまして、ふだん使いでも使いやすい汎用性の高い機器の選定など一からやり直すことといたしました。

また、水銀灯の廃止に加え、蛍光灯の安定器の関係で廃止の方向に進んでいることもありまして、全てをLED照明とすることとし、8月に機器の選定や仕様を決定いたしました。

工事の期間につきましても、市民文化ホールは1年を通じて市の主催事業や大規模イベントの利用が多く、非常にタイトな工期となりますが、これらのイベントなどが開催されない12月中の施工が必須となり、1月早々の二十歳を祝う式典などのイベントに備え、年内の完成を目指すものであります。

このため、仕様に基づく見積徴集や積算を行い、10月には設計を完成させ、今月11月に仮契約を締結いたしました。

議案書155ページをお願いいたします。

1の品名及び数量ですが、裏面156ページの機器一覧のとおりでございます。客席及び舞台の照明器具のほか、今まで調整室で行っていた明かりの調整を客席からでも行うことのできるリモコンの操作機器も導入いたします。ふだん使いといたしましては、客席用のダウンライトでは明るくしたり暗くしたりする調光機能のほか、選挙の開票作業などの事務的作業でも使いやすいよう、オレンジ色の電球色から蛍光灯のような白色まで色が変わる調光機能も備えた機器を導入します。

155ページにお戻りいただきまして、2の取得の方法ですが、賃貸借契約の期間満了後の無償譲渡による取得。

3の賃貸借期間は来年、令和6年1月1日から令和11年12月31日までの6年間。

4の取得日は契約満了期間日の翌日、令和12年1月1日となります。

5の取得金額ですが、月額39万9,300円の72か月、総額で2,874万9,600円となります。

追加資料の裏面を御覧いただきたいと思います。

リースと一括購入の比較を記載させていただきましたが、リースのほうが約280万円ほど高くなります。これはリース料率のほかに保守点検費用や破損などの対応が含まれております。保守点検費用は現在の照明設備でも年間の保守点検料が約30万円ほどかかっておりますので、一括購入の場合でも150万円程度の保守点検費が発生すると想定いたしております。差額にしますと、年間20数万円を5年間で約130万円ほどリースのほうが高い計算となりますが、リース契約期間は補償などの不具合の場合も契約業者のほうで全て対応してくれますし、毎年の保守点検の契約事務や何か起こった場合の職員の現場対応など、業務の負担軽減につながると考えております。

6の契約の方法ですが、これは随意契約となります。これにつきましては、リース会社においては舞台の照明器具を対象としてなかったり、照明のメーカーにおいては当初の機材の仕様や工期に対応できる事業者がいなかったり等、調査段階で業者が見つかりませんでした。そこで、近隣市町の類似施設の導入実績を調べまして、事業者に聞き取りを行ったところ、1か月という短期間の工期でも対応できるということで、随意契約を締結することといたしました。

追加資料の最後に、現状の基本料金を設定しましたLED管による費用の削減を試算いたしました。月平均で5万円から10万円程度の経費削減につながると考えております。

7の相手方ですが、これはイーシームズ株式会社となります。

追加資料の表面の一つ目を御覧いただきたいと思っております。

この会社につきましては、遠藤照明という照明器具専用メーカーのグループ会社として設立されましたが、製造販売のほか、照明器具などによる省エネルギーコンサルティングやレンタル、リース事業も展開しておりまして、近隣では伊豆市民文化ホールと同規模であります。三島市生涯学習センターなどにもリースで器具を納入いたしております。

冒頭で申し上げましたとおり、本案は賃貸借契約の形を取りますが、期間満了後に市が財産を取得することを約定した契約で、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に対する条例第3条に規定いたします。予定価格2,000万円以上の動産の借入れに該当するものとして、議会の議決を求めるものです。

なお、施工でございますが、今議案を御承認いただきましたら、本契約を締結した上で事業に着手し、本年12月末までに完了する見込みとなっております。

補足説明は以上となります。

○議長（青木 靖君） 以上で補足説明は終わります。

これより議案第89号 財産の取得についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） 質疑がないようですので、質疑がないものと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 御異議なしと認めます。

よって、本案につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより議案第89号について、討論、採決を行います。

議案第89号について討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） 討論なし、討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第89号 財産の取得についての採決を行います。

議案第89号について、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

◎議案第90号～議案第92号の上程、説明

○議長（青木 靖君） 日程第22、議案第90号 公の施設の指定管理者の指定について（中伊豆体験農園）から日程第24、議案第92号 公の施設の指定管理者の指定について（月ヶ瀬地域振興施設）の3議案を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第90号から議案第92号までの3議案について、一括して提案理由を申し上げます。

本案は令和6年3月31日をもって、指定期間が満了する中伊豆体験農園、月ヶ瀬地域振興施設及び伊豆市持越オートキャンプ場の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものです。

詳細について、産業部長に説明させます。

○議長（青木 靖君） 以上で提出者からの説明を終わります。

提案理由に関して補足説明の申出がありますので、これを許します。

3議案について、産業部長。

〔産業部長 井上貴宏君登壇〕

○産業部長（井上貴宏君） 議案第90号から議案第92号までにつきまして補足説明を申し上げます。

議案書159ページをお願いいたします。

議案第90号の公の施設の指定管理者の指定について。伊豆市中伊豆体験農園です。指定管理者となる団体は中伊豆体験農園管理組合、指定の期間は令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間です。

中伊豆体験農園管理組合は、平成21年4月1日から当施設の指定管理者として管理運営を行っております。指定管理者の候補者選定までの経緯でございますが、事業の継続性という観点や、昨年度実施された指定管理者審査会による業績評価で良と評価された管理運営実績から、中伊豆体験農園管理組合を引き続き指定管理者として指定することが適当であると判断し、公募によらない候補者として、指定管理者審査会に諮問いたしました。その結果、指定管理者の候補者として同組合が的確であると答申をいただきましたので、指定管理者の候補者として選定し、議会の議決を求めるものです。

なお、団体の概要につきましては、161から162ページに添付した資料のとおりでございます。

続きまして、163ページ、議案第91号 公の施設の指定管理者の指定について伊豆市持越オートキャンプ場です。指定管理者となる団体は、一般社団法人持越報徳社、指定の期間は令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間です。

一般社団法人持越報徳社は、平成18年4月から当施設の指定管理者として管理運営を行っております。指定管理者の候補者選定までの経緯でございますが、昨年度実施されました指定管理者審査会による業績評価で良と評価された管理運営実績から、一般社団法人持越報徳社を引き続き指定管理者として指定することが適当であると判断し、公募によらない候補者として、指定管理者審査会に諮問いたしました。その結果、指定管理者の候補者として同社が的確であるとの答申をいただきましたので、指定管理者の候補者として選定し、議会の議決を求めるものです。

団体の概要は、165ページに添付した資料のとおりとなります。

続きまして、議案書167ページをお願いいたします。

議案第92号 公の施設の指定管理者の指定について月ヶ瀬地域振興施設です。指定管理者となる団体は株式会社村の駅、指定の期間は令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間です。

株式会社村の駅は、令和元年12月14日から当施設の指定管理者として管理運営を行っております。選定までの経緯でございますが、事業の継続性という観点や、昨年度実施された指定管理者審査会による業績評価で良と評価された管理運営実績から、株式会社村の駅を引き続き指定管理者として指定することが適当であると判断し、公募によらない候補者として、指定管理者審査会に諮問いたしました。その結果、指定管理者の候補者として同社が的確であると答申をいただきましたので、指定管理者の候補者として選定し、議会の議決を求めるものです。

団体の概要は、169ページに添付した資料のとおりでございます。

補足説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（青木 靖君） 以上で補足説明は終わりました。

ただいま議題となっております議案第90号から議案第92号まで3議案に対する質疑は、12月8日開催予定の本会議において行います。

◎議案第93号の上程、説明

○議長（青木 靖君） 日程第25、議案第93号 市道路線の認定ついてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第93号について、提案理由を申し上げます。

本案は開発行為により造成した分譲地内の道路を市道に認定するため、道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

詳細は建設部長に説明させます。

○議長（青木 靖君） 提案理由の説明を終わります。

補足説明の申出がありますので、これを許します。

建設部長。

〔建設部長 大村俊之君登壇〕

○建設部長（大村俊之君） それでは、私のほうから、議案第93号 市道路線の認定について補足説明をいたします。

議案書171ページをお願いいたします。

本議案は開発業者が開発行為により造成した分譲地内道路について、都市計画法第32条の規定に基づき協議により設けた市への引継条件、居住率80%を満たし、維持管理を引き受けることとなったため、市道として、新しい市道名ですが、迎田4号線の新規認定をお願いするものです。

173ページ以降の位置図、平面図を御覧ください。

場所は牧之郷地区です。県道熱海大仁線を起点とし、伊豆箱根鉄道の敷地側を終点とする行き止まりの道路でございます。幅は6メートル以上の道路で、長さは58.6メートル、両側に道路側溝を設けており、側溝の流末は調整地に排水されます。

今回、開発者より条件を達成した旨の申出があり、改めて破損等がないことを確認した上で、維持管理の引継ぎを受けることとした次第です。

補足説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（青木 靖君） 以上で補足説明は終わります。

ただいま議題となっております議案第93号に対する質疑は、12月8日開催予定の本会議に

おいて行います。

◎諮問第2号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（青木 靖君） 日程第26、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について、提案理由を申し上げます。

人権擁護委員は、基本的人権の擁護と自由人権思想の普及高揚を図るため、市長が推薦し法務大臣が3年の任期で委嘱しております。

この度、人権擁護委員の安藤裕夫氏、塩谷美博氏、伊郷圭子氏が令和6年3月31日をもって任期満了となりますので、後任委員の候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものです。

梅原賢治氏、飯田澄雄氏の両氏は人格、識見高く、広く社会の実情に通じており、本職に適任でありますので、新たに委員として推薦しようするものです。

また、伊郷圭子氏は令和6年3月31日をもって任期満了となりますが、熱心な活動をされ、地域住民の人望も厚いことから、引き続き委員として推薦しようとするものです。

御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（青木 靖君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより諮問第2号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 御異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

討論については、伊豆市議会運営規程に従い省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 御異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について適任であることに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、諮問第2号の伊郷圭子氏、梅原賢治氏、飯田澄雄氏の推薦は適任であることに決定いたしました。

◎散会宣告

○議長（青木 靖君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の会議は、12月4日、午前9時30分から開催し、一般質問を行います。

当日は、発言順序1番の波多野靖明議員から発言順序5番の星谷和馬議員まで行います。

なお、本日提出されております各議案に対する質疑の通告期限は、12月4日の正午までとなっておりますので、御承知ください。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午前11時18分

令和5年伊豆市議会12月定例会

議事日程(第2号)

令和5年12月4日(月曜日)午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16名)

1番	小川多美子君	2番	浅田藤二君
3番	鈴木優治君	4番	飯田大君
5番	黒須淳美君	6番	下山祥二君
7番	杉山武司君	8番	星谷和馬君
9番	鈴木正人君	10番	間野みどり君
11番	波多野靖明君	12番	小長谷順二君
13番	青木靖君	14番	三田忠男君
15番	永岡康司君	16番	杉山誠君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	伊郷伸之君
教育長	鈴木洋一君	総合政策部長	新聞康之君
総務部長	滝川正樹君	市民部長	佐藤達義君
健康福祉部長	大石真君	健康福祉部参事	福室昌朋君
産業部長	井上貴宏君	建設部長	大村俊之君
危機管理監	加藤博永君	教育部長	小塚剛君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	稲村栄一	次長	土屋洋美
主任	原亜里沙		

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（青木 靖君） 皆さん、おはようございます。

本日、議席番号7番、杉山武司議員より遅刻の申出がありますので、お知らせいたします。

本日の出席議員は15名であります。出席議員が定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより令和5年伊豆市議会12月定例会2日目の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（青木 靖君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（青木 靖君） 日程に基づき一般質問を行います。

今回は、10名の議員より通告されております。

質問順序はお手元に配付のとおりであります。

本日は、発言順序1番の波多野靖明議員から発言順序5番の星谷和馬議員までの5名を行います。

これより順次質問を許します。

◇ 波多野 靖 明 君

○議長（青木 靖君） 最初に、議席番号11番、波多野靖明議員。

〔11番 波多野靖明君登壇〕

○11番（波多野靖明君） 議席番号11番、波多野靖明です。

通告のとおり一般質問をいたします。

件名1、美術館建設について。

伊豆市では、夏目漱石や井上靖、川端康成など多くの文豪が着目をされております。文豪にさることながら、安田靉彦、横山大観、今村紫紅、川端龍子など多くの日本画家もまた伊豆に滞在し様々なすばらしい作品を残しております。その作品の数々は東京国立美術館、博物館などでも展示、所蔵されており、日本の近代美術史においてなくてはならない存在で、国内においても非常に価値のあるものと理解をしております。

平成26年に、有識者による伊豆市美術館建設準備委員会を立ち上げ、美術館基本構想の策定に向けての取組が始まり、伊豆市美術館建設に向けた取組についてという資料には、伊豆市における美術品について様々な議論や市民フォーラムなどを行った経緯の記載があり、非常に熱意のある思いがつつられております。

また、伊豆市第2次総合計画の位置づけとしても、基本方針が「自然・歴史・文化が薫る誇りと活力に満ちた伊豆半島の新基軸（クロスロード）」となっており、ホームページには伊豆市独自の文化振興施策の取組も重要課題、総合計画の前期基本計画には伊豆市所蔵の美術品などの公開と美術館建設に向けた計画策定が明記をされており、伊豆市の宝、郷土の宝である美術品を大切に保管するとともに、伊豆人を育てるという観点からも次世代へその価値を正しく理解する、また、新たな観光拠点として美術館建設には伊豆市の今後に大きな影響をもたらすものと考えますが、現在ほどのような進捗状況になっているのでしょうか。

伊豆市美術館基本構想答申書、市民フォーラムの記述内容には、美術館建設の重要性が強く読み取れます。現在、伊豆市ホームページでは、美術館単独での建設は建設費やランニングコスト等の面から伊豆市の財政的に困難であるため、民間活力による美術館機能を備えた複合施設の検討を進めておりますと結ばれております。

そこで、以下について質問をいたします。

①協議された今まで6年間の間のいつのタイミングで財政的に困難であると判断をされたのでしょうか。

②具体的にどのような複合施設を検討中なのでしょうか。

③具体的に民間との話は進んでいるのでしょうか。

④建設予定には候補地が挙がっているのでしょうか。

⑤現在の伊豆市の所蔵品はほかの施設で貸出しを行うことがあるようですが、その場合の貸出しの費用は発生しているのでしょうか、また、輸送費用などの負担はどのようにしていますか。

⑥貸出しによる収益はあるのでしょうか。

⑦検討中の現在の美術品の管理はどこでどのように管理されているのでしょうか。

⑧貸出しをすることでの伊豆市のPRと文化交流は進んでいますか。具体的にどのような交流がありましたか。また、PR、交流につながったと思われることはどんなことがあるのでしょうか。

⑨もともと寄贈者と旧修善寺町との間で美術館を建設し展示活用していくこととなっていたことから、定期的に旧修善寺郷土資料館で展示公開をしてきましたが、同資料館が伊豆半島ジオパークの中央拠点としてオープンしたことから、市内では日本画展示のできる環境が整った公設施設がなくなったとホームページに記載されておりますが、美術品展示についてジオパークにするので新しく美術館建設を進めるなどの交渉やお考えはあったのか、何か取決めなどはされたのでしょうか。

⑩答申書には、修善寺地区の意見交換会の掲載が見当たりませんでした。修善寺地区では開催していないのでしょうか。

⑪修善寺郷土資料館がなくなったことで中伊豆歴史民族資料館が伊豆市資料館となりましたが、旧修善寺郷土資料館で展示していた作品の展示も行っているのでしょうか。

⑫伊豆市所蔵美術品のデジタルミュージアムはどのくらいの閲覧数があるのでしょうか。

⑬その閲覧を促すPRはしていますか。

⑭伊豆人を育てるという観点から、伊豆市の文化的財産の認知度を上げ、教育の中でも市で活躍をした著名人について学ぶことは大きな財産になると思います。小説など文豪の活躍は国語などで身近に学ぶことができ、書物は自ら手に取り読むことで作者の世界観に触れることができますが、美術品となると本物を見るためにはその実物がある場所に足を運ばなければなりません。本の作品集やデジタルでの鑑賞も可能ですが、本物を直接見ることは筆遣いや色合い、構図、経年劣化も含め作者の息遣いがそこに見えてくる感動があります。修善寺温泉で何を感じどのような思いで製作をされたのか、郷土の歴史とともに作家の活動もあります。身近にこれほど多くの著名な作家がいて、それらの作品が今もなお市内に所蔵されておりいつでも見ることが可能な環境は、未来の伊豆市の感性豊かな伊豆人を育てる観点から郷土の宝の美術館は必要と感じておりますが、教育の観点からはどのようにお考えでしょうか。

⑮観光地の観点から美術館の在り方はどのようにお考えでしょうか。美術品の本物を見るためにその場に足を運ばなければなりません。全国には何々ゆかりの地というフレーズでその土地の強みを生かし誘客している地域がたくさんありますが、ゆかりの地であり本物の作品も見ることができるというのは大きなメリットであると考えますが、いかがでしょうか。

答弁を市長、教育長に求めます。

件名2、伊豆市の観光施策について。

昨年大河ドラマを受けて、今でも根強い人気のある北条義時をはじめとする登場人物、中でも北条政子、源頼家、源範頼のゆかりの地を訪れる人が多いと聞きます。今年は新型コロナの行動制限も解除され、多くの人が修善寺の頼家まつりに期待を寄せていましたが、人手不足に伴い開催できなかったと聞いております。頼家まつりは、X（旧ツイッター）でエア頼家まつりエンジョイサマー2023というハッシュタグが流行し、開催できなかったことをしのぶ投稿がたくさん上がりました。

そこで、質問をいたします。

①せっかくのチャンスを無駄にしないためにも、こういった絶好の機会を生かせるよう、伊豆市と観光協会など協力して開催していくことはできないのでしょうか。

②新型コロナ感染症で大きな打撃を受けながらも乗り越えてきた伊豆市の観光産業ですが、現在は大河の影響もあり多くの観光客が戻ってきていますが、旅館業をはじめとする観光産業でも人手不足が深刻な状況にあると考えています。この現状を市長としてどのように分析していますか。

答弁を市長に求めます。

○議長（青木 靖君） ただいまの波多野靖明議員の質問、初めに、1の美術館建設について答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

質問の⑮について、産業部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） 続いて、教育長。

〔教育長 鈴木洋一君登壇〕

○教育長（鈴木洋一君） 皆さん、おはようございます。

私からは、⑭の教育の観点から美術館の必要性についてお答えいたします。

伊豆市の教育大綱の重点目標においても「伊豆市が誇る文化・芸術資源を活用し、感性豊かな心を育む」とあるとおり、著名画家の描いた修善寺温泉にゆかりのある所蔵日本画を直接見てもらうことは、伊豆市の文化・芸術を学ぶ絶好の機会であると考えます。しかしながら、現在の伊豆市には所蔵日本画を展示できる環境施設が整っていないため、教育の場において、じかに鑑賞する機会が持てない状況となっております。

伊豆市の歴史・文化・芸術に触れる機会の創出は、ふるさと伊豆で育ったことを誇りを持って人に伝えることのできる伊豆人の育成の観点からも大変重要であると考えておりますので、伊豆市の文化や芸術を学ぶことができる展示機能を備えた施設の整備を推進していきたいと考えております。

御質問の①から⑬については、教育部長に答弁させます。

○議長（青木 靖君） 続いて、産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） ⑮の美術館の在り方につきましては、まずは歴史ある温泉観光地として名高い修善寺温泉の風情に合った美術館が望ましいと考えております。また、伊豆市が所蔵する美術品として、安田靫彦や横山大観の作品など、この地にゆかりのある美術品を展示することで、多くのお客様に喜んでいただけ、温泉場の魅力がさらに高まり、誘客促進につながると考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 次に、教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 御質問の①から⑬についてお答えいたします。

①の困難と判断した時期についてですが、令和3年度に美術館を整備するための具体的なコストや運営面の収支を考慮した実現可能な運営手法について専門的、技術的な観点から調査分析した結果、財政的に困難と判断をいたしました。

②の検討中の施設の内容ですが、今後、施設整備に関心を持つ民間事業者などを公募し、応募していただいた事業者からどのような施設を想定しているのかサウンディングを行い、整備手法や事業内容について協議を行いたいと考えております。このため、現状では具体的な施設の内容は決まっておりません。

③の民間との話の進捗についてですが、現在、民間事業者へ事業への参加意向の募集に向

け準備を進めている段階です。年内には公募を実施し事業に関心を持つ事業者から手が挙がり次第、意見交換をしていきたいと考えております。

④の候補地についてですが、修善寺温泉場地内において整備を進めていくことは決定しておりますが、温泉場の中の具体的な候補地については特に決めておりません。応募があった事業者から候補地も含めて、サウンディングを行っていきます。

⑤所蔵品の貸出しの際の費用負担及び⑥の貸出しによる収益についてですが、所蔵美術品をほかの美術館などに貸出しをする際に生じる費用につきましては、貸出先にて全て負担していただいております。また、市からの貸出しは無料ですので収益はございません。

⑦の所蔵美術品の管理についてですが、美術品は、現在、収蔵施設において適正な温度や湿度で厳重に管理をしております。場所につきましては、セキュリティなどの観点から、具体的な場所の公言については差し控えさせていただきたいと思っております。

⑧の貸出しによる市のPRと交流についてですが、美術品の貸出しをした際の伊豆市のPRという観点からは、貸出先の施設で伊豆市の美術品が公開されることにより、多くの来場者の方に伊豆市所蔵美術品の魅力を伝えることができていると考えております。また、伊豆市の観光パンフレットなども配架していただいておりますので、貸出しによる伊豆市のPRについては十分な効果があると考えております。文化交流については、再度所蔵品を借りていただいたり、先方で開催される展覧会のパンフレットや案内をいただいたりするなど、交流を続けている美術館もございます。

⑨についてですが、ジオパーク拠点施設を修善寺郷土資料館の場所に建設することになり、修善寺郷土資料館が平成26年度末をもって閉館することとなったことが、新たに所蔵日本画を展示できる施設の検討を進める要因であったとは考えております。このことから、平成26年度に伊豆市美術館建設準備委員会を立ち上げ、所蔵日本画を展示できる新たな施設として、美術館建設の検討を進めることになったと認識しております。

⑩についてですが、修善寺地区につきましては平成28年2月25日に生きいきプラザにおいて伊豆市美術館建設に向けた市民フォーラムを開催し、市民の皆様から美術館建設についての御意見を伺っております。

⑪の伊豆市資料館での展示についてですが、伊豆市資料館で所蔵の日本画を展示するには、温度や湿度を管理する空調などの設備が整っていないため、展示は行っておりません。

⑫のデジタルミュージアムの閲覧数と⑬の閲覧を促すPRですが、デジタルミュージアムは、市の所蔵日本画をデジタル媒体でも見られるよう令和3年度に作成し、画像として見られる日本画は50点程度となっております。閲覧数は、令和4年度が473件、令和5年度は10月30日現在で306件となっております。現在、具体的なPRは行っておりませんが、SNSでの情報発信やPR動画の作成などを考えております。

以上となります。

○議長（青木 靖君） 再質問はありますか。

波多野靖明議員。

○11番（波多野靖明君） ①について財政的には困難ということが令和3年度検討されたということで承知をいたしました。②のやはり具体的にどのような複合施設を検討なのかというところはとても興味があるところなんですね。これは④の建設予定地というのが温泉場内ということもありますけれども、温泉場内にある施設というものは、宿泊の旅館だったり、あとはお土産物だったり、あとは地域の伝統工芸品を売っているところだったり、いろいろ体験ができる場所だったりするんですけども、そうすると、その中での複合施設となるとどういうものなんですかね。

例えば、カフェだとか飲食だとやはり地域のそういう飲食店、例えばほかの施設とかぶってしまう競合してしまう気がするんですけども、それも美術館を建設できるような企業となるとやはりそれなりに大きな会社でなければできないと思うんですね。それなのに温泉場内で考えている複合施設となるとどういうものなのか具体的に教えていただけますか。

○議長（青木 靖君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 具体的には、事業者からの提案によります。内容としましては、まだ本当に決まっていない状況です。ただ、やはり先ほど議員おっしゃられたように、飲食ですとか競合する部分というのがあると思いますので、そういうことにつきましては、また検討委員会を関係者の方につくっていただいて、その中で御意見を聞きながらどういうものだったら今の温泉場にふさわしいか、そういうことを内容も含めて場所も含めて御意見を伺いながら決定していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 波多野議員。

○11番（波多野靖明君） その辺は企業さんに委ねるとして、今、美術館単独での建設はランニングコストなどの面から伊豆市の財政的に困難であるため、民間活力による美術館機能を備えた複合施設の検討を進めてまいります。これが市民にとりますと、例えば伊豆市が建設して民間が指定管理、ほかの施設のように指定管理をするものなのか、それともほかの方法があるのか全く分からないという意見がございました。私的にはPFIのような民間が建設をして、そこに伊豆市のほうが間借りをするような形になるのかなと想像しているんですけども、その辺を具体的に教えていただけますか。

○議長（青木 靖君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） まさにおっしゃるとおり、その部分も含めて事業者の提案をいただくというようなことを考えております。造った施設の一部を間借りするのか、それとも美術館機能の部分については市のほうで建設して維持管理していくのか、その辺も含めて事業者のほうに提案をしていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 波多野議員。

○11番（波多野靖明君） 例えば、その事業者なんですけれども、事業者のほうにはある程度じゃこういうところには伊豆市とゆかりのある会社ですとかつながりがあり交流がある企業さんのほうにはお声をかけたりとかはしているんでしょうか、それとも公募していますというだけでその後は何も受け身の状態なんですか。

○議長（青木 靖君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） まずは公募を行います。今、いろいろな事業者さんにちょっと御紹介をしていただく、そういうところに詳しい事業者がおりますので、そういう業者を知っている事業者さんのほうにどういうところが興味ありそうか関心がありそうか聞いて、そういう部分にも積極的にお声がけをしていこうというふうに考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 波多野議員。

○11番（波多野靖明君） それでは、その辺は事業者もしっかりとこちらからもどんどんPRをして、どんどん募集するといいますか、お声がけしてぜひやっていただきたいということをお話を伝えていただきたいとは思っています。

次の⑤、⑥なんですけれども、貸出しによる収益ですとかその他貸出しする場合は収益が発生しないということなんですけれども、大体美術館同士で貸出しをするときというのは、そういう美術品の収益というものはないものなんですか、通常は。それとも伊豆市は収益を取っていないとか、貸出しの費用を取っていないということなんですか。

○議長（青木 靖君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 伊豆市は当然頂いていないんですけれども、おおむね公の美術館と言われているところは、公的な美術館については貸出費は無料だということは聞いております。ただ、やはり私立の企業さんなどがやっている美術館では、多少貸出料を頂いているというようなお話を聞いたことがございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 波多野議員。

○11番（波多野靖明君） そうなりますと、例えば、例えばですよ、今後伊豆市に美術館ができたときには、貸し借りではないですけれども、以前お貸ししたことがあるので次はそちらの美術館のほうから何か美術品をお借りすることには有利になるというか、そういう関係が保てるということによろしいでしょうか。

○議長（青木 靖君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） そのとおりです。今も、今現在は貸出し一方ですけれども、交流を続けさせていただいている美術館もございますので、今後もし伊豆市が借りる場合には公の美術館であれば無償で貸出しをしていただけるものと思っております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 波多野議員。

○11番（波多野靖明君） ⑦の貯蔵品の管理はどこでということですが、セキュリティの関係があるということなんですけれども、そうするとセキュリティというのは所蔵している、管理している場所ですけれども、セキュリティは十分なのかどうか教えてください。

○議長（青木 靖君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） その辺のセキュリティは大丈夫ですけれども、今回ここでの発言を控えさせていただいたのは、場所についてここにあるということは明言できないというふうに捉えていただければと思います。

以上です。

○議長（青木 靖君） 波多野議員。

○11番（波多野靖明君） 承知いたしました。

⑧、文化交流は進んでいますかということなんですけれども、やはりここはお互いのパンフレット、観光パンフレットを置いたりとかさせていただいているということなんですけれども、実際交流につながった部分というのは具体的に何かあれば教えていただけないでしょうか。

○議長（青木 靖君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 今人的な交流までには至っておりませんので、今後こういう貸出しを通じてそういう交流も図っていったらというふうに考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 波多野議員。

○11番（波多野靖明君） 承知いたしました。

それでは、⑨のほうでジオパーク、今までの旧修善寺郷土資料館が伊豆半島ジオパークの中央拠点になったことがきっかけで平成26年から委員会が発足したということなんですけれども、それまでは特に取決めはなくて拠点になった後からそういうお話というか検討が進んだものなんでしょうか、それ以前は全く美術館建設のお話というのはなかったものなのか、その辺のちょっと経緯がホームページを見ていても不明なので教えていただきたいです。

○議長（青木 靖君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 私どもが把握している限りは、ジオパークが資料館の場所に来るところで、資料館がなくなるからさあどうしようというようなことで、それであれば収蔵、展示するのに美術館を検討したらどうだということで美術館の建設準備委員会が立ち上がったというふうな認識をしております。ですので、美術館をどうするというのはその以前の話はなかったように記憶しております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 波多野議員。

○11番（波多野靖明君） 例えば、あとは回答の中でたしか伊豆市の中に美術品を展示でき

るような設備を整えた公設施設がないということなんですけれども、じゃ民間の施設でもなかったものなのか、その辺は検討されたのか教えていただけないでしょうか。

○議長（青木 靖君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 当時の議論の中では、やはり今資料館となっています中伊豆の資料館辺りでできないかということでしたけれども、そちらも先ほどの答弁の中にありましたとおり、空調とかその辺の設備が十分でないということで見送ったというようなことをたしか議論があったと思っています。

民間につきましてもやはりそれなりの空調設備がないと日本画に関しましては展示できないということですので、なかなかそういう施設が見当たらなかったということで展示のほうをしていないのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 波多野議員。

○11番（波多野靖明君） そうしますと、その日本画を展示するために施設の整備、空調ですとか温度・湿度管理があると思うんですけれども、そういうところを整備しようという検討はなかったんでしょうかね。やはり施設にそういうものを整備すると高額になるからやめたんだとか、そういうような検討というのは全くなかったのか教えてください。

○議長（青木 靖君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） おっしゃるとおり、かなり高額な整備費がかかるということで、実は町なか展示ということも少し検討いたしまして、例えば修禅寺の宝物殿はどうかとか、その辺も少し検討はしたんですけれども、やはりほかの作品とか展示物への影響とか、工事期間もかなり取られるということで、現在のところ、ちょっとほかの施設で展示設備を整えるということはまだまだ協議の段階です。

以上です。

○議長（青木 靖君） 波多野議員。

○11番（波多野靖明君） 今、修禅寺、お寺の宝物館のほうというお話が出たんですけれども、それを聞かれたというのはいつ頃で、そのときの多分お聞きになったときのニュアンスというのはどういうものだったんですかね。今後展示したいんで検討してくださいって言われたのか、それともできますかって言って、できないと言って断られたとか諦めたものなのか。実は、最近、私も人に聞いた話なんですけれども、一度修禅寺さんのほうに日本画が展示できないかどうかを相談になったことがあって、その後、修禅寺さんのほうが宝物館のほうに日本画が展示できるような設備を整えた工事をしたというお話を聞いたことがあるんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 答弁できますか。

教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 修禅寺さんのほうにできるできないを聞いたことはありますけれ

ども、工事をされたというようなお話はちょっと伺ったことがないものですから、すみません、その辺の状況は把握はしておりません。

以上です。

○議長（青木 靖君） 波多野議員。

○11番（波多野靖明君） どうしても修禅寺さんのほうも住職さん代わられて1年ぐらいたつんですね。だから、そのお聞きになったタイミングというのも多分あると思うんですけども、そのタイミングを知りたいんですけども、いつ頃でしょうか。

○議長（青木 靖君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） そうですね、昨年、御住職さんが代わられる前ぐらいに一度護持会と申しますか、お寺の関係者の方にそういうお話をして、実際担当のほうでも一度修禅寺さんのほうに伺ってお話を聞いたりしていますけれども、その段階ではまだやはり大きな改修が必要になりそうだという担当のお話でしたので、ですので、改修をされたから飾れるというような状況ではないというような認識しております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 波多野議員。

○11番（波多野靖明君） そうしたら、もう一度検討して見ていただくこともいいんじゃないかなと思いますので、よろしく願いいたします。私も実際確認したわけではないので、つい最近、人に聞いたことでそのように承知していますので、またその辺は確認等よろしく願いいたします。

⑩の修善寺地区の意見交換会の掲載が見当たりませんが、市民フォーラムのほうで修善寺地区は行っているということなんですけれども、多分修善寺地区のほうが多分資料によりますと市民フォーラムが同年の2月ぐらいで、意見交換会が多分夏過ぎだった気がするんですけども、その辺は例えば市民フォーラムというものと例えば専門家が来てパネラーがいたりしてやり取りをして市民の意見を聞くような形だと思うんですけども、多分ほかの地区、天城、中伊豆、土肥地区で行われたような意見交換会とはちょっと趣旨というか様子が違うような気がするんですけども、その辺はいかがでしょうか。意見というのは多分意見交換会のほうが多分小さなとか少人数で行われて直接意見のやり取りがやりやすい場所だと思うんですけども、市民フォーラムとはちょっと違うような、私の感覚なんですけれども、そう感じてしまうんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） すみません、ちょっと資料を読む限りでは、すみません、フォーラムという名前ですが、説明会のような形ではなかったんじゃないかというふうに思っております。その中でもいろいろ御意見を伺ったというような、すみません、そういう認識しております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

波多野議員。

○11番（波多野靖明君） ありがとうございます。

では、市民フォーラムのほうは承知をいたしましたというか、ちょっと意見交換会とは違うのではないかなというのが私の見解でございます。

意見交換ではないんですけれども、以前、これも市民のほうから御意見があったんですけれども、以前、伊豆市美術館基本構想策定に関わるアンケート調査というのが行われたということなんですけれども、そのアンケートの中でやはり建設したほうがいいのか、お金がかかるから建設しないほうがいいのか、そういう意見というのはどのような感じだったんでしょうかね。

○議長（青木 靖君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 一般の方とか、あと事業者の方アンケートを行った経緯はございます。やはり一般の方はないよりは当然こういうものがあつたほうがいいと、事業者の方からも修善寺の温泉場の活性化につながるようであれば、伊豆市の活性化につながるようであれば、そういうものあつて活用できればというふうにお答えをいただいております。ただ、やはり費用の面もかなりかかるものですから、その部分についてはよく検討しろというような御意見があつたというふうに覚えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

波多野議員。

○11番（波多野靖明君） アンケート結果というのはホームページとかでは掲載をされていたのでしょうか、ごめんなさい、私のほうがちょっと見落とししたのかなと思うんですけれども、いかがでしょう。

○議長（青木 靖君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） アンケート結果につきましては、①でお答えしました調査とか分析のほうで使わせていただきまして、特にホームページ等の掲載はございません。

以上です。

○議長（青木 靖君） 波多野議員。

○11番（波多野靖明君） それでは、時間もないですし、⑫、⑬ですけれども、デジタルミュージアムの閲覧数なんですけれども、これは何か少し下がっているような気がするんですけれども、デジタルミュージアムのほうで展示するというか見ていただくような所蔵品というのは、季節ごとに変えたりとかして、そのPRもSNSで行っているということによろしいでしょうか。

○議長（青木 靖君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 今現在50点程度ですので、御紹介は全てさせていただいておりま

す。SNSもまだまだPRとか足りていないと感じておりますので、SNSの情報発信とか、PR動画もあるということなんですが活用されておられませんので、ぜひリニューアルして、ホームページを開くとまずそのPR動画がどこかしらで流れるとか、すぐクリックできるような場所にあるとか、ちょっとそういう工夫をしてもらうように担当のほうにはお話ししてありますので、今後、ホームページなりSNSでこのデジタルミュージアムのお知らせがうまくできるように、現在、進めております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

波多野議員。

○11番（波多野靖明君） 承知をいたしました。

やはりPRもSNSもなかなかふだんから更新しないと、たまに更新するだけだとPRってどうしても伸びません。閲覧数も伸びませんので、その辺をしっかりとPRをお願いしたいのと、あとは、今、デジタルサイネージなども多分各所でかなり行っているように見受けられますので、そういうところでも検討はしていただくことはできるのでしょうか。

○議長（青木 靖君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） いろいろ有効な手段があればぜひ御教示いただいて十分に活用していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 波多野議員。

○11番（波多野靖明君） 前向きに検討をよろしく願いいたします。

それでは、⑭ですけれども、伊豆人を育てるという観点から、教育長のほうは必要とお答えをいただいているんですけれども、時期としましてはどのぐらいの時期を考えているのか、その辺というのはお答えいただくことはできるのでしょうか。

○議長（青木 靖君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） すみません、時期につきましては、もう本当に業者さんが事業者が決まり次第どんどん話を進めていきたいと思っています。できますれば、来年度中には何かしらの決定があればというふうに考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

波多野議員。

○11番（波多野靖明君） 美術館の在り方について温泉場の魅力がさらに高まり観光誘客、促進につながるとお答えをいただいているんですけれども、美術品の展示というのをやはりしていただかないと、美術品というものはやはりいろんな人に見ていただいてなんぼとかそういうものだと思いますし、せっかくの宝も展示をされなければ宝の持ち腐れですし、やはり新井旅館の以前の当主の方がこういう作家を支援して、これがやっぱり伊豆市のほう

に修善寺の宝として残ってそれが受け継がれているものですから、その辺を今後しっかり活用していただきたいなと思っております。

最近、委員会の名簿のほうを見ますと、例えば、観光に携わる方でしたり、地元の有識者の方だったり、いろんな方が参画されているんですけども、その辺は例えばお声かけするときのポイントといいますか、どういう方にお声がけして委員になってもらってるのか、その辺をちょっと教えていただければと思います。

○議長（青木 靖君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 委員会の委員さんにつきましては、それぞれの関係する団体の方に推薦をしていただいて、推薦していただいた方が委員になっているというような状況です。例えば観光協会ですとか商工会そういうところで推薦された方、そういう方が委員となっております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

○11番（波多野靖明君） 時間もないので、次にお願いします、2番で。

○議長（青木 靖君） それでは、波多野靖明議員の2問目の質問、伊豆市の観光政策についてに対して答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 産業部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） 続いて、産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 御質問①の頼家まつりが今年度開催できなかったことは、非常に残念なことだったと思っております。現在、市としましては、観光協会が開催する様々なイベントに対して、補助金交付のほかスタッフの出役などの支援を行っております。特に多くの人手が必要な土肥のサマーフェスティバルや修善寺の弘法大師奉納花火大会などに対して、ボランティアスタッフとして協力しております。

ただし、イベントのたびに職員がボランティアで協力するというのは難しいと考えておまして、まずは、観光協会内で運営方法や人手の確保等に御検討いただきたいというふうに考えております。

続いて、②の人手不足につきましては、今も非常に危惧しております。毎年、伊豆の国市や商工会と連携し、伊豆おシゴトさがしフェアを実施しておりますが、観光業をはじめとする事業者が希望する人や人数を雇用できていない状況となっております。また、ハローワークとも連携し、求人情報を市のホームページに掲載しておりますけれども、十分な雇用を確保できておりません。

また、県では、旅館業等の人手不足解消と県内に就職を希望する県内外の人材をマッチングします宿泊業新規雇用支援事業を開始しました。今年度は、モデル地域として伊豆地区と浜松地区を設定しております、伊豆市も該当地域となっております。県に確認しましたと

ころ、市内で10施設が手を挙げていると聞いております。人材不足解消に向けた一つの打開策として期待しているところです。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質問はありますか。

波多野議員。

○11番（波多野靖明君） やはり頼家まつりが開催されなかったということで地元の方からも不満が出ていたので、私のほうが観光協会のほうで人手が足りなかったということをお話ししましたが、皆さんなかなか地元の方でも観光協会と観光商工課というものが混同されているというか、どっちが民間でどっちが公でみたいなところもちょっと分からないようですので、その辺って協会と観光商工課って区別できないんで、その辺の説明というのを役割というのを教えていただくことってできるでしょうか。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） よく分からないというところについては、一つの要因として主催がどこなのかというところがやはりはっきりしていないという部分あるかと思います。例えば、イベント告知の際には主催者が市であるとか、観光協会であるとか、その辺はちゃんと明記して実施する必要があるかと思っております。

それからよく言われますのが、市民の方から、イベント当日にスタッフにいろいろ聞いても何か答えが返ってこないとか、そういったことでちょっと市民の方よく分からないって言われるのかとも思うものですから、そういうことがないようにイベントの運営の際にはちゃんと事前に準備するとか、当日はちゃんと連絡体制を取るとか、そういった対策は必要かなというふうには思っております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 波多野議員。

○11番（波多野靖明君） どうしても市職員の方がボランティア出ているというのはかなり見受けられます。この間も津波避難タワーでしたっけ、土肥の、あれのフェスタのときも、市の職員の方が結構大勢いらして、半分ぐらいが多分、市の職員のボランティアの方だったのかなということで、かなり皆さん努力されているのは御承知ですし、ただ、そこをいつまでもそれに頼るといっても違うと思いますので、今後は運営方法なども検討していただきたいんですけれども。

例えば、旧4町の観光協会が今も存在しているんですけれども、伊豆市観光協会という一つにまとまったものがあるんですけれども、その辺というのは連携というのはどうなっているのか把握はしていますでしょうか。また、市としてもその辺に協力を促すようなことというのはお話されているんでしょうか。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 市の観光協会については、それぞれ支部によって、また、いろい

ろ事務所も違ったりしていますんで、毎日一緒にいるわけではないんですけども、やはり定期的な会合とかそういったものはもちろんされております。

市のほうからイベントの際に協力するよというよな話、実際にそこまで具体的に踏み込んで話はしていないんですけども、このよにいろいろイベントが実際できなかつたりするよ状況もありますので、市のほうももちろん協力するんですけども、協会内でもし協力ができるよことであればそういう形でしていただくよな形で市のほうでもそういう形で話をしたいよ思っております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

波多野議員。

○11番（波多野靖明君） 運営方法だとか人手の確保など観光協会内で検討してほしいよことなんですけども、人手不足だとか協力体制が思うよにいかないよ状況になりますと、やはり伊豆市としても観光資源が有効に活用されているとはやはり思えなくなってしまうので、その辺はしっかりとお願いいたします。また、その辺は多分市長の仕事でもあるよ思いますので、よろしくお願いたします。

そして、②のほうの再質問ですけども、人手不足の原因について掘り下げたことはございますでしょうか。例えば、今は伊豆おシゴトさがしフェアやハローワークなど、そこに出店するよかお出しするよのは多分結構まだ受け身な体制なんではないかと。人口減少が進む中でやはりどこでも人手不足になりますし、伊豆市の観光に携わる仕事したいよ思えるよな例えば伊豆市で働きたいよことを選びたくなるよなPRが必要だと私は考えます。例えば、観光の専門学校のほうに積極的に伊豆市を売り込むなど、そういうこと、または、宿泊なら市内の宿泊施設、交通ならバスやタクシー会社など、やはり同じ業種に就職する中でも伊豆市で働きたいよ思ってもらえるよなPR、そういう積極的な姿勢というものは大切だと思うんですけども、その辺はいかがでしょう。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 積極的な部分についてよことなんですけども、市のほうで特にできるよことというのはなかなかやはりそれぞれの民間企業の募集というよことになりますので限界があろうよかと思えます。

ただ、先ほども県の事業もありましたけれども、そうやっていろいろ人材を募集したりするよことでもマッチングしていくよことは、そういうことであれば行政としても可能なよと思っておりますので、ちょっとまず県の事業がうまく軌道に乗るよであればそれにまた連携して進めていければというよふうに考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 波多野議員。

○11番（波多野靖明君） 時間が押し迫ってきましたので、まだまだ質問したいよことはあり

ますけれども、最後、市長にお聞きしたいと思います。

先日、地元の新聞で市長は5回目の出馬表明の記事を拝見いたしました。見出しには、災害死者ゼロと政策の訴えがございました。もちろん防災は生活する上で非常に大切なことです。ですが、日常の市民の生活が向上していく仕組みづくりというものは、今後の伊豆市の未来を充実したものにしていくためにさらに重要な課題だと私は思っております。観光は旧4町どの地域においても必須な課題であります。そこが潤うということは働いている方も潤い、そしてまた市の財政としても活気のある働く人たちがいてこそ潤うものだと思っております。

文教ガーデンシティが白紙になり、私も悔しい思いをしました。財政の計画もかなり見直しがされましたが、当時予定されていた事業も思うように進めることができないなどありましたが、それでも今新中学校の建設、そしてこども園、防災公園、そして中伊豆の温泉病院など着手した今だからこそ働く力がさらに必要になってくると思います。

伊豆市の魅力ある資源を生かし、先ほどの美術館建設も含めるんですけれども、市長の5期目の伊豆市における観光への取組、底上げはどのようにお考えでしょうか。

○議長（青木 靖君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 5期目に向けてという御質問ですけれども、来年4月に予定されております市長選挙の準備をするよう後援会をお願いをいたしました。4期16年が終わりつつある、そして新市建設事業もめどが立っている中で、ではなぜもう一度目指すのかというところに戻るんだろうと思います。

災害死者ゼロを目指すというのはずっとかねてから考えていたことですが、伊豆市で戦略的に策定しました総合計画、これを推進するに尽きるんですが、改めて観光を含んでいったい伊豆市というこの地域この土地は何だろうかと今思っているわけですね。相続放棄が続く、耕作放棄地が増える。私たちが生まれ育ったこの土地はそんなに価値がない土地なんだろうか。逆に言えば、日本で有数の観光地伊豆半島、首都圏から2時間、もう1,000年前から温泉地としてにぎわってきたこの伊豆半島の真ん中にある伊豆市の土地が無価値なのだろうか。それはあり得ないと思うんですね。この立地があり、この伊豆半島ジオパークの特性があり、歴史があり、伝統があり、文化があり、温泉があり、美しい地形に恵まれ、それによって観光事業が成り立ってきたのに、この土地が無価値ということはないと思うんです。したがって、この土地をより生かし、そして守り、後世に伝えていく、その中の大きな柱は観光事業であろうと思っています。

そういった観点から、観光地でもあるこの伊豆市の土地を生かし、守り、伝えるということの切り口で総合計画の内容を別の視点からしっかり市民の皆さんに分かりやすいような形で訴えさせていただければと思っております。

ただ、4期16年というのは長いということは自分でも重々承知しておりますし、後援会に

準備はしてもらいますけれども、これから4か月余り、後援会への市民の皆さんにも私が続けていくことが望まれているのか、あるいは市民の皆さんからもう代わってくれと言われるのか、最後の最後まで市民の皆さんの声に耳を傾けながら準備だけは進めさせていただきたいと考えております。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

波多野議員。

○11番（波多野靖明君） 質問の中で美術館建設のことも含めてお答えいただきたいということで、市長はやる気を見せていると私は捉えたので、しっかりと検討委員会、準備委員会だけで終わらせずにしっかりと着手をしていただきたい、ちゃんとめどをつけて、それから退陣なり何なりしていただければ私はいいと思います。しっかりと仕事を残さず最後までしっかりとやり遂げていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（青木 靖君） 答弁を求めますか。

○11番（波多野靖明君） 求めます。

○議長（青木 靖君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私が2期目か3期目、2期に入った頃でしょうか、修善寺美術館を造るという条件で日本画を寄附受けをしたということを知りました。16年前、市長に就任したときは、それ実は知りませんでした。途中でそれを承知をして、これはやはり修善寺町を引き継いだ伊豆市の行政としての責任があるわけですね。

それから、ある時期、私が市長の間は建設までいかないかもしれないけれども、道筋はつけようと決心をいたしました。それから少し時間がたっておりますのは、先ほど教育委員会との議論があったとおり、その造り方の問題です。造るという決心は伊豆市長としてしております。当初は身の丈にあった小規模のものでカフェくらいを併設して、あとは場所の問題だなと考えていたんですが、しかし、ここ数年コロナ禍を経た後でもこの修善寺のポテンシャルを見ると、私たちビジネスのセンスのない公務員が設計したものを造るよりも民間の方からいろんな提案をいただいたほうがよりよいものができるのではないかと考え方を考えるに至りました。場所はどこがいいのか、どのような、例えば飲食店なのか、あるいはホテルなのか、あるいは富裕層向けのリゾート施設なのか、何と組み合わせるのが最も望ましいのかということは、やはり公務員が考えないほうがいいんだろうと思っております。

いずれにせよ、民間活力を最大限活用する形で、かつ将来の方向性は可能な限り早く決めてまいりたいと考えております。

○議長（青木 靖君） あと15秒ですけれども、どうしますか。

○11番（波多野靖明君） 終わりにします。

○議長（青木 靖君） これで波多野靖明の質問を終了します。

ここで10時45分まで15分間休憩します。

10時45分に再開します。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時45分

○議長（青木 靖君） それでは、休憩を閉じ会議を再開します。
一般質問を続けます。

◇ 間 野 みどり 君

○議長（青木 靖君） 次に、議席番号10番、間野みどり議員。

〔10番 間野みどり君登壇〕

○10番（間野みどり君） 皆さん、おはようございます。10番、間野みどりです。

議長の承諾を得まして一般質問を行います。

まず、1、地域に残る文化の伝承を守りませんかを行います。

今年には本当に暑い夏でした。今、地球上に起こっている気候変動、地球温暖化はすさまじく、得体の知れない恐ろしさを感じます。しかし、やはり日本には四季があり、少しずつ過ぎやすい秋がやってきました。そんな中、まだまだコロナウイルスは収まらず、その上インフルエンザウイルスの流行、いろいろな意味で私たちは試練を受けているとしか思えません。このような大変な中でも、地域はコロナに負けず少しずついつもの生活に戻そうという努力を感じることがあります。その一つが、地域イベントの復活です。地域の行事など3年ぶり4年ぶりということに戸惑いを示している地域も多いようですが、多くの地域で活動し始めたと聞きました。

しかし、その中で問題点も上がってきたと聞きました。問題点としては、伝承する人の不足、少子化による演じる人の不足、みこしに対しては担ぎ手の不足、また、古い風習と新しい考えとのギャップの戸惑いなどが上がっています。

令和3年12月定例会で、将来の子供たちのために伊豆市文化協会が地域の伝承すべきものをDVDに残して伝えていることを発言し、学習にぜひ役立ててくれるように頼みました。市長の考えている教育は将来の子供たちへの投資だと常々おっしゃっておりますが、地域に残る文化の伝承も同じくこの地に生きる人々の心の財産だと常々思っています。文化を引き継ぐこと、地域の年中行事などを後世に残すための質問をいたします。

①我が市にはどれだけ伝承すべき伝統芸能があると考えますか。

②さきに述べたように、今様々な問題を抱えています。それはどのように捉えていますか。

③今後、市として人的、補助金、情報の伝達などサポートできることがあると思いますか。

④文化の伝承はまちづくりにも関係すると思いますが、まちづくりから見てどのように考えていますか。

⑤今後の文化継承に対して、地域や市だけではなく教育機関などとの連携も考えられますか。（例として、学校で三番叟などを実際に演じてもらうなど）です。

⑥前に述べたDVDの活用法で、学校の総合学習などに積極的に取り入れてもらい広く知ってもらおう考えはお持ちですか。

2番です。昔の災害地の見直しを。

今年の9月、いつものように防災訓練が行われました。コロナウイルスもまだ落ち着かず、集合訓練にとどまりました。友人との帰り道、ふと友人が昔この神戸川も大変な災害があったよねと言いました。私の住む修善寺中神戸地区は、昭和5年11月26日に、北伊豆地震マグニチュード7.3に見舞われ、今の虹の郷近くにある堤が崩壊し、上中神戸地区で死者22人、負傷者29人の大きな災害があったと聞いています。皆年齢を重ね昔のことはなかったように過ごしていますが、東日本大震災のときも昔の津波の到達地点を知らせる石碑などによって助けられた人が何人もいたと聞きました。今日、建築や土木基準も進み、その頃とは違い昔のようなことはないとは信じながらも、もしかしたらのために再認識も必要だと思いました。市内では狩野川台風をはじめ、今まで多くの災害がありました。その場所は復旧工事が行われ、現在、多くは私たちの生活の中で使っています。

そこで、以下について質問します。

①今、伊豆市では移住にも力を入れていると思います。かなりの方々が移住した中、心配を助長させてしまうのではないかと思います。移住に当たっての説明など、過去の災害をどのように伝えていきますか。

②一方で、地元の方々にも伝えていく必要があると思いますが、どのように考えていきますか。

以上です。

○議長（青木 靖君） ただいまの間野みどり議員の質問、初めに、1問目、地域に残る文化の伝承を守りませんかについて答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 先ほどの御質問にありました美術館もそうですけれども、文化や伝統というのは、効率性、いわゆる直接的な費用対効果の対局にあるものなのではないかと思うんですね。その新資本主義と言われているものが、ビジネスにおける優勝劣敗だけなのかどうなのか私は存じませんが、計算上の費用対効果、効率性だけで社会を回すことが望ましいようには私にはやはり思えません。地域の伝統・文化、つまり心の豊かさはGDP国内総生産に現れませんので、それを失っては私たちはいわゆる伊豆を生まれ故郷に持つ者としての心と生活の豊かさを失ってしまうのではないかと考えております。

御質問の④については、総合政策部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） 続いて、教育長。

〔教育長 鈴木洋一君登壇〕

○教育長（鈴木洋一君） 私からは、質問の⑥の作成したDVDの活用方法についてお答えさせていただきます。

市の文化協会と教育委員会では、現在、7団体の活動をDVD化し、市役所の窓口などで市の様々な情報と併せて公開をしております。学校の総合的な学習の時間で教材として活用することはもちろんのこと、市の文化祭や各種イベントの中で披露していただき、見る機会を広げていくことで、伝統芸能の認知度を広げるばかりでなく、担い手のモチベーションアップにもつながっていくのではないかと思います。

なお、学校によっては、学区の一部の地区で伝統行事が実施されている学校も考えられることから、一部の地区の行事を授業でどの程度取扱いをするのかの選択が難しい場合もあると考えております。

御質問の①から③及び⑤については、教育部長に答弁させます。

○議長（青木 靖君） 次に、総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） ④についてお答えをさせていただきます。

まちづくりから見まして伝統や文化は、地域社会のアイデンティティを形成し、共感を生み出す要素となります。これらの要素は、地域コミュニティを結びつけ、持続可能なまちづくりの基盤をなすものと理解をしておりますので、地域の文化の伝承はまちづくりにとって非常に重要であると考えております。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 次に、教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） まず、①の市内の伝統芸能についてですが、市の無形民俗文化財の指定を受けております団体は、三番叟や神楽、しゃぎりなど10団体あります。残念ながらこのうち3団体については、現在、活動を休止している状態です。また、これらの団体以外にも、市内にはそれぞれの地域で古くから代々受け継がれてきた多くの伝統芸能があると考えております。

②の様々な問題点についてですが、高齢化による伝承者の減少、少子化による演じ手やみこしの担ぎ手の不足といった人的要因によるものもありますが、コロナウイルスの蔓延以来、活動自体ができず休止状態となっている団体もあります。一度休止状態となった活動を再開するには、継続していく以上の力が必要となり、地元の理解や担い手の再確保といった課題もあると聞いております。これらの問題は、伝統芸能の存続の危機だけでなく、地域の衰退にもつながりかねないことであると認識しております。

③のサポートについてですが、人的支援については各地域の状況や活動状況などが異なり、一様な支援は難しいと考えております。補助については、市の無形民俗文化財の指定団体に対して行う補助金、地域づくり課では、地区の備品購入に対して補助を行うコミュニティ備品購入に対する補助金や地域づくり協議会の交付金など、地域の伝統芸能に対して活用可能

な補助金がございます。また、情報の伝達などのサポートにつきましては、関係団体への補助金などの紹介だけでなく、国や県からの関係資料の提供やイベントの情報発信を行うなど、市として可能な限り御協力をさせていただければと考えております。

⑤の教育機関との連携についてですが、学校などの教育機関との連携は、伝統芸能の保存に関わる地域にとっても大変重要な機会になると考えております。若い世代、特に子供たちにとっては実演やお披露目ができたり、活動を知らない子供たちは実際の活動を知ったりする重要な機会であると同時に、継承していく大人たちにとっても、やりがいを見いだせる絶好の機会にもなると思います。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質問はありますか。

間野みどり議員。

○10番（間野みどり君） たくさん答えていただきありがとうございました。

私個人的なことで、いつも3か月ほど前から一般質問の準備に入っていますが、今回もいろいろ考えているうちに、友人にこんな質問をしようと思うんだよって相談したことがあります。すると、その友人たちは口々に、市としてはこれは答えるのにとっても大変なんじゃないですかって言われました。なぜかというと、まず行事や祭りとかというのは市がやっているのではなくて地区とかそれから同好会とかそういうところがあるよねということ、そしてその地区はそれぞれ歴史があって市では入り切れない歴史を感じることもあるよね、それともう一つ、祭りなどは宗教とかそういうのも絡むからそんなものに口を出していいものかなと友人が心配してくれました。

でも、私はそれは本当に事実だとは思いますがけれども、私は文化協会に長く所属しましていろいろな文化に触れることを今しておりますけれども、こんなに素敵なものが、こんなものは伝えたいよね、こんなすばらしいことは知らなかったねということがとても多いものですから、子供たちに絶対に伝えておいて、この地にはこんなものが育んでいるということをただただ伝えたい、ただただそれだけでこの質問をしております。そんなことですので、ちょっと御了承ください。

それでは、①②で再質問をしたいと思います。

①②はちょっと共通点がありますので、一緒にやらせていただきます。

無形文化財の指定を受けているのが10団体、このうち今3団体が休止状態とあります。そして②で答えていただきましたように、伝承者の減少、少子化、それにコロナの蔓延を挙げておりますが、その他の理由としてはほかに何が当たりますでしょうか。

○議長（青木 靖君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 今、そのほかの理由というのは――、確かに、先ほど答弁の中でもお答えさせていただきました一度やめたものを、中止したものを再開するというのは、本

当にそれなりのマンパワーと、あと地域の思いといいますか、それこそ気力が必要になるかと思えます。なかなかやっぱり人が地域から減っていく中で、高齢化も進んでいるというところで、若い方々にこれらのものを再度やるというような今気持ちなどの程度沸き起こっているのかなというところはもう常々考えております。

ただ、やはりそういうものを大切にしたいというような方々もいらっしゃると思えますので、そういう方々に対して何かできるサポートなり、そういうものがまたいろいろ活動していく中で相談とかありましたら、ぜひ真摯に受け止めて相談のほうに乗っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 間野議員。

○10番（間野みどり君） 本当に、すみません、難しい質問でしたけれども、私自身はやはり世の中の変化も大だと思っています。そのやれなくなった理由とか、生活形態の違いもです。三番叟一つとっても、昔も大変は大変だったと思うんですけども、今は地域の方たちに会社員とかサラリーマンなども多くなって練習などにもなかなか平日の夜など集まれず困っているというような声も聞きました。

そのような練習形態とか、それから仕事内容とかというかそういう声も聞いたことはありますでしょうか。

○議長（青木 靖君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 特に直接そのようなお声は聞いたことはございませんけれども、確かに、消防団活動で練習するときもなかなか遠くに勤めていて時間に戻って来れないとかありますので、当然こういう活動も同じような理由で勤務先の関係とか勤務形態の関係で時間が取れないというのはあるというふうに考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 間野議員。

○10番（間野みどり君） ありがとうございます。そこら辺も課題だと思いますので、やはり皆さんの工夫が大切だと思います。

それでは、伊豆の三番叟の始まりは諸説ありますが、江戸時代金山で繁栄していた頃、芸能にたけていた金山奉行の大久保長安が関係しているのではないかとされています。三番叟の奉納は、五穀豊穰、子孫繁栄、山や海の安全など、伊豆に住む人々の願いと思いがつながら今までこの地域に多く残っています。このように、その土地ならではの生活の中で人々が大切にしてきた思いや歴史をこれからも大切にしていっていただきたいという思いで、これも質問しております。

では、③の質問に移ります。

補助金のことです。サポートについて。コミュニティ備品購入に対する補助金などが出ていると聞きました。コミュニティ備品購入等事業費補助金というのはどんなものか詳しく教

えていただきたいです。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） コミュニティ備品購入の補助金について御説明をさせていただきます。

こちらはコミュニティ備品購入等事業費補助金という名称になりますが、こちらは市の補助金ではなくて、一般財団法人の自治総合センターというところの補助金になっております。宝くじの売上げを財源としている補助金となっておりまして、住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、自治意識を盛り上げるために、必要な設備等の整備に関する事業に対し補助を行うということを目的としております。

我々市町のほうはこれを活用させていただいておりまして、こちらの補助金につきましては補助率が100%、それから上限が250万円の取扱いとなっております。この補助金を活用させていただきまして、当市でもこれまで太鼓の購入、それから山車の修理、あと稚児行列の衣装の買換えなどを行いまして、各地区の文化の継承に活用させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 間野議員。

○10番（間野みどり君） 分かりました。

そういうコミュニティ補助金があるというの分かったんですけども、ずばりこれはどちらに申請をしたらよろしいのでしょうか。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 総合政策部の地域づくり課が窓口となっておりますので、こちらへ各地区からのお申込みになりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（青木 靖君） 間野議員。

○10番（間野みどり君） ありがとうございます。

そういうことも知らない方が多いんじゃないかと、私は三番叟とかそうじゃなくて修善寺の温泉場地区はただ祭りをわいわい担いでいるだけ、みこしを担いでいるだけなのでそういうことは知らなかったんですけども、改めてこういうことがあるということを今ここで聞きましたので、私みたいにやはり知らない方も多い、役員さんもいると思いますので、何かの方法で、ホームページとかで見れば分かるのかもしれないけれども、伝えていただきたいと思います。

それでは、④に移ります。

私もこちらで答えていただきました地域の文化の伝承はまちづくりにとっても、非常に重要であると総合政策部長に言っていただきましたので、私も地域の力が文化を守ると思っています。

先日、議会報告会の、みんなで語る会で、ある若いお母さんがお祭りや行事はとても大切だし、今知っているお年寄りとか、知っている方たちがちゃんと伝えてほしいと言っていました。若い方の中にもやはり地域のそういうものを大切にする気持ちがある方はたくさんいるなってつくづく感じた次第です。

その上で質問なんですけれども、各地区から文化伝承の担い手不足の相談があった場合はどのような対応をしようと思っていच्छいますか。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 各地区から文化の伝承の担い手不足の相談という御質問ですが、市では、先ほど申しましたとおり、地域づくり課のほうが窓口として対応させていただいております。地域づくり課で各地区の活動の御支援を現在させていただいているところがございます。

支援としては、先ほどのコミュニティの備品に対する補助金などが主になってしまいますが、議員御質問の担い手の不足の相談があった場合には、まずは他市町の事例だったり、他地区の事例等を調べさせていただき、それから問合せをするなど、情報を集めた中で地区のほうに御紹介、御提案をさせていただく形になろうかと思ひます。

我々市のほうで直接的な人的なサポートはできないわけですが、例えば、地域づくり協議会での地域伝承の取組等でありましたら、地域支援員というものを各地区のほうに担当のほうで配置をさせていただいておりますので、そちらのほうの職員に相談をしていただければ一緒になって考えて、どういう形ができるのか検討できるのではないかと考えております。

それから、すみません、先ほどコミュニティの補助金のことなんですけど、毎年、年度の初めの区長会におきまして各地区のほうには御紹介をさせていただいております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 間野議員。

○10番（間野みどり君） 分かりました。

本当に自分の生活の中なんですけれども、やはりうちの修善寺の温泉場地区は神社のお祭りがありますけれども、実際問題南町地区では担い手がいないというので、伊豆総合高校の生徒に声をかけましてそのときは担いでいただいたといういきさつもあります。私の中神戸地区はすごい重たいみこしで、すごい人が必要なもんですから、本来なら私だって担ぎたいくらいなんですけれども、何か女は担いじゃ駄目なのでまだそういう時代だと思ひまして、親戚とかそういうのを集めて一生懸命担いでいますけれども、それが結構コミュニティにすごい親睦を図れたり、親子の絆になったりすることがあると思ひますので、そういうことは絶対に必要だなと思ひますので、やはりもしそんな相談があったときにはいろいろな方法を教えていただきたいと思ひます。

ちょっと余談になりますけれども、11月3日のことですが、伊豆の国市のお祭りで痛ましい事故が起きました。皆様も分かっていると思ひます。ちょうどその11月3日は七五三の繫

忙期というか、それで私もちょうど三福の親戚の家にいまして、そのときのサイレン、救急車の音にびっくりいたしました。コロナの後で待ちに待って地域の人たちは本当に楽しみにしていたお祭りだと皆さん言っていました。それなのに本当に残念な結果が出てしまいました、皆さん心を痛めていることも友人などを通じて聞きました。

それについて我が市の注意とか今後に対して何か考えていますか。

○議長（青木 靖君） 答弁できますか。

総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） この事件について本当痛ましい事故だったと思います。この事故のニュース報道を受けまして、各地区におきましては、お祭り、それから各種催物については今まで以上に注意を払って開催していただいていると思いますが、我々市といたしましても、改めて安全対策、それから交通安全等につきましては、十分注意されるよう各地区のほうにはお声かけをさせていただきたいと考えております。

ただ一方で、過剰にこれが反応してしまいまして行事が自粛されるようなことになってしまいますと、今までの伝統、それから文化が途切れてしまうおそれも十分ございますので、安全対策には十分注意した上で開催をしていただくよう、これからの区長会等で呼びかけていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 間野議員。

○10番（間野みどり君） ありがとうございます。非常に本当に痛ましい事故で今も焼き付いておりますが、今後のことを考えると前向きにいてもらいたいと思っております。

それと同時なんですけれども、修善寺の温泉場の8月21日の弘法さんのときなんですけれども、やはり地域の方たちはこんなことをやって今までやってきたんだからというものもあるんですけれども、なかなか伊豆中央警察署とか、これからやっぱりいろんな面で取締りというかやっぱり心配事、課題になるような気がするんですけれども、やはりそこら辺はうまく連携を取りながら、本当に、ちょっとこんなこと言うとおかしいんですけれども、祭りのときに道の真ん中にこういう灯籠みたいなのが立ってますよね。立てません、すみません、立てます、うちは。そして、ろうそくをやって電気を入れて、そうだけれども、もうそれも駄目になっちゃったんですよね、道から出ているから。そういうふうに警察のほうではそれはいけませんとかというそういうのがいろいろあるみたいですので、そこら辺の兼ね合いをやはり市のほうも、そして警察のほうもやって、今までのことを大事にしながらか前向きにいい方向になっていってもらったらいいなって、個人的な考えです。すみません、自分の意見を言っていました。

それで、11月21日の火曜日に、先ほど部長が言ってくださったように、伊豆日日新聞に伊豆の国市の市長のコメントがあったんですね。「事故があったから控えるというのは間違った方向で、祭りを含め地域活動は地域づくりが原点、再発防止をしっかりとまとめて再確認

と継続を」とコメントがありました。

重複しますが、そのような考えでよろしいでしょうか。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新聞康之君） その後、先週の土曜日の静岡新聞のほうにも関連の記事が載っておりまして、そちらのほうに伊豆市の文もちょっとコメントで載せさせていただいております。先ほど私が答弁させていただいたように、安全対策確保を十分した上で、伝統文化については途切れることのないようやっていたらということでは載っていると思います。まさにそれと同じような形で市のほうとしては考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 間野議員。

○10番（間野みどり君） ありがとうございます。そのようにお願いいたします。

それでは、⑤の教育機関などの連携について再質問いたします。

伊豆の国市のことばかり言って申し訳ないんですけども、伊豆の国市では鶴ばらい祭とか、鶴って何かライオンみたいな変な何か鶴というお祭りがあるんですけども、そのお祭りに中学生の13人が踊りを勇ましく披露したというのが、伊豆日日新聞の2023年の1月30日にありました。そして、そのときに伊豆中央高校の弓道部が弓矢のパフォーマンスをしたと新聞で紹介されていました。

伊豆市もやはり、先ほど言いましたように、伊豆総合高校の生徒にお祭りの担い手がいなから頼んだりすることはあったんですけども、そういうふうに伊豆市ではその当日参加するとかという形もありますが、それ以外にも総合的学習などに授業内容に芸能や祭りを見る機会や、やっている方たちの意見を聞くなどということではできるとは思いますが、今の現状そんなようなことはお考えがあるでしょうか。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 伊豆の国市の鶴ばらい、毎年、記事にも取り上げられて活躍している様子がありますし、練習から参加をしているというふうな情報も知っております。子供たちが、なかなか全体というのは難しいと思うんですけども、希望者を募ってそういった伝統行事、地域の行事に参加をして活性化していくということは非常に意味のあることだと思いますので、またそういった機会がありましたら協力をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 間野議員。

間野議員、すみません、伊豆の国市の鶴ばらいの鶴が変なという発言がありましたけれども、変というのが誤解を招くので、今では珍しくて興味深いというふうなことの理解でいいですかね。

○10番（間野みどり君） はい。失言で申し訳ありません。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

間野議員。

○10番（間野みどり君） 申し訳ありませんでした。

それでは、⑥のDVDの活用方法についていたします。

自分がその作成に頑張っただけのものですから何か執着して申し訳ないんですけども、DVDの借用件数とか使用数なんかは把握していますでしょうか。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 細かな数字はちょっとここで持ち合わせておりませんので、また調べて後日御回答させていただければと思います。申し訳ございません。

○議長（青木 靖君） 間野議員。

○10番（間野みどり君） すみません。せっかく作ったものです。自分で言うのもなんですが、とてもすばらしいものだと思いますので、公共施設や一時はこの入り口にやっていたいたりしてすごい見ている方もいたと思いますけれども、やはり伝え切れていないような気がします。その地区の小中学校への貸出しなど、これから積極的に働きかけをしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

じゃ、こちらはお願いですので、じゃ、2問目に入りたいと思います。

○議長（青木 靖君） それでは、次に、間野みどり議員の質問の2問目、昔の災害地の見直しをに対して答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 議員御指摘のとおりだと思います。2018年に伊豆半島が世界ジオパークに認定されましたイタリアでの世界ジオパーク会議の際に、伊豆半島ジオパークの研究員がまさにその報告をしたんですね。東日本大震災ありましたけれども、過去のその石碑がありました。そうしたら会場から若いイタリアの女性が、「そこに痕跡があったんだっただろうしてそこにまた住んでいたんですか？」という御質問あったんですね。なるほど外の人から見たらそうなんだろうなと。自然災害台風、大雨は事前に予測ができますし、地震、津波も過去どこまで来た、土肥の波尻観音もそうですよね、それが分かっている中で私たちは全て想定外とはとても言い切れない。したがって、自然災害のリスクを正しく理解し、正しく準備しておくことはとても大切だと思います。

それから、移住希望される方に丁寧に説明をすることもそのとおりだと思っていて、逆にこれ私自身が経験したんですけども、かつて家を買ったときに不動産屋の方がこれ義務ですから説明させていただきますと。半径200メートルの中に土砂災害の危険があるんですね。私は当然周りを見て地形見えていますから、それってこの丘の上にある神社でしょう、傾斜向こう側ですよって、だから土砂災害向こう側ですよって言ったら、そうですと言うんだけど、もう機械的に説明するんですね。そういったことではなくて、この土地にはこの地域にはどういうリスクがありますので御理解くださいというやはり正確な説明が必要で

あって、それは土砂災害危険地域、残念ながら危険箇所1,000か所を抱える伊豆市において、望んでここに来られる方々には正直に御説明させていただくことは私どもの義務だと思っています。

○議長（青木 靖君） 続けて、はい。

○市長（菊地 豊君） すみません。御質問の個々の御質問について、総務政策部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） それでは、次に、総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、①の過去の災害をどのように伝えているかという御質問になります。

市では、移住希望者からの相談に対しまして、新天地での生活に対する不安が少しでも取り除けるよう、寄り添った対応を心がけております。相談内容は、教育や保育の状況や移住の際に受けることができる補助金に関することなどが主となりまして、過去の災害については御質問等はなく、特に説明はしておりません。

しかしながら、土砂災害や水害の危険性などをしっかりと伝えることが大切であると考えておりますので、地域を紹介させていただくことと併せてハザードマップ等を用いて説明するなど、地域の特性を理解した上で移住をしていただくよう努めてまいりたいと考えております。

それから、②の必要性でございます。

過去の災害の様子等は、現代を生きる我々にとって貴重な教材でございます。

地域の歴史や経験を振り返り、それを代々伝えることで、防災への備えとしての意識が高まるものと思いますので、各自治会や地域づくり協議会などに対し、自分たちの地域の危険箇所を見直し、過去の災害について話し合う取組を提案するなどしていければと考えております。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 再質問はありますか。

間野みどり議員。

○10番（間野みどり君） ハザードマップなどよく用いて注意するよということでしたが、ハザードマップという言葉もこの近年ですごく皆さんが東京の災害とかいろいろ見たりいろいろな地区で行われる災害を見ると浸透してきているとは思いますが、若い人たちの中では、ああ、ハザードマップというよりはやはりまだまだ分からなく何だろうという人もいるのかもしれない。やっぱり切羽詰まったり経験を話してくれるチャンスがないと分かりにくいかもしれません。何かの折に今までの災害のまとめパンフレットだのやはり、ハザードマップもそうなんですけれども、目に見える紙媒体もたまには必要じゃないかと思いますが、それはいかがでしょうか。それはやはり紙のあれでちょっと時代に反していますでしょうか。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） ハザードマップにつきましては、紙媒体とあとデータもございます。先ほど移住の相談の際とかでも紙ベースでお答えというか御説明をさせていただいているところでございます。いろんなハザードマップ、それから防災マップ等ございますが、必要に応じて紙の配布はさせていただく。ただ、基本的にはいろんなホームページとかでデジタルデータでの掲載になっておりますので、できればそちらをまずは御覧いただければと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 間野議員。

○10番（間野みどり君） すみません、ちゃんとハザードマップの紙媒体も町内で回覧板と一緒に回ってきてちゃんと取ってあるところはあるんですけども、もしちょっとやはりいろいろな紙が多くてどっか行っちゃったなとかという方もいるかと思っておりますけれども、もしそうやって今ちょっとやっぱり調べてみたいと思うときになくなったとか、ちょっとちゃんと調べたいななんていう場合はどこに御相談したら、どこに取りに行ったらありますでしょうか。

○議長（青木 靖君） 危機管理監。

○危機管理監（加藤博永君） お答えいたします。

危機管理課に来ていただければございますので、あとそれから各支所のほうにもありますので、修善寺地区以外の方は各支所のほうへも行っていただければと思います。

以上です。

○議長（青木 靖君） 間野議員。

○10番（間野みどり君） 危機管理課、入って右側の奥ということですね。もし分かりやすいようだったら受付に行ったら分かるとか、そのほうが親切なような気がしますので、またそこはよろしくをお願いします。

○議長（青木 靖君） 危機管理監。

マイクの前でしゃべってください。

○危機管理監（加藤博永君） すみません。今委託業者さんがいらっしゃいますので、そちらのほうにもちょっと言っておきますので、はい。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 間野議員。

○10番（間野みどり君） よろしくお願ひいたします。たまに聞かれたりすることもあるものですから、やっぱり分かりやすい説明と分かりやすい受付の方への誘導が必要だと思ひます。よろしくお願ひします。

では、②の災害の様子、地元の方へ伝えていく必要性のことについて再質問いたします。

中神戸、私の住んでいるところばかり言って申し訳ないんですけども、中神戸地区では、

池が崩れたことの後に身代わり地蔵さんというのをつくりました。今は地域の役員が中心となって今年も年間供養していますけれども、そのときの供養があるよというのは回覧で回してくれて何時からどうのこうののですというのがあるので、地域の方たちはこれで分かっているし、そのときに88か所の塔と同じところなものですから、そこに行くと一緒に供養して人の名前が刻まれている名前を見ると、ああ、この方たちが亡くなったんだねというようなことも私たち世代から少し若い方は認識していると思います。

そして、この間、土肥で、先日、小長谷議員さんに教わりまして、市長も言っていました波尻観音さんということがここにあるんだよって教わりまして行ってきました。本当にこんなほこらだったんですけれども、ああ、こんなところまで津波が来たんだとあって、それをちゃんと観音さんにしてお祭りしているということもありました。その他私の知る限りでも中伊豆の何か昔撮影に使ったという岩があるところがあるんですけれども、その災害地もありますし、湯ヶ島地区にもそういうところがあると知っております。

そこで、やはりそういうものを風化させないためには本当にどんなことが大切ですか、具体的にどんなような取組をしているか、危機管理課ではどうしているかを聞きたいと思いません。

○議長（青木 靖君） 危機管理監。

○危機管理監（加藤博永君） お答えいたします。

当課におきましては、防災訓練とか地域の皆さんに講座の関係で伺った際にはそういうところを伺ったりをしております。また、そういうものを含めて地理的に地形的要件とかを作ったのがハザードマップですので、その辺を過去の伝聞とか一緒に併せて防災とか減災につなげていきたいと思っております。こういう情報というのは非常に大切ですので、続けていかなきゃならないこともあります。それから、地域の年長者に聞くと、自分のところも狩野川台風のときには土砂が流れてきたという話もあるので、そういう小さいところを拾ってそういう防災につなげていきたいと思っております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 間野議員。

○10番（間野みどり君） ありがとうございます。

いろいろ聞きましたけれども、今回、地域の文化とか祭り、そしてやはりそれにつながる防災に対して質問させていただきました。でも、総体的に考えるとやはり地域のコミュニティが大切だなってつくづく感じます。コロナの影響もあり人との接点が希薄になりがちで、それが現代社会とも言われています。そんな中でも、ぜひ伊豆市はそんなことはないんだよ、人々のつながりはしっかりしていて住みやすいところなんだよということを発見していきたいと思しますので、このような前のときの災害やそして子供たちに対する祭りやそういうことを一生懸命伝承しながらいいまちをつくっていただきたいと思えます。

それでは、私の一般質問は終わります。

○議長（青木 靖君） これで間野みどり議員の質問を終了します。

ここで議事の都合により昼の休憩といたします。

再開を午後1時からとします。

休憩 午前11時32分

再開 午後1時00分

○議長（青木 靖君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

午前に引き続き一般質問を行います。

◇ 鈴木優治君

○議長（青木 靖君） 次に、議席番号3番、鈴木優治議員。

〔3番 鈴木優治君登壇〕

○3番（鈴木優治君） 3番、鈴木優治でございます。

議長のほうから許可をいただいています。一般質問をさせていただきます。一括にて発言予定時間20分程度ということでお願いをしております。

件名、修善寺地区4小学校の再編について。

私は、3月一般質問にて義務教育（小学校、中学校）の将来をどのように描くかを質問をさせていただきました。その際、修善寺地区4小学校の再編についての議論を開始する、令和5年度の始まる期に児童、保護者に対しアンケートを実施し、議論開始の第一歩とするとの回答であったと理解をしております。

平成23年中伊豆地区、平成25年天城湯ヶ島地区、平成30年土肥地区と、小学校の再編実績はあるわけです。それぞれに地区により再編については根拠理由の違うところではあるとは思いますが、大切なことは将来を担う子供たちのために有意義な形であるべきだと思っております。

先日、修善寺小学校発行の「だるまっ子」に、伊豆中学校開校に向けて3校合同修学旅行の記事を目にしました。後日ですが、修善寺東小学校でもほぼ同文のものが発信をされているようです。記事により、一部抜粋ですが、現在の5年生は伊豆中学校の1期生になります。市内における小学校6校に在籍する子供たちが伊豆中学校で一同に会することになります。修善寺地区にある小学校4校のうち本校を含め、つまり修善寺小学校ということだと思います。熊坂小、修善寺東小は児童数が100名に満たない学校です。3校とも小さな学校の特色を生かし日々の教育活動を積み重ねてきています。小さなコミュニティの中でもコミュニケーション能力やチャレンジする力の育成に励んでいます。しかし、大きな集団で力を発揮できないことや集団でのコミュニケーション能力に課題がないとは言えない状況にあります。そこで、3校の校長が集まり、問題解決に向け小さな学校で協力してできることはないかと

考え、3校による合同修学旅行の実施を検討することにいたしました。3校の子供たちには7月にアンケートを実施、75%以上の子供たちが3校での修学旅行を希望すると回答しました。その結果を受け、令和6年度の修学旅行は3校合同で実施することにかじを切りました。中略、もちろん修学旅行だけの交流ではなく、修学旅行前後での交流を今後計画していきます。現在では、現5年生による交流を中心に考えていますが、自然教室の合同実施や他学年での遠隔授業などを順次実施する予定です。子供たちにとってこの取組が伊豆中学校進学への足がかりとなれば、後略、という記事でございました。これは保護者への通信記事として掲載をされたようです。このことが修善寺地区4小学校の再編と結びつくとは思いませんが、子供たちのために小学校の現場でも尽力いただいていると感じました。

修善寺地区4小学校の再編について抱える課題は大変多いと思います。伊豆市の掲げる子育て全力宣言は、物心両面でのサポートがされているか、小学生の現状認識を行政はどのように承知をいただいているのか、伊豆市公共施設再配置計画の対象施設ではありますが、令和12年度長寿命化改修時期の表記のみという実情、つまり、小学校の再編については残念ながら一言も触れられておりません、等々行政の縦割りの弊害を感じるのは私だけでしょうか。

そこで伺います。

①アンケートはいつ実施され、アンケートの中身は、集計はされましたでしょうか伺います。

②行政としての目途、つまり時期は持ち合わせておいででしょうか。

市長、教育長にお伺いをいたします。

○議長（青木 靖君） ただいまの鈴木優治議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議長の許可をいただきまして、この資料「市政」という全国市長会の広報紙を持ってまいりまして、この中で11月号ですかね、子供たちの数、小学校の在学者数というのは、私が生まれた昭和33年が一番多かったんだそうです。そのときに比べて53%減ですね。中学生は昭和37年が一番多かったそうで、それから56%減という状況です。去年令和4年度はとうとう東京都も含む全都道府県で日本人の人口は減少に転じました。唯一東京都だけは外国人が増えて人口増加僅かですが、日本人の人口減少は全国で始まったということです。その中で中山間地ですから当然私どものようなところは都市部よりもはるかに激しく人口減少が進んでいるわけです。

そこで、16年前にはもし仮に伊豆市に小学校、中学校がなかったとしたらどのような学校を設置すべきでしょうかというところから再編成事業を始めてまいりました。しかし、数年の停滞があり、今、先行ランナーであった伊豆市の学校再編成は伊豆半島の中でむしろ遅れ気味になっております。なるべく早く子供たちの教育環境改善のために尽くしてまいりたい

と思います。

そこで、今議員から御指摘幾つかございましたけれども、アンケートも取りました。しかし、私たちは市長として、あるいは議員の皆さんも、様々なところで市民の皆さんの御意見を伺っているわけです。ぜひ、多様な意見があることは重々承知しておりますけれども、ここは当事者である保護者の皆さん、高校生の皆さん、中学生の皆さんがどのように伊豆市のことを考えているのかをしっかりと受け止めていただいて、なるべく早く教育環境、子育て環境の充実に私どもエネルギーを集中してまいりたいと思います。

御下問の②については、総務部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） 続いて、教育長。

〔教育長 鈴木洋一君登壇〕

○教育長（鈴木洋一君） それでは、私からは①の修善寺地区の4小学校の再編に関するアンケートについてですけれども、6月19日から7月7日の期間、インターネットでの回答、またはアンケート用紙で回答する形で実施をいたしました。調査対象は修善寺地区の保育園、こども園、小学校に在籍する園児・児童の保護者で、発送数が608に対しまして313の有効回答があり、回収率は51.5%となりました。

アンケートの中身については、14の設問がございまして、まず、回答者の状況、それから現在通っている学校について、児童数、施設・設備、学習への取組、友人関係、期待や不安といった質問がございました。また、学校の将来像として、今後の在り方として再編成が必要であるか、また、再編成するとした場合の形態、再編成した場合に期待することや不安という質問、そして最後に、修善寺地区の今後の在り方についての御意見という形で伺っております。

集計の取りまとめについては、分析に少し時間を要しましたが、集計が完了しておりますので、まずは保護者に集計結果の概要について報告をしていきたいと思っております。そして、保護者や地域の方などの御意見等を伺いながら、さらに今後の方向性について検討をしていく予定でございます。

②の行政としての再編時期の目途でございますが、今回のアンケート結果を基に、まずは再編成の必要性について、引き続き保護者や地域の皆様の声を丁寧に伺っていく必要があると考えております。その上で方向性の決定、教育振興審議会での規模や配置の検討、施設の設計や改修計画、さらには改修に向けての準備や開校準備委員会の組織づくりなど、段階を踏みながら丁寧に進めていく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 次に、総務部長。

○総務部長（滝川正樹君） それでは、私から②の再編に係る行政としてのめどについてお答えをさせていただきます。

学校再編を含む公立学校の設置、管理、廃止に関わることは、教育行政として教育委員会

の権限に属し、教育委員会において協議、決定されるものでございます。

学校は、子供たちの教育の場であることはもちろん、地域住民にとっても防災や地域交流の場など様々な機能を有し、地域に根差した存在であることから、今後の再編の検討に当たっては、保護者をはじめ地域住民、また様々な立場の方々の意向や声を丁寧に伺い、教育委員会において慎重かつ丁寧な協議がなされた上で一定の方向性が示されるものと考えており、その際には関係部局としっかり協議、検討してまいります。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 再質問はありますか。

鈴木優治議員。

○3番（鈴木優治君） ①の件で再質問をさせていただきます。

アンケートの集計等につきましては、るる説明を受け、よく分かりました。

そこで、1つ私のほうからの質問なんです、アンケートの実施に当たり、何のためのアンケートであるかのブリーフィング、つまり簡単な報告や事情説明はされたんでしょうか。お願いいたします。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） よりよい学校教育の実施を実現するために、目指すためにということで、現在の学校の現状や今後の在り方について伺うアンケート調査でございます。それで保護者の御意向や意見を伺うというものでございます。

依頼文のほうには、そちらちょっと抜粋しますと、修善寺地区4小学校の在り方については、当初の再編計画から約10年がたちましたが、現在ほぼ白紙の状態です。このことについて3月の審議会でも質問に上がりました。教育委員会としましては修善寺地区の今後の児童数の推移を考えますと、小学校によっては数年後には複式学級となる学年が出てくる可能性があることから、保護者や地域の皆様の意見を伺いながら、よりよい教育環境の実現に向けて検討していく時期に来ていると考えています。そこで対象地区の皆様、今の学校の現状と今後の在り方について伺うアンケート調査を実施することといたしましたといったものをリード文ということで、案内文ということで1枚つけました。

さらに説明資料ということで、修善寺地区の4小学校の合計の児童数の推移、それから15人以下の小規模の学級が出てくるクラスの割合といったものを折れ線グラフにしましてグラフ化したもの、それにさらに今後の状況をピックアップした増減ということで添付しました。

具体的には、今後6年間で修善寺地区の小学生在が90人減少しますということ、それから令和8年度には小学校の2、3年生が複式学級の可能性もあるよということで、そちらの今後の状況を簡単に説明した説明資料、それに併せて調査の用紙ということでペーパーのほうはつけたわけですけれども、あとインターネットというんですか、そちらを通じても答えられるというそんな形で説明をしております。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 再質問はありますか。

鈴木優治議員。

○3番（鈴木優治君） ありがとうございました。

ちょっと心配なのは、今言葉の中に出ましたが、複式学級とは何ぞやの話も言葉では皆さんお分かりなんでしょうけれども、複式学級はこうなんだよというようなことの説明が、私はあってもよかったのかなという感じがしています。つまり保護者さんが、いや、複式学級になるかもしれませんよというようなことは耳には入ってきますけれども、じゃ、複式学級というのは一体何ぞやというような問題については、なかなか理解の及ばないところではなかろうかな。そういう点ではやっぱりこの場ですので、ぜひ複式学級とはというような問題、それと複式学級になることについてのメリット、デメリット等々についても説明をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 少し説明が足りなかったんですけども、こちらの資料の中にちょっと複式学級とはということで、説明書きを少し入れさせていただいております。2学年を一まとめにした学級のこと、小学校では2つの学年を合わせても16人、1年生を含む1、2年生の場合には8名以下ということになりますけれども、それ以下ですと複式の学級になるということで、公立学校の標準法というところで決められておりますけれども、そのようなことになります。

今お話しにありましたメリット、デメリットでございますけれども、複式学級におきましてはやはり教員が1人ということになりますので、デメリットというんですか、そちらやはり子供たちを見ている時間がどうしても物理的には半分に、時間になるということであるかと思えます。メリットとしましては、子供たちが教員、担当教員がいない間はリーダーの子供をつくって、その子供中心になって子供たちが自主的に学習、課題を持って学習を進めるという、そういった自主性のところは育まれる部分があるかと思えます。大きくはその2つかと思えます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 鈴木優治議員。

○3番（鈴木優治君） ありがとうございます。

アンケートの件で引き続きの質問をさせていただきます。

市長は、令和5年に13か所でのタウンミーティングを実施したと聞いております。その実情は、市民の出席が大変少なく、なおかつ1か所の御集合いただいている市民が数が少ない。私も13か所のうち、2か所にお伺いをしました。残念ながらというのでしょうか、正解なのかはよく分かりませんが、市民はそれぞれ6名、市の役人さんというんでしょうか、担当者の方々はほぼ10名いましたですか、そんな状況でした。

しかしながら、この辺については、人数が少ないからいい意見があった、なかったかとい

う問題ではなかろうと。実情、窮状を訴えに来るのがタウンミーティングだと思いますので、その個々の問題の中であろうかと思いますが、あまり数のことは気にするつもりはありませんが、有意義にさせていただきたいなど、その意見を大切にしてほしいという思いが1つあります。

それと、その場でのやり取りもいろいろあったと思いますので、その辺のことも、当然行政側としての精査をした上で取り入れるか取り入れないかということも、ぜひ慎重かつ丁寧にやっていただきたいなという気持ちでいっぱいです。

例えば、そのタウンミーティングの箇所の問題は、13か所という報告は受けていますが、できるのであれば、それらの発言についても市民の声ですので、ぜひどこかの中でこういう意見がありましたみたいなことを、例えば広報であるとか等々に御訪問をされたことについての答えも含めてしてあげると、なるほどなど、私と同じ考え方だったなというようなことも含めて市民の同意が得られると、そういう気になっております。

アンケートの件で気にかかったことは、大変申し訳ないんですが、行政側の受け取り方として、私は細かく分かっていけませんので受け方が違うのかもしれませんが、例えばやった感、やりましたよ、やっているんですよという現実の報告だけで、つまり中身をもう少し具体的に丁寧に市民に、せつかくの市民の声ですので答えをしてあげた、してあげたということも、その場にいる市民には分かっていますけれども、その他の市民にそれらのことも広報するというんでしょうか、そんなことをお願いできればなと思っています。つまり、やった感だけで済ませないでくださいねというのが私の意見です。

それとアンケートの件でもう一つ、所管部署が違うと思いますが、5月か6月だったと思いますが、やはりこれ企画財政課でしょうか、所管部署がちょっと違いますが、生活アンケートという形で2,000通、そのほかにも1,000通、つまり令和5年度になって既にアンケートは3,000通も集計しているはずなんです。一体それはどうなったのかなというのがとても気になっています。

というのは、前の小学校のアンケートの問題も含めてですが、このようなことを、教育部からは、アンケート結果のことを、アンケートをいただいた方にはお答えしますよというような御返事でしたので、ぜひ丁寧にしてあげてやってほしいと思いますし、何のためのアンケートだったの、あとのことも含めてそのときに、それと行政の方向性、これらについても、ぜひできることであればお答えをいただければなと思っています。

つまり、私が考えているところのアンケートの取扱いについての認識と、行政の方の、いや、うん、そんなことありませんよ、アンケートはこれだけ丁寧にきちっと精査をした上で、結果はこう出して、その答えはこのように広報します、していますというようなことが、私との間に乖離があるんでしたら、ぜひ一度おっしゃっていただければ。

また、もう一つ、せつかくのことですので触れさせていただきますと、11月23日行われた青少年健全育成大会の件で、私はこう感じました。児童生徒の発表はすばらしいもので

した。純真無垢な心根が郷土愛は満ちて本当に涙があふれました。すばらしい大会でした。この大会の発表もまさしく市民の声、アンケートであるというふうには感じるんです。その辺について、市長としての御見解をお願いいたします。

○議長（青木 靖君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） この件については、私は全く議員御指摘のとおりだと思います。ちょっと傲慢な言い方かもしれないけれども、私は、伊豆市内の市民の皆さんの御意見は、最も自分が広く拝聴しているという自負心があるわけですね。もちろん、そうでなければ市長なんかやっぺらられないわけですが、しかし、やっぱり偶然会った人とか、何かの場にいた方しか聞けない。

したがって、タウンミーティングは今回13回でしたけれども、多いときは24回やったこともありますし、それは、偶然市長に会えなかったとか、あるいはタイミングが合わなかった方とかの取りこぼしがないように、したがって、場所はどこでも結構ですとか、日曜日もやったりしているんですが、そこで私のその市民意見の聴取に対して漏れないようにやらせていただいている、あるところが20人、あるところは5人であったって全く問題ないと私は思っています。こういう機会をつくるのが大切であって、その中で、自分が気がつかなかった御意見が出てくればありがたいですし、自分のチェックにもなるわけですから、参加者の数の多寡にかかわらず、私が市長の間はこれからも続けてまいります。

その中で、青少年健全育成大会とか、あるいは、私は御案内いただくことが一番多いのはやっぱり天城学習、中学校、天城中学校のやっぱりそこでの発表というのが、当事者である次世代の直接的な声ですから、やはり私の政策形成の中でもしっかり参考にしておりまして、ぜひ市民の皆さんもそのような取扱いをしていただければと思っています。

ちなみに13回とは別に7回だったと思います、合わせて20回だったと思いますが、保育園1つとこども園の保護者懇談会の中でも、やはりその2か所の保護者懇談会の中では、修善寺東小学校と修善寺小学校の保護者の皆さんは、やはり友達が少ないことに危機感があって、どちらかと言うと学校の再編成、統合も具体的に検討してほしいという声は確実にありました。ただアンケートで取った数と多少ニュアンスの違いありますので、そこはしっかり参考にさせていただければと思っています。

ただ、私がやっぱり忘れられないのは、天城地区で小学校の再編成を含む懇談会をやったときに、帰り際に五、六人のお母さんが待っていて、人前では言えないというんですよ。やっぱり皆さんの前で、地域の皆さんの前で私たちは言えないんです。土肥も学校再編成やったけれども、うちはやってくれないんですかと、やっぱり彼女らは言うわけですよ。それを、やっぱり私たちは声に出せない方々の声をしっかり聞かないと、声の大きな方の声だけで判断することは決して、やっぱり私の原体験ですね、あれは。そういった方々の声をいかに拾い上げていくかということは、決して忘れないうちでおります。

○議長（青木 靖君） アンケート等のフィードバックの点についての答弁をしてください。
○市長（菊地 豊君） 全部ではありませんけれども、広報誌で公表しますけれども、やり方について、部長からちょっと説明させてください。

○議長（青木 靖君） では、総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 先ほどの地域懇談会の結果ですが、11月末発行、広報12月号、恐らく今、各地区のほうで配布の途中、まだ着いていないところもあるかもしれませんが、その中で、地区懇談会を開催しましたということで主な御質問、それから、市というか市長側からの答弁について簡単にまとめたものを掲載させていただいております。

以上です。

それから、先ほど市民アンケートについてですが、市民アンケートにつきましては企画財政課で調査させていただきました。その結果につきましては、集計、それから分析を行った上で、総合戦略で指標を設けておりますので、それに照らし合わせてその進捗状況の確認、検証を行いまして、政策のほうに反映をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質問はありますか。

鈴木優治議員。

○3番（鈴木優治君） ありがとうございます。

再質問についてはございません。

②に移らせていただきます。

②の行政としての目途（時期）は、持ち合わせていますかということについて、教育部、総務部よりるる回答はいただいたところですが、残念ながら私の言うところのめどについては一切触れられておりませんで、それもあたりだとは思っているんですが、回答は理解はしましたが、つまりは行政としての目途、時期は今のところはないと、時期については想定をできないという答えで理解をしてよろしいんでしょうかね。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） これは職員は回答できませんので、職員は決まったことしか回答できませんから、私から申し上げますけれども、やり方を変更することを市長としては視野に入れています。

今までは合併特例債という財源がありました。その中で最も大切なことは、やっぱり保護者と、中学生でしたら自分も意思表示できますから、そういった当事者の皆さんの意向を最優先する。その中で学校再編成してくれ、統合してくれということであれば進める。うちはこのままにしてくださいということであれば、それはそれでいい。

ところが最後に、6年前に否決されたときには、当時はその時点で合併特例債も期限を過ぎることが決まっていたから、当時の私の判断としては、もしもう一度確認をしてやはり中学校統合であれば、どこから財源を持ってくるにしても新しい中学校つくろうと思って

いました。それでもう一回の5年延びて、何度かこうなっているんですが、これからはその特定の財源がありません。そうすると、今までのように何とか財源しますから保護者の皆さんの御意向どおりとだけでいくかどうかです。

小学校であれば修善寺地区に4小学校あるわけですね。それが保護者の皆さんと子供たちの学びの場として、それから伊豆市の施設管理の財源の観点から、さあ、本当にそのままいいのだろうか。例えば通学で最も影響の小さいところ、あるいは通学エリアが重なったりしているところが仮にあるとすれば、市長部局から教育委員会にお願いをして、専行的に学校移設というものを統合させていただくというようなことも、状況によってはお願いせざるを得ないのではないかという気がいたしております。ですから、少し今までのような意思決定の仕方とは変えることもあり得ると考えています。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

鈴木議員。

○3番（鈴木優治君） 御回答いただきましてありがとうございます。

しかしながら、具体的な日時の話は、これはもう答えは出ないということだと思いますし、全くそういうことが分からないわけでありまして。よく分かりました。

ただし、実は令和7年4月1日、これは伊豆中学校が開校するんですね。それと伊豆市の公共施設再配置計画の観点からいうと、開校するということは旧中学校が空いてくるということの中で、その辺が伊豆市の公共施設再配置計画の一環の中に当然のように移されて、併せていうと、今考えられているところの修善寺4小学校の問題も、当然これらの中で加味をした形の中で、そのことだけではなくて俯瞰をして見ていただいて関わり合いのあるところ、そういう点では、私は先ほど総務部長がお答えになられましたが、ぜひそうお願いをしたいというのは、学校のことは間違いなく所管として教育部が担当しているわけですので、それらについては、教育長以下教育委員会の皆さんでる検討した上でという答えでしたので、そのとおりののかもかもしれませんが、ぜひ今求められているのは、やっぱり伊豆市の中でこの4小学校の問題については、私は意見は持ち合わせをしていません。

方法は4つあると思うんですね。1つは、4分の1にする。4分の2にする。4分の3にする。いや、そのままいく。この辺だろうと思うんですよね。この辺については、大変真骨頂ではありますけれども肝だと思しますので、目標も含めて市民にそのことが理解できるようにぜひやっていただきたい。

それと市長のおっしゃった考え方の中で、私は今日大変安心をしました。本日の1番目の答弁の中で波多野議員の質問に対して、次期続投という決断だったんでしょうか、何とも言えませんが、頑張りますよというようなことで言っていた。ぜひ頑張ってください。市長もぜひそのことを胸に、できることであれば在任、選挙ですから大変多選の問題、多選批判ですとかいろんなことがあるでしょうけれども、市長として覚悟を持って、私は在任中に、4年後ですよ、4年後の話していますよ、来年の3月までじゃないですから

ね。その辺のことも踏まえて、言葉の中でなるべく早くという言葉を書きましたので、少なくとも私が在任している間の中ではという市長としてのコミットをいただけると大変ありがたいんですが。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 繰り返しますが、私も自分で4期長いのは重々承知はしておりますけれども、現時点で、現時点で伊豆市長目指して真剣に準備し、政策提言されている方がいない中で、今、自分が退任しますということは無責任だろうという考えでいるわけです。ただ選挙ですから、当然市民の皆さんに御理解をいただいた上で、次もしやるとすればということです。

それを前提にして、確かに、ちょっと長くなって申し訳ありません、大事な論点なんです。小さい頃、分教場はありましたよね。狩野小学校にも大平柿木の分教場があって、小学校2年生まではそこ、3年生から狩野小学校。これはバスがない時代、小学校2年生までは歩いていくしかないから近くに行って、3キロ、4キロ歩けるようになったら小学校と。今ひょっとしたら、ひょっとしたら分教場の学校運営があり得るかなと思うのは、やっぱりICTとかそれぞれ4小学校で教育しておきながら、大きなイベントとか週に一、二回はみんなで会うというのもひょっとしたらあるのかもしれない。したがって環境の変化、今度は技術的進歩の環境の変化の中で、例えば修善寺4小学校がそれぞれネットワーク化するのもあるのかもしれない。そういった観点では、やっぱり保護者の皆さんと教育委員会の皆さんで選択肢は検討していただきたいというのはあります。

しかし、まさに御指摘のとおり修善寺中学校の跡どうするのかという議論です。学校再編成始めた当初は、いきなり学校がなくなった跡の話はつらいだろうと思って、私はそれをしませんでした。当時の教育長とそうやって始めたところ、必ず跡はどうするんだという議論が出てきたので、途中から学校再編成の場合には廃校となる小学校の跡はこうしますということで、議論を同時にするようになったんですね。

今は、天城中学校の跡はできれば民間に使っていただきたい。中伊豆中学校の跡はできれば中伊豆小学校を移したい。修善寺中学校は空いたら小学校を移すということで、かつては、かつては構想していたわけですね。それが今全部白紙状態ですから、このままだと修善寺中学校の跡にも4小学校にもどこにも予算を入れない状態になってしまうわけですね。ちょっとした修繕だけで頑張ってくださいということになって、それは本当に修善寺の子供たちにとっていいことなのだろうかと考えているわけです。

ですから、今決まっているのかといえばまだ決まっていませんとしか当然部長は答えられませんけれども、1年半後に修善寺中学校が空くのは承知しておりますので、そこをどのように使うかについては何年もかけられないという考えでおります。

○議長（青木 靖君） 再質問はありますか。

鈴木優治議員。

○3番（鈴木優治君） 予定時間です。終わりますが、大変安心しましたのは、教育長が子供のための再編でとおっしゃっていた。これは私の目指すところであります。ぜひとも、もう既に14年が過ぎているんですね、この話が始まって。それがいまだに答えが出ない。ずるずるとここまで来てしまった。間にはいろいろ文教ガーデンの問題ですとかあったと思いますが、それらのことも加味しながら、なおかつ大前提であるところの子供のための改編のぜひ実現を、早々になるべく早くお願いをしたいなと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（青木 靖君） これで鈴木優治議員の質問を終了します。

ここで休憩を挟みたいと思います。

約10分間休憩しまして、再開を14時55分からとします。14時55分から再開します。

〔「13時」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） すみません、13時55分。訂正します。13時、1時55分から再開します。

休憩 午後 1時42分

再開 午後 1時55分

○議長（青木 靖君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

この休憩中に議席番号11番、波多野靖明議員より早退の届出がありましたのでお知らせいたします。

引き続き一般質問を行います。

◇ 永岡康司君

○議長（青木 靖君） 次に、議席番号15番、永岡康司議員。

〔15番 永岡康司君登壇〕

○15番（永岡康司君） 15番、永岡康司でございます。

通告に従いまして一般質問をいたします。

市長に答弁をお願いいたします。

件名、松原公園指定管理について。

平成29年5月、海と共に生きる観光防災まちづくり推進計画が策定され、現在、松原公園津波避難複合施設も順調に計画どおり進んでおります。海水浴客、観光客、公園利用者、地元住民が安全に避難ができることが可能となり、ふだんは地域住民、また観光客が楽しんで交流できる場としての整備が進められています。

このたび、津波避難タワーの名称が決定しました。テラッセ オレンジ トイ。令和6年4月の完成を目指して、訪れる多くの人たちが親しみのある施設として、安心・安全な施設であってほしいと思います。

そこで、確認の意味で次の項目についてお聞きします。

①、松原公園駐車場の通年有料化について、今までは夏季料金（7月から8月）となっていました。通年有料化とした経緯の説明を求めます。

②、公園の駐車場には、週末を中心に夜間駐車や車中泊が多く、近隣住民に迷惑をかけていると言われていますが、いつ頃どのような迷惑があったのか、お聞きします。

③、シーズンにより料金設定を変更されるとしていますが、ハイシーズンとオフシーズンの収入額をどのように捉えていますか。

④、株式会社土肥ノベーションから応募時に事業計画が提出されていますが、指定管理料についてうたわれており、伊豆市としてこの計画を遵守しますか。

⑤、商業施設運営について、3階にある飲食店が11時から3時と5時から22時の営業となっていますが、公園前にある飲食店との関連をどのように考えますか、お聞きします。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（青木 靖君） ただいまの永岡康司議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 産業部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） 次に、産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） まず、①の駐車場の通年有料化の経緯につきまして、指定管理者の公募の際、2社から駐車場については機械式ゲートを設置し、年間を通して有料とするとの提案を受け、それを基に検討いたしました。駐車場料金につきましては、指定の議決の際に附帯決議されました事項を遵守するとともに、収益性と市民の利便性確保の双方に配慮しながら指定管理者と協議を重ね、また、施設整備検討委員会や市民集会の中でも地元住民の意見を伺いながら決定をしております。

②につきましては、夏の海水浴期間以外の時期に、特にゴールデンウィーク、秋の連休、年末年始に夜間駐車や車中泊する車があるようです。また、迷惑行為ですが、夜間公園内や地区のごみ集積所にごみを放置されたり、あと夜中に大声で騒いだりなどの事例があると聞いております。

③のハイシーズン、オフシーズンそれぞれの駐車場の収入額ですが、ハイシーズンにつきましては、これまでの実績と同程度の500万円を市は見込んでおりました。また、指定管理者からの提案では、オフシーズンを含めた年間収入として720万円を見込んでいるということになります。

④の指定管理料につきましては、公募の際、市が設定した金額は年間2,900万円となっており、同額を指定管理料として計画しています。実際に営業が始まってみないと収支決算がどうなるか分かりませんが、定期的に事業計画に基づく収支の推移を注視していきたいと考えております。

⑤の公園前にある飲食店との関連、関係につきましては、松原公園に多くのお客様が来ていただければ、テラッセ オレンジ トイだけでなく、公園周辺の飲食店、商店、観光施設にも併せて訪れていただけるものと考えております。さらに、地域の皆様や飲食店、商店の皆様が公園で開催されるイベント等に参画していただければ、これまで以上に地域がにぎわうものと期待しております。

なお、公園周辺の飲食店の方にも施設整備検討委員会の委員として参加していただき、御理解いただいているというふうに考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質問はありますか。

永岡康司議員。

○15番（永岡康司君） 答弁ありがとうございました。

では、再質問させていただきます。

この施設、要するに駐車場では、自治法の第244条の28項2及び松原公園条例の規定により、利用料金制度を適用することができると決まっております。今まではこの適用は夏季料金のみとしてきました。この通年の適用は、指定管理者制度は指定管理者が決定されて、市と指定管理者による協議の中での決定であり、答弁では事業者の提案を受けてと言われますが、募集要項に記載されているように、むしろ市のほうが積極的にこの制度、要するに有料化を進めているように思います。

募集要項を、このチラシで公園駐車料金の利用料金についてということにつながりありますけれども、住民の皆様のご利便性確保に最大限配慮しながら、市と指定管理者株式会社土肥ノベーションによる協議を重ね、整備検討委員会の中でも意見交換を行った結果、さきのおり運用予定でありますので、地域の皆様にお知らせしますと書いてあるんですね。ということは、市民は差し置いて株式会社土肥ノベーションと市で決定された、協議して決定されたということで、市民は全く無視されたこれは料金設定であると、これから、このチラシから取れる。これは観光商工課が発行しているチラシです。

そこで、私もいろんな機会があつて市民にお聞きしたんですけれども、本当にとか、ええ、知らなかったとか、市長の名前挙げて悪いんですけれども、菊地市長のやることだから仕方がないなというような諦めムードさうかがえますが、市長はこのような意見をどのように感じるか、市長の答弁をお願いします。

○議長（青木 靖君） 答弁しますか。

市長。

○市長（菊地 豊君） 市民の方が使われるとおり料金設定、要するに料金を頂かない時間帯をつくっているんですけれども、すみません、地元の方々の使い方どこに逆に不利点があるのか、御指摘いただければありがたいんですけれども。

○議長（青木 靖君） 質問の論点を明確にするために永岡康司議員の発言を求めます。

永岡康司議員。

○15番（永岡康司君） ②、③から順次お聞きしますんで、そこから答弁をお願いします。

②に移りますけれども、市長もそう今、ただいま言われましたけれども、多分②については、週末について夜間駐車や車中泊が多く、近隣住民に迷惑をかけている。このチラシにもやっぱり出ています。通年有料化について、現状、松原公園駐車場には週末を中心に夜間駐車や車中泊が多く、津波複合施設整備後はさらなる増加が予想されます。地域の防犯、治安の観点や一定の秩序を守るため、機械式ゲートを設置し料金徴収を、要は通年の料金徴収を予定しているということです。要するに治安維持を守るために料金を取るんだと言っています。有料化することによって、逆にすれば要するに一晩中、お金を払いさえすれば一晩中泊まれるということなんですよね。ですから、逆にすれば余計に住民に迷惑かける状態をつくっていくということと僕は思います。

これ、多分先ほどオフシーズンに夜間駐車や車中泊が多いということで、夏季料金については、8時から要するに5時まではもうその駐車場閉鎖されているんですよ、夏は。ですから一切車は入れない状態なんで、この夏季料金7月から8月については、車中泊やキャンピングカー等入れない状態になっているんで、近隣住民に迷惑を与えるということは考えられない状態にある。これを今度365日全てオープンしますと、夏はもう車がいっぱいなんで逆に車中泊が多くなる。そうすると近隣住民に迷惑がかかる。これは当然明らかになってくると思うんです。そこら辺いかがですか、市長。

○議長（青木 靖君） 近隣住民でよろしいですか。

○15番（永岡康司君） それで、近隣住民、ごめんなさい。（発言により訂正済み）

○議長（青木 靖君） 近隣市町とおっしゃいましたが、近隣住民でよろしいですか。

市長。

○市長（菊地 豊君） これまでもずっと申し上げてきておりますとおり、伊豆市の基盤産業はやっぱり観光なんです。人口が減っていく中で、日本有数の観光地である伊豆半島の真ん中に位置し、さらに海も持っている伊豆市ですから、そこで経済力をつけて、そして住民サービスのための活力を維持しなければいけない。多分これは議員の皆さんで反対はないと思うんです。

私がずっと市長として見ていたのは、どうして夏1か月しか海を使わないんでしょうかということなんです。大体春休みから11月くらいまでなら、泳がないまでも海辺で十分に遊べる。真冬の西風以外のときには十分に松原公園周辺で遊べるにもかかわらず、1か月、私が市長になった頃は、1か月半の指定管理で有料駐車場にして、それ以外は全部自由という。さすがにそれはイレギュラー過ぎるので、指定管理するのかわらないのかどちらかにしてくださいという形で、いろんな変遷を経て今に至っているわけです。

今、私が土肥の皆さんにお願いしているのは、これだけでお客様が来るわけではないけれども、この日本で唯一の観光にも使える津波避難タワーを設置するというきっかけをもって、

1年間土肥の海辺で遊べるような地域づくりをしてくださいというお願いをしているんですね。この来年春にできる予定のこの施設をもって完成ではありません。この工事は、この工事は完了しますけれども、この観光防災まちづくりは完了では、完成ではなくて、ここから公園の整備とか海辺の使い方をお客様の流れを見ながらどんどん変えていきます。

今、議員が御心配されている駐車場の在り方も、不都合が出てくればその都度改善してまいりますので、今始める前から全てのリスクを計算することもできませんので、まずはこれで始めて、大きな弊害があったら変えていく。私はそのようないわゆる原保につくるわさび資料館もそうですけれども、来年をもってすぐに完成ではありませんので、そこからつくっていくということで御理解いただければと思います。

○議長（青木 靖君） 永岡議員。

○15番（永岡康司君） はい、分かりました。

今までこのチラシを見ると、もう決定事項のようにもう市民の皆さんには言われていますので、そこを僕は心配している。今、市長が答弁されたように融通性があると、これからもまた考え直すということもあるんなら、そこら辺は今後株式会社土肥ノベーションと一緒に考えていただければと思っています。

ちなみに八木沢に国民宿舎跡地にキャンプ場が、オートキャンプ場ができました。その料金体系をちょっと紹介しますけれども、ハイシーズン、要するに夏休み、夏の期間、そしてゴールデンウィーク等の駐車場料金、キャンプ料金は、テント1張りと車1台で9,900円です。平日料金は、テント1張りと車1台で5,500円。休前日料金、テント1張りと車1台で7,700円。そこから比べますと、土肥の松原公園の駐車場は、夜中の12時を境にしてメーター切れるんで、前日の1,200円、次の日の1,200円、2,400円払えば一晩その駐車場で車が泊まれるわけなんです。

そしてこの避難タワーでは、3階の食堂は夜の10時まで食堂があるわけなんです。そうするとそれまでは、車の人たちもお酒飲んだり騒いだりして10時まではいられる。お客さんはいるわけなんです。よく考えて、皆さん。思うんですけれども、そこから、タワーから出て車まで行くのに芝生広場があって、逆にそこらで10時頃また花火でもやられたら大変なことになるなど。そこで一晩泊まって、2,400円払って次の朝帰ればいいわけなんですけれども、そこら辺が、今まで泊まっていない車を泊めてオーケーですよというのが、今のこの料金体系なんです。余計に近隣の住民に迷惑がかかってくるんじゃないかと、僕はそう思って心配しているんです、逆に。

今までは、この前の質問したときには、9月議会でしたっけ、質疑のとき聞きましたんですけれども、ゴールデンウィークとか正月とかに車中泊が多くて近隣の住民困る、今度は夏料金もそういった形では、近隣住民に大きな迷惑がかかるんじゃないか。僕はそこを心配しています。考えられると思うんですけれども、市長、どう考えますか。

○議長（青木 靖君） 答弁願います。

市長でいいですか。

市長。

○市長（菊地 豊君） かつて観光というのは迷惑事業だったわけですね。観光事業に携わっていない、例えば旅館、飲食店の皆さん以外にとっては、渋滞の原因であるし、ごみは捨てていくし、夜騒ぐしということだったわけです。ですから、観光地において、大体観光事業者と地域の皆さんは対立があったことが多かったんですね。

今、全国で行われているのは、観光まちづくりで、みんな市民も含めて、みんなでおもてなししましょう、つまり、伝統的な伊豆や箱根や軽井沢のようなところ以外が、全国で観光の競争をしているわけです。観光施設がなくても、温泉がなくても観光事業はできるということは分かってきて、日本のように、治安がよくて自然が美しいところは世界で観光地になれる、全域がなれるところで今、その競争が起こっているわけです。ですから、我々は有利さは既にあるので、その観光による経済の活性化と、地域の皆さんへの影響のバランスを取りたいと、まさにバランスなんです。

例えば、議員御承知のとおり、黒根なんかはあんなにきれいに県が整備してくれたのに、バーベキューやって、鉄板まで捨てていくので、今、完全に立入禁止にしているわけです。だったらどうして、そこで、2万円、3万円頂いて、片づけもしますから、その代わりお金頂きますよという事業だって当然成り立つわけです。

土肥の皆さんと私もグアム島と一緒にいったことが2度ほどあるんですが、皆さんナイトマーケット、夜市というのに行くわけです。日本人が外国に行くとき夜市、夜市と、あそこにぎやかでいいと言うんだけど、うちでやるとうるさいと言うんだったら、それは日本のお客様だって外国のお客様だって、観光地に行ったら夜市、ナイトマーケット行きたいだろうと、それと地域住民への影響のバランスで我々これから生きていくわけですから、さっき申し上げたとおり、料金で変えるのか、ルールで禁止してしまうのか、それはお客様の動きを見ながら、ただ、料金変動制というのは当然、ビジネスにとっては原則ですから、需要と供給で価格決まっていくので、季節とか施設のありようによって価格は変動するのはいいと思うんですけども、今回まだ始まっていませんので、お客様の動きを見ながら、地域住民の皆様に大きな影響があるようであれば、何らかの対策を講じていくということは、現時点で市長として考えているところです。

○議長（青木 靖君） いいですか。

産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 迷惑駐車がかえって長時間出してしまうんじゃないかという話なんですけれども、こちらの指定管理者を公募する際に、業務仕様書の中で、指定管理者は駐車場の管理を行い、本施設の利用目的以外の駐車や長時間の駐車が行われないように指導することとしております。

今後の機械式ゲートの導入後の対応としましては、公園利用目的以外の利用や車中泊等の

長時間駐車については、看板等を設置することによって抑制する対策を講じていきたいというふうに考えております。

先ほど、無料の駐車場って、実は道の駅とか何かはほとんどが無料で止められる状況になっている中で、こういった形で料金を取られる駐車場について、実際止める車はどれだけあるだろうかということもありますので、そこらあたりも、少しやはり抑止効果になるのではないかというふうに考えております。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○15番（永岡康司君） 要するに、このゲートを造る目的というのが、地域の防犯、治安の観点や、一定の秩序を守るため、要するにこれをゲート化することですよね。そういうことですよね。

要するに、オフシーズンに、この前ちょっとお聞きしたのが、ゴールデンウイークとかシルバーウイークとか、週末に、あそこへ車中泊が多いから有料化してそれを排除したいということをおっしゃったと思うんですね。でも、それは、夏料金はもう5時でゲート閉めちゃうんで、出しちゃうんですよ。今までは、その管理人、シルバーの人たちが全部出しちゃって、もう閉めちゃうんで、車は入れなくしてやる、翌日は8時にまた開ける、新たな人たちがもう入り口で待っている。

でも今度は、もう24時間、365日ずっとそこへ駐車できる。それは駐車することはいいことなんです。僕たちもそのタワーに入ってくるお客さんもあれば、前の地域の食堂にも入ってくれるお客さんがあればいいんですけれども、要するに、夜中、10時まで食事をした人たちが、この芝生の広場で遊んで、わいわい遊んで、キャンプはキャンプ場のキャンピングカーで寝泊まりするということが、これ、夏だと一番新しい遊び方をさせているんじゃないかと思うんですけれども、そこら辺いかがですか。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） こちらの観光施設だけでなく、やはり防災の施設ということで、施設の性質上オールシーズン、24時間開放する予定でございます。ですので、機械式ゲートを設置するというにより、ある程度その車中泊とか、そういったものについては有料化することによって抑制できるものと考えております。

それと、とにかく車中泊については、先ほども申し上げたとおり、抑制する方向で考えております。ですので、看板を設置したり、多いようであれば巡回したりというような形で、長時間駐車のほうはなるべく、極力その目的以外の利用ではできないような形で対策を取りたいと考えております。

○議長（青木 靖君） 永岡議員。

○15番（永岡康司君） 多分、今の部長の説明と僕とはかみ合わない、かみ合っていないと思います。

ということは、1日、夏料金ですと、1日2時間以上だともう1,200円ですよ、夏料金は。夜中の12時まで。夜中の12時以降、次の日の12時まで24時間1,200円、これは2,400円ですよ。1日を単位にしてですから。そうすると2,400円、長時間を禁止するとは言っても、2,400円払えば合法的に駐車できるんじゃないですか。看板を立てて、長時間を、駐車を抑制すると言っていますけれども、お金徴収しているんですから、3時間以上は有料300円、4時間で600円ということ、お金徴収しているんで、長時間駐車は認められているんで、看板を貼るほうが逆に僕はおかしい、抑制するのがおかしいんじゃないかと思うんですけれども、そこら辺、どっちに質問していいか、部長が答弁してるから、産業部長お願いします。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） これはあくまで松原公園の駐車場になります。ですので、先ほど来ちょっとあるように、その施設の目的以外の利用については、どこの施設もそうですけれども、駐車を御遠慮いただくという、そういう考え方でいきたいと考えております。

ですので、そこで車中泊するとか、そういう目的は公園の目的に合致するかどうかというところの部分もあると思いますので、基本的にはちょっとそこは抑制する方向を、市としては考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○15番（永岡康司君） 多分、僕の気持ちとはかみ合っていないんで、次に移ります。

指定管理算定資料の中で、収入金額を、この当時ですよ、6月ぐらいのときに500万円という予算化をされていました。でも、実際昨年の収入、要するに昨年は7月16日から8月25日までの41日間の料金、夏料金ですけれども、普通車が1,200円、大型車が2,400円、二輪車が600円、この期間に利用した数が、普通車が3,220台、大型車が4台、二輪車が12台で合計収入は388万5,000円です。

ちなみに、その前年度が2,772台で、332万2,000円。ちなみにこれから約120万円人件費が引かれますけれども、今度は、この数字でいくと、自動ゲートになるとそのまま料金が残ると思うんで、これは、300万でいいんですけれども、今までは実質収入、これから120万円を引かれた数字が実質収入だったと思います。

今回、この機械式ゲートを設備して有料化するということで、このゲートのリース料が月に29万7,000円、年間356万4,000円、このリース料がかかります。

ですから、先ほどの答弁の中で、年間収入720万円というような、要するに、ハイシーズンで450万円、オフシーズンで270万円、720万円の収入があることを見込んでいるようですが、そこからリース料を、356万4,000円を引くと、実質的な収入は363万6,000円、夏料金だけで稼ぐお金と一緒になんです。そして、オフシーズンの計算、これは、オフシーズンは実績がないんであくまでも想像で270万円ということを言われていると思うんですけれども、

要するに300円ということは、3時間止めた車が1日30台で、300日にすると270万円をオフシーズンに車の駐車料が出ると。これはあくまでもまだ実績前ですから計算はできませんけれども、果たしてこれはオフシーズン、毎日30台、3時間以上止めている車が本当にあるだろうか。これが、ちょっと見込みが多いんじゃないかなと、これは実績ありませんので、あくまで予想ですから、あまり議論するあれはないんですけれども。

そんなに今までの、無料駐車場で、例えばゴールデンウイークとかシルバーウイークだとか、夏季料金だとか、そういったところで、シルバーに管理させたほうが、もっと僕はいいんでないか、要するにいい方法ではないのかなと思うんですけれども。

要するに、機械式だと満車でも車入れるんですよ。誰かが管理していないと、駐車場がなかったとってまた出ていく、そういうような形であるし、今まではもう入っただけで1,200円入り口で取られたんです。取られたと言ったらおかしいな、徴収されました。例え5分でも1,200円でした。

今度は2時間以内は、夏料金はただなんですよ。要するに、今の松原公園駐車場で5分でも止めていれば1,200円徴収されたものが、2時間以内だとただで止まって、車が、例えば3分の1になったら、もっとこの収入は減ってくるんです。2時間以上止めれば1,200円、それは分かりますけれども、夏料も、今まで地元の人たちは夏は車を止めませんでしたけれども、これからは地元の車も2時間以内なら止めることもできるし、もっともっと収入が減ってくるんじゃないかと、僕はそういうふうに危惧しているんですけれども、部長、そのような計算はどうなんですか。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） まず、海水浴シーズン500万円見込んだ根拠なんですけれども、先ほど議員おっしゃった昨年度とその前の年の実績ちょっとお伺いしたんですけれども、実はやはりコロナの影響等もあろうかと思えます。その前、影響あまりなかったとき、令和元年であるとか、平成30年には、480万円、570万円という形で、それぐらいの実績があったものですから、コロナ後、またその部分に回復するであろうという予測から、500万円という形で出させてもらっております。

今後、平日の部分については、これからオープンするということで、不確定な部分あるんですけれども、やはり、複合施設もできて、遊具もできてということで、やはり今までの松原公園とは全く違う公園となるわけですので、店舗利用者であるとか、公園の利用者、それから、海岸で遊ばれる方々など、長時間滞在される観光客が一定数いらっしゃるというふうには見込んでおります。

ですので、まずは1年間利用状況を見てから、その後の対応となりますけれども、今、720万円という形で出してはいただいている部分については、ある程度そこを達成できるように、指定管理者と協議していきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○15番（永岡康司君） 上等でしょう、720万円、達成できるようにと言いますが、やっぱりそこに356万円の機械リース料かかるわけですから、実質収入は363万6,000円、これは増えることはちょっと想像できないんで、減ることは想像できる、増えることは想像はできないと思うんですけれども。

タワーができて、そこにお客さんが来て、食事をして帰る。商店街がにぎやかになれば、それはそれでいいことなんですけれども、まだ、どれぐらいのお客さんが来る見込みがあるかどうか分かりませんので、何とも僕も言えないんですけれども、多分、今の部長の答弁のように、お客さんが来てくれることを僕も地元の議員として願っています。

じゃ、次に移ります。

④になりますけれども、この株式会社土肥ノベーションが参加するに当たり、応募のときに事業計画書が提出されていると思います。応募計画とか、事業計画が策定されておりますが、その中に、事業計画の中に、今、2,900万円の指定管理料を市は払うと言っていますけれども、株式会社土肥ノベーションは年間50万円ずつ、4年間にわたって減らしていきますという計画が出ていますね。それは御存じですよ。それを遵守させますかということを確認しておきたいんですけれども。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 収支計画につきましては、おっしゃるとおり、50万円減額ということで計画は出されておりますが、これ、約束ということではなくて、あくまでも提案ということで受けております。

年間の指定管理料につきましては、年度ごとに締結する年度協定で決定していきます。令和6年度の指定管理料は指定管理者の提案に基づき、年額2,900万円となる予定です。それ以降の指定管理料は2,900万円を上限に、事業実績を見ながら、年度ごとに決定していくこととなります。そのため、前年度実績において、収入が支出を上回っている場合は、協議により減額していくという形になります。

以上です。

○議長（青木 靖君） 永岡議員。

○15番（永岡康司君） 株式会社土肥ノベーションの社長に聞いたんですけれども、4年間で50万円ずつ減額するという約束は、「僕は守る、私は」という話をしたんです。「私は守ります」という。ですから、逆に後から「これは計画失敗したな」というようなことをちょっとちっちゃい声で言ったんですけれども、そうやって50万円を約束して、応募しているんですから、その年度によって検討しますという答弁は逆におかしくないですか。

要するに、株式会社土肥ノベーションとして、4年間50万円ずつ減らしていきますから、この事業やらせてくださいと言っているんですよ。それを、各年度の事業収支を見て検討し

ますというのはおかしな答弁じゃないかと思うんですけども、そこら辺いかがですか。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） そういった御意見もちろんあると思うんですけども、年度協定を結ぶ前に、指定管理者と協議をするため、市としては当初出していただいた提案、50万円ずつ減らしていく金額を基に、基本として協議を進めさせていただくという形になります。ですので、別に決まりとかそういうことじゃなく、50万円ずつ減らしていくという計画の中で、出ている金額を基に、次年度の指定管理料については決定していく形になります。

以上です。

○議長（青木 靖君） 永岡議員。

○15番（永岡康司君） それでは、分かりました。ありがとうございます。一応、僕もそれで納得をします。

そういう提案をして、入れて事業を受けるという認定されているんですから、それは守るべきだと僕は思っています。それに2,900万円という、これは市が出した算定価格であって、じゃ、株式会社土肥ノベーションとしては、2,900万円から年間50万円引いていきますよ、それをお願いしますよと言っているんですから、それは、事業計画は事業計画ですから、会社で言う。これは守るべきだなと思う。

事業計画は長期事業計画とありますし、短期事業計画もありますし、中期事業計画もあります。でもこれは、短期じゃないんですけども、中期の事業計画であれ、4年間を見込んだ事業計画であるんで、このとおりにさせていくべきものだと僕は思っています。

次に移ります。

株式会社土肥ノベーションの定款を見ました。株式会社土肥ノベーション定款には、取締役の報酬及び退職慰労金は株主総会の決議をもって定める。そして、剰余金の配当については、毎事業年度末に現在の株主名簿に記載された株主または登録株主質権者に対して行うとうたわれておりますが、役員の報奨金は別にしても、剰余金について、利益の残りのお金ですよね、役員報酬を払ったお金、残りのお金があれば、これは、剰余金は親会社株式会社湯海ホールディングス、それに配当金を渡すということになっているんです。

これ、利益が出た場合に、親会社に渡すんじゃなくて、これを含めた中で、指定管理料をもう一つ減らす、最初の50万円以外に剰余金が出た場合には、これに上乗せして減額させる方法というのはないんですか、お聞きします。

○議長（青木 靖君） 松原公園の指定管理についての一般質問ですので、指定管理の範囲の中での答弁ということで求めます。

産業部長でいいですか。

産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） こちら、毎年年度協定を結ぶと先ほどもお答えしたとおり、50万円の減額、あくまで指定管理者の公募時の提案でございます。ですので、収益が計画よりも

よかった場合に、非常によかった場合は、その指定管理料の減額について、そこは協議するという形になっていますので、仮の話なんですけど、やってみなければ分からないんですけども、その収益がよかった場合は、そういうことも協議して決めていくという形にはなるのかと思います。

以上です。

○議長（青木 靖君） いいですか。

永岡議員。

○15番（永岡康司君） 分かりました。

定款では、これを市に返すということは一切うたってありませんので、恐らく、この株式会社土肥ノベーションの利益になっていくんじゃないかと思います。その剰余金については、そうですね、株式会社湯海ホールディングス、それが親会社ですので、そっちに配当金が行くということになってくるんで、市が2,900万円も指定管理料を払っているんだったら、それも減額させるのが市の在り方じゃないかなと、これ、市の税金を投入しているんですから、そこら辺はもうちょっと考えて、利益が出て、剰余金があるんだら、親会社に払うんじゃないかと、市のほうへ戻すのが当たり前だと、そのように考えていますけれども、いかがですか、答弁、やれますか。

○議長（青木 靖君） 指定管理の制度についての質問だと思いますが、産業部長でいいですか。

産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） もともと2,900万円、指定管理料を払っているという部分もありますので、そもそもそこまで収益が増えるというのもなかなか非常に難しい、ハードルが高いことだとは思っています。ただ、それでも、やはり、収益が非常に多くてということであれば、今のところ幾ら以上あったら幾ら減額するみたいなものはないんですが、協議の上、もし50万円よりも減らすというような部分も全くゼロではないというふうには考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 指定管理の中でも位置づけが違う場合があります、例えば、道の駅月ヶ瀬であれば、あそこを運営してもらうけいいただく、そして、一定の利益は伊豆市にも戻していただく、それから、公園のところはちゃんと管理してくださいねという形になっているわけです。虹の郷も同様に、虹の郷しっかり管理してくださいということなんです。

ここはさっき申し上げたとおり、これをもって独立して完成する形ではなくて、ここをコアにして、土肥という地域を観光でにぎわうまちにしていっていただきたいという再スタートの場所であるわけです。ですから、ここについて言えば、駐車場をもって収益事業、駐車場でもうけて市は頑張るのではなくて、これは環境整備ですから、道路とかWi-Fiと同

じように、例えば136号線を改良して136号線から収益を上げるわけではない、W i - F i を整備してW i - F i でもうかるわけではない。それは観光振興の条件整備ですよ。

駐車場も赤字では困るけれども、そこに止めたお客様が、土肥金山から、集学校から、あるいは周辺のお店から、今まで30分だった人が1時間、1時間だった人が3時間、半日というように、そこに滞在していただきたい、そして、さっき申し上げたとおり、夏の1か月海水浴でにぎわっていたところが、川端康成が書いたとおり、伊豆は南国の模型ですから、まさにその南国の風情の中で、松原公園という中で、外でよく島にあるような、オープンで、ちょっと雨よけか風よけを造って、そこで外で食べていただくようなことだって当然あるわけです。

最初はキッチンカーからかもしれませんけれども、そういった再スタートの位置づけですので、ここをもって、何としてもここだけでもうけなければいけないと、ほかの周りに行かなくていいけれども、ここだけで収益を上げてくれればいいというものではないので、土肥地区の新たな観光まちづくりの拠点として、まず、スタートしてくださいということです。

したがって、途中でお客様とか、地域の動向を見ながら、こちらで役割を出していただくかもしれないし、頑張っていたらもちろん収益はリターンしていただきたいけれども、そこだけの運営のための指定管理という位置づけでは考えておりませんので、その特質の違いについては、ぜひ、思いを共有していただければと思います。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○15番（永岡康司君） 複合施設ができることによって、土肥にお客さんが多く集まってくれることは一番望ましい状態であるということは、僕も、今、市長が言って分かります。十分、もう、当初はそれを反対していたんですけれども、今、できた以上は、お客さんがより来てもらえるような、施設にしてもらいたい。

ですから、夜10時まで食堂開く、これはすごいことなんです。いいことなんですけれども、悲しいかな、ちょっと聞いた話をすると、これは、キンメダイは今下田港から買っている。でも、地元の魚はないと言われている。

要するに、地元の漁業者に対する貢献度が何もない。要するに、鈴木さんという役職ちょっと忘れたんですけれども、彼が自分で決めて、組合員には一切報告なしで決めて、あそこへ3階出ているということで、漁師の人たちも、組合員の人たちも相当怒りを持っていることは、今、現時点、これ、今日言うつもりじゃなかったんですけれども、今までの中で、これが本当に続いてくれればいいことなんでしょうけれども、ちょっと、今、漁業会の中でも、一部分思っているところがありますけれども、3階がせっかく、あれのような店が10時までやってくれるんなら、このままお客さんが来ていただければなと私も願うところです。

じゃ、それはそれで終わります。

次に、株式会社土肥ノベーションの位置づけについて、ちょっと質問をさせていただきます

す。

株式会社土肥ノベーションの役員というのが、関富範さんという人で、土肥温泉旅館組合の事務局長やっています。そして、その中の代表取締役が関富範さんで、取締役3人いますけれども、野毛貴登さんが旅館組合の代表理事であって、取締役の勝呂克彦さんが観光協会の会長で、旅館組合の副理事長。それで、後藤一之さんという方が伊豆市観光協会土肥支部長、旅館組合の専務理事、この人たちが株式会社土肥ノベーションの役員です。

そして、この株式会社土肥ノベーションというのは資本金100万円です。その出資会社が株式会社湯海ホールディングスという会社で、これが今、資本金300万円の会社なんですけれども、取締役が野毛貴登さん、取締役が勝呂克彦さん、取締役が後藤一之さん、この先ほどの株式会社土肥ノベーション役員と一緒になんです。

また、その上の会社は、土肥温泉旅館組合なんです。これが野毛貴登さん、代表理事なんです。そうすると、株式会社土肥ノベーションというのはこれの孫会社になるんですね。一番の頭が土肥温泉旅館組合であると、その次の会社が株式会社湯海ホールディングス、その子会社が株式会社土肥ノベーション。

温泉組合はこの株式会社湯海ホールディングスに300万円の資本金を出しています。それで、この株式会社湯海ホールディングスはこの株式会社土肥ノベーションに100万円の資本金を出しています。これ、この3人でこの3つの組織を切り回すということ、これ、そこら辺、産業部長にお聞きしたいんですけれども、そこら辺どうですか。（後日発言により訂正）

○議長（青木 靖君） 永岡議員、今回の質問は松原公園の指定管理についての質問で、個別の企業の中身についての質問は通告されていませんので、その点を踏まえて産業部長に答弁を求めたいと思いますが、よろしいですか。

○15番（永岡康司君） 大丈夫です。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） こちら、指定管理者の申請者の考え方としましては、募集要項の中では、応募資格として日本国内に主たる事務所または事務所が所在する法人か団体または複数の団体により構成された共同事業体として、法人格の有無は問いませんとしております。法人または団体の組織については、それぞれの考え方で設立するものというふうに考えております。

なお、株式会社土肥ノベーションにつきましては、設立目的の中に、土肥地区の地域振興や産業振興、さらには観光防災まちづくりへの取組を実施することを見据えて設立した会社であるというふうに聞いております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○15番（永岡康司君） 今の質問は、当初のこの指定管理についてということで、株式会社

土肥ノベーションの会社の流れが、こういうことはちょっとおかしいんじゃないかなという
ことで質問させてもらったんで、自分としては関連あるかなと思って質問させてもらいまし
た。ちょっと語弊があったら申し訳ないんですけども。

この温泉旅館組合ですけれども、昭和63年5月、土肥町から委託された恋人岬事務局の運
営を任されています。平成5年4月には恋人岬ステラハウスの委託、平成18年4月には伊豆
市より指定管理者として委託されています。平成28年12月、自主運営として土肥地場産業の
特産市ありがとうを運営しています。

旅館組合はこのような事業を行っている中で、株式会社土肥ノベーションを新たに設立し
てやる意味があるのかどうか、小下田地区のあの旅館を、恋人岬を全部指定管理で自分たち
はやっているんですよ、そういう実績があると、長い間、旅館組合が。なので、この旅館組
合がそのままやればいいと僕は思っている、もうこれは決定されることですから、答弁しな
くてもいいんですけども、そこら辺の考え、株式会社土肥ノベーションじゃなくても、土
肥旅館組合でもよかったんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） まさに、我々行政がビジネスをやりたくないのは、ある意味そういっ
たこともあるんです。我々はもう時間かかるし、意思決定に時間かかるし、ビジネス変える
ときにもものすごく時間かかるんです。議事に御説明申し上げ、どこが失敗したんだ、それは
分かっていたのかみたいな話があって、民間企業は御存じのとおり、必要ならどんどん子会
社つくるし、親会社がそのまま事業できればそのままやることもあるし、私の友人たちも、
やっぱり、オーナー会社でも、いろんな会社つくってこのビジネスだったらこの会社、この
ビジネスだったらこの会社ということも多々ありますし。親会社がずっと同じ事業を続ける
こともあります。その柔軟性が一番ありがたいんです。

その柔軟性と動きの速さは行政では絶対できませんので、ですから、本件に限らず、どの
企業であれ、法人であれ、その最も望ましいやり方で伊豆市の中で事業を展開していただく
ことを期待しているわけであって、そこから先は経営判断ですから、私どもは何かコメント
すべき立場ではないと考えております。

○議長（青木 靖君） 時間になりましたので、これで永岡康司議員の質問を終了します。

ここで、約10分間休憩します。

15時まで、午後3時まで休憩します。15時、午後3時に再開いたします。

休憩 午後 2時49分

再開 午後 3時00分

○議長（青木 靖君） 休憩を閉じ、会議を再開します。一般質問を続けます。

◇ 星 谷 和 馬 君

○議長（青木 靖君） 次に、議席番号8番、星谷和馬議員。

〔8番 星谷和馬君登壇〕

○8番（星谷和馬君） 議席番号8番、星谷和馬です。

件名は、公共施設のあり方です。

伊豆市の課題は人口減少対策、地場産業の強化、そして、企業誘致です。持続可能な伊豆市を維持するためには、次年度の予算はこれらを最重要施策として執行する必要があると思われれます。

さて、市内の公共施設は4町の合併により、あまりにも多くあり、老朽化、利用者の減少等により統廃合は避けて通れません。丁寧に説明をして理解を得ることが大切です。そして、速やかに統廃合をして、固定費の削減を図る。並行して、跡地は有効活用をする。地域、市の活力にもなります。

総務経済委員会は、去る10月11日水曜日、所管する市内、団地15か所を視察いたしました。中伊豆、土肥地区は各1か所、修善寺地区は各小学校区ごとに1か所、天城湯ヶ島区はなんと9か所もあります。建設当時は必要不可欠であったとしても、今となっては利用者が少なく、存在意義は薄くなっております。

視察した施設と併せて質問をいたします。

- ①、市内団地の統合と課題。
- ②、旧橋保育園、宅地開発。
- ③、旧さくら保育園、開発進捗状況です。
- ④、天城会館はどうしますか。
- ⑤、修善寺総合会館、課題と方向性。
- ⑥、修善寺虹の郷、活用方向性についてです。

○議長（青木 靖君） ただいまの星谷和馬議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 公共施設については、整理、統合を加速し、使えるものについては民間の方にお使いいただくことは、さらに進めていきたいというのはその通りです。

一つ扱いが難しいのが住宅でして、ここ一、二年前から、国土交通省が公営住宅を子育て世代に提供すべきということを明確におっしゃい始めて、今、市営住宅の中で使っていないものについても、もう修理できなくて使えないのか、あるいは修理をすれば使えるものなのか、それは子育て世代に提供できるものなのか、今、大変困っている観光事業の社員寮として使えるのか、ちょっとそのあたりは少し落ち着て考えないと、全部壊してからやっぱり要りましたというわけにはいきませんので、一部、少し時間をかけて見直すものもあるかと存じます。

それぞれ、具体的な御下問については担当する部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） それでは続いて、建設部長。

○建設部長（大村俊之君） それでは、①の市営住宅についてお答えいたします。

市営住宅につきましては、公共施設の再配置計画に基づき、6団地の廃止手続及び借地の解消に努めております。また、残りの10団地につきましては、施設の長寿命化計画により修繕等を実施し、今後も活用していく予定としております。廃止予定の6団地にお住まいの方に丁寧な説明と趣旨を御理解いただき、ほかの団地や民間への転居の希望を伺い、進めております。

課題といたしましては、引き続き、空いた住居の募集をしつつ、入居希望需要を注視し、今後の必要需要数を見定め、さらなる廃止や、別用途として活用が図れていくのかを検討していかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 次に、総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 私からは、②と③についてお答えをさせていただきます。

まず、②の旧橋保育園につきましては、住宅化に向け、昨年度に教職員住宅の解体や、敷地内の温泉管の移設などを行いました。また、並行して、不動産業者や建築事業者が開発の可能性、それから、進出の意向等について聞き取り調査を実施しているところでございます。

現在、敷地内の小木伐採等に伴う北側のり面の補強工事の調査を行っておりますので、民間事業者への公募は対策工事完了後の、早くて令和6年度末から令和7年度初めを想定しているところでございます。

続いて、③の旧さくらこども園についてですが、昨年度、跡地の効果的な活用に向け、民間事業者から広く意見を求めるためのサウンディング調査を実施し、様々な業種の事業者に活用を打診いたしましたが、進出の意向を示す業者はございませんでした。

この調査を踏まえまして、市の方針といたしましては、建物を解体、それから、更地にした後に引き続き民間事業者による活用を検討していきたいという旨、地元区にお伝えをさせていただき、同意をいただいたところでございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 次に、産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） ④から⑥については、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、④の天城会館についてですけれども、公共施設再配置計画では、施設の停止または施設の民営化に向けた検討としておりますが、まずは、民営化に向けた取組を現在進めております。

今年8月に県が主催するふじのくに施設紹介フェアに参加し、事業者への施設の紹介及び意見交換を行いました。天城会館について2社と意見交換を行い、事業者からは、劇団などの本拠地としての利用の可能性や、集客面についての懸念など、御意見をいただいていると

ころですが、その後、まだ具体的な話へとは進んでおりません。

今後についてですが、どのような条件であれば民間事業者が天城会館を活用していただけるか、こちらについて、公募型サウンディングを行う予定となっております。

続いて、⑤の修善寺総合会館につきましては、昭和56年に開館し、43年が経過していることから、施設、設備の老朽化が著しく進んでおります。合併以降、毎年のように建物や設備など部分的な改修を行ってきましたが、大ホール等の機能を維持するためには大規模な施設改修が必要となっております。施設の利用状況につきましては、会議室、研修室は年間450件程度御利用いただいておりますが、大ホールにつきましては年間20件にも満たない利用状況となっております。そのほか、建物には、商工会や観光協会、それから、旅館組合、産業振興協議会、美伊豆、また、温泉区の区民会館など、複数の公益団体の事務所が入居している状況です。

以上のことから、事務室や会議室としての利用価値は高いけれども、メインとなる大ホールの利用頻度が低く、空調、また、音響施設設備の不具合が生じており、有料施設として貸し出すことが困難なことから、現在、大ホールを休止する方向で調整しているところになります。また、建物全体の在り方についての今後の方向性は、現時点では定まっておりません。

続いて、⑥の修善寺虹の郷の活用の方向性ですが、公共施設再配置計画に基づき、11月末日まで公募型サウンディングの参加事業者を募集し、民営化の手法検討、移行準備の作業を進めているところです。

サウンディングの目的は、民間事業者と意見交換を行い、施設の活用方法などを広く、アイデア、提案をいただくこと。また、運営事業者公募に当たり、事業者の参加しやすい募集条件の整理を行うこと。さらに、公募により、民間事業者の関心表明の状況を把握することなどです。

今後、応募のあった事業者との意見交換、現地案内などを実施し、来年2月末までにサウンディング結果を公表したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質問はありますか。

星谷和馬議員。

○8番（星谷和馬君） それでは、①から質問させていただきます。

去る10月11日に15の団地を視察しました。そのときに、担当者の方が丁寧に説明をしていただきまして、修善寺地区、中伊豆地区については入居率が高く、比較的人気が高いということを感じました。天城地区においては順調に統廃合が進んでいるなど、粛々と進んでいるなど、感じました。土肥地区は2棟がありまして、1棟は改装中でした。問題は土肥地区、入居率が50%台とあまりにも低いんです。

これ、理由はなんでしょうか、また、入居率を上げる努力はどのようになされているのか、まずは、お聞きいたします。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 入居率が低いことについては、人口が全体的にもう減ってきているので、募集を出してもやはり、ちょっと入居率が上がっていかないという実態があります。ここについては、直接的な入居率が低いことの原因はあまりないんですけども、人口がやはり減ってきている、希望が減ってきているというところにあるかと思っております。以上です。

○議長（青木 靖君） 星谷議員。

○8番（星谷和馬君） そうですね、最終的には、廃止された団地は解体して、そして、更地にして返却するということになっております。けれども、地主さんにしては、返却を望む方と返却されても困るなという方が両方いると思うんですよ。そこで、返却されて困る方については、市としてはどのような対応をなさっているのか、具体的をお願いします。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 借地についてはおのこの地権者さんにお話しして、今、議員おっしゃったように意向を聞いて、その意向に沿った形でやりたいとは思っております。ただ、返されてというところについては、基本的には返してくれというところで、買ってくれという、そんな意見というのはあまりないところなので、借地については返していく方向でお話は進めております。以上です。

○議長（青木 靖君） 星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 先ほど、更地にして返還されても困る方は、ちょっとよく分かんなかったんですけども、ちょっともう一度おっしゃっていただけますか。それで、また、最終的にはこの返還された土地が、やっぱり再利用していただける、これが一番だと思っているんですよ。そう言って、先ほど市長が答弁したんですけども、アーバン団地のようなところは、例えば宿泊施設にできないのか、会社の旅館さんとか何らかの寮にできないのか、または、企業を起こす方とか、企業さんの事務所にできないかとか、または、ハローワークなんか使えるんじゃないかなんていうことも、自分なりにちょっと考えてみたんですけども、その辺については、建設課としてはどのように捉えているのか、お願いします。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 市長も申し上げたとおり、別用途ということは、解体する前にも一度考えなければいけない考え方かと思っております。

ただ、一番最初の入り方として、借地の解消、それと、入居者がやはり少なくなってくる中で、統廃合を進めていくというところの下でまず、進んでいく。それで、今、議員言っていたように、やはりすぐに返すではなく、やはり別用途、ここを考えていかなければ

ならないかと思いますが、施設自体もかなり年数は過ぎていております。施設のやはり長寿命化というものは実際やっていかなければ、どこまで次の用途が耐え得るかという、また、問題もありますので、施設のやはり長寿命化、そういうのも考えて次の用途、誰か使っていた方、それらも含めて、全体的に今後どうしていったらいいかということは、考えていかなければならないかと思っております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 公共施設の統廃合というのは、この団地じゃなくて、全ての課、部に移行するんですよね。そのときにやっぱり、熊坂の老人憩の家もそうですけれども、やっぱりその後の再利用ということで、やっぱり真剣に考えていただきたいと思うんですよ。

ここにあっており、利活用する、それが地域とか伊豆市のためになるんですよ。やっぱり人口減少の続く中で、一つのまちを支えるためには、維持するためには再利用ということが一番ポイントだと思うんですよ。その辺を理解した上で、政策していただきたいと思います。

それでは、②にいきます。

旧橋保育園ですね。

伊豆市は来年合併して20年たちます。人口はこの間、実に1万1,000人も減少しました。1年に550人の減です。人口減少を止める政策を、幾つかあるんですけども、その中で、やっぱりハード面ですけれども、一刻も早く、宅地開発、分譲すべきだと思っているんです。

私は、令和3年度と令和4年度、1回ずつ一般質問をしております。議事録を見ますと、総論として宅地開発をするということが記載されております。ここの旧橋保育園におきましては、地元地区も賛成しているとのことでした。

先ほど総合政策部長が答弁しました。裏の崖をちょっと工事が必要だと、安心・安全を保つために工事が必要だということをおっしゃっていただきましたけれども、ならば、その裏山の工事を完成されたならば、先ほど答弁で、令和6年、令和7年に完了して、宅地開発を進めるということでありました。

ならば、そうしてもう一つ、1点、民間事業者による宅地開発は応募がなかったということですね。ならば、もしもこれが完成された場合、裏山が完成された場合、この宅地分譲は、事業者がもし来なかった場合はどのようにして開発分譲するのか、その辺をお聞きします。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） まず、②の旧橋保育園でございますが、現在、先ほど申しましたとおり、のり面の対策工事をやっております。まず、旧橋保育園につきましては、事業者のほうからは興味を示されているところが実際ございます。すみません、旧さくらこども園のほうがない状況でございますが、旧橋保育園につきましては、開発の意向の業者がござ

いますので、それに今期待をして取組を進めているところでございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 事業者の方が興味を示していただけるということはとてもよいことですよね。ならば、この旧橋保育園の土地と教職員の解体した更地、合わせてここの総面積、また、1区画何坪を予定しているのとか、坪単価は幾らとか、こういうことはもう予想しておるのでしょうか、その辺をお聞きします。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 旧橋保育園の宅地分譲に当たってのコンセプトというか、考え方につきましては、ゆとりある住環境、区画です。それから、安心・安全な分譲地というコンセプトの下、民間事業者の方に開発のほうをしていただけないかを今、投げかけをしているところでございます。

先ほどの分譲につきましては、おおむね、1区画250平米程度で、いわゆるゆとりがある面積、区画ということで最初計画をしております。全体の今後の造り的なものにつきましては、民間事業者のまた御提案に応じた形になろうかと思えます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 総面積で、1区画が250坪という答弁をいただきましたけれども、総面積も計算すりゃ分かることですが、坪単価も幾らかないと、その事業者と相談するということですが、計算すればまた、全体の区画数も分かると思うんですが、全体の区画数というのはどの程度になりますか。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） もともと、イメージで描いた絵的には14区画程度を想定していたと思います。ただ、民間事業者の方でまた、御提案いただいたのはまた多少の前後はあるかもしれませんが、大体14区画を想定しております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 了解しました。

そうですね、スピード感を持って進めていただきたいと思います。

それでは、③の旧さくら保育園について質問いたします。

これは、前回質問したときには、地元の方々と協議をして決めるということですが、もうこの旧さくら保育園を閉めてから何年たったのでしょうかね、全然進捗がないんですよ。これがやっぱり、伊豆市のやっぱり最もよくない点です。市長がこうしろ、ああしろと言うことはものすごくスピード感を持って進めるんだけど、こういうところは遅い、これはちょっととても納得いきません。

そして、前に質問したときには、道路条件が4メートルっていないものですから、その辺を検討する余地があるということをおっしゃっていましたがけれども、今、先ほど、総合政策部長のお話では、民間事業者が手を挙げていただけないということがありましたけれども、これを、もしも幼稚園を解体して、更地にして、そうしたらもしくは、民間事業者が手を挙げてくれるのかなという気はします。中伊豆地区の一番の中心地です。

それで、もしもここに民間事業者が手を挙げてくれなかった場合は、宅地開発というのはどのような策があるのかお聞きします。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 現段階では、民間事業者から参入といいますか、進出の意向はございません。ただし、先ほど御答弁をさせていただきましたとおり、市の現段階の考え方といたしましては、まずは、旧さくらこども園の建物を壊して更地にすると、その後、中伊豆地区全体のまちづくりとか、あわせて、民間事業者による活用を望むという形でおりますので、今後も引き続き、まずは現在の方針どおり、地域の拠点として民間事業者に活用していただけるよう、各方面に投げかけ、お問合せをしながら、事業の推進につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 先ほど僕ははっきりここは中伊豆の中心街で、人口を増やすためにも宅地造成が一番いいんだろうと思っていたんだけど、今の先ほどの部長の中では、民間事業者とお話をして、どれが一番よいか利活用することを答弁をなさったんですけれども、これは宅地開発じゃなくて、ほかの場合の利活用も検討されているということでしょうか。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 議員おっしゃるとおり、宅地だけではなくて地域の拠点として、何が一番地域にとって効果的なのかという方面で検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 地域の拠点ということで答弁をしていただきましたけれども、今度、中学校がなくなるんですよね、中伊豆の。そのときに小学校と中学校と、敷地面積で広がってそこに拠点施設を造ればいいと思うんですよね。そうしたならば、この旧さくら保育園というのは、やっぱり中伊豆地区の中心で人口を増やすためにも宅地分譲が一番理想だと思うんですけれども、その辺は部長じゃなくて市長はどのように考えているかを、ちょっとお答えできますか。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほど別の議員さんからの御質問の中であった、こども園での保護者懇談会の中で、中伊豆の方からこの両件に対して御質問があって、子育て世代の仲間の中で

土地を探しているんだそうです。家を建てたいけれども土地がない、中伊豆にはという話があって、私はニーズは一定数あるんだろうと思いますが、その場所がどこがどうかの話ですね。かつてほど危険な状態にはないんですけども、やっぱり町屋は川に近いところで、相当しゅんせつしたりいろいろやりましたけれども、選べるのであれば学校の周辺のほうがいいと思っている方もひょっとしたら多いのかもしれない。その辺は分かりません。

ただ、現時点で園舎を残しながら何かうまい使い方がないかなとかいろいろ考えてきたんですけども、そういったやり方ではいい案がありませんでしたので、まずはいろんな使い方ができるような、解体及び造成等必要であれば、そういった形にしてから改めて考えるのかなと思います。

ただ、ここで問題なのは、このまま何もしなければ中伊豆と天城と土肥の小学校を残せるだろうかというくらいの出生数の少なさなわけですね。そうすると、修善寺以外もちゃんと、中学校は仕方ないにしても、小学校、学校、こども園を残すためには、相当みんなで頑張らなければ、こども園、小学校は残せないということです。そこに相当頑張らなければということは、政治力も要るけれども予算も要るということです。それから、そこに来られる方々に対する特別の配慮も必要になるわけです。そこはそういったことをやってでも、小学校、こども園は残そうかという強い意思を共有していただければ、それなりに施策があると思うんですね。

ぜひ、私は現時点でやっぱりこれ以上、修善寺以外の学校、こども園を減らしたいとは思っておりませんし、守り抜くことができると思っておりますので、どのような施策があるかについてはこれから全力を投じてまいりますけれども、ぜひ同じ思いを持っていただければ、全力で頑張りますということでございます。

○議長（青木 靖君） 星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 市長はいつも力強い答弁するんですけども、この中伊豆の、先ほどの旧橋保育園にしても、旧さくら保育園の跡地にしても、あまりにもスピード感がなさ過ぎますね。その辺は考慮していただいて、すぐに前に進めていただきたいと思います。

その次、次、④いきますね。

天城会館はどうしますかということです。④いきますね。

天城湯ヶ島支所周辺、かつては小学校、保育園、また病院、そして商店街等がありました。様々な施設とまち機能がとても充実しておりましたが、そして旅館さんとか工場もあり、とても繁栄しておりましたが、今となっては全く忍びない状況です。

そこで、市としては、衰退を止めるべく、様々な支援をしてまいりました。

例えば、湯ヶ島小学校の改装工事、今コミュニティセンターとして使用しております。営林署の跡地は公園として活用、上の家も改装、そして景観まちづくりの重点地区にも指定しました。そして、さらに居住誘導地域、都市機能誘導区域の指定をしようとしております。行政として最後に残った課題は、この天城会館はどうするという事です。私が議員になっ

て7年です。この間いろいろ模索してきましたが、結果として全然進捗がなく、そのままです。立派な建物です。解体するのでは忍びない。ならば、収益を上げる努力をしなければなりません。かつて、いろいろ公募したんですけれども、応募者がゼロだったということが今引き続いているという状況です。

ならば、この地上の部分ですよね。現在、観光協会、商工会、そして夕鶴記念館が入居しております。夕鶴記念館に至っては、昨年は見学者はたった12名です。これでは利潤を生まないわけですよね。

ならば、これらの方には移転をしてもらって、例えばですよ、移転はしてもらおう。そして湯ヶ島小学校の跡地に、また、そしてほかにも新たにしてもらおう。そして、この地上の部分にも新たにテナント募集をするということです。例えば、食べ物屋さんですね。今商店街がありませんし、お店もあまりありません。ならば、食べ物さんとかカフェとかラーメン屋さんとか、民芸品などの販売等、皆さんが地域に集まってくれるようなテナント募集をするということですけれども、これを自分なりにちょっと考えてみました。そのぐらいのことをしないと、この地域の活性化はできないと思っている。

少し荒療治ですが、このような考えについては、どのように考えておられますでしょうか、お願いします。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） ここが非常に難しいのは、私も昔は同じ天城湯ヶ島町内でしたので、知っていたつもりだったんですけれども、市長になって地元の地区の皆さんと話をしたら、やっぱり観光地でないという思いの方がいらっしゃるんです。多いんですよ、年配の方は。もともと行政の中心地だから、宿は観光地じゃないから。だから、役場がなくなり、営林署がなくなり、中学校、小学校がなくなりって、要するに自分たちが衰退したんじゃないんだと。行政が剥がしていったんだという、こういう思いが強いわけですね。

しかし、産業構造が変わっていくのは、これはもう湯ヶ島に限らず全国もどこも同じですし、土肥はかつては金山で小学校1,000人いたわけですね。先般私も天城山、久しぶりに入りましたけれども、物すごい数の炭焼き窯の跡地があるわけですね。つまり、天城の山は昔は現金だったわけです。木を切り、炭を焼き、シイタケを作り、中山間地で田んぼをやるよりもはるかに大きな現金収入源が山だったから、あそこに営林署があり、いろんな国の出先の機関があったわけ、まさに行政の中心地だったわけです。

その時代の変化の中で、今やはり天城湯ヶ島がこれから活力として生き残れるのは、やはり観光交流客をマーケットとして捉えることだと私はやっぱり思っておりますので、地域の皆さんも観光客も使えるようなエリアにしませんかということで、これまでやってきたわけですね。そこは認識を共有していただかないと、いやここはあくまでも行政だけでは、さすがにちょっと時代に対応しきれないなと思っています。

そういった観点でいろいろやってきた中で、天城会館、これ議員の御指摘のとおり、最後

の最も大きな課題なんですけど、全面廃止、解体撤去も考えました。解体費4億円はどこからってなるんですけど、しかし今年3回ですか、文学事業やったんですけども、やっぱりそれはいいんですよ、質が。とてもレベル高いんです。

それから、私はもう1,000人規模の質の高い文化事業はアクシスかつらぎをお借りして、修善寺総合会館では300人以下の事業をやるとかえってマイナスなんで、100人から400人だと天城会館と生きいきプラザでできるわけですね。ですから、私はアクシスかつらぎを借りたら、後は生きいきプラザで400人以下の事業はやれば良いと思っていたんですけども、やはり天城会館の裏に楽屋があって、あの施設は文学事業、今回敦煌市とウェブでやったりしたんですけども、その文学の専門家から見ると、非常にいい立地であり、いい施設なんです。それを現時点でホールまで全部壊して更地にするかとなるとさすがに、選択肢として当然持っていますけれども、一気にそこまでいっていいのかどうかというところを、やっぱりちょっと考えあぐねてしまっていました。

ただ、もう目的が限定している夕鶴記念館等、特に夕鶴記念館の50席のミニシアターのところ、あれは夕鶴記念館しかできないような造りしてあるんですよ。この2つについては、やはり別の使い方をします。それから、天城会館のホール以外のところについては、やっぱり極めて近い時点で何らかの決心をしなければいけないと考えております。

○議長（青木 靖君） 星谷議員。

○8番（星谷和馬君） この天城地区におきましては、後ろに旅館さんがたくさん観光誘導ということにぎわっているところですから、この地区において旅館業さんとはやっぱり一緒になってまちづくりをつくらないと、この地域はますます衰退するということは、先ほどの市長と同じような状況で認識しております。

先ほど産業部長が、2者との意見交換を行ったがその後の話は進んでいないとの答弁でしたが、ならばこちらからアプローチをする、いかがでしょうかとか、こっちから諸条件なんかも、もうこの際もうゼロ円でいいですから来てくださいとか、もう細かいところまで突っ込んで誘致をするということはいかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 先ほど答弁させていただいたのは、県が主催するものでございまして、そこに主にその施設の指定管理という視点の中で、企業が参加してくれていました。ですので、民間譲渡という部分についての運営を任せるといふようなところまでの企業ではちょっとなかったという部分もございまして、ただ一応、そういった話を聞いていただいた企業の方々について、再度もう一度確認というか、こちらからもう少し詳しく聞かせていただくとか、そういうことはやりたいと思っております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 星谷議員。

○8番（星谷和馬君） せっかくのチャンスを逃がさないようにしていただきたいと思います。

それで、⑤、修善寺総合会館の課題と方向性ですね。

この修善寺総合会館の事業費、支出、令和3年には4,633万5,000円、令和4年には5,391万2,000円、もう膨大な支出ですね。どのようにこれを削減すべきか、努力、対応なされているのか、お聞きいたします。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） こちらにつきましてはやはり維持費というか、やはり借地料も含めて光熱費、それから指定管理料という形でこの金額になっているところなんですけれども、やはり最初にお話しさせていただいたとおり、施設のメインとなる大ホールの部分がなかなか使えないというか、空調をちゃんと直さないと夏場使えないとか、冬場使えないというような、そういう不具合が今発生しております、その部分で収入のほうも少し今までどおり多くの皆さんにこれを活用していただくということができなくて、収入がその分減って、また支出は普通に今までどおりかかってしまうというような形になっております。

これを来年度、今回、指定管理を見直して、市の直営で管理させていただくという中で、もちろん大ホールを1回使うごとに、それぞれ支出としては業者に委託しなきゃならないような部分もございます。そういった部分が削減されるという部分と、あと指定管理については、やはり事務費とか、そういった部分で人件費もちろんかかってきますんで、そこを効率化させることで削減させていったりということで、来年度の部分からは少しずつそういった形で経費の削減に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（青木 靖君） 星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 説明ありがとうございます。

ただ、この大ホールの先ほど空調とか音響の工事、もしも新調する場合はどの程度の事業予算が必要なのか、答弁をお願いします。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） こちらの令和4年度に空調がちょっと不具合出たものですから、見積りを取らせていただいた中では、令和4年度段階では改修費全体、改修すると5,000万円ほどかかるというような話を見積りの中ではいただいています。

その他設備の改修については、まだちょっと金額が不明なところがあるんですけれども、一応今の物価高騰等を考えると、かなり高額な費用が必要になるのかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 5,000万円の値段はちょっと膨大で、稼働率も昨年たった19件なんですよね、大ホールは。それを計算しますとこれはちょっと難しいなということは自分なりに感じます。

それで、全く細かいですけども、1点質問させていただきます。

総合会館は商工会とか観光協会とか旅館組合、産業振興協議会とか美伊豆とか、温泉区が公益団体が事務所として入居しておりますが、その際、電気料とかガス、水道費はどちら持ちなんでしょうか。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 一応、光熱費等の経費負担ということで、それぞれ商工会、あと旅館組合、観光協会、あと温泉区、また美伊豆からも維持経費の実費という形で負担をいただいております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 分かりました。

それでは、⑥いきます。修善寺虹の郷の活用方向性ですね。

虹の郷は市内最大の観光施設で、多くのお客様が訪れ、市内外に経済効果をもたらしております。私は過去に何度も一般質問をいたしました。そして、改善点、提案もしてまいりました。

現在では、民間企業のシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社さんが指定管理として運営しております。約この3年間、新型コロナウイルスにより大打撃を受けながらも、民間企業力を発揮して頑張っていることに、大変敬意を表します。

それでは、質問します。

この1年間、産業部長で結構です。虹の郷を何回視察されたのか、また何月に視察したのか伺います。そして、視察に当たって、問題点とか改善点は何かあったでしょうか、お願いします。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 視察といいますか、私が個人的に行った場合も含めてのお答えになるんですけども、今年たまたま指定管理評価の年でありましたので、施設内の施設を評価するために、施設内を一応全部回って、管理者と意見交換なんかもさせていただきました。

それから、それとは別にやはり今ライトアップとかやっていますので、その期間中に中を見て回るということもございましたし、あとはやはり定期的とまではいかないですけども、時間があるときに一度中に入って、施設の管理がどこまで行き届いているかというところはチェックさせていただいております。

中で気になっているのは、カナダ村のほうですね。幼児の公園みたいなものがあったり、あと歩道なんかもあるんですけども、若干店舗なんかもあるんですけども、老朽化が激しくて、その辺の維持管理というか改修は、すぐしなきゃいけないかなというふうには感じております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 星谷議員。

○8番（星谷和馬君） ありがとうございます。

私、虹の郷をよく見学するんですけども、改善点とか要望点いっぱいあるんですけども、あえて2点だけちょっとお話しさせていただきます。

桜の木です、イギリス村からカナダ村の歩道の下にあります。過去に500本植樹しました。しかし今、結構枯れている状態で、きれいに並んでいないんですね。空き地がいっぱいある。そこにおいて、桜の木をもう一回植えるのかどうか。また、桜の木が細くて貧弱な木もあります。それを支える支柱というんですか、絞ってとめていない部分もある。これらはもう一回再度補修するなり、しっかり管理をしてほしいと思うんですけども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） おっしゃるとおり、支柱が破損したり、手が行き届かない点も多少あると思います。破損部分の解消を含めて、成長するまでしっかりと管理していただくように、現指定管理者には指示をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 星谷議員。

○8番（星谷和馬君） よかった。木を植林する、支柱を修繕してくれる、これはとても基本なことですから、ぜひ予算的にはかからないと思いますから、お願いします。

それで、2点目です。この匠の村の江戸時代から明治にかけての小民家ですね。これがこの間行ったときには、富永先生と食堂のところだけやって、それ以外はもう全部閉鎖になっていました。過去には、こまだとか、竹細工だとか、いろいろな体験できるようなコーナーがありましたけれども、今ないんですね。とても残念に思いました。

今、古民家ブームとか、体験という形ですごく人気ありますから、古民家を1軒だけでもいいですから、江戸とか明治の生活模様が見学できるんですね。その辺を市民の皆様とか、観光客の皆様にご覧いただくということが大事だと思うんですね。現代から過去に戻る。そして、体験コーナーということで、何か1つでも2つでも、抹茶はできませんけれども、何か例えば修善寺紙があったとか、こまがあったとか先ほど言いましたけれども、竹細工があるとか、そういうような形で、何かこの地域、この匠の村を活性化する方法はないかななんて思ったんですけども、何かありましたらお答えをお願いします。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 確かに議員おっしゃるとおりで、今のところ、匠の村のほうの活用はかなり限定されてしまっているというような部分がございます。ただ、指定管理の管理全体、やはり広いものですから、スタッフ的にそこまで手が回るかということなかなか難しいということがあろうかと思えます。

ただ、その店を貸して、どなたかにやっていただくという方法もあろうかと思えますので、ちょっと今ここでどうするかはちょっと言えないんですけども、少しその辺は指

定管理者と相談させていただきたいと思います。

○議長（青木 靖君） 星谷議員。

○8番（星谷和馬君） ぜひ体験ということが今観光ブームになっておりますから、伊豆市中でも、そういう専門職のある方、職人さんのような方が入っていただければとても幸せです。

それでは、本題に入ります。

間もなく指定管理制度が終了します。そして、公募に応じてくれた事業者というのは、一体何者あったのかお聞きします。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 11月30日が期限となっております、一応申込みは5者ございました。

以上です。

○議長（青木 靖君） 星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 5者という言葉聞いて、とてもこの虹の郷が魅力的だなということを感じました。ならばこれを5者というのは、企業名は言わなくてもいいんですけども、この5者の企業規模だとか、売上げだとか、収益とか、財務内容ですね。これらは産業部とか、把握しているでしょうか。お願いします。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 会社名までももちろん分かっているんですけども、その会社概要とか、そういったものにつきましては、これからサウンディングしていく状況の中でいろいろ確認していくことになろうかと思えます。今はちょっと把握しておりません。

以上です。

○議長（青木 靖君） 星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 5者も手挙げてくれたんですけども、立派な企業さんが来て、ここを運営していただければ大変ありがたいんです。だけれども、興味本位だとか、ちょっと曖昧のような形で公募に応じてくれた場合は、とても困ります。

そして、最終的には指定管理の方に点数をつけてもらうということはあるんでしょうか。

その辺をお願いします。

○議長（青木 靖君） もう一回、質問し直してください。

星谷議員。

○8番（星谷和馬君） ここを指定管理の皆様、この5者の応募していただいた審査会を開催して、点数をつけるわけですね。しませんか。

○議長（青木 靖君） 新たに指定管理の事業者を募集するののかという質問でしょうか。

星谷議員。

○8番（星谷和馬君） はい。

○議長（青木 靖君） いいですか。

産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 今、公募の状況については、まだ業者を選定するとか、そういった段階ではございません。

あくまで、どういった方法でやれば今後の募集につながるかというようなことで、企業のサウンディングをさせていただくというところなんです。それが済んで、さらに事業者を公募とかいう段階になってからの話ではあるんですけども、そのまま指定管理審査会の方でさせていただくという考え方とは、そこはまだ分からないんですけども、そういった地元関係者とか有識者であるとか、観光関係者であるとか、そういった方々にももちろん外部にも入っていただきながら、審査するような形になろうかと思えます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） ここは指定管理ありきではありませんので、指定管理制度をずっと見ていて、特に今回、この3年前からやっている地域一体型の高付加価値事業、やはり自分が所有されているところはできるんですよ。人の施設を自分が半額出して、国から半額補助金もらって改修できませんよね。指定管理制度というのは効果的なように見えて、実はかなり限界がある制度なんですね。虹の郷を見ますと、もう非常に古い建物が多い。外見、遠くから写真で見るときれいですけども、実際に一つ一つの施設を見るとかなり古いわけですね。それを自分で改修できないわけです。自分の所有物ではないので。新たに建てたって自分が許可なく投資することができないわけですよ、指定管理ですから。

ですから、私たちは民間企業ならどのような使い方をしますかということ、そもそも提案いただいているわけです。その中で、いや、指定管理ならやるけれども、俺は所有はしないよと言うのか。いや、上物、全部引受けた、俺が全部投資してやるとおっしゃるのか。あるいは、使えるものは使うけれども、使わないものは市で壊してくれと言うのか、全く分からないわけです、私たちには。いろんな自由な提案をいただいた上で、その一つ一つの提案について私たちが評価をして、地域の皆さん、地元の皆さんと相談した上で、何が一番いいかというのをこれから決めるということなんです。

ですから、上物は全部そのまま売りますというのか、指定管理をやりますかというのかさえ決めていないわけですね。そうでないと、自由な提案いただけませんから。ただ、今決めているのは、地元の皆さんが不安が強いので、市が持っている土地は売却はしません。市が土地を持ち続けて関与し続けます。都市公園は廃止できませんので、公園の運営という形になります。したがって、P a r k－P F Iという公園の運営を民間のノウハウを使ってやるという形になることは、多分変えられないだろうと思えますけれども、いわゆる商業施設部分の自由度は可能な限り高めておきたい、このように考えています。

○議長（青木 靖君） 星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 指定管理制度ならば指定管理者の採点が必要なんだけれども、これからは民間に向けて走ることだから、審査会の点数はないということでもよろしいかと思うんですけれども、そしてサウンディングをして、民間企業さんにこの運営を管理を任せるということで、よろしいでしょうか。

そして、土地に関しては先ほどおっしゃったように市が所有します。そして、建物とか施設とか設備に関しては、基本的には公募に応じた企業さんが運営していただくということでよろしいでしょうか。再確認ですけれども。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） どのような提案がなされるか、これから直接お聞きもしますから、現時点で私も数しか把握していないんですけれども、先般、地元の代議士の勉強会で、与党の国会議員の方が参加者の前で話をされたんですが、なるほどと思ったのは、なぜ日本は経済成長してこなかったのか。基礎技術はいっぱいあるんですね。G A F Aが持っているものに、私もスマホ持っていますけれども、カメラ部分はメイドインジャパンだとか、いろんな新しい技術がある中で、日本では前例がない、大企業でないと売ることができないから。日本の基礎技術を使って、ほかの国でどんどん商品化して、今日本が追いつけないくらい経済が成長している。日本は前例ありますか、いやありません、じゃ、駄目ですということが続き過ぎて、産業としてビジネスとして成熟させることはできない。今でもできないという話があって、私はえっと思いました。

土肥の新規に来られたLOQUAT西伊豆さんも、今、土肥をすごく元気にされていますけれども、もともと小さなスタートアップですよ。もう一社は、私は申し上げられませんが、今回、船山に作ったWEAZERという特許を取って今ODAも使って、南アジアとかアフリカでも同じホテルを造ろうとしているんですけれども、あの特許は議員も御存じのような日本を代表するメーカーとずっと一緒にやってきたんだそうです。大企業のほうはやっぱりドロップアウトしたらしいんですよ。要するに、前例がないことだからやり切れなかった。LOQUAT西伊豆さんは自力で特許まで取って、もう今、ある意味世界で注目されている、まだ規模は小さいですけれども。

私は今回修善寺虹の郷というのは、私たちにとても大切な施設なので、前例があるかないか、バックが大企業かどうかよりも、どんな提案をしてくれるのか。もちろん会社の経営体力は必要ですよ、途中で倒産されたら困るけれども。しかし、一番大切なことはこの修善寺虹の郷をどのように活用していただけるのか、やはりそこに着目をして、よそでやっているからうちも大丈夫だろう的な、やっぱりそういうものでは今回はないと思うんですね。やっぱりとても魅力のある施設ですから、ロムニー鉄道は守ってほしい。姉妹都市のネルソンの関係も守ってほしいとは思っていますが、しかし、可能な限りやっぱり自由度のある独自の提案をしていただければなと期待しているところです。

○議長（青木 靖君） 星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 市長が先ほど大企業と中小企業、個人の話をしましたけれども、大企業というのは、過去は政治は三流、企業一流なんて言われたこともあったんですけども、今とんでもない話ですよ。中国にみんなやられちゃって、隣の韓国とか台湾にやられちゃって、話はそれますからやめますけれども。

日本の企業がやっぱり本当によくなるには、個人の若手がやっぱり企業を興して、やる気のある、手を挙げなきゃいけないんですよ。だから、ここにおいても修善寺虹の郷も全く同じだと思うんですよ。その辺は市長と似ていますけれども、だけれども、ここの修善寺虹の郷もやっぱりこれだけの敷地を持っているんだから、企業として安心するためにはある程度の規模が必要だろう、ノウハウも必要だろうということで、サウンディングも必要じゃないかと思いました。

また、ゼロベースの企業さんにおいては、はらはらどきどきが余りにも強いから、その辺も本当に考慮した上で決定していただきたいと思います。

それで、次にいきますけれども、この土地に関して、合計50ヘクタールで40ヘクタールが市の所有です。それで10ヘクタールが個人の土地なんですけれども、この10ヘクタールの個人の土地に関しては、これからも市は売却するのか、借地料として払うのか、また公募した企業が払うのか、その辺は決定しているのかお聞きします。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 借地については、まだ今のところ、以前は予算化して買収に向けた手続きとかの動きはしていたんですが、今のところなかなか同意してもらえないという部分もありまして、借地は取りあえず継続する形を考えておりますが、ただそのままということではなくて、今ちょうどあと2年後で20年間の契約が満了になりますので、そこである程度減額であるとか、そういった金額の見直しであるとか、そういった部分も含めて、もし買取りができればそこで買取りするというような形で、そこは今後ちょっと進めていきたいというふうに思います。

○議長（青木 靖君） 星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 大体分かりました。

そして、ここに応募していただいた企業さんが、都市公園ですけども、ここに温泉施設とか、ホテルの建設を要望した場合は、市としてはどのような対応するのかお伺いします。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 先ほど市長が御答弁しましたとおり、Park-PFIの手法を取れば、そういったことが可能かと思われまして。その手法としましては、収益施設を民間が整備して、広場や園路など公共部分を特定公園施設として指定し、収益施設によって得た収益を特定公園施設の維持管理費に充当するという手法になります。

都市公園に民間の投資を誘導し、市の財政負担を軽減しつつ、公園の質の向上、利用者の利便性を図る手法として使われておりますので、そちらで検討したいというふうに考えてお

ります。

○議長（青木 靖君） 星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 検討ということをお答えいただきました。当然民間だったらば、そのぐらいのことは要望が出るとおもいます。

そして、入場料の件ですけれども、現在市民の方は無料になっております。これからは民間に委託された場合は、この入場料はどうなるのか。無料なのか有料なのか、ちょっとその辺は検討なされているのか、ちょっとお聞きします。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 現段階では、そこはまだ検討しておりません。

以上です。

○議長（青木 靖君） 星谷議員。

○8番（星谷和馬君） これ頂きましたけれども、スケジュール、11月からもう始まっていますよね。12月、約2か月にわたって応募のあった事業者との意見交換、現地案内等をして決定することになっているというんですよね。今、これ頂いた文書です。

そうしますと、今日は12月4日です。そうしますと様々な条件とか内容をサウンディングをした中で、詳細な部分まで煮詰めないと、応募の企業さんも困ると思うんですよね。だから、こういうのも細かいですけれども、とても大事だと思うんですけれども、再確認をしていただきたいと思います。

それで、この修善寺虹の郷というのは、一つの市民の財産であり、そしてお客さんが増えて繁盛することによって、お客様が市内外に泊まっていたらだろうし、経済効果もすごくあると思うんですよね。その辺を考慮した上で、最終的にどこの企業さんがいいのか、本当に慎重に決めていただきたいと思ひまして、終わります。

○議長（青木 靖君） これで星谷和馬議員の質問を終了します。

◎散会宣告

○議長（青木 靖君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

一般質問2日目については、明日12月5日の午前9時30分から、発言順序6番の三田忠男議員から発言順序10番の杉山誠議員までの5名を行います。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

散会 午後 4時03分

令和5年伊豆市議会12月定例会

議事日程(第3号)

令和5年12月5日(火曜日)午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16名)

1番	小川多美子君	2番	浅田藤二君
3番	鈴木優治君	4番	飯田大君
5番	黒須淳美君	6番	下山祥二君
7番	杉山武司君	8番	星谷和馬君
9番	鈴木正人君	10番	間野みどり君
11番	波多野靖明君	12番	小長谷順二君
13番	青木靖君	14番	三田忠男君
15番	永岡康司君	16番	杉山誠君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	伊郷伸之君
教育長	鈴木洋一君	総合政策部長	新聞康之君
総務部長	滝川正樹君	市民部長	佐藤達義君
健康福祉部長	大石真君	健康福祉部参事	福室昌朋君
産業部長	井上貴宏君	建設部長	大村俊之君
危機管理監	加藤博永君	教育部長	小塚剛君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	稲村栄一	次長	土屋洋美
主任	原亜里沙		

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（青木 靖君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は16名であります。出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより令和5年伊豆市議会12月定例会3日目の会議を開きます。

◎発言の取り消し

○議長（青木 靖君） 冒頭、永岡康司議員から昨日の一般質問での発言について、会議規則第65条の規定によりお手元に配付いたしました記述のとおり発言を取り消したい旨の申出がございました。

お諮りします。

これを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 御異議なしと認めます。

よって、永岡康司議員からの発言取り消しの申出を許可することに決定しました。（発言により訂正済み）

◎議事日程説明

○議長（青木 靖君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（青木 靖君） 日程に基づき一般質問を行います。

本日は、発言順序6番の三田忠男議員から発言順序10番の杉山誠議員までの5名を行います。

これより順次質問を許します。

◇ 三 田 忠 男 君

○議長（青木 靖君） 最初に、議席番号14番、三田忠男議員。

〔14番 三田忠男君登壇〕

○14番（三田忠男君） 皆さん、おはようございます。

それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

議会は言いつばなしで追跡質問がなく、結果の確認が不十分である、もっと追跡質問しなさいよといろいろ研修で学びました。また、同じような意見を市民の皆さんからいただきま

したので、今回今までの議会活動を振り返る質問をさせていただき、かつ今までの質問がどのような結果になっているのかを確認する質問とさせていただきます。

昨年12月議会で中伊豆地区の現状と課題、官民一体となった共同作業で伊豆市の地域活性化を図りませんかと一般質問いたしました。過去には平成27年9月議会、令和2年12月議会、令和3年9月議会と質問しており、進展具合の確認、検討するとの答弁の結果を再確認いただきました。同じようなことですが、以下の項目について質問をさせていただきます。

①中伊豆温泉病院移転開業地の下白岩地区の地域開発の具体案はとの質問に、具体案はないが、地域と一緒に考えたいと答弁していますが、その後の取組について伺います。

②小川区の中伊豆温泉病院跡地、橘保育園跡地、中伊豆交流センターについて質問し、厚生連と検討していきたい、橘保育園跡地については、事業の適切な時期を判断したい、中伊豆交流センターは本館及び保健センターを解体し、浴室等に新たな窓口と休憩室を増設する設計中と答弁していますが、進捗具合を伺います。

③として、八幡区を中心とした学校の在り方等の質問に対し、教育長は中伊豆中学校の跡地利用の可能性を含めて検討する時期にきていると前教育長は答弁しています。検討結果を伺います。

④八岳地区の萬城の滝周辺開発、わさびの郷構想、八岳小学校跡地、公共機関再編成等伺いましたが、地元住民の意見を取り入れて検討していくとの答弁をいただきましたが、具体的な協議内容、進展具合を伺います。

⑤として、伊豆スカイラインゴルフ場太陽光事業について伺いましたが、関係者の理解が得られるよう十分説明を行うよう指導していくとの答弁がありましたが、現況はいかがな申請状況、段階になっていると認識していますか。

⑥冷川地区の県道の拡幅、セブンイレブンに対する行政対応について質問し、関係地権者への丁寧な説明、事業への協力をお願い、日常生活面への支障が出ないような必要な支援策を考えていきますとの答弁がありましたが、現状はいかがでしょうか。

⑦中伊豆地区の公園整備、六仙の里公園の将来構想について伺い、市民の憩いの場、交流の場、レクリエーションの場として市民公園としての価値を高めていきたいとの答弁がありました。具体的な取組実績を伺います。

いろいろ進捗状況、あるいは全協等で説明を受けておりますが、いわゆる一般市民が知る機会がなかなか少ないものですから、あえて確認の場を設けさせていただいています。

⑧ここからは新たな質問といたします。

市長が思い描いている伊豆市の未来づくりのために行政組織の再編や職員の人材確保・期待する職員等についての知見を伺います。

⑨修善寺地区の義務教育の在り方に関する現状の認識、期待する将来像について市長・教育長に伺います。

⑩今後取り組まなければならない課題は数多くあると思いますが、一番力を入れて取り組

みたい行政課題・教育課題について市長・教育長に伺い、最後の質問といたします。

昨日の各議員に答弁していることも含めて入っておりますが、よろしく願いいたします。

○議長（青木 靖君） ただいまの三田忠男議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

⑧以降の御質問について、まず私から答弁させていただきます。

近い将来小規模自治体では、必要な職員を確保できなくなると予測しています。また、行政組織と民間の間の労働流動性も高まるものと考えています。

まず、職員確保ですが、現状でも現場が求める職員を確保できていません。これから生産年齢人口が激減しますので、この状況は悪化の道をたどります。そこで、伊豆市では、市民対応窓口や施設管理を先行して包括委託を選択いたしました。窓口業務における行政職員と委託先職員との関係や施設管理における委託先企業とこれまで管理をしてきた市内業者の関係などまだ不慣れなところや整理すべき点もありますが、しかし後戻りはできません。改善策を積み上げて真に公務員がなすべき業務は何かを正しく判断し、これに従事できる職員の育成に努めてまいります。

また、国や大きな自治体では、専門領域でのスキルを積み上げることができですが、小規模自治体では専門職を確保することができません。さらに必要な専門職が一定期間に限られることもあります。かつては都市計画の見直しがそうでしたし、現在はDXに関する業務がそれに当たります。これまでは国や県から必要な職員を派遣していただくことが一般的でしたが、これからは民間企業からの人材を提供いただくこともごくごく普通になっていくと考えています。

それから、次の小学校の問題です。

昨日も申し上げましたが、こども園、保育園保護者との懇談会で修善寺東小学校区と修善寺小学校区では、一定規模の学校に通わせたいとの声が確実に確認をできました。教育は子供たちの将来の人生に対して大きな影響力がありますので、これまで同様、保護者の皆さんの御意見を丁重に伺ってはまいります。その一方で昨日も答弁申し上げましたとおり、私どもの財源も限りがございます。その中で市長として施設管理の観点からもお願いすることがあろうかと思えます。年度内に教育総合会議を開催をして、この教育施設環境の在り方、保護者の意見の整理の仕方、そして施設管理の観点からの私の立場とそこの考え方を整理してまいりたいと考えております。

最後ですが、伊豆市では総合計画を戦略的に策定していますので、これを着実に実行するに限るのですが、この同じ内容を別の切り口から訴えてまいりたいと思えます。

市民の皆さんに総合計画読んでくださいと言ってもここからここまで読みますかという話です。したがって、全部いろいろなことを包含するんですが、切り口として、見る立ち位置

として私は2つの点をこれから訴えていきたいと思っています。

まず、私たちの土地を生かし、守り、そして後世に伝えていく、そしてもう一つは、災害死者ゼロを目指すということです。

今年の地区懇談会で今年は特に地域の奉仕作業はもう限界だと、草刈りも川の掃除もできないとの声を複数伺いました。全国市長会でも相続放棄や耕作放棄地が増えていることも共有されているところです。

では、このまま何もせず放置しておいてよいのでしょうか。世界では土地を買えない国もあります。伊豆は首都圏から近く、水が豊富で新たに温泉を開くこともできます。安価で土地を購入し、維持費もほとんどかからない山や土地は、ある人たちにとっては宝の山に見えるのではないのでしょうか。

今や林業は、産業として維持できる状況になりつつあります。伊豆においてはしかし木材生産以外にも森林を活用できる施策があるはずだと思います。土地を生かし、収益を上げることにまずは知恵をめぐらす。そして、私も含め子供たちが市外で社会人となっている場合にこの土地を子供たち、孫たちの別荘や遊び場として活用できないかとも考えています。山があり、川があり、自宅の前に田畑が広がっている姿は、都市部に住む孫たちにとって格好の教育の場になると思います。それでもなおかつ土地を使う家族などがいないときには、伊豆を気に入って来られた方々、伊豆を愛する人たちに使っていただくことも視野に入れてよいと思います。

乱開発や金もうけ主義の土地利用は、絶対に歓迎いたしません。土地を生かし、守り、そして伝えていく、これは今を生きる私たちの使命だと考えています。

また、必ず発生する自然災害、いかなる災害においても死者だけは出さないまちづくりを進めていきたいと思っています。台風など予測できる災害に対しては、事前の避難を徹底することです。また、巨大地震に対しては、命を守ることでできる部屋を一部屋だけ確保しておく、そして、津波に対しては、命を守ることでできる一時避難場所を可能な限り自宅近くに確保し、訓練を繰り返すことだと思います。このような対策でいかなる災害にも死者ゼロを目指すまちづくりを市民の皆さんとともに進めていきたいと思っています。

この2つの目標を達成するためには、まずは市民の皆さんが健康でなければなりません。健康でなければ土地も生かせないし、避難訓練をすることもできません。また、地域コミュニティの維持も必要です。支援が必要な方々に避難いただくためには、行政だけでは到底できません。お一人では動けない方への具体策も講じておかなければなりません。どの地域でどなたがどのような手法で避難を手伝っていただくか、地域力に限ると思います。

また、様々な状況を伝える情報発信機能も必要ですし、これはコミュニティFMであったり、SNSであったり、あるいは人と人との連絡手段であったり様々なツールを使うことが必要になります。そして、このような様々な活動を展開するための財源も必要になります。つまり総合計画の着実な推進そのものによって何とか土地を守り、そして災害死者ゼロを目

指す、そのような取組を進めてまいりたいと思います。

中山間地域において私たちの重要な課題であり、そして全国の中山間地のモデルとして新たな取組に邁進する伊豆市の姿を発信していきたいと考えております。

御質問の①、②及び④から⑦については、それぞれ担当する部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） 続いて、教育長。

〔教育長 鈴木洋一君登壇〕

○教育長（鈴木洋一君） 改めましておはようございます。

私からは質問の⑨と⑩についてお答えをしたいと思います。

まず⑨についてですが、修善寺地区は小学校4校と1中学校があり、特別支援学級及び通級指導教室は、修善寺南小学校と修善寺中学校に設置をされております。修善寺南小学校は学年2クラス、修善寺中学校は学年3クラスですが、3小学校については単学級となっております。

本年度からコミュニティスクールが市内全校に設置をされ、以前からの支援団体も含め、各校で地域に根ざした教育活動が展開をされております。また、学校規模に応じて特色を生かした取組が実施され、今年の全国学力学習状況調査において「学校に行くのが楽しいと思いますか」という問いに対しまして、小中学校ともに約86%の児童生徒が肯定的な回答をしておりました。多くの児童生徒が学校に通うことを楽しみにしている状況であると認識しております。

しかしながら、今後さらなる児童数の減少により教育活動の制約や社会性の育成等に支障が出るなど教育環境として厳しい状況となる学校も予想されます。中学校は、伊豆中学校として統合しますので、各小学校の運営の実態、保護者や地域の皆様の意見を丁寧に聞き取りながら、子供たちのよりよい教育環境を整えるために昨日も話題になりましたけれども、学校再編についても選択肢として検討してまいりたいと思います。

⑩についてですが、令和7年4月に新中学校が開校いたします。新中学校の教育環境を整えると同時に、市内全体の学校の状況やバランスを考えながら、各学校の児童生徒にとってよりよい教育環境などをどのように整備していくのが最大の教育課題であると認識しております。

御質問の③については、教育部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） 次に、総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 私からは、御質問の①、②、④についてお答えをさせていただきます。

まず①でございますが、さきの議会での質問への回答の繰り返しになりますが、民間開発の動向等を踏まえながら取組を進めていきたいと考えているところでございます。残念ながら今のところ民間からの関心やお問合せはないため、現時点で市といたしましても具体的な計画案は持ち合わせてはございません。

②でございます。中伊豆温泉病院の跡地につきましては、J A静岡厚生連からの御依頼を受けまして、市は案件を仲介する立場として各種企業や金融機関等に対し、情報提供を行うほか、現地を案内するなどの対応をしております。現時点ではまだ具体的な動きはありませんが、跡地に興味を示される企業もあると伺っておりますので、引き続き厚生連と情報共有を行いながら跡地活用について支援していきたいと考えております。

それから、橋保育園の跡地でございますが、こちらにつきましては、昨日星谷議員からの御質問にお答えした通りでございます。

中伊豆交流センターにつきましては、本館及び旧保健センター部分を解体し、新たに温泉施設の受付窓口等休憩スペースを設置するよう工事を発注をいたしました。来年1月中旬くらいまで解体工事を行いまして、1月下旬から3月末までにかけて受付棟等を新築し、併せて浴場への接続部分やボイラーの改修を行う予定としております。

④でございます。まず萬城の滝周辺でございますが、展望デッキの設置や駐車場工事について観光協会中伊豆支部や萬城の滝周辺整備協働の会の皆様と協議を行いまして、それぞれ既に工事を発注しております。

わさびの郷構想につきましては、地元のわさび生産者をはじめ地域づくり協議会やJ A、観光協会等で構成するわさびの郷構想推進協議会が出された意見を集約し、今年5月から拠点施設の整備を進めているところでございます。

住民に対する周知といたしましては、8月に八岳集会場において施設整備の内容について説明会を実施をしております。

旧八岳小学校の跡地活用についてですが、令和4年8月の地元との意見交換会の後、八岳地域づくり協議会や原保区から広場、防災機能、コミュニティ施設などについて御要望をいただきました。この要望事項について実施が可能か否かの検討をした後、本年2月それぞれの団体に対し、検討の結果を回答するとともに、解体改修の概要や想定スケジュールについての説明を行っております。

それから、公共交通機関の再編につきましては、新中学校の開校時期である令和7年4月に合わせ、今年度から2か年で業務に取り組んでおります。

公共交通機関の再編の検討に際しましては、住民の皆様の意見を取り入れることとしており、そのやり方といたしましては、まずは旧小学校単位で地域づくり協議会の役員や区長様にお集まりをいただきまして、各地域の現状の把握、それから問題点の洗い出しなどを行うところからまずは始めていきたいと考えております。

こちらにつきましては、公共交通に関する地域別意見交換会といたしまして、12月6日の土肥地区を皮切りに各地区で実施をしているところでありまして、引き続き丁寧に意見を拾い上げてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 続いて、建設部長。

○建設部長（大村俊之君） それでは、私から⑤と⑥についてお答えいたします。

伊豆スカイラインゴルフ場太陽光事業の申請状況等の現況についてお答えいたします。

昨年事業者から条例に基づく届出書等の相談がありましたが、それ以降事業者からの問合せ等も少なくなり、手続としては昨年の状況から一切進んでおりません。

また、環境アセスメントについては、静岡県の条例に基づく手続となりますが、次の手続となる準備書は提出されておらず、昨年の状況から進展していないと聞いております。

次に、⑥です。まず徳永地区の県道につきましても、相続未了をはじめとする用地取得上の問題があり、引き続き相続権者全員の同意を得るため、相談を進めております。今後も引き続き県や関係機関に早期事業化をお願いしつつ関係地権者には丁寧な説明と事業への協力をお願いしてまいります。

冷川地区のコンビニエンスストア撤退については、同種事業者へのお声がけや地域による跡地活用など検討を行いましたが、残念ながら実現まで至りませんでした。

しかしながら、地域の日常生活への支障が出ないように、冷川地区をはじめとする買物支援の取組として、マックスバリュ東海株式会社により移動販売車を運行していただくこととなりました。去る10月24日から運行を開始し、大東地区については毎週月曜日に冷川、徳永、沢口の数か所で販売を実施しており、多くの皆様に利用いただいております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 続いて、産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） ⑦の六仙の里公園への取組ですが、昨年度一時利用停止していた遊具の改修を行いました。また、六仙倶楽部や中大見地域づくり協議会、中伊豆ライオンズクラブなど多くの皆様が公園周辺整備のボランティア活動に携わっていただいていることから、作業に支障が出ないように管理道を整備させていただきました。

そのほか観光協会や商工会と連携したさくらまつりやふれあいフェスタなど地元が中心となったイベントも開催され、にぎわいづくりの場となっております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 次に、教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） それでは、③の八幡地区を中心とした学校の在り方についてお答えさせていただきます。

中伊豆や天城では、こども園からの同じ集団が小学校に上がりますので、保育と学校教育の連携が非常に重要となります。第2次伊豆市総合計画の基本構想でも中伊豆・八幡地区周辺の将来構想の中で、文教エリアとして中学校の統合に合わせて小学校を中学校へ移転し、隣接するこども園と幼小が連携した子育て・教育環境を創出するとありますので、この基本構想の実現に向け、準備を進めていきたいと考えております。

構想の実現がまちづくりの足がかりとなるとも考えられますので、関係部局と調整しながら結論を出し、準備が整い次第、保護者や地域の皆様に御説明に伺いたいと考えております。

以上となります。

○議長（青木 靖君） 再質問はありますか。

三田忠男議員。

○14番（三田忠男君） 丁寧な説明ありがとうございました。

私もここ10年いろいろ見させてもらって進展はしているけれども、どなたかも昨日言っていました、スピード感に欠けるなど、つまりそれだけ住民期待が大きいわけで、その期待値の差がスピード感に欠けるという言葉になっているかと思っておるんですが、それでは幾つか質問させてもらいます。

①の中伊豆温泉病院の跡地については、伊豆市の立地適正化計画の原案の説明の資料には、新病院活用エリアという言葉が出ていたんですが、今の段階で聞くのも酷かと思いますが、新病院活用エリア、具体的にどのような活用をイメージしてこの言葉を使ったんでしょうか。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 立地適正化計画の中では、位置づけという形なので今後開発エリアとして発展していくというエリアの設定としてエリアを選んでいますので、ここがどういう形にしていくかというのは議員おっしゃったように課題はあるかと思えます。ただ、計画上はこういう先のができましたので、ある意味ここをやはり中心として活性化していくというイメージを持たないといけないというところでエリア設定となりましたので、今後のことについてはまた別の議論としてあるかとは思っております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） そうしますと、農地法の適用の解除みたいな動きもしながら新たなまちづくりに進んでいくと理解してよろしいのでしょうか。あるいはいや農業のところはちゃんとやってそれ以外のところの活用みたいなイメージなのか、もっと大胆なまちづくりのイメージなのか、あるいは宅地の提供も含めて、あの辺の開発はどういうイメージでいけばいいのか、夢を語っていただければ幸いですが。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 都市計画とそれから農業の両方にまたがりますので、担当から答えますとまたちょっと制度的な話になりますから私から申し上げますけれども、ここは月ヶ瀬インター周辺に状況が似ているんです。周りがずっと農地だったわけです。そこに病院という大きな変更要素があったわけです。月ヶ瀬の場合にもインターという国の事業ですからそこは問題なく農地転用できる、その周り残った農地をどうしますかという議論があったんです。正直申し上げますと物すごく難しく、私2回ぐらい国交省にもうギブアップですと、道路だけ造ってくださいとお願いして、実は国交省の所長からいや乱開発されるからほうっておくと、だからしっかり市が入って道の駅造って商業施設も造ったほうがいいですよというこ

とで今月ヶ瀬がああいう形になっているんです。同じように何もしなければここはコンビニだとか、ここはアパート建てるとか、そういう形になっていくのが少し危惧しているんです。あれだけ大きな病院ができてあのまま何も起こらない、変わらないということは私はないと思うんです。

ですから、むしろ農地の規制の問題はありますけれども、ある程度のランドデザインを市が描いて、当然青地の転用難しくなってくるんですが、しかしあの病院の存在をやはり農地も含めて土地の使い方をしっかりコントロールすべき立地だと思いますので、そこまで検討作業に着手を命じておりませんので、市長の責任としてしっかり管理された場所を造っていく、適正に管理された場所を造っていくことが大切だと思います。

○議長（青木 靖君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） 学生時代三島駅に降りてさらに修善寺に降りて、年川を通過して中伊豆へといわゆる原点の農村に戻ったなど逆説に言えば暗いイメージがあったんですが、今温泉病院ができて年川の川場を超えると真っ先に電気が見えるんですね。あのエリアが病院を中核としてさらに商業家も増えたり、あるいは私1年目のときにたしかあの辺を一番中伊豆に都会に近い修善寺の近くだから宅地に変えたらどうかと言ったら、優良農地で土地改善もしているから無理だよというような答弁をして、いまだにあそこが一番修善寺に近くて若い人が住みたいんだろうなんて思っているものですから、それが病院がという外部環境が変わったことによっていわゆる開発に期待を持ったわけですけども、そういった動きで開発されると心強いと思うようなまず最初の質問させていただきました。

②に移りたいと思うんですが、ここの地区はいろいろ言って保育園の跡地の活用も徐々にでは進んでいますが、よりその業者が来てくれる施策を大胆に展開してもいいんじゃないかなと、それでやはり土地が安ければ若い世代の方は中伊豆に来るという実績も戸倉野辺りから見えてますので、もっと大胆にこれ私いつも言っているんですけども、目先の市有財産の増加とかいう行政の問題でなくて、20年30年で土地を提供し、家を建ててもらって固定資産税、あるいは子供の問題とか人口も増えるような長い目を見たときの土地を提供するということは、多くの富をまた伊豆市に戻すのではないかと考えてこういった提案しているんですが、宅地の面積等が余りにも安過ぎると業者との絡みとかいろいろあるみたいですけども、もっと大胆にしないとやはり伊豆市の一番山と言われている中伊豆には人が来てくれないんじゃないかと思うんですが、もうちょっとその橘保育園の跡地でもっと業者が展開しやすい、あるいはあそこなら買いたいと思うような事業展開というのは可能なんじゃないでしょうか。それともやはり杓子定規なルールに基づかないとなかなか行政的には展開できないということなんじゃないでしょうか。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） そこです。議員の皆さんとその思いが共有できるのであればまさにその手法が私は正しいと思っています。地価が上がってその土地がビジネスにおいて魅力ある

ところであれば競争させればいいわけです。ですからそれが企業団地であれ、宅地開発であれ、一定の条件つくって、はい公募で構わないんですが、大変残念ながら伊豆市は修善寺の駅前をはじめとせずうっと地価が下がり続けている、つまり何もしなければ開発が行われない場所にあえて住んでいただくわけですから、そこはやはり実際に伊豆市が宅地開発をして販売するわけではありませんで、そこに民間業者が介在するわけですから、我々市の側と実際にそれを開発して販売する皆さんと話し合いをしながらどういう条件ならやっていただけますか、あるいはこの地であればどういう条件をつけるのが最も魅力的ですかという意見交換が必要になると思うんです。そういったものを排除しないでそれは伊豆市のような中山間地においては必要でかつ適正なやり方であるということをご共有していただければやはりそのようなやり方のほうが成功する確率が高いと考えております。

○議長（青木 靖君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） ぜひそのようにお願いしたいなと思います。

あと中伊豆交流センターの解体に旧保健センターもと今総合政策部長ですか、答弁があったんですが、全協でいただいた資料には旧保健センターの解体は入ってないような気がしたんですが、ちょっと私の認識がなければ畳の部屋も旧保健センターだったのか、すみません、旧中伊豆の職員で今副市長になられている伊郷副市長はいきさつ等を細かく知っていると思うんですが、私のイメージの旧保健センターというのはもっと裏にある本当の旧保健センター、あそこは壊すのか壊さないのかですね。伊郷副市長が一番知っているんじゃないか、教育部長もいらっしやいましたけれども、すみません、どなたかすみません、いきさつ等踏まえた上で。

○議長（青木 靖君） 一言だけだそうです。

先に副市長。

○副市長（伊郷伸之君） すみません、中伊豆交流センターですけれども、あそこは大きく3つの機能と言われています。一つには本館、昔で言う多目的集会施設としての本館ですね、畳の部屋とか相談室とかの部屋、あと大きな畳の部屋の裏側に県道側に機能回復訓練室とそこをいわゆる保健センター機能のもの、あとはお風呂である浴室、この本館の集会施設と保健センター機能と浴室と大きくこの3つの機能で一つの住民交流センターというのが構成されていまして。

以上です。

○議長（青木 靖君） 続けて、健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 温泉施設以外の今副市長が申しあげました旧保健センターの部分とあと旧交流センターの部分、それを合わせて2つとも今解体を進めているところです。

以上です。

○議長（青木 靖君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） そうしますとかなり広いエリアが更地になるという理解でよろしい

んでしょうか。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） そのとおりでございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） そうしますとその更地になったもの活用みたいなことは今の段階では発表できませんでしょうか。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 今のところ具体的な活用策というのは特にはないんです。基本的には駐車スペースとして考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） これは後ほどまたやらせてください。

あと厚生連の旧温泉病院の跡地については、地元の皆さんとの要望も踏まえてということですが、どんな要望が出ているか改めて教えていただければ幸いです。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新聞康之君） すみません、ちょっと要望については今把握をしておりますので、ちょっと確認をさせていただきます。

○議長（青木 靖君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） それでは、③にいかせてもらいます。

ここも非常に旧中伊豆町としては期待しているところで、今まで当然のごとく中学校がなくなると小学校が移るんだなと、小学校がなくなった土地に何かこれから期待する旧中伊豆町の中核のものができ上がるのかなと、具体的には何かというのは分からなかったんですが、移転は承知の事実として捉えたんですが、今までそういう答弁はなくて今回はもっと踏み込んで準備に入るという答弁で、移転するんだなということを市民が認識してよろしいということによろしいでしょうか。ちょっと遠回りな言い方ですね。

○議長（青木 靖君） 小学校の移転ということですか。

答弁願います。

教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 基本構想においてもそのようにうたわれておりますので、まさにその準備に入っていこうと考えております。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） 小学校は確認させてもらいました。それを含めたまちづくり全体での地区の懇談会、推進母体みたいな組織化する動きもなんかするようないようなことを

幾つかの答弁で聞いていたような気がしたんですけれども、よく土肥とか湯ヶ島の方熱心に地区協議をつくっているんですが、中伊豆の方余りそういうことを要望しないせいもあったのか、なかなか中伊豆地区で組織的にやったということは聞かなく、地区の皆さんに説明しました、地区はどこですかと言ったら何々区という小さい区の説明で終わっているというふうな理解があるんですが、いわゆるこの八幡区全般に中地区という概念があるんですが、そのまちづくりということをつまえて、なんかそこに推進母体みたいな協議会をつくる構想というのは存在しているんでしょうか。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） ここは都市計画課のほうでは立地適正化計画の中で小学校の周辺地域入れているんですが、これが市長として非常にやりにくいところは、もともと地方創生戦略だったんですよね。石破先生が初代の大臣で地方創生ということが始まって、その中で拠点コンパクトアンドネットワークでうちはシティになりませんので、なかなか修善寺駅周辺をコンパクトタウンと称してネットワークでつなげる、そのときに小さな拠点という言葉がありましたよね、数年前に。我々は八幡とか月ヶ瀬周辺とか土肥とかを小さな拠点ですね、天城湯ヶ島支所の周辺も小さな拠点ですねなんて話をしたら、当時内閣府にいた審議官が後、消費者庁長官になって去年来ていただいた伊藤さんですけれども、そこは小さな小さな拠点ですねと、国から見たら小さな拠点と三島ぐらいのことを言うんですよね。だからもうレベルが違ってしたがって我々はコンパクトタウンアンドネットワークですみたいなことで頑張ってきて、そこで八幡ならあそこに小学校とこども園とそれからスーパーマーケットとそれから公園みたいなことをやっていたらいつのまにか地方創生戦略がまち・ひと・しごと戦略、そして今度はデジタル田園都市国家戦略、何か言葉だけどんどん変わって行って正直言うと市長としては非常にやりにくいところがあるんです。

したがって、逆に言えば私たちが決めないともう制度に振り回されても意味がありませんので、やはり中伊豆においては八幡周辺に生活に必要な昔小さな拠点といったものを整備する必要があります。それを今都市計画のほうでは立地適正化計画という枠組をつくっているんですが、それはあくまでも制度の話ですので、そこに何を置くかは私たちが決めていく、そのための地域の皆さんとの話し合いというものはこれからも進めてまいります。

○議長（青木 靖君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） 昔につくった行政組織が今の時代にはなんか縦割り行政が合わなくなって行政組織の再編そのものも考えなければ市長が思っているようなまちづくりはできないなんていうことを感じながら今の答弁を聞かせてもらいました。

そうしますと、あとプロジェクトチームでやるというやり方もあるような気がしますので、また大胆な組織改革をこの⑧ぐらいでまた質問させてください。

中地区のことは分かりました。

今度は④の八岳地区のことですけれども、萬城の滝も見させてもらおうと着々と進んでいる

んですが、あそこに株式会社R e c a m pさんが継続的に握るという前提での話となっていますが、株式会社R e c a m pさん等の実績というんですか、順調にいつているんでしょうか。これはなかなか思ったより構想ができないので、撤退するなんていうことはないをお願いしたいんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 今現指定管理者として続けて実施していただいているところですが、一応来年度が指定管理の最終期間となりますので、その間にある程度今施設として修繕しなければならないものであるとか、事務的に処理しなければならないものであるとか、そういったものを現状進めているところです。ですので、指定管理者の評価というか、そういった部分も併せて意見交換させていただきながら、再来年度スムーズに民間移行できるように今着々と準備を進めているところになります。

○議長（青木 靖君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） 自然環境は非常にいいところだと思うんですが、いわゆる商売等もなんかSNSでテレビとか取り上げられるとお客様急に増えるという効果あるみたいで、やはり官民一体となって推進していただけないと一企業に任せただけではなかなか効果が上がらないと思うんですけれども、一緒になって取り組んでいただければいいです。駐車場も大型バス等が入れるようなこともありましたので、あれがそれこそ空き地にならないようにお願いしたいと思うわけです。

あと交通事業の公共交通の再編等については、いわゆるネットワークアンドという重要な住民の足ですので、中学校の再編を期にということですが、今でもその姫之湯地区ですか、バスがないということで、子供が不自由をしているそうなんですが、義務教育における子供のバスというのは別の課題であって、義務教育を一人一人の子供に確保するためには、そこに住む子供の足は必ずやらなければいけない、北海道ではタクシーを出してでもやっているみたいな話があるわけですが、そういった児童生徒の交通の空白地帯は別の観点も入れる必要があるかと思うんですが、そんなことも含めて検討しているという理解でよろしいんでしょうか。中学校の再編後のバスは小学校の通学の問題も併せて改善していくと、高齢者のほうはまた別の捉え方もあるかもしれませんが、そう考えてよろしいんでしょうか。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 議員御指摘のとおりでして、今現在検討している中では、児童生徒の足の確保については、十分配慮した中で検討させていただきたいと考えております。以上です。

○議長（青木 靖君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） それでは、⑤に移らせてください。

太陽光の問題ですが、私も止まっているみたいな話を聞いております。その間全国各地では太陽光がある面では自然を壊すとか、あるいは事故が多発しているとか、再生可能エネル

ギーでももっと風力に切り替えるとかいろいろな動きがあるみたいですけども、止まっているという原因を行政なりに何か分析していることがあれば教えてください。なぜ業者がそういうアプローチが少なくなったのか、何か原因があるのではないかと私も分かりませんので、聞かせてください。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 事業者の事情というのはこちらからどうなっていますかということとは問いただすことはなかなかなく、事業者から事業の相談を受け付けているという状態で、今事業者がどうなっているかということはこちらから問い合わせることはないので、状態は分かってないというのが正直なところです。ただ、もう議員去年からもっと前から質問はされている中で、経過は追っていきたいというところなんですけれども、そこについてはなかなか言えない部分もありますので、また進展が手続上あるようでしたらこちら側としても情報は出していきたいとは思っていますけれども、今のところないというのが現状です。

以上です。

○議長（青木 靖君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） 国のほうでは地域住民と十分な協議を得て了解の下でやれという指導もしているみたいですけども、直接的に関わる住民の方が不安を抱かないようなことを行政もバックアップしていただければ幸いです。

私の住んでいる地区にも今まで業者が見えていたんですが、最近は全然見えなくものですか、どうなっているんだろうねということで、行政に聞くしかないですので、そんな質問も繰り返させてもらうかもしれません。よろしくお願ひしたいなと思います。

⑥をお願いします。

冷川地区については、セブンイレブンも誰か使いませんかと私も動いたことがあったんですが、やはり人口が少ないことと夜間の交通量が少なくなるということでの商売的な観点では難しいと。地域活性化の観点から昔やっていたお年の皆さんの作物を使って販売みたいなことも検討できないかという話をしたこともあったんですが、さらに高齢化が進んで当時の若い人がちょっとお年を召してもなかなか農業のほうには手を出さないということで、そういう活用も難しいと、あるいは私伊豆スカイラインが取り入れて商売的に使えないかという提案もしてみたんですが、そんな点もなかなか十分いかないということでした。

マックスバリュについての移動販売は非常に人気だということで、私もお目にかかったとき大勢の方がいらっしやっみたいですけども、改めてああいうコンビニ跡地、八幡の跡地はうわさではなんか次の方決まったとか、あと白岩のコンビニ跡地も決まってないみたいですが、そういった跡地の活用については行政に相談があるということなんでしょうか。それとも行政的にはああいう跡地は民間のことだから手をこまねいてはいるんでしょうけれども、見守るしかないという行政的にはなるんでしょうか。制度上の話とか行政の対応について教えてください。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 土地利用の申請等の相談があれば、まず都市計画課のほうには来るかと思えます。ただその辺の相談についてはこちらとして今情報は得てないところなので、議員おっしゃるように今後どうなっていくかというのはちょっと注視している状況です。
以上です。

○議長（青木 靖君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） 市長も非常に関心示しました地域づくり協議会が幾つかの地域づくり協議会連合でああいうのを活用できないかという構想があったみたいですが、跡地は決まったという、八幡の跡地はどこに決まったというか、情報はつかんでいるのでしょうか。それとも不確実な情報として捉えればもっと地域づくり協議会が動いてくださってもいいかなと思うんですけども、ちょっと聞きにくい、答えにくいかもしれないんですが、行政的に今つかんでいる情報の精度を確認したいんですが。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 議員も御出席いただきました昨日の地域づくり協議会の場の中でそういう御提案と申しますか、アイデアが出ました。その対象の店舗につきまして借り主が決まったとか決まらないとかというのはすみません、私どもとしては把握はしておりません。ただ、地域づくり協議会の中であそこを使いたいという御提案があって、その活用については複数の協議会が協力し合ってそこを活用して地域を活性化していただく取組については、行政としてはウェルカムというお答えはさせていただいております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） ありがとうございます。マックスバリュ等の移動販売は非常に好評らしいんですが、今の時点で業者の反応、もっとこれ拡充してもいいかなみたいな意見でもっと増やそうみたいなこと、あるいは住民からもっと増やしてくれという要望等は行政には届いているのでしょうか。まだその分析には時間が期間が短過ぎてちょっと早いということなんでしょうか。意見が届いていたら教えてください。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） マックスバリュさんの移動販売車につきましては、最近といいますか、始めていただいたばかりで、大変好評であるということは確認しております。ただ、まだ今後の発展といいますか、今後の展開の御希望であったり、地域からの御要望についてはまた私どもとしては把握していません。今後またそういうお声をちょっと確認したり、事業者からの声も聞いてみたいと思います。

以上です。

○議長（青木 靖君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） ありがとうございました。

それでは、⑦にいかせてください。

六仙の里の活用なんですけど、これも旧中伊豆町の時代は健康増進公園みたいなイメージで捉えたんですが、伊豆市になって所轄が産業部に代わったと、いろいろなイベントもやってもっと稼ぐ公園にしたらどうかとたしか市長もおっしゃっていたような気がしたんですが、それをさらに推進するような構想はないのかという観点からこういう質問になっているんですけども、長い目で見ての六仙の里辺りは本当にどういう位置づけが一番いいのか私も考えるんですが、もっともっと人が集って健康管理をしながら、あるいはこども園の子供たちが遊びに来たり、障害をお持ちの方があそこで健康管理を兼ねてリハビリ兼ねたりしているところやったり、太極拳の団体さんが使ったりとか見聞きしているんですが、そこに食事とか、あるいはトラック市をやって市民が集う場とかキッチンカー、イベント等どんどん展開してもいい立地条件だなと思うんですが、産業部の所管という以上はもっと稼ぐことを考える構想も持ってもいいような気がしているんですけども、いかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 確かに産業部のほうに所管は異動したんですけども、もともと条例の目的自体はやはり住民の福祉であるとか、健康増進、余暇の活用を図ることということで、そこは目的自体は変わってないというところもあるんですけども、一応産業部のほうで所管していますし、観光協会が管理をしているという状況もありますので、やはり少しでも皆さんに活用していただくような対策が必要かと考えております。

やはり常時そこで営業というのはなかなか難しい、立地的に難しいということはあるかと思いますが、先ほど議員おっしゃられたとおり、イベント的な部分を今まで以上にちょっと使える、さらに頻繁にできるような仕組みについて少し観光協会とかと協議しながらその辺はイベントをどうすればもう少しみんながそういった企画をしてもらえるのかとか、その辺りの公園の使い方については少しまた検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（青木 靖君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） これも前に聞いて今副市長になって伊郷副市長にも前に聞いたような気がしたんですが、条例はまだ残っているような印象で聞こえたんですが、いわゆる外部環境に適応しないとやはり線路は減びるみたいなそういう学説もあるんですが、産業部に移った以上いつまでも健康どうのこうの言ってないでどんどん積極的な活用に使えばいいと思うんですけども、なかなか難しいんですか。そういう条例で1回つくってしまうと。どうもその辺が歯がゆさ感じながら一々許可得なければそういうイベントもできないような状態になっていて、なんか湯ヶ島とか修善寺辺りの西口広場はばんばんイベントやっている、ああいうイベントも中伊豆で展開してもいいかなというイメージで六仙の里使えないかというので質問しているんですけども、難しいですか。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 今ちょうど西口広場の話が出ましたけれども、やはりあちらもホームページとかでイベントを開催しませんかとかそういう形で市民の皆さんに情報発信したり、DMOで知らせて月に1回ぐらいはイベントやろうというような動きもありますので、そこに六仙の里についても毎月とは言いませんけれども、そういった部分で情報発信したり、そういったDMOのほうで計画してもらったりというようなことで、もう少し使ってもらえるような時期のいいときにちょっと検討したいと思います。

以上です。

○議長（青木 靖君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） 検討しますということですから検討してくださいとしか言えないんですが、その検討を期待して待っています。

あと防災施設が不備だと指摘もさせてもらったんですが、水道管の問題とかいろいろお金がかかるといんですけども、市長は死者ゼロとか災害ゼロと訴えています。そうすると市長の意見とちょっと違うことを言っているように聞こえたんですけども、この六仙の里の防災施設の改善みたいなことは進展してないように見受けているんですが、いかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 昨年の12月に消火栓ですね、建物の消火栓の部分で御質問いただいているところでありまして、すみません、ちょっと今年度には間に合わなかったんですけども、一応来年度予算要求の中では今要求させていただいているという状況になります。消火栓は1基ですけども、一応入り口付近に設置する方向で今予算要求をさせていただいております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） よかったです。

⑧に入らせてください。

さっき縦割り行政の話をしたんですが、期日は忘れてしまったんですが、11月中に図書館による障害をお持ちの方の限定企画として、大人の工作教室というのがあったんです。私も出させてもらって非常に好評だったんです。つまり今まで障害の問題はなんか福祉部門だということがあったんですけども、教育部門でも取り組んだということで、非常に私は行政の枠を越えた取組で非常にいいことだなと思っているんですが、行政組織を変えることによってさっきの六仙の里も同じなんですけども、事業が変わると、健康福祉部の方に金もうけの話をしてなかなか通用しないことですし、お門違いだと言われればそれまでなんですけども、先ほどの住民交流センターの跡地のことと絡めるんですけども、あそこの条例も出ていますが、あそこは相変わらず健康福祉部が所轄するとなっているんですけども、市長の言う1万6,000台等が通るところにあそこの白岩の湯という名前ですか、お客さんに入らせていただいてそれこそ

稼ぐ湯にできないかとか、あるいは跡地をもうちょっと市民だけでなく、産業構造の中で使う活用とかできないものかと考えるんですが、そうしますと組織を越えてまた産業部に使ってもらわないとそういう発想できないのか、そんな意味で行政組織の改善を市長が思い描く将来には必要になってくるのではないかなと思ったりもするんですが、市長、そんな点はいかがでしょう。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） まず白岩の湯については、私もあそこは子供の合宿所で使ってもいいのではないかなと思ったんです。耐震がないからということで壊したんですが、鉄骨で1億円もかけなくても丸太棒でつかえるとか何かできないかなと思いましたが、やはり耐震がないものを使い続けるというリスクを避けるために解体をいたしました。今回もほかの幾つかの事業と同じで、まずは引き算で維持する、お湯に一旦戻してそしてちょっとした休憩場所は造りますけれども、それから改めてその残った土地をどのように生かしていくかということを考えていけばいいんだろうと思います。

行政組織を先行的に考えるよりも私はやはり職員の意識だと思うんです。都道府県知事と同じように伊豆市の行政の執行機関というのは市長1人ですから、あと部課を編成しているのはたまたま市長1人ではできないし、職員340人横に置いて組織も管理できないし、仕事もできないし、我々の都合で勝手に部をつくって課をつくっているだけなんです。これが行政権は内閣に属するという最初から縦割りの国と大統領制に近い都道府県知事、市町村長との違いなんです。それを職員がしっかり理解していればこれはうちではありませんとか、これはあなたの課ですという議論は最初から起こらないんです。絶対に起こらないんです。なぜならば執行権限は市長しかないわけですから、そこをちゃんと幹部職員に理解してもらえれば、これうちだけれどもそこと一緒にやろうということに必ずなるんです。ですからもしそういったことがまだ市民の皆さんとの間で口頭に挙がっているとすれば、私のまだ指導不足かなということでもしっかり市役所の管理をしてまいりたいと思います。

○議長（青木 靖君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） 私も先ほど出た少年野球の汗をかいた後のお風呂とか、観戦が終わった後のお母さんとか、さっき言った高齢者も来ているみたいです。そういう人に湯につかってもらったかどうか、産業部的にいくとちょっとした割引券でも配って促すとか、あそこで野菜の販売するとか、それについて伊豆市資料館に入ってもらおうとか何か考えたんですけども、全然素通りなものですから、ただ市民の皆さんがいい湯だということであつてということでも非常にもったいないと思ったんですが、くどいですが、その前提が健康福祉部だからそうなっているのではないかと理解しているものですから、そうすると今度跡地の活用もまだ健康福祉部の所轄事項だということでもよろしいんですか。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほど申し上げましたとおり、まずは市民向けの温泉利用ということ

で、一旦支給しますけれども、そこから改めてどのように発展させていくかは再検討したいと思っています。

住民向けかビジネスか、ビジネスの場合には大半通過交通なのか、観光客なのかというそのどこを一番マーケットとして捉えるかという考え方ももちろん前提なんですけれども、湯の国会館のように市外と市内が半々ずつとか、虹の郷のように都市公園であるけれども、市民が10%で観光客が9割とか、制度と実情が実は合っていないところもあるんですが、どういうやり方が最も成功する可能性が高いかという視点で事業の再構築をしていきたいと思えます。

○議長（青木 靖君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） 私も夢を語りたいなと思ったものですから、あそこを巨峰の発祥地であります大井上先生の力を借りまして巨峰の里公園にしたいなんて夢を語ったものから、産業部にしてもらって、農業と教育と福祉が連携できないかなと思ったものから、この辺はまた引き続き要望と捉えないように質問しながら続けさせていただきたいと思えます。

残り時間も少なくなっていつも三田の質問長いと言われていたんですが、もうちょっとおつき合ください。

私は、伊豆市に元気を、伊豆市に夢を築くをモットーとして職場の創出、産業振興や教育の充実を遵守する政策を考えてまいりました。こういった意見について市長、どう思えますか。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） やはりさっき執行権限は市長だと申しましたけれども、それは事業を決断して責任をとるという意味で、市長のみが執行権限があるわけです。そこが行政の主役かという主役ではないんです。職員というのは4年ごとの任期制職員ですから、やはり市役所という職場職域を守っていくのは職員なんです。これから流動性は高まっていくと思えますけれども、その職員がやはりやりがいを持って生き生きと自分の人生の中に夢を持つこと、それから自分のスキルが上がって行って自信を持っていくことというのはやはり大切なんだろうと思えます。

うちでは今デザインラボという若手職員によるチームをつくっているんですが、どうもそこでの感触を聞いてみると、やはり専門の皆さん方が分析しているように、今の若い方々は仕事に対するやりがい、生きがいというものはとても大切に、給料さえ高ければそれで結構ですという価値観ではないようです。そのいかに自分の仕事が役に立っているのか、そしていろいろなことを経験することで自分の力が伸びているのか、そういったことを実感させてあげる職場環境というのが大切なんだろうと思えます。

○議長（青木 靖君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） 政務活動費を活用させていただいて新聞とっているんですが、今日

の朝刊、静岡新聞ですけれども、伊豆市若手職員職場環境改善をという要望が組合に提出された、これが市長でなくて組合というのがちょっといまいち分からなかったところなんです。若手で構成しているデザインラボというところでいろいろ議論して、市の労働組合に労使関係の会や地域貢献活動、人材育成の改善について盛り込んだ要望書を提出した。この中で私も同感したんですが、職場を選ばない働き方と他自治体や企業等で広がりを見せる時代に即した多様な働き方、例えばこれはコロナのときに在宅勤務はできないかと言ったら、いや守秘義務等が重要な行政はなかなかできないという答弁だったんですが、そうするといつまでたっても行政組織というのは民間より遅れていく組織だなと理解していたんですが、若手はこういうことをちゃんと考えてくれているんだなということで非常に期待される私の質問の職場像として安心しているわけですけれども。またある方が現場主義が非常に大事だと、私もよく市長に現場の意見は聞いているんですかと言ったら市長は聞いていると、確かに私は市長が聞いている場面は見聞きしているんですが、行政マンが本当に外に出て市民の意見を聞いているかというとは私はそういう場面はというのはなかなか出くわさないんです。昨日星谷議員も聞いていたと思います。産業部長に行っているという答弁については安心していましたが、このやはり足で情報を稼ぐということが一番大事で、それで行政の方と密着して信頼関係をつくるのがFace to Faceの対面だと思っているものですから、なんかそういった意味で市長は出ているんだけれども、もっと行政マンに出る出るということを述べていただくと幸いです。

私が今言ったことは、市長が平成20年4月25日に初めて市長になった所信表明の中で就任の挨拶で言っていたことを改めて再確認してもらったわけです。昨日5選を出馬したということで、「市役所は全力を持って元気なまちづくりに取り組みます。市民の皆さんと一緒に考え、一緒に行動し、力を合わせて日本人の心地よいふるさとのモデルを築き上げる所存でございます」と平成20年4月25日に述べていることを改めて初心に戻って事業を展開して下さるのかどうか最後に市長の所信表明聞いて終わりたいと思います。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 初心に立ち返ったらどうかという御助言本当にありがとうございます。実は私も4期16年重々長いこと承知しておりますし、新市建設事業にもめどが立った中でそれでも5期目をやるのかということで、自分の立ち位置を考えたときにもう一度17年前に戻ってみようと、気持ちの上でということを考えていたところでした。

17年前の1月に何回も言って申し訳ないんですけれども、自衛隊を退職して戻って1年3か月ほど最初の選挙までの期間を確保したかったんです。そのときにある方から一部の方から、おまえ連隊長とか内閣官房とかいたって何にも知られてないんだから4月に県議選があるから出ればいいではないかと、そしたら一気に名前広がる、しかも県議候補で広がるぞというアドバイスいただいたんです。もし当選したらどうするんですかと聞いたら、1年たって辞職して市長になればいいんだ、なるほど選挙というのはそういうものかと思いました。

れども、私はその選択はしませんでした。なぜなら私になりたいのは市長であって、県議ではない。

それから、自分の名前を売るために別の選挙を使ったら職員は私を信頼しなくなる、市長になったときに、信頼されない市長は職員を指導できない。そこで県議選が終わった後、市内1万3,000世帯を全部回る決心をしたわけです。1万3,000世帯を3回回りましたから4万世帯の家に靴底5足に穴を開けながら回りました。その中で一軒一軒全ての家を見て全ての道路を歩き、全ての山の中のシイタケ栽培地を見、それがやはり私の原点なんです。

これまで16年近くやっておきながらなかなか職員を徹底できないところは私の不十分どころなんです、今でも決して少なくない職員は、自分の机の上で紙の作業をしているのが仕事だと思っているんです。これは伊豆市だけではなく。多くの行政組織において私はちゃんと仕事やっけて物すごく真面目にやっけて物すごくたくさん量の仕事をしているんですけど、やり方が古いだけなんです。私たちにとって必要なのは、計画してチェックすることよりもまちに出て行動して市民の皆さんの声を聞いて、市民の皆さんのための施策を展開することですよね。だから行動とアクションが必要なのに私は忙しいんです、市長、そんな外に出たら残業ばかりになるんです。だったらやり方変えればいいのではないかと、やはりそこに戻るべきだと、したがって今国もDXを進めるとあれだけ公言されていますから、DXを進めるためにはやり方そのものを変えなければいけない。机の上で紙と戦っているのが行政マンではないということを徹底しながら、まちに出て声を聞いて、そしてその現場における事業を進める、立ち位置にやはり戻りたいと考えております。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

三田議員。

○14番（三田忠男君） 市長の答弁を聞きまして議会としても、また一個人の議員としても見守りたいと思いますので、今後とも議会と活発な討論をよろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（青木 靖君） これで三田忠男議員の質問を終了します。

ここで10時55分まで約10分間休憩します。10時55分に再開します。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時55分

○議長（青木 靖君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

ここで休憩中に議席番号2番、浅田藤二議員より早退の届出がありましたので、お知らせいたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

◇ 飯 田 大 君

○議長（青木 靖君） 次に、議席番号4番、飯田大議員。

〔4番 飯田 大君登壇〕

○4番（飯田 大君） 議席番号4番、飯田大です。

議長より発言許可を得ましたので、通告書に従い、一般質問を行います。

件名、クリーンセンターいずと燃やせるごみ処理の実態について。

初めに、内容文中及び表題について、ごみのところで片仮名、平仮名が混雑してしまして誠に申し訳ありませんが、平仮名のごみということで統一でよろしくお願いいたします。

クリーンセンターいずは、平成27年4月に伊豆市・伊豆の国市により廃棄物処理組合が設立され、7年9か月後の令和5年1月より稼働しました。伊豆市の緑豊かな佐野地区の風景にマッチし、環境と共生し、地域に開かれた周辺環境の保全に配慮された施設です。

伊豆市内をドライブすると道路の支障木や除草が進み、安全で快適な走行ができます。例年行われている狩野川クリーン作戦での清掃作業では、明らかにごみの量が減ってきており、また、伊豆総合高校では、修善寺駅周辺から高校までの間の清掃活動が継続され、ごみの少ないきれいな伊豆市になりつつあります。

令和5年改訂され、市内各戸に配布された「ごみの出し方便利帳」は、大変見やすく、詳細な分別表であり、市民に対するごみ出しルールが周知され、遵守されております。

今後さらに地球温暖化対策に沿うごみの減量化、省力化、有効活用を推進する対策が求められております。

そこで、収集からクリーンセンターいずで処理する燃やせるごみの実態について伺います。

①市内のごみの収集はどのような体制で行われていますか。

②集積所のごみの回収からクリーンセンターいずへの搬入までの間、トラブルや課題はありますか。

③事業所、別荘、観光客のごみはどのようになっていますか。

④クリーンセンターいずは、発電設備を設置していますが、今年度の実績はどのようになっていますか。

⑤ごみ出しルールを通じた分別の推進やごみの減量化の意識を高めるためにどのような取組を行っていますか。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（青木 靖君） ただいまの飯田大議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） ごみの処分、処理は、市民の皆さんにとっては毎日の毎日のことですから、とても優先度の高い行政サービスだと考えてきました。燃えないごみのほうもリサイクルセンターは本当に今委託している皆さんが頑張っていて、市民への対応もとても

とてもよくなってきました。今は工事中ですので、ちょっと苦勞されていますけれども、あれが終わればとても便利になると思います。そして燃やせるごみも柏久保の皆さんに長年御苦勞、御負担をおかけしてきたところ、新しい、そして安全で安定した稼働ができるクリーンセンターいずが稼働しています。

今冬に上に水蒸気が白くなって雲のようになって、遠くから見ると煙のように見えるんですけども、よく見ると排気筒から1メートルぐらいは透明でその上が白くなっていて、まさに水蒸気であるということは近くで見るとよく分かるんです。あれは決して煙ではありませんので、そういったこともしっかり広報しながら安全性についてはしっかり伝えてまいりたいと思います。

ここで一番大切なことを申し上げたいのは、そのように燃えるごみ、燃えないごみともにしっかり管理をして、私たち狩野川の最上流部ですから伊豆市は、単独で川に落ちていくごみをゼロにできるんです。やはり最上流部の責任として、そして私たち単独でそれを行うことができる特質性を生かして何としても道端に落ちるごみ、山の中に捨てられるごみ、川を流れていくごみゼロを目指してまいりたいと思います。

個々の御質問については、市民部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） 続いて、市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） それでは御質問にお答えさせていただきます。

まず、①の市内のごみの収集の体制についてですが、集積所の数は市内全体で800か所あり、市内を4コースに分け、収集業者が燃やせるごみを毎週2回、不燃物、プラスチック類、紙類や缶類等を隔週で回収を行っております。

次に、②についてですが、集積所から回収する際に回収対象外のごみが出されたり、混入している場合がありますが、イエローカードを貼って回収せず、改めて分別や直接搬入等をしていただいております。

また、委託業者による回収作業については、事故もなく安全管理に留意しながら作業を進めていただいております。

③についてですが、事業所のごみについては、事業者がごみ処理業者との契約により搬入しております。

別荘で発生したごみについては、各別荘地のルールの下、家庭系ごみとして搬入しております。

観光客のごみについては、観光施設や商業施設において事業所のごみ処理と同様にごみ処理業者との契約により搬入しております。

④のクリーンセンターいずの今年度4月から10月までの発電実績ですが、まず発電する電力はFIT電力と非FIT電力の2種類があり、再生可能エネルギーとしてごみの成分のうち紙類、生ごみ等草木類などのバイオ由来の量に応じて固定買取制度として売却できるFIT電力の発電実績は約130万キロワットで、売電額は約2,400万円になります。

また、非F I T電力はF I T電力以外に売却する電力で、発電実績は約130万キロワットで、売電額は約1,200万円となります。

F I T電力と非F I T電力の電力量の比率は、それぞれ約50%になりますが、売電の合計額としては約3,600万円となります。

⑤のごみ出しのルールを通じた分別の推進やごみの減量化の意識を高めるための取組についてですが、コンポストや生ごみ処理器購入補助事業による減量化の推進、資源ごみ集団回収補助事業による再資源化の推進などを行っております。

また、昨年度改訂した「ごみの出し方便利帳」の配布のほか、自治会に御協力をいただきながら各集積所にごみの分別区分とごみ出しカレンダーを掲示し、ごみ出しのルールやごみの分別の意識向上に努めております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質問はありますか。

飯田議員。

○4番（飯田 大君） それでは、再質問をさせていただきます。

クリーンセンターいずが稼働して市内のごみの収集はどのように変わったか説明願います。そして、その中で収集作業、場所、数、ルート、その辺が各地区、修善寺地区、湯ヶ島地区、中伊豆地区、土肥地区において変わったかお答え願います。

○議長（青木 靖君） 市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） まずクリーンセンターいずの稼働前、それから稼働後の収集のルートでございますが、収集委託のルート自体は変わりございませんが、特に土肥地区においては、今まで土肥戸田衛生センターのほうに小土肥の先に搬入していたものが佐野のこのクリーンセンターいずに搬入していただくという変化はございますが、それぞれの集積所の回収ルート等に大きな変更はございません。

以上です。

○議長（青木 靖君） 飯田議員。

○4番（飯田 大君） 今大きなルート等の変更はなかったということなんですが、土肥戸田衛生センターの施設廃止後、土肥地区の収集状況についても、もう少し詳しく説明願います。

○議長（青木 靖君） 市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） 市内を4つのルートに分けたうち土肥地区は1ルートで、1つの業者で請け負っていただいております。その業者は、例えば燃やせるごみ週2回を業者のほうで工夫していただいて回るルート自体は変わらず、先ほどの繰り返しになりますが、最終的に小土肥の先の土肥戸田衛生センターに搬入していたものを少し距離が延びますが、佐野の新しい焼却施設へ搬入していただいているということで、業者の負担は最後の搬送に時間がかかるというところが少し負担増になっていると承知しております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 飯田議員。

○4番（飯田 大君） 土肥地区なんですけれども、ごみの量は平成29年から令和3年の6年間で1,622トンから1,354トンに減って、83%が減少したということなんですけれども、その減少分に応じてルート、収集方法は変わらなかったということでもよろしいでしょうか。

○議長（青木 靖君） 市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） ごみ量自体は、今議員のほうから平成29年と令和3年の比較をいただいて、もちろん総量として減っているところは人口減もありますし、令和3年度はコロナ禍の影響によって事業系のごみも若干減ったというところではありますが、減量化に取り組んでいただいているという認識をしております。

それから、そのルートのほうは、集積所の数を回ることがやはり一番時間を要しますので、ごみの量が少し減ったからといってこの期間に集積所の統合等はございませんでしたので、同じルートで回収をいただいている状況でございます。

○議長（青木 靖君） 飯田議員。

○4番（飯田 大君） よく分かりました。

次に、伊豆市と伊豆の国市のごみの量の計量はどのようにされておりますか。その記録はございますか。あともし比較として伊豆市、伊豆の国市のごみの特徴というのが分かりましたらお願いいたします。

○議長（青木 靖君） 市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） 今年度の状況は、年度途中ということでもちょっと比較分析は難しいところがあるんですが、1月から稼働とはいえ、昨年度12月まで各市町で収集したもの。それから1月が双方がクリーンセンターへ持ち込んだ実績として令和4年度の数字をまず申し上げたいと思います。

令和4年度の伊豆市のごみの燃やせるごみの搬入量の総量が8,929トン、伊豆の国市さんの搬入量が1万3,145トンという数字で、合計で2万2,074トンという実績が出ております。

細かな分析というのがなかなかできていない状況で、燃やせるごみの成分としてはやはり水分が多いというところがありますので、食べ物の残渣という厨芥というのが一定程度入っているというところなんです、伊豆の国市さんとの比較分析というのはなかなかできていないのが現状でございます。

○議長（青木 靖君） 飯田議員。

○4番（飯田 大君） 分かりました。この計量の方法ですけれども、ピットに入る前に計量機があると、そこを通過するときにごみを積載した状況から今度ごみをピットに落としてその後の空の車の重さを測るような方法なんですか。

○議長（青木 靖君） 市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） 議員おっしゃるとおり入る前にまず計量してごみを捨てた後、もう1回計量していただいて、風袋を除いたごみ量を測定しています。その際に業者の場合は

既に登録をされていますので、どちらからの搬入というのが分かりますが、市民の直接投入の場合は住所等を確認させていただいてどちらのごみかということで集計をしてございます。以上です。

○議長（青木 靖君） 飯田議員。

○4番（飯田 大君） 先ほど伊豆市と伊豆の国市の年間ではありませんけれども、途中令和4年の量を報告いただきましたけれども、これによって今後の経費負担が決まってくるのでしょうか。そして、それが一度決めたものが何年継続するのかお願いいたします。

○議長（青木 靖君） 市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） 経費の負担方法については、組合議会のほうで了承を得て決められておりますので、変更がある場合はまた議決を経て経費負担の見直しということがありますが、今はごみの出す量に応じた案分方法をとっておりますので、しばらくは現在の方法で案分されるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 飯田議員。

○4番（飯田 大君） 分かりました。

次に、プラスチック製品のことについてなんですけれども、プラスチック製品、容器包装とペットボトル、これは同じリサイクルの流れで手選別され、圧縮梱包機で処理した後、リサイクル業者を経由して資源化されますと、ペットボトル繊維などに資源としてリサイクルされています。これらのプラスチックに関するごみの量というのは把握されているのでしょうか質問します。

○議長（青木 靖君） リサイクルの状況ということでいいですか。

答弁できますか。

市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） すみません、ちょっと今ごみの総量のお話をさせていただきましたが、プラスチックの内訳の数字を手元に持ってございませんので、後ほど報告させていただきます。

○議長（青木 靖君） 通告にそこまでないのでまた後ほどということをお願いします。

再質問ありますか。

飯田大議員。

○4番（飯田 大君） 先ほど収集に関しては大きな変化はないということをお報告いただきましたけれども、以前に杉山誠議員から高齢者世帯の増加に伴ってその集積方法、お年寄りとか病弱な方への世帯の戸別収集というふうなことが以前取りざたされたことがあったかと思いますが、このことに関して収集の方法を変えるというふうな、利便性を高めるというふうなことは考えておりますでしょうか。

○議長（青木 靖君） 市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） 以前杉山誠議員からも御質問いただいて、高齢者の戸別収集のことについては、健康福祉部とも連携をして協議を進めているところでございます。具体的にはまず一義的に困っている方が福祉の相談窓口にいらっしゃることが多いものですから、そこでどのような対応ができるかということとを双方の課で連携しながら対応している状況でございます。

こちらの収集のほうで捉えますと、先ほどごみの量が減っても集積所というお話がございましたが、例えば世帯が少し減ったからといってこちらからすぐに集積所の数を統合したり減らしてくださいということはやはり難しいと思いますので、高齢化の状況等も考慮しながら集積所の維持については検討したいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 飯田議員。

○4番（飯田 大君） また検討のほうよろしくお願ひいたします。

続きまして、②のほうへ移らせてもらいます。

自治会に未加入の市民には集積所を使わないという事例がありますか。そのような事例があった場合、政策当局はどのように指導しますか。このような事例がある自治会からの相談がきた場合、対応はどのようにされますか。お願いします。

○議長（青木 靖君） 市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） 自治会のほうから御相談をいただいたケースもございます。中には区費の問題もありまして、区に加入していただかないと集積所の維持の関係で難しいという御意見をいただいたケースもございますが、こちらからするとできるだけ未加入の方についても区の管理のほうと調整をしていただいて、出させていただく方法を間に入りながら協議しているのが現状でございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 飯田議員。

○4番（飯田 大君） あと先ほどイエローカードのことがちょっと出たんですけども、ごみ出しルール違反があった場合、作業員の方の対応、対策はどのようにされていますか。市民のごみ出しのマナーについてどのように捉えているか教えてください。

○議長（青木 靖君） 市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） 委託業者が集積所でちょっと出し方が違っている場合のイエローカードを出した場合は、まずリサイクルセンターのほうでこの委託業務を発注しておりますので、課としてのリサイクルセンターのほうに連絡が入ります。そちらで集計管理をしております。ただ、ちょっと例えば本来そこに住まわれている方以外のごみが出されたりとか、問題がいろいろある場合は、環境衛生課のほうに情報共有をさせていただいて、環境衛生課のほうから区長様等と御相談をさせていただくケースもございます。

マナーとしてこちらの所管としますと、イエローカードは週のうちに数枚出る場合はあり

ますが、全体としては市民の皆様にご協力いただき非常にマナーが高くごみ出しに協力いただいていると認識しております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 飯田議員。

○4番（飯田 大君） 私もごみの出し方については、かなり市民の理解、協力が得られているのかなというふうには感じております。イエローカード自体も最近ではほとんど見ることがないというふうなことを感じております。

あと収集のときですけれども、ニュースなどで報道されているリチウム電池、加熱式たばこやモバイルバッテリーが燃えるごみの中に含まれて火災や運搬車両などの事故、焼却施設でのけがなどということが実際にクリーンセンターいず管内で起こった事例があるかどうかを教えていただきたいと思います。

○議長（青木 靖君） 市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） まず伊豆市内の状況としては、そういう事例はございません。回収の方法としては、まずルールとしてお願いしているのは、リチウム電池は電池と一緒に一斗缶とかケースに入れていただくと、あるいはおもちゃなどの中にある場合は、その他金属で出していただくということで、そのように出していただいた場合は、パッカー車ではなくトラックに積んでいきますので、危険なく今まで回収できておりました。ただ、議員おっしゃるとおり、燃やせるごみに誤って混入してしまうとパッカー車で圧縮されてしまうとそういう危険性が出てまいりますので、ここはしっかりと周知を図っていききたいと思います。

以上です。

○議長（青木 靖君） 飯田議員。

○4番（飯田 大君） もう一つ事故の事例で一般車と収集車との交通事故とかごみピットへ転落したというふうなニュースもありましたけれども、この辺の安全に関する注意というのはいかにされておりますでしょうか。

○議長（青木 靖君） 市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） まずごみの収集の作業については、委託の条件として必ず2人体制で収集をしていただいております。ですので、例えば車両がバックする際は運転手以外の職員が後ろを必ず安全確認をしていただいているというところも事故なくやっていたところかなと思います。

それと、かなり市内を隈なく収集しますので、狭隘道路での収集もあるんですが、こちらはやはり収集車ということをご認識していただき市民の皆様にも交通のときに御協力をいただいているということで、事故なくできているのではないかなというふうに感じております。

それから、クリーンセンターいずに持ち込んだときのピットへの転落事故等ですが、こちらも現時点でももちろんないわけですけれども、こちらも業者の車がきたときに必ず現場の作業員が後方確認誘導いたしますので、そのような事故が起きないような体制をとっている状

況でございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 飯田議員。

○4番（飯田 大君） この事故については、十分注意していただいて事故のないごみ回収と
いうことを実現して行って継続して行っていただきたいと思います。

ごみの総量の関係をお伺いします。

まだ稼働丸1年は経過してないんですけども、季節によるごみの量の違い、これはある
ものでしょうか、お伺いします。

○議長（青木 靖君） 市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） これ毎年同じような傾向がございまして、やはりお客様が多い、
家庭でもお客様の多いようなゴールデンウィークの5月、それから夏休み中の8月、それか
ら大掃除などをされる12月が平月に比べてごみ量としては多いというのが毎年の傾向として
うかがえます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 飯田議員。

○4番（飯田 大君） 分かりました。

次に、プラスチックの関係なんですけれども、プラスチック製品の容器包装、これは圧縮
梱包され、資源化され、再生プラスチックになる、それともう一つボイラーの燃料になる
ということなんです、このプラスチック、燃料になるもの、再生されるもの、この辺の状況
についてお伺いします。

○議長（青木 靖君） 市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） 今御質問のプラスチック製品ではなく、容器包装については既に
分別して市から容器包装リサイクル協会というところに委託をして再資源化に処理をされて
おります。その再資源化の方法としては、1回そのプラスチック容器をプラスチックのペレ
ット状の原料にいたしまして、新たな容器とかに再資源にされるのが約51%程度と聞いてお
ります。そのペレットは残りの50%弱については、ボイラー燃料等に活用されているという
ことで、容器包装リサイクル協会のほうでは公表されてございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 飯田議員。

○4番（飯田 大君） プラスチックを燃料化することもあるということなんですけれ
ども、これらについては燃やしたときに出る化学物質、ダイオキシン等の影響、あるいは物
質のその有害物質の検査結果、こういうものは当然記録されていると思いますが、報告の仕
方、あるいは記録の保持ということは事務的なものでしょうけれども、どのようにされてい
るか説明願います。

○議長（青木 靖君） 市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） クリーンセンターいずから排出される物質の測定については、定期的に実施しているというふうに確認をしております。排ガスについては、窒素酸化物、硫黄酸化物、一酸化炭素、塩化水素、ばいじん、ダイオキシン類、水銀の7種類を測定していると伺っております。その結果については、施設内のモニターにも表示をしておりますし、全項目ではありませんが、県道沿いの施設の入り口にも電光掲示板で表示しております。また、組合のほうでは定期的に近隣5区の区長様との協議会を開催しておりますので、そちらの協議会でも情報共有をしていくというふうに伺っております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 飯田議員。

○4番（飯田 大君） 安全、安心な施設の運営ということで当然すべきことかというふうに思われておりますが、近隣の区には報告があるということなんですけれども、特にこの市民への報告というのは必要性は認めますかどうかでしょうか。それほどクリーンセンターいずの先ほど市長が言いました煙突から出ている蒸気そういうものは全く心配ないものですよ。そういうことを全市民、あるいは伊豆の国市さんにも広報するというような考えはあるでしょうか。

○議長（青木 靖君） 市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） 市民への報告、あるいは広報については、組合に委ねなければいけない部分もありますが、やはり議員おっしゃるとおり1年安全運転をした、あるいは1年度が過ぎたという節目で関心を持っていただく意味も含めて、広報するのも一つの手段だと思いますので、組合のほうと協議をしたいと思います。

○議長（青木 靖君） 飯田議員。

○4番（飯田 大君） よろしくお願ひしたいと思います。

③に移ります。

事業所、別荘、あるいは観光客のごみというのは業者に委ねてあって、そして最終的には燃やせるごみについては業者が持ち運ぶということで理解しました。

住民から出るごみというのは、年間を通じてある程度予測はできるでしょうけれども、これらの住民以外の状況に応じて出るごみ、これらについてはインバウンドも含めて外来者、お客さんが市内に多くなればこれらのごみの量も増えてくる、イコール市内が活気づいているというふうな解釈をしたいと思います。

続きまして、④のほうですけれども、クリーンセンターいずの発電量を先ほど130万キロワット、非FIT電力合わせて260万キロということですが、このFIT電力、非FIT電力の単価の違いとどのように燃料によって区分されているのか、もう少し分かりやすく説明をお願いします。

○議長（青木 靖君） 答弁できますか。

市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） 先にそのバイオ比率というか、F I T電力として認められるほうの説明をさせていただきたいと思います。

そちらは最初の答弁でもお答えしたとおり、厨芥その食品の残渣ですとか、木や草といったようなものを、あるいは紙といったバイオ由来のものを定期的に成分分析をしてそれを熱量に換算した比率でそういうものをデータとして送って固定買取り制度のほうで高い値段で買い取っていただく流れになっております。そちらが約50%という形になります。

単価については、すみません、ちょっとたしか17円と7円ぐらいの差があったと思いますけれども、それはすみません、後ほど確認してからお伝えさせていただきたいと思います。

○議長（青木 靖君） 組合に関する部分もありますので、お願いします。

再質問ありますか。

飯田議員。

○4番（飯田 大君） この発生した発電電力は、どのような形で利用されているのか説明願います。

○議長（青木 靖君） 市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） まずF I Tについては、その固定単価で東京電力等買い取っていただくということになると思います。非F I Tについては、独自に売却しなければいけませんので、売却先を見つけながら発電した電力を売却していくということになります。これは組合ということではなく、組合を管理している荏原さんのもう一つの会社がその電気事業者として管理をしていると伺っております。

○議長（青木 靖君） 飯田議員。

○4番（飯田 大君） ちょっとしつこいかもしれないんですが、市内の施設で使われる電力というのはちょっと自分も見えないものはつかみどころがないんですけれども、それはどちらのというのは決まっているのでしょうか。

○議長（青木 靖君） 市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） F I Tについては、その買い取られた先は恐らく市内でも使われているんでしょうけれども、どこでというのは我々では把握できない状況です。他方非F I Tのほうについては、先ほどその関連会社が売電をするわけです。そのときに契約として伊豆市としても申し込んでおりまして、それはやはり地球温暖化対策として取り組んでいる発電ということで、市内では天城小学校の電力をそちらの非F I T電力を活用させていただいてございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 飯田議員。

○4番（飯田 大君） ありがとうございます。

最後の⑤に進みます。

ごみの量についてなんですけれども、クリーンセンターいずの建設に当たってどれぐらい

の焼却能力を持った施設が適正かというふうなことが当然決定され、議会でもそれを承認したということなんでしょうけれども、今焼却炉自体が82トンの焼却可能能力があって、それを2基ということになっております。予想では10月の時点で2万1,000トンの当初計画していた量よりも大きく上回って2万2,000トンを超えているということなんです。能力とこのごみの量というのは十分稼働している範囲内にあるのかどうかお伺いします。

○議長（青木 靖君） 市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） 施設を建設する際、今議員おっしゃったように計画ごみ量、両市の人口推計を踏まえた計画ごみ量を算出し、それに加えて例えば災害廃棄物の余力を持たせるということで規模を決定したというふうに認識しております。その中で先ほど令和4年度の実績を申し上げましたが、両市の実績が2万2,074トンで、計画量としては2万1,293トンということで、計画量を若干ではありますが、上回っているということで、このごみ量の視点から申し上げますと、規模としては適正ではないかというふうに考えます。

○議長（青木 靖君） 飯田議員。

○4番（飯田 大君） 状況は分かりました。

あと大平の近隣にある県森連の貯木場から出る木皮、これ見ると山積みされているんですけども、これをクリーンセンターに搬入して焼却するという計画もあったと伺っていますが、この件についてはどうでしょうか、お伺いします。

○議長（青木 靖君） 市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） 計画の中でも木皮も新たに増える廃棄物として載っておりました。これについては今年1月稼働前から県森連のほうとも協議を重ねておりました。実はその材木を作るときの木皮が元はもう廃棄物でしかなく、処理をする場所でしかなかったんですが、今年になって伺ったところ、それが肥料の材料ということで、有料で処分できるようになったということで、かなり時世の変化があったということで、計画ごみ量の用には排出せずに県森連としても収支を考えてお金になる処分の仕方を考えたいという話を伺っております。

他方伊豆市の、あるいは伊豆の国市も畳とか新たに投入できるごみ量の項目も加わっておりますので、全体としては令和4年度は少しですけども、計画ごみ量のような形で推移しているのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 飯田議員。

○4番（飯田 大君） 分かりました。

あとごみの減量化ということなんです。伊豆市では、1日当たり1,000グラム——1キロですね——と聞いております。県内の掛川市なんですけれども、全国で10万から50万の人口の中で全国1位だというふうな報告がありますが、この減量化は不可欠なことだと思うんですけども、この対策は計画としてありますでしょうか。

○議長（青木 靖君） 市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） 先ほど議員おっしゃった掛川市さんは、令和3年度の実績で、自治体の規模によりますが、全国1位ということで、かなり減量に取り組まれているということで我々も認識しております。

伊豆市は1,000グラム、あるいは令和3年度では1,000グラム弱というところで、非常に差はあるんですが、実は分析をしますと、家庭から出されるごみと事業系から出されるごみということで、特に例えば伊豆地区の観光産業としている地域においては、この事業系の廃棄物というのは非常に高い比率があるというのも事実でございます。そうした地域の特性はありますが、家庭系においても掛川市に比べるとかなり多いものですから、ごみ減量化には取り組んでいかなければならないと感じております。そちらについては、先ほど補助制度ですとかPRを行っているということをお申し上げましたが、やはり引き続き意識を持って分別や減量に取り組んでいただく取組を進めるというのが、我々のやるべきことかなというふうに感じております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 飯田議員。

○4番（飯田 大君） 燃やせるごみのうち生ごみが多いと、結局水分量が非常に高くなると。そして、総量にも影響が出るということなんですが、今、事業系と家庭ということですが、家庭から出る生ごみ対策というのはございますでしょうか。

○議長（青木 靖君） 市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） 制度として取り組んでおりますのは、最初の答弁でも御説明したとおりコンポストということで、近くに畑がある方は、本当に生ごみを畑に返すということを行っております。

それから、今年度から電動の生ごみ処理機ということで、乾燥させて生ごみを減らすという取組も実施しております。それは一部ではありますけれども、そうした取組を通じて水分量ですとか生ごみを減らすというところへつなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 飯田議員。

○4番（飯田 大君） 今、生ごみの減量ということなんですが、コンポスト、電動の生ごみ処理機の普及率というのは、ちょっと管轄外でしょうかね。もし分かるようでしたら、伊豆市というと、農家の方もいたりすると、そういうものを還元して再利用できるし、ごみの減量化にもつながると思うんですけれども、もし分からなければ結構ですが、お願いします。

○議長（青木 靖君） 市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） 申し訳ございません。ちょっと正確な数字は手元にはございませんが、まず電動のほうについては、今年始めた事業で、予算としては20台分取らせていただきました。現時点のお申込みをいただいているのが半分の10台でございます。

他方、コンポスト、昔ながらやっているコンポストも、今年度10台ぐらいだったと思うん

ですけれども、毎年10から20台ぐらいは活用いただいているというふうに記憶しております。
以上です。

○議長（青木 靖君） 飯田議員。

○4番（飯田 大君） 分かりました。

割合としては、決して多くないものかもしれませんが、取組という点では推進をしていけたらよいのではないかというふうに思います。

あとキャンプとか商業施設、スーパー、こういう施設から出るもの、あるいは伊豆へ観光で訪れる、伊豆で休日に時間を過ごす、こういう施設が数多くありますけれども、最初に報告は受けましたけれども、それぞれの事業者が責任を持って処理をしていって、最終的にはクリーンセンターいずに持ち込むということで、これらの伊豆市全体の美化に関して、特にごみの問題で問題になったことは聞いておりますか。マナーとしては、そういう伊豆を訪れる人についても向上が見られるというふうなことで理解してよろしいでしょうか。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 私から申し上げたいのは、担当はやはり真面目ですから、ごみの減量化といったら減量の数値目標にやはり集中するわけですね。私の立場で言えば、外に捨てないことなんです。クリーンセンターいずに持ってくる。どんどん減りましたと。面倒くさいから山に捨てましたでは、これは全く困るわけですね。

実際に伊豆市内の山を走ってみれば、布団、タイヤですね、多いのが。たまに廃車になったプレートがない車なんかもありますけれども、以前はリサイクルセンターなんかでも、態度が悪いと、もう持ってこないとか言って山に捨てられて、それでは逆効果なので、もちろん担当は一生懸命減量化施策、そして市民の皆さんに丁寧に分別していただくようお願いして、それをしやすいような環境をつくってくれているんですけども、人間の行動の中で、あまりこれもこれもこれとも言われると、じゃ、面倒くさいというところのバランスが大事であって、一番大切なことは、やはり適正に処理することだと思うんです。

実際に戸田峠とか船原峠のいわゆる人家のない道路沿いを特に週末見ると、大量のやはり放棄ごみがあるわけですね、捨てられたごみが。それはもうプラスチックだろうと何だろうと、とにかく集めて燃やす。缶は別にしますけれども、缶の中にまたたばこの吸い殻いっぱいあるんですけども、そういったものも、我々行政も当然しっかり管理しなければいけないんですけども、地域の皆さんでもできれば、道路愛護の中で少しでもごみを拾っていただければと思うんです。したがって、燃やせるごみ、燃やせないごみ共通なんですけれども、行政の責任として、処分しやすい環境をつくりながら、そして絶対に外には捨てていただかないような体制を取っていくということが最も大切なんだろうと思います。

そこで、先ほどから担当からもありましたけれども、事業系のごみが多いんですね。人口が減っていくから小さくていいとか、数年前ですね、設計していた頃、あるいは災害の予備は要らないとか、あるいは発電は要らないとか、そうすればもっと安くなるという御意見は

あったんですが、今は皆さん体感されているとおり、災害なんていうのはどこで起こるか分からない。そのときに、うちは人を助けられないけれども、うちは助けてくださいというのはあり得ないわけですね。それから、発電も7か月で3,600万円ですから、いざとなったら、災害時も自分で発電しながらごみ焼却できるわけですから、これも絶対必要な機能だったわけです。

さらに、人口が減るからごみが減るとは限らない。事業系のごみは、観光客を増やすことができれば増えていくわけですね。我々、人口が3割減ったら、観光客も3割減らしますなんて誰も計画していないわけです、伊豆市も伊豆の国市も観光地ですから。したがって、そこをしっかりと管理するということが大事であって、私は、総じてとてもいい施設ができましたので、市民の皆さんが使いやすく、かつ外に捨てられないような行政としての努力を続けてまいる所存でございます。

○議長（青木 靖君） 再質問はありますか。

飯田議員。

○4番（飯田 大君） 市長の言うことに同意するわけですが、南伊豆町では、ごみの総量減量化の取組で35%の減量効果が確認されたとの報道がありました。伊豆市のごみ総量の減量が図られることが分かってきてはおりますが、今後、ごみの総量の減量目標をどのように計画されているのか、最後ですが、伺います。

○議長（青木 靖君） 市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） 今のお答えの前に、すみません、数字を先ほどの2点お答えさせていただいてもよろしいでしょうか。

1点目がプラスチック類の令和4年度の総量ですが、これは容器包装ですとか製品ですとか、ペットボトル全て含んで458トンでございました。

それから、FIT電力等の単価ですが、固定買取のFITが1キロワット当たり17円でございます。非FITについては、時期と時間で単価が異なっておりまして、夏場、7、8、9月の午前8時から午後10時までが11円。それから、夏以外の同じ時間帯が9円。それから、夜間とか休日は7円ということで、かなり細かく設定されているようでございます。結果としてはそのような数字でございました。

それから、御質問の減量に向けたこれからの取組ということなんですけれども、やはり市長も申し上げましたが、市民の皆様にご協力いただくという意識を啓発していくことが一番大事だと思いますので、繰り返しになりますが、例えば生ごみ処理で水分量を減らすとか、今年度新たな取組としてごみの集積所の一部のごみを分析して食品ロスですね、食べ残しとか、まだ使えるものがそのまま入っているという調査をいたしました。こうした身近な情報を皆さんに出すことによって、少しでも関心を持って分別や減量化に取り組んでいただきたいというふうに考えております。

また、事業所のほうも、例えば過剰包装を減らすですとか、店頭回収をしていただくとか、

かなり御協力をいただいているところなんですけれども、今後もプラスチックはできるだけ使わないとか、電力の会社としての合理化を考えていただくとか、そういうところにも取り組みながら、ごみの減量化と、先ほどもありましたCO₂の削減の両方に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

飯田議員。

○4番（飯田 大君） 再質問ではありませんけれども、伊豆市民のごみに対する意識の向上は明らかに改善されつつあります。市民や事業所の正しい分別と収集、ごみ分別が適正に行われ、区分されたごみの収集、最新機能を持つ新ごみ処理施設、クリーンセンターいずれの焼却処理まで安全に業務が行われていることが分かりました。

今後、さらなる減量化、省力化、有効活用を図りながら、伊豆市の自然や生活環境を保持し続けることを願って質問を終了いたします。

丁寧な回答をいただき、ありがとうございました。

日本一きれいで清潔なまち伊豆市にしたいとの思いからの質問をさせていただきました。

終了します。

○議長（青木 靖君） これで飯田大議員の質問を終了します。

ここで教育部長より、昨日の間野みどり議員の質問に対する未回答部分の報告がありますので、この発言を許します。

教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） すみません、昨日の間野議員の再質問で、伝統芸能のDVDについての貸出し件数などの御質問で、数値を持ち合わせておりませんでしたので、この場で御報告させていただきます。

DVDの貸出しにつきましては、各図書館で平成25年度から行っておりまして、現在まで67件の貸出しを行っているとのことです。

また、DVDの公開につきましては、伊豆市資料館内での動画ですとか、本庁や各支所、また各図書館、それから昭和の森などで公開をさせていただいております。

さらに、伝統芸能のDVDは社会教育課で販売も行っております。受注製作販売のため、1枚2,000円とちょっと割高なんですけれども、これまでに30枚ほどの販売をしているとのことです。

以上となります。

○議長（青木 靖君） 報告が終わりました。

議事の都合により、ここで昼の休憩といたします。

再開を午後1時からとします。昼の休憩に入ります。

休憩 午前 11時56分

再開 午後 1時00分

○議長（青木 靖君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を行います。

◇ 黒 須 淳 美 君

○議長（青木 靖君） 次に、議席番号5番、黒須淳美議員。

〔5番 黒須淳美君登壇〕

○5番（黒須淳美君） 皆さん、こんにちは。5番、黒須淳美です。

通告に従い一般質問を行います。

件名、伊豆市の次代を担う子どもたちのために新中学校（伊豆中学校）を含めた市内の学校の教育環境づくりをどのように考えますか。

本年7月に新たに着任されたばかりの鈴木教育長には、令和7年4月開校予定の伊豆中学校へのスムーズな移行のために、今まさに多くの時間を割いて難問や課題に直面されていることと思います。

現在、伊豆中学校は建設工事も進み、その姿を少しずつ現しつつあります。また、校名や制服の選定も順調に進み、伊豆市民にとっても、いよいよ現実味を帯びてきたのではないのでしょうか。

3つの中学校が1つになるという大きな変化をこれから体験する私たちにとって一番重要だと考えるのは、子供たちの教育環境についてだと思います。

伊豆市は現在、令和3年度からの第2次伊豆市総合計画の後期基本計画に基づいて動いていますが、その重点目標の1番目が「少子化対策と次代を担う人材の育成」です。

これが5年前に出された前期基本計画の改定版を見ますと、この時点では5番目に位置づけられており、1番目は「魅力あふれる拠点の創造と交通体系の確保」となっていました。

まさにこの重点目標の逆転は、喫緊の課題である少子化対策に真正面から真剣に、かつ迅速に取り組むことの表れであり、伊豆市にとっての正念場でもあると思います。

「次代を担う人材の育成」は、少子化対策の柱とも言える重要な施策であり、これから始まる伊豆中学校での教育は、大きな役割を持っていると考えられます。

そこで、以下について伺います。

①伊豆中学校における教育について、変化の激しいこれからの時代を生きていく子供たちにとって、必要な学びとはどのようなものと考えられ、そのためにどういった手立て、教育を行っていきたいとお考えですか。

②教室に入れない子供や、様々な特性を持った子供への対応など、伊豆中学校での教育環境づくりをどのように進めていく予定ですか。

③伊豆中学校開校へ向けた取組と同時に、あと1年4か月で閉校する3中学校について、現在、学校や教育委員会ではどのように閉校へ向けての取組が進められていますか。

次に、市内全体に目を向けたとき、子供たちの健やかな発達には、こども園から中学までそれぞれの発達段階に応じた支援や教育が継続的に行われることが重要です。

伊豆市総合計画後期基本計画においては、「教育の充実」という項目の中に「多様化する社会の中で良識ある一人の人間として成長していけるための教育環境づくりを展開していきます」と明記されていますが、そこに述べられている「新時代の新たな学校づくり」についてどのように実行していかれるのかお考えを伺います。

④として、市内の保育園、こども園、そして小学校、中学校（小中一貫校）との連携強化について。

⑤不登校やいじめなどの状況について、その原因の分析と対策、そして学習支援教室の現状や課題。

⑥英語教育へのさらなる取組について。

以上を市長、教育長に伺います。

○議長（青木 靖君） ただいまの黒須淳美議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 教育行政は教育委員会の専権事項であるため、私からは市長としての理念を申し上げます。

これまでも申し上げてきたとおり、「良い教育」とは教育委員会で考えていただくことですが、「良い学校」は私を含めた市民が求めるものだと思います。私が考える「良い学校」とは、「子供が行きたがる学校」、「親が行かせたがる学校」、そして「教職員が勤務したがる学校」です。つまるところ、「子供が行きたがる学校」ということになります。子供が喜んで行くなら、親もうれしいでしょうし、子供がはつらつとしていれば、教職員も働きやすいと思います。その意味では、学校に行けない子供たち、教室に入れない子供たちに対する配慮も、「学校」という機能の中で考えてもよいのではないかと思います。いかなる事情があろうと、義務教育の期間を無駄にしてはならないと思います。

また、英語教育については、伊豆地域首長サミットの中で伊豆の国市の山下市長から提言がありました。伊豆市では既に、ALTの活用などで英語教育に力を入れてきましたが、まだ日本語も不十分な小学生に英語などという御批判もあるようですが、しかし、我が国では、年端もいかない子供たちに論語の素読をさせた歴史があります。それが教養の礎でもありました。

世界の古典を読むことにおいて和訳された書物を読むことは有益ですが、最新の情報を得るためには、英語が事実上の世界語です。イギリスが抜けたEUでも、欧州委員長は、今、ドイツ人ですけれども、英語で会見をしています。国連では6か国語が公用語となっていま

すが、小会議ではほぼ英語で議論されますし、PKOなどのフィールドでは英語以外使われることはありません。我が国は将来においても国際社会の中でしか生きられず、子供たちにとって英語教育の充実は必要不可欠と考えております。

○議長（青木 靖君） 続いて、教育長。

〔教育長 鈴木洋一君登壇〕

○教育長（鈴木洋一君） それでは、私からは、①から⑥までをお答えさせていただきます。

①の伊豆中学校における教育についてですが、これからの学校教育では、変化の激しい予測困難な時代を、しなやかでたくましく生き抜いていくための力を身につけていくことが求められます。伊豆市の教育として、知・徳・体のバランスの取れた未来を創造する「伊豆人」づくりを進めております。伊豆中学校においても、その具現化を図ることが必要であると考えております。

特に知の部分に関しましては、主体的・対話的な学びを進め、自ら課題を見つけ、仲間や他者と協働し、探究的に課題解決に取り組む力を育成いたします。

そして、こうした学びを効率的に進めるために、子供の視点に立った授業改善の研修体制を構築すること、ICT環境や活用のスキルが向上するための研修や支援体制を推進するとともに、本物に触れる地域学習の充実のための外部講師やカリキュラムの工夫等が考えられます。

②の特性を持った子供たちへの対応ですが、伊豆中学校では、教室に入れない子供や様々な特性を持った子供たちに対して、これまで同様、誰一人取り残さない教育環境の構築に努めてまいります。

例えば、教室に入れない子供などが、希望によりタブレットを介して学校や教室とつないで、学びたいときに学ぶことのできる環境づくりを進めます。また、心の相談員やスクールカウンセラー等も含め相談体制をさらに充実し、安心して生活できる居場所づくりに努めていきたいと考えております。

さらに、自分のクラスに入りづらい生徒が、自分に合ったペースで学習や生活ができる部屋として、校内教育支援センターの設置についても検討を進めてまいりたいと思います。

③の閉校する3中学校の取組でございますが、閉校を迎える令和6年度の3年生は、それぞれの学校の最後の卒業生となりますので、それぞれの学校に誇りを持って各中学校を卒業できるような取組を行っていきます。また、1・2年生に関しましては、伊豆中学校統合後に過度な緊張や不安を抱くことなく、安心して学校生活を送れるよう、各学校間の交流事業をさらに充実させていきます。そのための計画も、現在、学校と連携をして検討しております。

閉校の式典関係については、過去の事例も参考にしながら、統一した内容の閉校式を各校で実施するよう計画してまいります。また、各学校では、PTAや有志の組織による閉校記念行事の計画も進められているところでございます。

④の市内の保育園、こども園、小学校や小中一貫校との連携強化でございますが、幼・小連携では、現在、こども園・保育園と小学校で連携して行っている小学校入学前の「アプローチカリキュラム」と小学校入学後の「スタートカリキュラム」を一人一人の多様性に配慮した上で、学びや生活の基盤を整えられるよう充実させていきます。幼と小、それぞれが目標とする教育的価値について、共通理解を図っていきたいと考えております。

また、学校間の連携では、天城と中伊豆地区では、こども園から変わらない集団が、小学校、中学校と続きますので、市内全部の小中学校間のさらなる連携強化が必要だと考えます。合同のイベントや授業、オンラインでの交流など、土肥小中一貫校を含めた交流も積極的に進めてまいります。

議長の許可を得てお配りしました資料を御覧ください。こちらのカラー刷りの資料でございます。

こちらは、令和7年度の伊豆市内の園や学校の様子となりますが、7園、6小、1中、1義務教育学校となり、特に伊豆中学校には、6小学校から進学をすることになります。このような中、幼と小、小と中、中と高といった縦の接続と、小と小、伊豆中と土肥小中といった横の連携を深めていく必要性について、園や学校にも現在お願いをしているところでございます。

こちらの図でございますけれども、一番下のところがこども園、保育園の7園でございます。それから、小学校に上がるときにスタートカリキュラムといった形で、小学校のスタートが緩やかにスタートできるような形で小学校のスタートをしていくということでございます。

小学校の6小学校になるわけですが、あと1義務教育学校の前期になるわけですが、その中でも横の連携ということで、昨日、合同の修学旅行の話もございましたが、小連携ということで、そういった行事ですとか事業についても連携をしていくということでございます。

また、小学校から中学校、中学校から高等学校等、これは学校間だけのものがございますけれども、こちらと、また外部機関ですとか地域、そういった連携がこれからさらに望まれることというふうに考えてございます。

ありがとうございました。

⑤の不登校やいじめの状況でございますが、令和4年度では、小、中、義務教育学校合わせて、不登校については41人で前年度比17%増、いじめについては210件で前年度比21%増といった状況でございます。不登校の原因は、本人に係る理由が多く、無気力や不安傾向から不登校につながっていることが多いですが、なぜそのような状況に陥るかの原因の特定は難しい場合が多いのが現状でございます。また、いじめについては、冷やかしゃからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われたことでいじめとしての認知が多い現状で、相手が傷つくこと、嫌がっていることを認識できないために起こっているのではないかと考えます。

対策としましては、不登校に関しては、早期対応に努めるほか、学習支援教室との連携など、見守りや支援体制づくりの強化が重要であると考えます。いじめに関しましては、見逃しや見過ごしがないように組織的な対応を進めつつ、発生した事案については、双方の思いや意図を丁寧に聞き取り、対応や今後の見守りなどを家庭と連携しながら進めていくことが大切だと考えております。

次に、学習支援教室の現状と課題についてですが、不登校の子供たちを対象とした学習支援教室では、現在9名が登録をし、指導員や支援員により、個々のペースで学習に取り組んでおります。この教室は、年間を通じて開設しており、子供たちの状況について学校と共通理解を図り、再び学校に通えるための受入れ態勢の準備などの連携に努めております。課題としましては、開設時間が現在2時間ということで、少し時間が短いことや、保護者の送迎をお願いしている部分がありますので、そういった課題が上がっております。利用者のニーズを聞きながら、今後の改善につなげていきたいと考えております。

最後、⑥でございます。⑥の英語教育へのさらなる取組でございますけれども、現在、こども園・保育園を含めて市内全小中義務教育学校にALTを派遣し、英語を母語とする指導者に触れる機会を確保しております。ALTには、授業以外の子供たちの日常生活にも積極的に溶け込んで活動してもらっております。昨年度の市内の児童生徒の調査では、80.1%が「ALTと積極的にコミュニケーションを取ろうとしている」と回答しており、この数値をさらに向上できるよう、ALTの活用研修などを進めてまいります。また、英語教育で重要となるヒアリングとリスニングを充実させるために、伊豆中学校では防音、遮音などの音響に優れた英語ルームを整備する予定でございます。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 再質問はありますか。

黒須淳美議員。

○5番（黒須淳美君） 新しくできる中学校、本当に市民の方も待っていらっしゃいますし、保護者の方たちの声も多く聞きます。この議会の場でも、いろいろな議員の方たちが新しい中学校含めて、伊豆市の教育についての一般質問が多くされてきました。

私も、1年4か月後に控えている新中学校に関して、いろいろどんな教育をこれから行ってくれるのだろうか、本当にわくわくする気持ちと一緒に、何かここで伊豆市でも特色のある、魅力のある教育を市民の方たちにも示していくことができたらいいのではないかと、うふうに思い、今回、質問させていただきたいと思っております。

前回、昨年12月定例会の一般質問の折に、浅田藤二議員の質問だったと思うんですけども、前の教育長様がこのように答えていらっしゃいました。今までのような前年度踏襲を変えるために、教育の場ですね、そのためにも、伊豆市ならではの新しい教育課程の準備をしようとしているところかというような内容だったと思っております。これにつきましても、多分、内容としては、今までのように一斉な授業ではなくて、探究心を全ての授業で育て

いく、そういう教育こそが新時代にふさわしい特色ある学校をつくっていくのではないかと
いうふうなことだったと思うんですけれども、あれから1年たちました。このように新しい
教育課程の準備をしているというふうなお答えだったんですけれども、現状としてはどのよ
うな形でこれが取り組んでいかれているのでしょうか。

先ほどの教育長の答弁にもありましたように、授業改善のための子供たちの視点に立った
教員の方たちの研修体制というふうな言葉もありましたが、これと絡めてどのような形で進
めていくのか、あるいはどこまで進んでいるのかということについて伺いたいと思います。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） まず、授業についてですが、今まで教えるという立場ですかね、子
供たちが受け身で教わるというんですかね、子供たちの立場からすると、教わるというよ
うな立場で授業を受ける、また講義式の授業が多かったのではないかなというふうに思ってい
ます。

それから、今度は、子供たちが自ら学ぶという形で、子供たちの視点に立った授業が展開
できるよう、今、教育改革というところで、伊豆市だけではありませんけれども、新しい学
習指導要領では進められております。

そのような中で、その1時間の授業だけではなくて、単元を通して子供たちにどのような
力を身につけさせたいか、または資質、能力を育むかといった視点で授業を構成するといっ
たことがまず大事かと思います。その単元の中でやはり子供たちの学びのペースがあります
ので、その学びのペースに合わせて、その1時間ではなくて、その単元、数時間のまとまり
ですけれども、そのまとまりの中でどんなふうに子供たちに力をつけていったらいいかとい
うことを見通して、子供たちがその中で自ら課題に取り組んでいくような、そういった教育
課程を研究していくことが必要になっているかというふうに思っております。

研修体制でございますけれども、現在は、なかなかコロナで県外へ出張するとか、授業を
見に行くということは、なかなかしづらかったわけですがけれども、よい授業を、やはり先進
的な授業を見に行くこと。それから、東・西の教育事務所のほうで各学校に訪問がございま
すので、自校の授業だけではなくて、訪問した折に他校の授業を見に行くといったことも今、
奨励をして、ほかの学校の先生が授業を見に来るというようなことも、今行っているような
状況でございます。

I C Tについても、どのような形で授業に取り入れていくかということで、個別最適な学
びというのがありますので、それぞれの個々に合ったような学びをI C Tを使いながら、ど
んな形で授業を構成していくかといったことも、今、研究を進めながら、先進的な事例を取
り入れるような形で、今、研修を進めているところでございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 黒須議員。

○5番（黒須淳美君） 具体的に先生方の研修が進んでいるというふうなことでよろしいでし

ようか。

ちょっと例えばなんですけれども、今まで私たちの年代は、一斉授業という形で、教室に座って、先生がずっと1時間しゃべって教えてくださる。それを受けて、宿題を持ち帰ってうちでやって、また学校へ行くと、そのような形で、自ら意見を言うとか、自分で考えたことを発信するとか、そういうふうなことを学校ではそういう機会があまりなかったようなふうに思い出されます。ですが、これから本当に求められている力というのは、本当にそこにあるかと思うんですね。

先ほど市長からのお話で、市役所内の組織改革とか、そういうことについてどういうふうにかえるかというところで、市長は組織よりも、職員の意識の変化のほうを重視しているというふうな発言があったかと思います。まさに学校も、やはり組織をつくることも大事かと思うんですけれども、そこで働いていらっしゃる先生方の意識を改革、こうやって本当に激しくいろいろなことが起こる、災害もそうですし、戦争も今起こっていますし、こうやっていろいろなことが起こる今の時代に合うというか、何年先を見越しながらの教育か分からないんですけれども、基本のところは変わらないかと思います。ですが、そこに働いていらっしゃる先生方の意識をどんなふうな方向に持っていくかということが、これから試されていくのではないかと思います。

一つの例と言っては何なんですけれども、いろいろ前から議員の発言の中にあっただかと思えます。主体な教育とか、あるいはイェナプラン教育とか、そういう名称も出てきました。その中で、例えばフィンランドという国は、やはり教育の水準でも先進的などころを行っているというふうに伺っています。その授業の中ですけれども、これは日本の方がフィンランドで子育てを体験して、学校に通わせていたというふうな体験を持つ方のちょっとした話なんですけれども、日本から行ってびっくりしたのが、向こうの学校では先生方が、まずなぜ、なぜというふうなことを子供たちに問かけるそうです。フィンランド語では、なぜはミクシーというふうに言うらしいんですけれども、とてもかわいらしい響きがあるんですけれども、そのなぜ、なぜというのを問かけるそうです。その問かけはなぜするかというと、やはりふだんも大人もそうですけれども、もう思い込んでしまっているようなこと、もうこれでいいんだというふうに思ってしまったようなことをそのまま過ごしてしまっている。でも、やはりあるとき周りの方からどうして、なぜというふうに聞かれることで、子供たちの考え方が、あれ今まで考えていた、それじゃなかったのかとか、そういうふうに外からの刺激があることで、子供の学びも変わっていくのではないかとこのように思うところがあります。

ですので、細かいことかもしれないんですけれども、先生方の研修もとても大事なんですけれども、ふだんの授業でこのように一工夫、教える一方ではなくて、こういうふうに問かける、子供たちにも考えてもらう。そこから出てきたこと、反応に、それいいねとか、そうやって認められていきながら成長していく部分もあると思います。そのような授業の進め

方は、文部科学省から下りてくる、そういう指導要領とか、そういうことには大きく変えようとかということではないし、沿っているものだと思うんですけども、こういう授業の在り方とか、あるいはほかにこんなことを工夫しているというようなことがありましたらば、伺いたいと思います。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 今、議員おっしゃるように、昔は正解を求めるような授業ですかね、例えば数学でも、国語でもそうなんですけれども、質問して、それを正解が出たら、もうそこでおしまいという、そういうような授業が多かったかと思うんですけども、今、これからの時代って正解がない時代ですよ、本当に予測困難な時代ということで。そういうようなことも、授業とか子供たちの生活の中に、これから学校教育の中では大切にしていかなきゃいけないことだというふうに思っておりますし、授業の中で一例ですけれども、今、授業の初めに、今日はこんなことをして学ぶ、こんなことをみんなで勉強しましょうという最初の問いが出てくると思うんですけども、問題が。それも子供たちと先生とのやり取りの中で、子供たちがこれどうしてなのというような子供から問いが出てきたときに、子供の言葉で今日の授業は、じゃ、このことについてみんなで考えてみようという、そういうような問いを子供の言葉でつくるような授業を今心がけているようなところでもありますし、まとめについても、いろいろ話をして、じゃ、今日は先生がまとめるよというんじゃないくて、子供の言葉で、子供の言葉を使いながら、今日の授業はこんなことが分かったね、こんなことが新しく分かったよとか、逆にこんなことが分からないんだから、次に調べてみたいよとか、そういうようなものを子供の言葉で使って、子供の視点で授業を進めるような形で今進められていこうという方向性で、今、研修しているところでございます。よろしいでしょうか。

○議長（青木 靖君） 黒須議員。

○5番（黒須淳美君） 先ほど出た子供の視点に立った授業改善というのは、そういうことだったということがよく分かりました。

あと、クロスカリキュラムというんですか、教科の垣根を越えて、例えば歴史の授業をやっているながら、その場を尋ねるのに、伊豆市からそこまで行くのに何キロある。じゃ、何時間かかるねとか。そうすると、数学とか数字が入ってくるかなとか、現地へ行って、その環境を知るというのも、また別の科目になったりとか、そういうふうな取組の仕方もあるかと思うんですけども、今後もそういうふうな授業としても、私たちが受けた頃とは違うようなふうな子供の視点に立ったというふうな言葉、授業の進め方というふうな受け取ってよろしいわけですね。

○教育長（鈴木洋一君） はい。

○5番（黒須淳美君） ありがとうございます。

そうしましたらば、一言で教育長に申し訳ないんですけども、伊豆市のこれから教育の魅力、特色、ここが誇れるところだというふうなことを一言でお願いしたいと思います。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 自分が就任のときにもちょっとお話をしたんですけれども、子供たちの、先ほどちょっとお話ししましたけれども、たくましさとしなやかさを持って、ふるさと伊豆で育ったことに誇りを持てる「伊豆人」に努めるんですけれども、そういう中で伊豆市の特色と言いますと、子供の目線に立った、子供たちが、先ほど市長も言われましたけれども、子供たちが通いたくなる学校、それから保護者や地域に信頼される学校というのが伊豆市の教育の特徴にしていければなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 黒須議員。

○5番（黒須淳美君） 先日、議会報告会の第1回目が開かれました。若い子育て世代の方たちに集まっていたいて話を伺ったときに、やはり出てきたのが、魅力のある教育をしてほしい。それだったら、いろいろなところからいろいろな方の移住が本当にたくさん増えるんじゃないかというふうな御意見をいただいているので、本当にここは、これから一言でキャッチフレーズみたいなものをつくってもいいかなと思いますので、また考えていただけたらと思います。

②に移ります。

これも先ほど教室に入れないうちの子さんとか、特性のある生徒さんたち、児童の皆さんに対して、今、タブレットを使って相談とか、そういうことができるというふうなことで、これも多分、去年の一般質問で私もさせていただいたかと思えます。

そのときに、伊豆市はWi-Fi環境のあるところでないとならばタブレットが使えないというふうなことで、三島市さんのようにLTEという、どこでも使えるというふうなのとは違うので、ちょっと難しいということを知ったんですけれども、最近はタブレットを使っている悩み相談とか、そういうことで出席日数を、欠席が少なくなっているとか、そういう事例もあるそうなんですけれども、そのことについてはどのように対応していかれるでしょうか。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） タブレットを使ってということではございますけれども、議員おっしゃるように、やはりWi-Fi環境がないところだと、なかなか相談ができないということもありますので、現状は、そういう形で使うことのできる生徒さんもいらっしゃいますし、やはり自分のほうで書いてというんですかね、自分の思いを手書きで書いて、日記とかそういったところでお話をするという子もいらっしゃると思うんですね。あとは相談ですね、直接話ができる方に相談に行くというようなこともできるかと思うんですが、タブレットの状況については、まだまだこれから検討しなきゃいけないところだというふうに思っております。

○議長（青木 靖君） 黒須議員。

○5番（黒須淳美君） タブレットは使いやすい反面、いろいろこれからどんどん利用してい

ただけたらと思います。

対面ということだと、文科省が出しているいじめとか不登校の原因の調査とかのアンケートがありまして、その中だと、やはり対面で相談をしたいというふうな答えが多かったそうです。ですので、例えばなんですけれども、3つの中学校が統合されるに当たり、養護教諭の配置に関して、県からは1人というふうなことが人数として決まっているそうなんですけれども、これに関して、例えば養護教諭をスタートの時点では2名にするとか、それから相談員も、今、各中学校に1人ずついますので3人いますが、その相談員の人数の配置なんか、伊豆市のほうの財政、予算として取っていただけたらと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 議員おっしゃるように養護教諭については、標準法という法律のほうで、かなり大規模校でないと、県からの2名の配置は難しいというのが現状でございます。そのような中でございますけれども、やはり先ほど図で見たように、かなり6小学校から1中学校というような形で、子供たちのメンタルケアということが必要だと思いますので、スクールソーシャルワーカーさんですとかスクールカウンセラーさん、それから心の教室相談員について、手厚く配置ができるように予算化をお願いしていきたいというふうに思っております。

○議長（青木 靖君） 黒須議員。

○5番（黒須淳美君） この不登校とかこの件に関して、また後のほうのところで伺いたいと思います。

③に移ります。

閉校に向けた取組ということで、確認になるんですけれども、統一した内容を各中学校で行うというふうにありました。その統一した内容というのは、教育委員会のほうで統一したものでしょうか。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 3校について閉校記念誌というような形を今想定しておりまして、同じような形で3校で閉校の記念誌を作るとのことと、あと閉校の式典については、以前の小学校のときもそうでしたけれども、同じような形で閉校の式典を3校で行わせていただくというような形になろうかと思っております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 黒須議員。

○5番（黒須淳美君） すみません、3校で行うというのは、3校別々に行うということ、それとも一緒に行うということでしょうか。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 別々に時間差でやらせていただければと思います。式典でございま

すよね。

○5番（黒須淳美君） はい。

○教育長（鈴木洋一君） 式典については、3校別々にということを用意しております。
以上です。

○議長（青木 靖君） 黒須議員。

○5番（黒須淳美君） あと統一した内容の閉校式を行うということと、あとはPTAの有志の方で閉校記念行事を予定しているところもあるということなんですけれども、それは本当にボランティアというか、保護者の皆さんに任せて計画していただいているというふうなことでしょうか。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） こちらにつきましては、各学校の状況とか実情がありますので、各学校ごとに計画をしていただいているという状況でございます。
以上です。

○議長（青木 靖君） 黒須議員。

○5番（黒須淳美君） 新しい学校が生み出されるときですので、きれいな形、美しい形で閉校を迎えられる、そのことが次への学びにもつながると思いますので、どうぞ最後まで温かく見守っていただけたらと思います。

④に移ります。

こちら市内保育園、こども園、そして中学校、義務教育学校との連携ということで、このような分かりやすい図になったものも示していただき、大変理解が進むかと思われました。

この連携については、私も昨年の12月定例会の一般質問でアプローチカリキュラム、それからスタートカリキュラム、小1プロブレムということの関連で質問させていただいたんですけれども、連携をこれから深めていくという回答をいただいたと思います。それについて、去年からの1年間どのように連携が進んでいるのか、あるいはこういうふうな連携がもっと望ましいのではないかという課題とか問題点がありましたら教えてください。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 先ほどちょっと答弁させていただきましたけれども、それぞれのスタートカリキュラムですとか、アプローチカリキュラムでございますね。そちらにつきまして、こども園、保育園の先生方はアプローチカリキュラムをつくりまして、小学校の先生方はスタートカリキュラムをつくるということなんです、そちらの相互のすり合わせというんですかね、そういったものについて、より実態に合ったものをつくっていただくということが一つ課題かなというふうに思っていますし、あと低学年とか年長さんという担当の教員だけではなくて、学校とか園、組織全体でそちらのカリキュラム等について共通理解を図っていくという、そういったことがこれからの課題になろうかと思っております。そういったものを各園、小学校単位で作成をしていただいておりますので、そちらをより子供たちの実態に合

ったものに見直していくということが課題になってくるかと思います。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 黒須議員。

○5番（黒須淳美君） 昨年のお話したと思うんですけども、それぞれ先生方もお忙しい中、小学校の先生方がこども園、保育園へ足を運んで、実際に子供さんたちの様子を見るということがとても大事だということをお願いしたかと思います。実際にそういうことをされる先生もいらっしゃるんですけども、それほど数も多くないということで、できたらそういう面もどんどん書面だけでなく、書面の上で話し合うのではなく、実際に動いて、お互いに足を運んで、教育が行われている現場で見る、見てそこで感じる子供たちの様子を知ることがとても大事だと思います。そのことは実際、その後行われているでしょうか。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） なかなかコロナ禍とかインフルエンザの関係で行き来が難しかった部分もあるんですが、今、公開保育というような形で園でも公開していただいているときがありますので、そういったときに担当の教員ですとか管理職が見学に行くというようなことは可能かと思いますが、なかなかこども園さんですと、夏休み中とかそういったときに、小学校は夏休み等に園に行くことは可能なんですが、園の方が学校へ来るというのは、なかなか難しいところがありますので、そういったところをどんな形で交流を図っていくかということについては、これから検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 黒須議員。

○5番（黒須淳美君） 今年度は難しいかなと思うんですけども、来年度はぜひ人が動いて現場で様子を見るという、どこかで聞いた気がするんですけども、午前中でしたっけ、市長がおっしゃっていたかと思います。本当に大事なことだと思いますので、やはりお互いが働いている職場を知っているだけでも、先生方というのは、共感も生まれるでしょうし、子供の見方も変わると思います。

これから新しい中学校に向けて、保育園、そしてこども園、小学校、そこでの教育が本当に基礎になると思いますので、その場合に、そういう職員の方たちの顔が見える連携というのが、どんなにその後役立つか。それが翻って、子供たちの成長にも本当にいい影響を与えますので、このことは必ず実行してほしい。このことというのは、現場の職員の先生方がお互いにその場に行って交流し合う。お子さんたちの様子を見るということは、ぜひできたら、忙しい中でもやってほしいことだと思いますので、また来年、もしまだこの場にいますようでしたら伺いたいと思います。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 以前は、コロナの前については、その学校区で職員を1日派遣して

交流したことがあったんですけれども、やはりコロナ禍でありましたから、なかなか難しく、学校のほうでは2年目の研修ということで異校種研修というのがありまして、それで行く機会はあるんですけれども、以前のように交流がなかなかできなくなってきたというのがありますので、また園のほうは子育て支援課のほうですので、そちらのほうとまた連携しながら、今、議員おっしゃるような形で一つの交流が実際、肌で感じて、子供たちの様子を見ていただくというような機会を工夫していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 黒須議員。

○5番（黒須淳美君） それでは、⑤に移ります。

不登校やいじめの状況、これ市内全般の学校についてなんですけれども、いじめ、不登校に関して、どちらもやはりかなり数が増えているというふうな把握になっているかと思えます。原因として教育委員会として把握しているのが、無気力や不安傾向、それらから不登校につながっていることが多いというふうな回答をいただきました。なぜそういうふうになるのかという、そちらのほうの原因の特定が難しいというふうな結論でしたけれども、例えば、その原因について学校側の把握と、それから本人たちがアンケートに答えている、そこにずれが生じているのではないかというふうな考え方もあります。

これは文部科学省が令和3年10月に出しているアンケート結果です。保護者とかその本人に取ったアンケートなんですけれども、学校側としては、無気力とか不安傾向が起因しているのではないかと。本人にも本当の原因が答えられない場合が多い。そこは私もそうではないかなんていうふうに思いますが、そのアンケートだと、きっかけとして、小学生、中学生ともに友達関係、友達にいじめられた、嫌なことをされたというふうなことに限りますと25.2%ぐらい。それ以外の友達のことについてやはりきっかけになっているというのも、21%ぐらいあります。これは小学校、中学校とも同じぐらいのパーセントになっています。

もう一つ、ちょっとここは考えなきゃいけないななんて思うところが、先生がきっかけだったというふうに答えている児童生徒の方たちが27%台ぐらいであります。あとはやはり勉強についていけない。それから、体調不良、それも20%台というふうになっています。複数回答だと思ふんですけれども、こういうところに本人が答えていることと、学校側で把握している原因というのにずれがあるというふうに言われています。このことに関してはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 子供たちの思いというのをやはりうまく聞き取っていったり、またはそういう子供たちの状況をいかにうまく把握していくかというのが大事かというふうに思っております。そのずれにつきましては、なかなかそのずれを埋めていく努力というのがやはり大事かというふうに思いますので、子供たちの思いをなるべくうまく聞き取りながら、相談体制というんですかね、いろいろな子供たちが相談できる方の選択肢を広げていくとい

うことも大事かというふうに思いますので、そういった選択肢を広げながら、子供たちの思いをなるべく拾い上げるという部分を大事にしていきたいなと思いますし、あと教職員の人権感覚というのも大事だと思いますので、子供たちの目線に立った形で子供の思いを拾っていくというんですかね、聞いていく、そういった姿勢が大事になってくるというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 黒須議員。

○5番（黒須淳美君） 資料とか見ますと、欠席がちになって、その時点で早期に発見されて解決が進むと、不登校が長引くような事例につながらないというふうなこともあるようです。なので、なってしまってからでは、やはりなかなか難しいかなと思います。やはり早期発見、早期に寄り添う。

先ほどのアンケートなんですけれども、誰に相談したかという、やはり先生に相談するということはかなり15%ぐらいで低くて、家族がやはり一番多いパーセントになっています。家族と学校との連携も必要になってきますし、今、タブレット、ICTとか、そういうものも使いながら、早期に欠席傾向が減っていくとかいうことも出ているようですので、そういうふうなことを駆使しながら、本当に病気ではないんですけれども、早期発見というのはとても大事ですし、早期にそういうことに対応することで、長引くことも抑えられるかと思えます。そのような対策。それから、先生方の人権意識というふうな言葉もありましたけれども、やはり子供たちも、アンケートによりますと、お友達から声かけられたことがすごくうれしかったとか、そういうことも見受けられます。そういう学校づくりとして、先生方の意識もそうですし、子供同士でお互いを認め合ったりとか許し合える、褒められることも大事なんだけれども、許されるということも、すごく人間にとっては必要な感覚だそうです。許される、自分がそこにいてもいいというふうな環境をつくっていく、そういうふうな環境づくり、伊豆市の中学校でぜひ進めていただけたらと思います。

これに一つの提案なんですけれども、しつこいようなんですけれども、今日、しつこいという言葉が午前中から出ていますけれども、やさしい日本語、やさしい日本語というのは、教育の場でも、それから介護の場、そういうところでもすごく役立つそうです。やさしい日本語というのは、1回止まって、この自分の伝えたいことを相手に伝えるにはどうしたらいいのかって自分で考えて、言葉を選んで発する。そのことが突発的な感情に任せたような、そういう思春期にありがちな行動も、少しは変化していくのではないかなというふうに考えますので、やさしい日本語の教育現場での使い方なんかも考えていただけたらと思いますが、どうでしょうか。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 最初の早期発見につきましては、やはり相談体制ですとか、子供たちの助けを求められるというんですかね、そういう発信が、SOSを拾える、そういう環境

づくりを進めていきたいというふうに思っております。

議員おっしゃるやさしい日本語につきましては、やはり誰にでも分かるという、子供たちに分かりやすいということが大事だと思いますので、そういった部分についても研修を進めていければなというふうに思っております。

あと不登校対策のCOCOLOプランなんかでは、学校風土、みんなが安心して学べる場所というようなことが言われておりますので、そういった環境づくりが大事かなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 黒須議員。

○5番（黒須淳美君） やさしい日本語の研修、ぜひ予算を取って、学校のほうでも行っていただけたらと思います。

学習支援教室のほうのことなんですけれども、こちら短くまとめますと、やはりそこにお子さんが通っていらっしゃる保護者の方から、時間が短いこと。午前中だけなので、自分の仕事を休んで送り迎えをしなければいけないと。そういうふうな保護者さんへの負担というか、そういうことも今生じていると思います。この件に関して、あと重なるんですけれども、学校内に居場所づくりということで、文科省のほうでもどんどん進めなさいということで前倒しをして予算を取ってくださったようなんですけれども、この居場所づくり、校内教育支援センターでしょうか、これとの関連をどういうふうに捉えていらっしゃるでしょうか。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） まずは、学校に来れるお子さんについては、学校の中でそういった子供たちを見守る部屋とか体制ができるかと思うんですが、やはり校舎に入ること自体難しいお子さんも中にはいらっしゃいますので、そういったお子さんたちにつきましては、やはり学校とは別の場所で子供たちをサポートする支援センターみたいなものが必要ではないかというふうに思っておりますので、今、学習支援教室のいごちがございましたけれども、そちらの中で課題でありました時間ですとか、あと送迎のことについては、また少し検討していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 黒須議員。

○5番（黒須淳美君） 検討していただけるということで、また具体的な形になりましたら、その辺も確認させていただけたらと思います。

最後の英語教育へのさらなる取組を推進してほしいということです。

伊豆市では、こども園・保育園含めて、3歳児から4歳児、5歳児のお子さんたちに、ALTを派遣して行っていると、ちょっと具体的な様子を伺いたいと思います。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） ALTが年間12回、市内各園を来園して、先ほど議員おし

やったように3、4、5歳児を対象に、それぞれの発達段階に合わせて、例えば子供たちが取り組みやすい挨拶だとか色だとか、あと体とか動き等、あとハロウィンとかクリスマスなどの季節のイベントをテーマに、楽しく英語での歌やゲームなどを体験して、異文化に触れる活動を行っております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 黒須議員。

○5番（黒須淳美君） ありがとうございます。

英語は、中学に入った段階で、小学校まで好きだったんだけど、中学校に入った途端に、やはり挫折をするというふうなことを私も中学に行ったときに経験しています。そうすると、やはり連携も大事になってきますし、学び方をどういうふうに考えるかということも必要だと思うんですけども、その連携に関しては、どういうふうに、教育長になるかと思うんですけども、考えられますか。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 外国語活動と小と中の連携については、お互いのやはり英語の担当教員が集まって研修を進めていくとか、またALTを派遣している会社の研修会に参加をしていくとか、あと夏休みに、今年は伊豆塾が伊豆学校になりましたので、そういった場面の見学を奨励しておりますので、そういったところで実際の子供たちの英語の活動というんですかね、そういったものをどんな形で進めているかという、そういった研修も進めていければというふうに思っております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 黒須議員。

○5番（黒須淳美君） 最近見た記事なんですけれども、世界的な語学学校というところ、企業なんですけれども、そこが毎年、英語能力指数というランキングを発表しているそうです。日本に関しては、113か国・地域の中で、今までで過去最低な87位だったそうなんです。これがちょっと心配なことが、若い世代が英語能力が落ちているというふうなことなんです。その辺に関しては、例えば市長、もし御意見があったら、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 先日、レスリングの関係者でしょうか、アメリカ、カナダの子供さんたちがおいでになったときに、いや、自分は英語ができなくなったなと思って、二度と英語を話せませんと言うまいと思ったんですね。そのちょっと後、別の機会に東京で、スロベニアの関係者の方々、大使館員と、それからビジネスをやっている方々と夜のパーティーの席に呼ばれたんですが、英語もドイツ語も全然問題なく会話できたんです。

要するに、一つには内容を知っているか知らないか。子供たちが関心がある内容って私は知らないわけですよ。だから、さっき論語の例を申し上げましたけれども、外国語を学ぶ、

例えば英語を話すということは、英語で話すべき内容を持たない人は英語も話せないんです、当然。だから、日本語を話せない人は英語を話せないんですね。これはいろいろところで私も経験したんです。

したがって、しっかりした日本語の教養を身につけなければ、英語は話せないということが1つと、もう一つは、集中的にある一定期間、外国語が、二、三年、集中的にやってスキルが伸びると、かなり残っていくんですね。この2つの教育、学び方が、ひょっとしたら今、若い人たちの中で少なくなっているのかなと。つまり我慢して一定期間勉強するという勉強への臨み方、それから視野広く世界と私たちは交流していくんだという明治時代にすごく活発だったような物の考え方、今言われる内向きとかガラパゴス化とか言われている、30年間の経済停滞と、今の若い人たちの気持ちの持ちようというのが、ひょっとしたらやはり連動しているのかなという気がしてなりません。それはやはりどこかで突破してもらわないと、さっき申し上げたとおり、日本は一国だけで生き延びられる国ではありませんし、私たちがずっと伊豆にいても、外国のお客様に来ていただくかなければ生き延びられない土地ですから、そこはどこかで打破しなければいけないんだろうと思うし、もし私の見方が間違っていなければ。

○議長（青木 靖君） 黒須議員。

○5番（黒須淳美君） やはり若い世代の方たちが内向きになっているというふうなことも聞きます。いろいろな世界が本当は実は自分の周りにいっぱい広がっている。それに気づいて、自分からやはりドアを開けていろいろな世界に入っていくように、そこを助けるのが教育、地域の力かなというふうに思います。

そのためにも、特色のある伊豆市の教育を目指していただきたい。そのことが、やはり移住定住の促進にもつながる。魅力のあることをしているところに人は自然と集まってくるのではないかと思います。

その一つとして、やはり伊豆市にもカナダに姉妹都市があったりとか、台湾の交流も始まっています。そういう面で、地域のそういう資源をいろいろな形で、実際学校でも取り入れてくださっていますけれども、国際化も怖くないし、どんどん触れ合って、自分の知っていることを自分の言葉で伝えられるような子供たちをこれから育てていくためにも、こういうふういろいろな人たちの手を借りながら、伊豆市での教育をしていただきたいと思うんですけれども、魅力ある伊豆市の教育について、また最後になりますけれども、もう一度、教育長、一言、一言じゃなくていいですけれども、思う存分述べていただけたらと思います。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） いろいろ御意見ありがとうございました。

英語については、やはりこれから国際化、グローバル化に対して、子供たちのツールとして、ICTと併せて大事にしていきたいというふうに思いますし、最終的には子供たちが幸せを実感できる、この前、前回の議会でウェルビーイングの話をしましたけれども、自分も

幸せを感じるし、自分の周りも幸せを感じられるような、そういった環境、またそういった中で生きていく人づくりを進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 黒須議員。

○5番（黒須淳美君） あと7秒なので、これで終わりにします。

本当に新しい中学校が生まれるということで、今、気持ちもすごく高ぶっています。今、この時を逃したらば、本当に次の教育をどういうふうにするかという場が回ってこないかと思うんですね。ですので、いろいろな方に誇れるような伊豆市の教育、魅力のある教育を市長をはじめ教育長、力を合わせて行っていただけたらと本当に心から思って、終わりにします。

○議長（青木 靖君） これで黒須淳美議員の質問を終了します。

ここで、2時15分まで休憩します。2時15分に再開します。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時15分

○議長（青木 靖君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

◇ 小長谷 順 二 君

○議長（青木 靖君） 次に、議席番号12番、小長谷順二議員。

〔12番 小長谷順二君登壇〕

○12番（小長谷順二君） 皆様、こんにちは。12番、小長谷順二です。

通告に従いまして、一般質問をいたします。答弁を市長、教育長に求めます。

今回は一括質疑で行います。

1件目、特殊詐欺やフィッシング詐欺等の現状と課題についてお聞きします。

静岡県警が令和4年に認知した特殊詐欺件数は417件確認され、前の年より43件増加いたしました。特殊詐欺の中でも、架空料金請求詐欺や還付金詐欺などが増加しており、被害額は9億429万円に上り、前の年より1億3,277万円増加しているということです。

特殊詐欺の被害全体に占める65歳以上の高齢者の割合は、引き続き高い水準で推移しており、特に、オレオレ詐欺では96.9%、還付金等詐欺では84.6%と、高齢者率が極めて高く、高齢者の被害防止が喫緊の課題になっております。

フィッシング詐欺とは、銀行やクレジットカード会社などの実在の金融機関名を使って偽のメールを送信し、言葉巧みに偽のサイトへ誘導し、IDやパスワード、銀行口座などの情報を盗み取る手口のことです。そのほか、宅配便などを装ったショートメールを送る手口も

あります。恐らくこの議場の中にいるどなたもが、このフィッシングメールを受け取り、不安な思いに駆られたことがあると思っております。特にネット初心者や高齢者の方は、こうしたフィッシングメールにだまされてしまう可能性が高いと、このように言われております。

本年7月5日の「NHK NEWS WEB」によると、偽のサイトなどに誘導し個人情報をだまし取るフィッシング詐欺に関する報告件数について、フィッシング詐欺対策協議会によると、先月1か月の報告件数は、過去最高だった前の月よりさらに3万6,000件ほど増え、14万9,714件となり、2か月連続で過去最高を更新しているという非常に深刻な状況があるので、次の3点について質問いたします。

- ①特殊詐欺、フィッシング詐欺の被害額及び被害件数の推移について。
- ②特殊詐欺、フィッシング詐欺対策の現状と対策、そして課題は。
- ③子供を狙ったネット詐欺の現状と対策について伺います。

2件目、市制20周年を迎えるにあたっての所感についてお聞きします。

平成25年9月6日に市政10周年を迎えるにあたり的一般質問を行いました。

市長は地域づくり協議会を提案するなど、未来づくりセッションでは世代を超えた私たちが楽しくなるような、幸福感を感じられるようなまちづくりをやっていききたい、そんな事業を来年1年間でできないかと、今市役所の中でも検討させ、10月には市内の各種団体の代表の方々にもお集まりをいただき、10周年事業というものをオール伊豆で行っていききたいと考えているという、そういう答弁をいただきました。

伊豆市が誕生した平成16年の人口は3万7,869人でしたが、約10年後の平成25年8月には3万3,739人、令和5年9月30日現在は2万8,383人で、高齢化率はこの20年で26.10%から41.96%になっています。市政運営は総合計画に基づき進めていくと思いますが、20周年を迎えるに当たり改めて市長の所感を伺います。

3件目、2024年問題にどのように向き合うのか。

長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現を目指し、2018年に制定された働き方改革関連法は2019年から順次適用されてきましたが、5年の猶予期間が設けられていた自動車運転業務、建設業、医師については、来年の4月から時間外労働の上限規制が適用されるようになります。

生産年齢人口が減少し、社会全体の人手不足が深刻な中、労働環境の厳しさが指摘されてきた分野では、この規制によって様々な問題が起こることが予測され、業界のみならず、社会としてどう向き合うかが問われております。

すぐそこまで迫っている2024年問題に、地域や自治体はどのように対応していくのか伺います。

○議長（青木 靖君） ただいまの小長谷順二議員の質問、初めに、1件目、特殊詐欺やフィッシング詐欺等の現状と課題に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 御質問の①及び②について、総合政策部長に答弁させます。

○議長（青木 靖君） 続いて、教育長。

〔教育長 鈴木洋一君登壇〕

○教育長（鈴木洋一君） これからの時代を生き抜く子供たちにとって、ネット環境は欠かせないものです。議員御指摘のとおり、犯罪やトラブルに巻き込まれる可能性もあります。ネット環境を正しく有効に利用するために、学校や家庭が協力して、インターネットを適切に活用できる能力を習得させる情報リテラシーを段階的に育成することが必要でございます。

御質問③の詳細については、教育部長に答弁させます。

○議長（青木 靖君） 次に、総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） まず、①の御質問についてでございますが、伊豆中央警察署に確認したところ、管内における特殊詐欺は、令和4年度は10件、令和5年度は9月末現在で4件の被害を認知しているとのことでした。そのうち、市内における被害件数と被害額は、令和4年度は1件で500万円、令和5年度は9月末現在で2件となっておりまして、299万円となっております。

また、フィッシング詐欺につきましては、令和4年度、それから令和5年度においても9月末時点で、被害は認知していないと確認をしております。

それから、②でございますが、特殊詐欺、それからフィッシング詐欺に対する対策でございます。現状といたしましては、警察による学校や地域に対する啓発活動が主なものとなりまして、市では警察と連携し、情報メールや同報無線による情報提供、啓発冊子の配布などを行い被害の防止に取り組んでいるところでございます。

それから、課題といたしましては、対策を取ればすぐに別の手口が次々に生まれ、たちごっこになってしまう状況にどう対応していくのかと考えております。

まずは、犯罪の対象となりがちな高齢者への注意喚起をはじめとする市民への情報提供を積極的に行う必要があると考えておりますので、警察との連携を密にし、犯罪被害に対する情報共有・収集を行うとともに、被害対策の啓発を様々な媒体を活用し行うなど、犯罪被害の撲滅に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 続いて、教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 子供を狙ったネット詐欺についてですが、現状では、被害を受けたとの報告は学校からは来ていないものの、ネットを発端とするトラブルについては10月時点で8件の報告があり、ネット詐欺を含むネットトラブルへの対応は喫緊の課題と認識しております。

全国的には、中学生が「メールを送るだけで高収入」などをうたった広告に誘導されて、入会金を支払わされたり、犯罪に巻き込まれたりするケースや、高額なゲーム機を安価に購

入できるというサイトで、事前送金したんだけど、商品が届かず連絡も取れなくなったなど、子供たちを狙ったネット詐欺は後を絶ちません。

これらトラブルに対する対策では、青少年インターネット環境整備法で保護者がフィルタリング等の利用環境を整えることが求められております。そのため、家庭内でルールを定めたり、万が一トラブルに巻き込まれても一人で抱え込まず保護者に相談できる関係性を築いたりすることが大切だと考えております。また、学校でも情報リテラシー教育をこれまで以上に推進していくことが重要であると考えております。今後は、発達段階に応じましてネット詐欺に関わる内容を取り入れたり、関係する授業でも積極的に取り上げたりしていくよう学校現場に働きかけていきたいと考えております。

以上になります。

○議長（青木 靖君） 再質問はありますか。

小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） それでは、特殊詐欺から再質問をさせていただきます。

今、答弁がありました令和4年度の伊豆市の被害件数というのは1件で、被害額が500万円とかなり高額な被害があったということです。令和5年度については、9月末時点で2件あり、299万円の被害があったとのことでした。被害に遭われた方に、まずはお見舞いを申し上げます。

この件についてお聞きしたいんですけども、この3件について容疑者の特定であるとか、逮捕の状況、あるいはだまし取られたお金の行方について、もし把握していたら教えてください。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） この件につきまして伊豆中央署によりますと、令和4年度の被害の犯人は逮捕されていると。被害金額も返還されたと確認をしております。

それから、令和5年度の2件については、情報のほうは、申し訳ありませんが、いただけていない状況でございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） 令和4年については逮捕されて、お金も戻ってきたということですけれども、なかなかお金は戻ってこないというのをニュース等で聞いていますので、やはり防止をするしかないのかなと思っております。

振り込め詐欺救済法というのが平成20年6月に施行され、金融機関では、被害者が振り込んだ口座を凍結し、被害者からその申請によって被害額であるとか、凍結された口座の残高に応じて、被害額の全額、または一部を被害回復分配金として受け取ることができる、このように聞いていますが、この辺の情報とか状況について市役所はどのぐらい把握しているのかお聞きします。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） この犯罪に利用された口座につきましては、振り込め詐欺救済法というのがあるんですが、こちらに基づきまして被害者、それから警察、弁護士などからの通報によりまして、その口座を凍結することができることとなっております。

その被害の分配金を受け取れるか否かというのは、ケース・バイ・ケースだと思いますが、早期の口座を凍結することによりまして、新たな犯罪の被害者を出さないためにも、相談を受けた場合には、速やかな対応をしていると警察のほうからは伺っております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） 分かりました。

特殊詐欺対策として警察と連携をして、情報メールであるとか、同報無線なんかでも、よくこういう電話がかかっているなんていうことが度々放送されますけれども、そういうような情報提供、あるいは啓発冊子の配布などを行って被害の防止に取り組んでいると、現状はそういうことだと思うんですけれども、市民課ですかね、電話機対策として貸出し、悪質電話の防止の装置みたいなものがあって、それを貸し出しているというふうに聞いているんですけれども、その状況と、あとNTT西日本のナンバー・リクエストというのが、高齢の方は無料でお借りできるような話も聞いているんですけれども、その辺の情報について御承知であれば伺いたいと思います。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 市では、今、議員からお話ありました迷惑電話防止装置というものを貸出しを行っております。これは地域づくり課のほうで貸出しを行っております、先月末、11月末現在で35台の貸出しを行いまして、市民の皆様に御利用いただいているところでございます。

それから、NTT西日本のナンバー・リクエストだったと思いますが、ナンバー・リクエストというのは、非通知の電話がかかってきたときに、相手に番号を通知してくださいというのを先方に案内をするメッセージを自動的に送るとというのがナンバー・リクエストということらしいです。

それから、あとナンバー・ディスプレイという相手の番号を表示するシステムがあるんですが、このナンバー・ディスプレイ、それからリクエストにつきましては、今年の5月から70歳以上、それから70歳以上の方と同居している契約者を対象に無償化のほうが始まっております。

この利用状況についてなんです、NTT西日本でも市町村単位で利用件数を把握していないということですので、すみませんが、ちょっと件数とか利用状況についてはお答えすることができません。

迷惑電話の防止装置、それからナンバー・ディスプレイ、ナンバー・リクエストについま

しては、市といたしましては、特殊詐欺対策として高齢者をはじめ多くの市民の皆様に活用していただくよう、市の出前講座、それから情報メールなどで広報しておりまして、引き続き活用を呼びかけていきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） 今、35台ということだったんですけれども、在庫というか、市はどのぐらい持っていて、例えばもう足りなくなったら、新たに増やすのかというような、その辺についてはどうなのでしょう。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） この迷惑電話防止装置というのは、警察のほうからお借りといえますか、市が預かって市民の方々に御利用いただいているということです。

伊豆市では、全部で49台、今お預かりをしているうちの35台を今貸出しを行っているということで、まだあと若干ですが、余裕というか、まだあります。これがまたいっぱいになるとか、なりそうな場合には、あらかじめ警察のほうに追加の装置のお借りができるかどうかの確認をして、市としてお断りすることのないような対応をしていきたいと考えております。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） この特殊詐欺対策の課題というのは、先ほどの答弁にもありましたけれども、巧妙な手口ではやり廃りがあって、記憶が薄れた頃にまた同じ手口で被害に遭うケース、最近では強盗に発展するケースもありますので、非常に大きな問題があるというふうに認識しております。

フィッシング詐欺対策について、実被害というのはないということですが、私の携帯にも毎日のように詐欺メールが届きます。スマホの機能の迷惑メールのフォルダーに直接入るものもあるんですけれども、それでもそこをかいくぐってメールに入ってきます。

一例として挙げさせていただきますけれども、私のところに入ってくるのは、Amazonからのアカウント認証、マイナポイント事務局から第2弾で2万円が受け取れる、えきねっと退会のお知らせ、ETC利用照会サービス、楽天クレジットカード、三井住友カードなどなど、恐らくメールアドレスがどこかで流出をしていて、このようなメールが毎日のように入ってくると思われま。これらの対策については、メールは開かないで即座にごみ箱に捨て、もし可能であればブロックをかけるということが大事だそうですけれども、もっと大事なのはアドレスを変更するということが推奨されています。しかし、スマホのアドレスというのは、いろいろなアプリのときに様々な登録を行っているので、これを変えるというのは、なかなか労力がかかって難しい状況もあるのかなというふうに考えますので、やはりそういうメールは開かない、あるいはそのメールに来たURLを開かないということが大事になってくるのかなと思っております。

11月16日の静岡新聞の記事なんですけれども、ネットバンキングで高額詐欺被害が相次い

でいるということです。詐欺グループは、自宅でも携帯で振り込むことができるいわゆるネットバンキングのシステムを悪用して行っているということで、静岡県警では緊急啓発として、新たな手口に対するチラシを配ったとの内容でした。

進化する新手の手口に対し、警察と情報共有を行い、対策の周知を講じていただきたいと思います。市役所のほうに、携帯電話にこのような変なメールが入ってきたので、どのような対応をされているんですかというような、そんな相談が多分あると思うんですけれども、その状況について伺いたいと思います。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新聞康之君） 市の消費生活センターのほうでそういう対応をさせていただいているんですが、令和4年度には特殊詐欺については2件、それからフィッシング詐欺については4件の相談があったと確認をしております。

それから、今年度は特殊詐欺は1件、それからフィッシング詐欺については2件の相談があったようですが、いずれも実被害はなかったとこちらも確認をしております。

相談を受けた際の市の窓口の対応といたしましては、いろいろなケースがあるんですが、まずは公式サイトを利用することのアドバイスをさせていただくことをはじめ、あとは先ほどありましたパスワードの変更、それから2段階認証と呼ばれるセキュリティー対策などあるんですが、そちらの導入などの助言を今させていただいているというところでございます。以上です。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） 伊豆市でもDXを推し進め、スマホ講座も行っております。特に高齢者には、操作方法だけでなく、これらの詐欺に対する啓発を行っていただきたいと思います。今、スマホ教室等でこのような啓発についてはどのようなことを行っているのか伺いたいと思います。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新聞康之君） 市では、民間事業者により、高齢者向けのスマートフォンの普及目的を目指したスマホ講座を現在開催しておるところでございます。（168ページの発言により訂正）講座では、当然スマホのお試しの利用から始まりまして、操作の講習を行っているわけですが、その講座の終了時に、市の職員が啓発のチラシを配布して、特殊詐欺への注意を呼びかけているところでございます。

その他、市や警察による高齢者サロンをやっているんですが、高齢者サロンでの高齢者の特殊詐欺被害防止するための出前講座等も行っておりまして、被害に遭わないための啓発のほうを今後も進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） 分かりました。

実はうちの地区でも、敬老感謝祭のときに、警察の交番長を呼んで、このことについてお話をしてもらおうと思っていたんですけども、コロナが少しはやり始めたものですから、ちょっと行わなかったですが、そういうまた地域づくりのほうなんかでも、各地元でそういう啓発活動を行っていただければと思っています。

市役所というのは、身近な相談窓口ですので、常に新しい情報を収集していただいて、対応をお願いしたいと思います。

次に、子供を狙ったネット詐欺について再質問させていただきます。

インターネット上の世界には、子供たちが役立つ情報がたくさんある。その一方で、暴力的な表現やアダルト画像といった悪影響を及ぼす不適切な情報が数多く存在いたします。

また、メールやインターネット掲示板、SNSなどのコミュニティサイトにおいても、利用方法を誤ると、自分が気がつかないうちに見知らぬ人に個人情報を知られてしまったり、巧みな言葉で誘惑され、犯罪に加担してしまうなど様々なトラブルが生じる危険性というのがあります。

ネットの危険から子供を守る保護者ができる3つのポイントがあると言われております。

1つ目は、ペアレンタルコントロールというもので、スマートフォンの使用状況を保護者が確認できたり安全管理を行ったりする仕組みで、こちらについてはOS事業者であるとか、アプリ開発事業者からのサービスが提供されているそうです。

2件目がいわゆるフィルタリング。

そして、3件目が、先ほどもちょっと答弁ありましたが、子供がスマートフォンなどを使って上手にインターネットを活用できるようにするための家庭のルールをつくるということのようです。

答弁にもありました情報リテラシー教育の保護者との情報共有の状況について、どのような対策をしているのか伺いたいと思います。

○議長（青木 靖君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 学校では、何かの機会にそういうスマホの取扱いとかインターネットに関する講座のほうを行っているんですけども、実態としては説明が一方通行でして、講座をどのように家庭が受け止めて、どのようなことを子供と話し合っているとか、そういう対策はどうしているとか、その辺のことはまだ実際把握はできていないところが正直なところです。

ただ、学校では、生活アンケートなどで子供たちのスマホとかの使用実態は把握をしておりますので、これらデータをまた懇談会等で話題にして議論する場を設けたりしまして、子供たちの情報リテラシーについて、学校と家庭が連携して動いていけるようにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） 子供がネット被害を受けても、学校に相談しにくい状況というのがあるのではないかと考えております。

そんなときには、全国どこからでも3桁の電話番号で、最寄りの消費生活センターや消費生活相談窓口につながるホットラインというのが実はあるそうで、「188（いやや）」というのがあって、昨日、実は議長の許可を得て持ち込んだんですけれども、うちの家族が病院の関係でちょっと西伊豆町に行ったら、スーパーのところで五、六人の方が配っていたというものなんですけれども、情報ホットライン「188（いやや）」ということで、中には賀茂広域の消費生活センターの電話番号とか、悪徳商法追放で「188（いやや）」と、ちょっとこれ私見たことなかったものですから、非常に参考になったので持ってきたんですけれども、こちらは松崎町が作っているもので、恐らく賀茂地区の消費生活センターが発行して、そういう啓発活動を行っているというようなことのございます。

「188（いやや）」についての活用状況について、伊豆市はどのぐらい承知していて、どういう状況になっているかというのわかりますか。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新聞康之君） 申し訳ございません。今、承知しておりませんので、確認をして御報告させていただきたいと思っております。申し訳ございません。

○議長（青木 靖君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 学校は相談先の一つとして、この「188（いやや）」は把握しておりますが、先ほど議員おっしゃられたように、学校にネット被害に遭ったとかという相談が来ていないために、紹介はしていませんけれども、また先ほど言った講座なんかで、こういうところもあるということは伝えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） こういう取組もぜひ行っていただきたいと考えております。

ネットを発端とするトラブルの件数については、10月時点で8件の報告があったということでした。GIGAスクール構想を進めていく中で、次代を担う大切な子供たちがトラブル、犯罪に巻き込まれたり関わったりしないように、児童生徒がインターネットとどのように付き合っていくのか、教育委員会の見解を伺いたいと思っております。

○議長（青木 靖君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） インターネットはやはり、これからの社会を生きる上で必須のコミュニケーションツールだというふうに考えております。ネット上には、顔の見えない不特定多数の人がいて、悪意を持っている人も当然いるというふうに認識しております。ですので、安易な誹謗中傷ですとか軽はずみな見知らぬ人との付き合い、関わりなんかは特に注意するように伝えていきたいと思っております。

まさに、子供たちが正しく情報リテラシーというものを学ぶということは、市のDX推進

の基盤にもなっていくと思いますので、ネットトラブルなんかで加害者、また被害者、それぞれを生まないような道具の一つとして、正しく使えるよう、また先ほど申し上げましたとおり、家庭とも連携して、そういうネットリテラシーの教育の充実を図っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） インターネットの普及は生活の利便性を高める一方で、幅広い世代でネットやSNSを通じた悪徳商法、消費者トラブルの増加の要因にもなっています。伊豆市でも、消費者生活センターを設置して消費生活に関する相談に対応しています。

本年2月1日に、消費者行政に関する市長表明がありました。声明文のとおり、市民が安全に安心して暮らせる地域社会を目指し、より一層消費者行政の充実に取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、2件目の答弁をお願いします。

○議長（青木 靖君） 小長谷順二議員の2問目、市制20周年を迎えるに当たっての所感はに対し答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私が考えます将来への課題は、三田議員の御質問にお答えしたとおりでございます。人口が減っても、高齢化が進んでも、伊豆市としてやるべきこと、やることが可能であることはあると思います。今日はせっかく御質問いただいておりますので、市制20年をもって伊豆市の成人式であり、旧4町の卒業式であるということを申し上げたいと思います。

これまで多くの事業で、旧町単位というものを使ってきました。これをゼロにすることはできないと思いますけれども、逆に旧4町が行政単位であることが前提ではないというように持っていきたいと思っております。

私は、実は調べなければ分からなかったんですけども、中狩野村生まれなんですね。2年ぐらいたって天城湯ケ島町になっているんですが、しかし自分がやっぱりずっと天城湯ケ島町の生まれだと思ってきたわけです。ですから、今年22歳の方にとっては、多分、修善寺町生まれとか土肥町生まれという認識、感覚はないのではないかと、やっぱり伊豆市で生まれ育ったという感覚なんだろうと思うんですね。

その一方で、やはり狩野小学校区でしたから、狩野という地名、小学校も中学校もなくなりましたから、今残っているのは狩野川だけなので、それがあってやっぱり狩野城の会というのが好きなんですね。自分たちの狩野の村、中狩野村を守りたいという思いから狩野城の会に自分も入り、草刈りしかできませんけれども、そんなことをやっているわけです。

また、同じ中伊豆でも、やはり八岳地区と白岩では違うでしょうし、修善寺でも、修善寺温泉とサイクルスポーツセンターの周りではやっぱり違うんだろうと思うんですね。それぞ

れの地域に応ずる個性ある地域ごとの個性を逆に浮き上がらせることができるのではないかと考えております。

そこで、昨日、間野議員からもありましたとおり、昔の区の単位なんかではもうできない行事がやっぱり増えていますので、少しウィングを広げて、どうしても地域づくり協議会でやれとは申しませんけれども、それぐらいのエリアでみんなで守っていきたい、事業を一緒にやるようにしないと、さすがにこれだけ人口が減って高齢化すると、今までどおりというわけにはいかないと思うんです。

そこで、例えばどんど焼きでしたら、どこかでみんな1個つくって技術を継承していこうとか、あるいは場所が可能であれば、ここはもう朝っぱらから観光客を呼んでやろうとか、いろんな在り方があっていいと思いますので、地域づくり協議会をつくっていただいたところはその枠組みをうまく活用していただき、これからのところは、ぜひお考えいただければと思います。

もう一つだけ付け加えさせていただきたいんですが、地域づくり協議会の交付金500万円は、ちょっと今、画一的な気がするんですね。極端に言えば全額ソフトでもいいし、全額伝統文化でもいいし、自分たちはソフトは手弁当でやるから、全額用水路の整備でも農道の整備でも、そのあたりは地域ごとによって違いますから、何が何でもオーケーとは多分うちの地域づくり課は言わないでしょうけれども、もうちょっと柔軟な使い方というものを、短期集中的に、これから3年間はこれをやろうみたいな、全額そこに投じようみたいなことでもいいと思うんですね。ぜひそれをうまく使っていただきながら成人式を迎えた市と地域がそれぞれ連携し合いながら、将来づくり、未来づくりができればと思います。

○議長（青木 靖君） 再質問はありますか。

小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） 今、市長から答弁いただきました。地域づくり協議会の話が出たので、これをさらに質問していくととても時間がなくなりますので、ちょっとまたの機会にさせていただきますけれども、担当課でも従来のお祭りをそのまま地域づくりのほうではできないよと言われていて、いろいろ苦労しながらやっていることもありますので、またそれは次の機会に質問させていただきます。

市長は、市制20周年は伊豆市の成人式であり旧町の卒業式であると、そして地域コミュニティの維持発展に期待したいという所感を伺いました。昨日、波多野議員の答弁で、5期目の正式出馬表明をいたしました。来年の春、再選を果たしたならば、この市制20周年事業というのを菊地市長が担うこととなりますので、少し伺いたいと思います。

11月に沼津市内で行われたある集会のときに、地元沼津市長は、その挨拶で、沼津市制100周年記念事業を誇らしげに紹介しておりました。市制100周年と20周年の違いは当然ありますけれども、沼津市では、そのときは36の事業というのでちょっとインターネットで調べたんですけれども、35事業を今やっているということで、少し紹介させていただきます。

誇り高い沼津を次世代に残すことに寄与する事業を行う市民等に対し補助金を交付する事業、市制100周年お祝い給食、沼津市ゆかりの著名人による記念講演の開催、写真に見る沼津のあゆみ、ふるさと納税感謝祭等々、今現在、記念事業が開催されています。

伊豆市の成人式、旧町の卒業式、これに関しては、やはり20周年を祝う事業、そして今後につながる事業が必要と考えますが、具体的な事業については我々もまだちょっと知らされていないものですから、その辺について決まっていることがあれば教えていただきたいと思っています。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） ただいまの質問にお答えする前に、先ほどのすみません、最初の質問で訂正をさせていただきたいんですが、先ほどスマホ教室を市で委託するというふうに私言ってしまいましたが、昨年までは委託で、今年は民間事業者にやっていただいているということで、すみません、訂正をさせてください。（163ページで訂正済み）

それから、話戻りまして、市制20周年で検討している事業の案でございますが、事業案といたしましては、まず、2010年以来作成をしていなかった市勢要覧の発行をまず考えております。それから、若手職員を中心としたデザインラボという集団がございまして、そちらからの発案によります20周年を記念した記念エンブレムの作成というものも今進めているところでございます。それから、その他20周年の記念カレンダーを作成いたしまして、各世帯に配布するなど二十歳を迎える自分たちのふるさとである伊豆市を皆さんで祝っていただきまして、新たな一步を踏み出すための機運醸成をまずは図っていく取組をしたいと思っております。

その他、二十歳を迎える伊豆市が旧4町の枠組みを超えて、改めて一つになるというきっかけづくりということで、次の10年に向けまして伊豆市が誇れる伊豆市をつくることをテーマに、今後のまちづくりや政策課題の解決、地域の活性化につながっていくような取組のほうを考えたいと今検討しているところでございます。

現在、検討しているものとしていたしましては、少子化対策、それから次代を担う人材の育成に向けた子供フェスタ、それから健康増進やスポーツ振興、自転車まちづくりに向けた元気フェスタのようなものの開催、それから産業力の強化やにぎわいのある市街地形成に向けた修善寺駅西口広場における一年間を通じた定期的なイベントの開催などのほか、当市の翌年に20周年を迎えます隣の伊豆の国市さんがございますが、そちらとの連携企画ができないか、今、担当課を通じて検討、それから調整を進めているところでございます。

これらの取組を通じまして、地域への愛情、それから誇りを醸成し、市民の皆様が伊豆市をもっと好きになっていただくような取組を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） 伊豆市をもっと好きになるための取組を行っていくということで、

多分予算に当然出てくるわけですから、予算のときにまたその辺については審査をさせていただきたいと思います。

今の答弁でもありましたけれども、伊豆市の若手職員の有志によるプロジェクトチーム、デザインラボが始動したというのは、昨日の質問でもありましたので承知をしております。そして、伊豆の国市との連携、こちらも期待をしたいところです。市長言われたように、伊豆市の成人式を祝い、地域協働で持続可能な新しい伊豆市創設の節目の年として、市民の活力につながる催しを開催したいと思っております。

それでは、3件目の答弁をお願いします。

○議長（青木 靖君） それでは、小長谷順二議員の3問目、2024年問題にどう向き合うかに対し、答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これはとても深刻な状況で、人口減少の中でも伊豆市は頑張ってきた経済に悪影響を及ぼすレベルになってきたと深く憂慮しています。私はやはり3つの分野で新たな対策を講ずるべきと思います。

まずは、やっぱりDX、最新技術の活用で仕事の仕方そのものを改善し、より少ないマンパワーで生産性を上げること、これはやはり必要だろうと思います。

次に、働き方改革です。女性の社会進出が進んだとか、高齢者の働く場が増えたとかということはありませんけれども、やはり女性の非正規雇用率が高いとか、あるいは所得がもう圧倒的に男性と比較して低いとか、このままではやっぱり社会全体の生産性が改善されないだろうと思います。出産や子育てなどの課題をやっぱり家庭ごとではなくて、社会全体で克服して、まずはモデルが既にある欧米並みの社会進出というものを実現しなければいけないと思います。

そこで、次に、自分が65歳になって実感したんですが、今まで議員の皆さんから聞いていたつもりではいたんですけども、もちろん私は市長としての所得がありますから厚生年金を頂いておりませんが、65歳になって自分の年金額が確定する、自分が今もし職がなかったとしたら、これからどういう仕事をするかというところで、できれば70歳ぐらいまでは絶対、75歳ぐらいまでは仕事したいなと思うけれども、あるところで年金が減らされるんですね。これは働くなという制度を国がつくっているんですかという、よほど自分の生活に心配がない人でなければ、ほとんどの方は48万円の上限に合わせて年金を確保して、それだったら仕事の量を減らして合わせることを選ばれると思うんですよ、よっぽどでない限り。我々従業員がいなくて困っているのに、より能力がある、意欲のある方ほど48万円を超えるわけですから。そこを抑える制度、いやこれはないでしょうと思っていて、これどうやって国に訴えるかということで、今そんな制度を維持している場合ではないのではないかという感じがいたします。

そして、3つ目がやはり外国からの労働力というか人口のといえますか、移入ということ

は考えなければいけないんだろうと思います。ここは、日本は移民政策を取っていないことですので、移民という言葉に抵抗のある方もあるようですけれども、やはり労働力をお借りするというのと移民として迎えるということは、やっぱり分けたほうがいいんだろうと思うんですね。3年ないし5年ないしぐらいを日本で労働力不足の補完として働いていただき、母国へお帰りいただく方にとっては、極端に言えばその方々にとって必要な日本語で十分なわけですよね。英語圏であれば大手のホテルで英語圏の方にサービスをしていただければいいですし、中東の方にはアラビア語でイスラムのルールで対応していただければいいわけですし、その方々にとって必要な日本語であればいい。もちろん医療介護は別でしょうけれども。しかし、こちらで永住権を取って家族も移り住んで、日本に永住する、または日本に帰化するような方であれば、当然日本語は覚えていただく。生活様式は日本に合わせていただく。ちゃんと区費を払って区にも入り、ごみステーションの当番もやっていただく。こういったことはしっかり御理解をいただかなければいけないんだろうと思います。

今、ヨーロッパで移民に対して相当強い抵抗感があって、EUの中でも課題になっていることは皆さん御承知のとおりですけれども、かつては東欧とか中東からの安い労働力で若い人たちの職を失ったんですね。いわゆる仕事を奪われたという現象が起こって、今、日本では絶対起こらないわけですね。もう全然労働力が足りていないわけですから。もう一つの問題は、やはり地域コミュニティとのあつれきです。全く宗教とか生活習慣が違う方々が、そのエリアをつくってしまうと、やはりそこは正直言って心地よくないと思う方もいらっしゃるの、日本の場合には永住または移民という方は、しっかり地域に入っていくということ、私を分けて考えれば、移民という制度を全部排除する必要はないんだろうと思います。

伊豆市の資料館にも、縄文式の、あれは火焰土器というんでしょうか、あちこちで発見されていますけれども、今私たちの遺伝子には縄文人は10%しかないそうです。我々9割はもう既に弥生人になっていて、そのように血は交わって今の日本もできているので、しっかり対策を取れば、そこは過度に恐れる必要はないのかなと。ともあれ、労働力不足は深刻ですから、どれかを選ぶのではなくて、現時点で私はその3つをしっかりと、いずれも採用しながら経済への影響を可能な限り少なくすることが大切だと思います。

○議長（青木 靖君） 再質問はありますか。

小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） 答弁をいただきましたけれども、DXの推進、そして働き方改革、あと外国の労働力を入れるということで、社会全般の労働力不足というのは私も当然承知をしていますので、2024年問題、全体のことは今市長が答弁していただいたんですけれども、地域の影響について、もし答えていただけたらと思って再質問をさせていただきます。

まず、運送業界の2024年問題というのは、自動車運転業務における時間外労働時間の上限が960時間に設定されていることで起こる課題ということです。トラックドライバーの稼働時間が短縮され、もう既に深刻な人手不足がさらに悪化されると予測されています。しかも、

これは法律ですので、時間外労働時間の上限規制を遵守しないと労働基準法の罰則規定に基づき6か月以下の懲役、または30万円以下の罰金が科されるということです。大変な問題が起こってくると思います。この影響というのはトラック運送業界だけにとどまるものではなく、運送を利用する業者、あるいは一般の我々消費者も含めて社会や日常生活に幅広く影響することが予測されていると、いろんな本を読むとそういうふう書いてあります。

地方への影響としては、都会などの消費地までの距離の長いところ、田舎へ行けば行くほど、例えば農産物の出荷が遅れたりとか、ちょっと時間がかかるのでそこへ取りに行けないというようなそんな事態になる可能性というのもあり、生産地としての競争力の低下につながることを予想されます。それは農作物に限らず工業製品についても全く同じです。そして、物販事業者についても、品物が入らないということによると実は商売が成り立たなくなってしまい、店を閉めてしまうということが懸念されているとされています。

これ難しい質問なんですけれども、当市の影響としてはどのようなことが考えられるのか。今、参考的に言ったことでもいいですし、何かそういうようなことについて考えているのか、伺いたいと思います。

○議長（青木 靖君） 先に市長。

○市長（菊地 豊君） これは、私は議会の皆さんへというよりも、市民の皆さんにやっぱりこれから訴えていかなければいけないと思うことがあります。それは、私たちの生活の在り方。本当に今日注文したら今日来なきゃ駄目でしょうかね。それから、お店の名前のおり、7時から11時でどうしていけないんでしょうかという。夜中に人を働かせて、私たち、夜中にでも買い物に行かないと困る生活を続けなければいけないんでしょうか。

孫が沖縄から東京に来てくれたから頻繁に今、東京とを車で走るんですけれども、何曜日に何時に走ってもトラックだらけ。だけれども、みんな、総理大臣から我々庶民まで、みんなSDGsとか脱炭素化とか地球温暖化とか言っているのに、あれ、貨物列車ではいけないんですかね。1日、2日、確実に延びますよ、配送期間は。でも、腐らないものも全部トラックで高速道路で軽油燃やしながら走らなければ我々の生活はもたない。救急車は申し訳ないけれども夜中でも走っていただく。やっぱり申し訳ないけれども、救急のお医者さんは夜中でも診ていただく、それは命に関わりますから。しかし、私たちはそんな負荷をかけてまで、一部の方々に労働負荷をかけてでも、365日、24時間のサービスを求め続けますかということ私にはやはり、まずは市民の皆さんに訴えて、私たちも生活パターン変えませんかというのが求められていると思います。極端に労働負荷がかかっているところを放置することは、もうやっぱり、多分同じ人間として考えなければいけないのではないかと思うんですね。

もう一つ厳しいのは、今度は工業生産のほう、日本の場合には独立したところが全部の工場を持つのではなくて、分散してパーツごとに集約してきたわけですね。私は見たことがないから聞いた話なんですけれども、福建省辺りでは40万ぐらいの工業都市があつて、全員がそこに住んでいて、ちょっと修正となったら夜中でもたたき起こして、とにかく1日で全部やり

替える。それは物すごく効果的ですけども、例えば、じゃ、日本の場合、自動車なり電気なり、その周辺に大きな物の移動がないような集約体制を取っていないですよ。そうすると、必ず物流が起こる。その物流の時間がデメリットであるのであれば、国際競争の中で生き残る産業にとっては集約の必要が出てくるんじゃないでしょうか。なぜならば、競争である以上は、ほかの国がやっていることに対して後れを取ってはいけません。それはまた、私の仕事よりも製造業をメインとする大都市とか国の仕事だと思えますけれども、しかし、少なくとも私たちは、今の物すごい極端に負荷のかかった生活パターンを求めますかというのは、私は今考えている最も大きな課題認識です。

○議長（青木 靖君） 市内の直接的な部分で。

産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） では、私のほうから市内に直接関係する部分ということで、実際、金融機関であるとか商工会のほうに2024問題について少し確認をさせていただきました。そうしたところ、市内の運送業者への影響として年間960時間以上を超える時間外労働している長距離輸送の事業者は、今のところ市内にはないと聞いておりますので、運送業者への影響は、現状ではほとんどないのかなとは考えております。ただし、商工業者への影響として、長距離トラックを使った原材料の搬入であるとか出荷に今まで以上の時間がかかることが考えられるため、輸送料金の値上げもまた予想されますので、受注機会の減少、収益の減少などの影響が懸念されております。

それから、伊豆市農産物、特にワサビなど、遠くの市場へ出荷していると聞いておりますので、具体的な影響まではまだちょっと不明ですけども、出荷に関して何らかの影響も少し出るのかなというふうに考えております。

一方で、逆に市では、豊富な森林資源を有しているんですけども、ゼロカーボンが叫ばれる中、建物の木質化が増加するものと今後思われます。輸入品や遠方の木材を利用とする、逆に言うとその運搬コストが上昇することによって、逆に地元産の材木利用が高まるということも効果としてあるのかなとは考えておりますので、市の林業、木材業とかが活性することについては少し期待しているところではあります。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） 今、部長の答弁でもありましたが、デメリットが多ばかりではなくメリットもあるのではないかとということです。分かりました。

次に、建設業界についてなんですけれども、御存じのとおり、建設業界は高齢化、そして労働人口の減少に伴う人材不足で、長時間労働が常態化している状態であるといった労働環境問題が挙げられています。建設業は決まった工事期間内で必要な施工を全て完了しなければならないので、完工予定を遅らせることは許されずに、無理をしてでも間に合わせるものが求められているというのが現状だと思います。

それで、ちょっと国土交通省のホームページを見たんですけども、今年度から原則、全ての直轄工事で週休2日の確保を目指すとし、地方公共団体の公共工事や民間の工期の設定について働きかけを行っているというそういうのを見たんですけども、伊豆市発注の建設事業者の週休2日の状況について、把握していれば伺いたいと思います。これは建設部長になりますかね。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 建設業の週休2日の状況でございますが、現在、施工要領を持ち合わせて、令和2年から実施をしております。実際の工事とすれば令和3年から取り入れています。令和3年には1件、令和4年には2件、令和5年度については3件の週休2日の工事を実施しております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） そうすると、全てというわけではないということですか。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 今、試行期間ということで、実際これをやりますと工事費が少し上がる形になりますので、まだ試行期間ということでこの件数としております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） 分かりました。

それと、もう1点聞きたいんですけども、公共工事の予定価格を算出する際に用いる公共工事設計労務単価、こちらホームページで見たところ、11年連続で過去最高値を更新し、全国全職種、加重平均値が2万2,227円とするというふうな発表があったのを見たんですけども、伊豆市発注の公共工事の労務単価の推移について承知であれば伺いたいと思います。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 市の発注工事の労務単価については、静岡県が公表している労務単価を使用して工事の積算等をしております。基本的に、議員がおっしゃったように、国で定めている単価から少し係数を掛けられた形で、今2万2,227円とおっしゃったと思うんですけども、それより少し加算されて県の平均が大体2万6,000円ぐらいになっております。令和3年度については約2万6,000円、令和4年については約2万7,000円、そして令和5年については約2万9,100円ということで今単価のほうは設定をされております。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） 全国平均よりも高いということですね。要するに、公共工事、遅れば遅れるほど高くなって、10年前の倍になっちゃうような話なんかも聞いているんですけども、一方では働く方の持続的な賃上げということも必要になってきますし、今伊豆市

も公共工事を行っているんですけれども、間に合わないと大変になることもありますので、非常に難しい状況にはなっているなというのは実感したので、ちょっとこれ以上は質問が私もできないんですけれども、国の基準、県の基準に沿ってやっていかなければいけないのかなという感想を持ちました。

続いて、医師の時間外労働の上限ということで、これはA水準といわれるもので、年960時間以下で、月に100時間未満。そしてB水準といわれる救急医療や地域医療を確保するために長時間労働が必要な医師は、時間外労働の上限は年間1,860時間以下になっているというふうに見ました。本当に月100時間を超えると過労死ラインにつながるというような中でも、ぎりぎりの中で仕事をしているのではないかなと思っています。

その一方、医師の働き方改革の適正化に向けた取組が実行される一方で、宿直をした翌日は休まなければならないというようなことも起きてくると。大手の病院からお医者さんを派遣されているところは、その派遣が難しい状況となり、伊豆市でも近隣にありますけれども、いわゆる地域の中核病院といわれるところは、夜間救急制度が崩壊するといった懸念があると伺っております。市民の命に関わることなので、行政として何かできることがあるのか伺いたいと思います。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 議員御指摘のとおり、時間外労働の上限規制のほかに、仕事を終えてから翌日の出勤まで原則9時間を空けるというルールとなる勤務間インターバルという制度が導入されます。伊豆市内の公的病院については、夜間対応の医師が順天堂大学静岡病院から派遣を受けているため、私たちとしてもその影響を危惧していたところなんですけれども、それぞれの病院に確認したところ、労働基準監督署から宿日直の許可を得る、そうすることによって宿日直に従事する時間を労働時間の規制の対象から外す、除外することが可能となるそうです。ですので、今後も医師の派遣が勤務から空けなくても、自分の病院に戻ってから勤務ができるということで、今後も医師の派遣が可能となると聞いております。

行政としてできることというのは、正直限定されると思うんですけれども、今は問題ないですけれども、例えば伊豆市内の公的病院が医師の派遣が困難となったということがあった場合には、病院任せにせず、市としても病院と一緒に派遣元の病院にお願いするなど、できる限りの支援を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） 分かりました。ちょっとその話を聞いたものですから、もうあと半年ないぐらいのときになって急にばたばたしてもしようがないのかなと思って、今の答弁をいただいてちょっと安心した部分もあるんですけれども、ただお医者さんがやっぱり長時間働くということには変わりはないので、お医者さんでも過労死なんかがあるという話も聞くので、その辺が難しいところだと思っています。

この2024年問題の労働時間の導入というのは待ったなしの状況です。5年の猶予ということだったんですけれども、その間に準備がなかなかできなかったのかちょっと分かりませんが、実際にどんなことが起こるのか、なってみなきゃ分からないというような状況もあると思います。各業界、そして地域としても国の動向を注視しながら、DXの推進、働き方改革を進めていただきたいと願っております。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（青木 靖君） これで小長谷順二議員の質問を終了します。

ここで3時30分まで約10分間休憩して、3時30分から再開します。

休憩 午後 3時21分

再開 午後 3時30分

○議長（青木 靖君） それでは、休憩を閉じ会議を再開します。

◇ 杉 山 誠 君

○議長（青木 靖君） 一般質問を続けます。

次に、議席番号16番、杉山誠議員。

〔16番 杉山 誠君登壇〕

○16番（杉山 誠君） 16番、杉山誠です。

今定例会、最後の一般質問となりました。皆さん、お疲れとは思いますが、最後までよろしくお願いします。

今回は、分割にて質問を行います。

初めに、1件目の質問です。物価高騰から市民生活や事業者を守る取組について市長に伺います。

日本社会は今、コロナ禍で苦しかった3年間を乗り越え、経済状況は改善しつつあります。税収も3年連続で過去最高となり、今年の賃上げ率は30年ぶりの高水準となりました。しかし、それは大企業が中心で、実質賃金は物価高騰に追いついていません。まして、中小規模企業がほとんどの当市では、物価高の影響は多くの市民に及んでいます。

長引く物価高を乗り越えるため、政府は11月2日に新たな総合経済対策を策定し、物価高に負けない持続的な賃上げの取組を加速させ、税収増など成長の成果を国民に還元するとしています。同時に、地方公共団体に対しては、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の实情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるよう重点支援地方交付金を追加し、低所得世帯支援枠について1世帯当たり7万円を追加する旨が盛り込まれたことを踏まえ、年内の予算化に向けた検討を速やかに進めていただきたいこと等、推奨事業メニューについても効果的と考えられる支援事業の検

討を速やかに進めていただきたいと依頼をしております。

この推選事業メニューについては、生活者支援と事業者支援についてそれぞれ推奨事業メニューが示されていますが、これらの、すみません、ここ、推薦事業でなく推奨事業です。推奨事業メニューよりもさらに効果があると考えられるものについては、実施計画に記載して申請可能としています。

物価高騰から市民生活や事業者を守るため、重点支援地方交付金をいかに有効に活用していくか、市長のお考えを伺います。よろしく申し上げます。

○議長（青木 靖君） ただいまの杉山誠議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 新型コロナウイルスという感染症パンデミックに続き、急激な物価高騰で、これはいろんな政策提言があろうかと思えますけれども、やはりこの急速、急激、過激な変化の中で困って生活している方々に対する支援はやっぱり必要なんだろうと思えます。

そういう考え方で伊豆市もやってきたつもりなんですけど、先般の「いづっち券」の2次販売については大変大きな混乱が生じまして、制度設計に誤りがあったと、これはもう最高責任者である私が市民の皆さんに本当に深くおわびを申し上げたいと思えます。これはもう、本当に制度をもう少し公平なものをしっかり皆さんの手元に行き届くものにすべきであったと考えております。年内にはちょっと難しいかもしれませんが、次にはより改善された施策を講じてまいります。

そのほかの今御下問の内容については、産業部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） それでは、次に産業部長。

〔産業部長 井上貴宏君登壇〕

○産業部長（井上貴宏君） まず、先月末で終了した重点支援地方交付金を活用した「いづっち券」の2次販売において、多くの皆様に誤解を与えてしまい、早朝より並ばれて購入できなかった方もいらっしゃるということで、大変申し訳ありませんでした。

御質問の追加される重点支援地方交付金の活用についてですが、低所得者世帯支援枠として物価高騰の負担感が大きい低所得者世帯への負担の軽減を図るため、住民税非課税世帯に対して7万円を支給し、また、推奨事業メニューにつきましては、物価高騰の影響を受けている市民の皆様や市内事業者への支援策として市民1人当たり3,000円の商品券を配布する方向で準備を進めており、関連する補正予算を今定例会に追加議案として上程させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質問はありますか。

杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） ただいま答弁いただきました低所得者への7万円給付、そして市民

1人当たり3,000円の商品券という御回答いただきました。

まず、低所得者への7万円給付ですけれども、給付開始をいつ頃と考えておりますか。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 国から実際の交付金の執行スケジュールが示されておりました、国への実施計画を12月22日に締切りとなっており、国からの交付決定が1月中となっております。実際、その後に国から市のほうに補助金が支給されるのが恐らく2月下旬となると考えております。ですので、前回3万円を給付を受けた方のうち、基準日時点で伊豆市に住所がある方について、最短でも2月下旬となってしまうと見込んでおります。

以上です。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 2月下旬というお話、かなり遅い感じがするんですけれども、この補正予算が政府で閣議決定した時点で、たしか10月2日と10月10日でしたか、国から年内の予算化ということで強く求めてきた経緯があります。そして、予算化に伴って最近では、年内給付ということでいろいろなことを言われておりますけれども、これ、ネットの新聞記事のコピーなんですけれども、12月1日に配信された産経新聞の記事なんですけれども、引用させていただきますけれども、新藤義孝経済再生担当相が1日の閣議後の会見で、経済対策に盛り込まれた低所得者世帯への7万円の給付措置について、スマートフォンやパソコンを使ってオンラインで申請する仕組み、ファストパス制度を導入する方針を示したということで、このファストパスというのは、通知書類にQRコードを記載して、スマホやパソコンで読み取って申請手続きができるシステムということなんですけれども、この構築済みの自治体が全国で400ほどあるというんですけれども、当市ではそのシステムは構築されているのでしょうか。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 今のところ、すみません、今検討段階ではございますけれども、手続の問題以前に、やはり実際に配るお金の原資がないと各市民の方に配れないというところで、手続的なところはもちろん速やかに、なるべく進めたいと考えておりますけれども、やはり時期というところはそういった手続を経た上でも、やはり実際に市のほうにお金が振り込まれた後でないとお配りする原資がないということですので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） そうすると、原資が国から振り込まれた後ということになると、全国、そういう状況なんですか。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） もちろん財政力が高い自治体においては、まず一般財源でお

支払いするというところもあるかと思いますが、現在の伊豆市の現状ではなかなかちょっとそこまで難しいということで、まずお金が来てからお配りするというところで今検討しているところでございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） そうすると、一時立て替えるという形になると思うんですけども、財政がどうしても賄い切れないという、そうすると、大体予算として金額的には幾らぐらいになるんですか。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 今、国のほうから伊豆市の支給額の限度額として示されておりますのが、自費も含めて1億7,800万円程度となっておりますので、その範囲内で計上することになると思います。

以上です。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） そうすると、今の1億7,800万円というのは、後からありました商品券等を含めてですか。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 別です。あくまで、この低所得者の支援の部分です。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 11月24日に総務省から出された2020年基準の消費者物価指数というのがあんですけども、総合指数で2020年を100として107.1、前年同月比は3.3%の上昇となっていますけれども、この中で特に食料品の値上がりが顕著で、前年同月比で生鮮野菜は18.6%上昇し、中でもトマトは41.3%上昇しているということです。また、牛乳・卵は19.2%、調理カレーは16.4%、生鮮果物も16.9%など、ほかにもほとんどの食品が値上がりして、帝国データバンクが11月30日に発表した集計では、値上がりした食品は昨年と比べて25.7%、これ品目ですけれども、3万2,395品目に達したということです。

ほとんどの食品が値上がりしている中で、一般家庭で、試算ですけれども、食費だけでも月4,000円の負担増という試算もあります。これは全国平均の数値ですけれども、静岡県の場合は全国平均にほぼ近いということですので、当市においても現実的な数値と捉えることができると思います。

低所得者ほど食品の値上がりの影響を受けるというのは知られているところです。特に、子育て中のひとり親家庭、この影響も深刻と聞いております。安心して正月を迎えることができるように年内給付を求めているんですけども、もしそれがどうしても不可能であっても、できるだけ早く給付を進めていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 議員御指摘のとおり、もちろん生活に困っている方へなるべくこの給付金のほうを配付することというのは、もちろんこちらとしてもなるべく頑張りたいと思います。ただ、手続的などところで、例えば対象者の把握とかそういったものをなるべく速やかに進めて、一日でも早く実際に交付できるように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 分かりました。

次の商品券です。全家庭に家族分、郵送でということによろしいですか。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 全世帯に全員分、世帯人数分を一応ゆうパックという形で郵送させていただきます予定になっております。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 事前に確認もしてあるんですけども、いわゆる商品券、金券ですよ。それを郵送で送るということには問題ないですか。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） そちらのほうは確認しておりまして、大丈夫です。

以上です。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 前回の1人当たり3,000円のプレミアム商品券、金額的には実質的に市民が受けられる金額は同じなんですけれども、3,000円の商品券ということで全世帯に配るということになると、前回は追加分というのがありましたので、その分はないわけなんですけれども、前回いろいろな混乱がありましたけれども、第1回で配布された本人証明が必要な必ず受け取れるプレミアム商品券、これと後の追加分、それはそれぞれのかなりの割合で交付されたんでしょうか。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） こちらの引換券に書いてある内容がいまいち伝わりにくくて大変申し訳なかったんですが、全体で約2万9,000部用意しまして、そのうち1次販売ということで、11月13日までにその1次販売のうちに皆さん、その引換券で換えてくださいという形にしてあって、それ以降については、その余った分、残部を2次販売で販売するという形を想定しておりまして、それがしっかりと表記されていなかったものですから、2次販売のときにも1次販売と同じように販売されるんじゃないかというふうに勘違いされた方もいらっしゃったということで、実際に1次販売では約2万2,000部売れているものですから、7,000部程度、2次販売のときに販売部数としてはあったという状況になります。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 今、数字を初めて伺いまして、1次販売、2次販売。2次販売のほ

うがたしか引換券の枚数が多かったですよ。そうすると、市民の方は2次販売で1次販売より余分に買えるのではないかという誤解を招いた方が多いと思うんです。それが2次販売の売り場に人が殺到したような状況になった一因ともなっていると思うんですけれども、2次販売の売り場にはかなり混乱が起きたということで、人から聞いた話ですけれども、交通渋滞、交通事故か、あるいは何か大規模な工事が行われて車が渋滞しているんじゃないかというようなことを思ったという人もいましたし、いろいろと混乱の状況というのは一つ一つ挙げることはしませんけれども、大変な混乱があったということを伺っておりますけれども、そういうことは一切想定されていなかったですか。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） こちらの本当に想定が甘かったという部分もございます。これまでも、「いづっち券」の販売というものはあったものですから、そのときも1日で売り切れるような、2万9,000部あったもので1週間ぐらいは売り出して、その日に売り切れるようなことはなかったものですから、一応そういった実績もあって2次販売もすぐに売り切れてしまうことがないんじゃないかというような、ちょっと甘い想定をしていたというところもございます。ですので、非常に少ない部数を多くの人に購入、並ばれた方々、ほとんどの方が買えなかったという現象が起きてしまったというのは本当に大変申し訳なく思っております、反省しております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） あと、反省点なんですけれども、1次販売のときは本人確認が必要だったけれども、2次販売は本人確認が必要ないもので、人から預かったものを大量に交換した人もいたという話なものですから、その辺のところの検証と、あと、3,000円とはいえ、これ市民の生活支援と事業者支援というお話でしたので、事業者支援、先ほどの消費者物価指数ですけれども、材料費の値上がりの割に、加工食品というか販売の価格がそれほど上がっていないというのは、要するに飲食店なんかで材料費は上がっているけれども、メニューの価格にそれだけ反映できていないというところもあるもので、コロナに引き続き飲食店の窮状というのはあると思うものですから、この商品券の用途について、今回は一部だけでしたね、どの店でも使えるというのは。ですから、やはり市内のそういった小規模事業者を中心に用途を限定するという方法は考えていないですか。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） ちょっと前提としましては、今回は全て商品券をお送りすることですので、販売ということはないということになります。

ただいまありました県の共通券と専用券の話ですけれども、全部で商品券は3枚お送りするんですけれども、今のところの予定でいきますと共通券を2枚、専用券を1枚、そういう形で全てを共通で使えるような形にはしていません。

以上です。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） それから、先ほどの低所得者への7万円給付、2月ということでしたけれども、この商品券の発行はいつ頃を予定しているのでしょうか。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） こちらも速やかにということなんですけど、今後、この今議会で補正のほうを上程させていただいて、発送業務、封入業務等ありますけれども、早くて2月中旬くらいかなと。遅くとも3月1日から開始したいというふうには考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 何年か前の10万円の定額給付金のときは、伊豆市は県内でもトップクラスの迅速な給付が行われたものですから、今回7万円ということですけども、他の自治体と比較されることもあるかなと思うんですけども、ちょっと残念な気もするんですけども、市の財政の状況からやむを得ないかなというところで、その質問は終わりにして、次の質問に入りたいと思います。

○議長（青木 靖君） それでは、2問目、本市におけるG I G Aスクールの課題と対策をお願いします。

杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） それでは、2番目に、本市におけるG I G Aスクールの課題と対策について教育長にお伺いします。

1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワークを整備し、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、子供たち1人1人に公正に個別最適化され、資質能力を一層確実に育成できる教育ICT環境の実現を目指して進められてきたG I G Aスクール構想ですが、1人1台端末の利活用について、地域間、学校間で格差が生じているということです。

端末の更新に当たっては、初期導入時と同様に国費での整備が求められるところですが、それには各自治体で1人1台端末の活用を強力に推進する必要があります。本市の学校における利活用状況について以下、伺います。

①令和4年4月に行われた全国学力・学習状況調査で、1人1台端末の活用状況について回答したと思いますけれども、全国あるいは県内の学校と比較して利活用の現状をどのように捉えていますでしょうか。

②不登校児童生徒への1人1台端末を活用した授業の配信や心や体調の変化の早期発見のための活用はされていますか。

③情報モラル教育・リテラシー教育は行われていますか。

④教員の長時間労働が問題視されていますが、ICT活用による校務効率化はどこまで行われているのでしょうか、伺います。

○議長（青木 靖君） ただいまの杉山誠議員の質問に対し、答弁を求めます。

教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 私からは、③の情報教育に関することと、④の教員のICT活用による校務の効率化についてお答えをさせていただきます。

まず、③の情報モラル教育・リテラシー教育に関しましては、喫緊の課題であり、その教育は昨今の子供たちを取り巻く社会環境からも非常に重要な意味を持ち、必要不可欠であると認識しております。各学校では、インターネット講座として警察や携帯電話会社と連携した情報教育を進めており、安全かつ適切に情報を利用し、社会においても主体的で責任あるデジタル市民としての基盤づくりが図られるよう、外部機関とも連携をしております。

次に、④の教員のICT活用による校務の効率化についてですが、ICTを活用することで、従来は時間をかけていた様々な業務が短時間で処理できるようになったことを実感しております。例えば、学校評価などのアンケート調査などは、グーグルフォームを活用することで入力と同時に集計作業が進むため、集計時間の大幅な短縮につながっておりますし、デジタル教材の活用は、教員の教材づくりの準備時間を削減するとともに、配布や集約を容易にしております。また、オンラインを活用した会議は、会場までの移動時間を削減できるため、効率よい会議時間確保の一助となっております。

教員の長時間勤務を是正することで、より時間をかけた教材研究ができ、授業の質の向上が図られます。また、児童生徒の理解を深めるための時間や子供たちと触れ合う時間が増え、良好な人間関係を築くことができます。

今後も教職員のため、子供たちのために効果的なICT活用について研修を進めるとともに、負担軽減にも努めてまいります。

御質問の①及び②については、教育部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） 続いて、教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） まず、①の全国学力・学習状況調査での全国や県内の学校との利活用の比較についてですが、端末を週3回以上の使用頻度があると回答した小学校・義務教育学校前期課程を小学校とまとめさせていただきますが、活用している小学校として分析してみますと、授業における本市の利活用状況は、全国や県と同等であったと考えられます。調べ学習での活用頻度はやや高かったものの、授業等におけるコミュニケーションツールの活用についてはまだ十分に浸透しておりませんで、それらの用途で活用している小学校は、全国や県と同様に3から4割程度でした。

中学校・義務教育学校後期課程、中学校とくらさせていただきますが、その活用についても、全国や県と同様の利活用状況の傾向が見られましたけれども、使用頻度は小学校に比べて若干高く、コミュニケーションツールの活用については5割程度でした。

また、家庭での利活用状況についての調査では、当時はセキュリティへの不安から、家庭への持ち帰りについては教育委員会として原則、長期欠席をする場合の利用に限っております。

したので、当市の小中学校では家庭での活用は進んでいないというような状況でした。

②の不登校児童生徒への配信や心や体調の変化の早期発見のための活用についてですが、授業の配信は不登校児童生徒だけでなく、病気などにより数日から長期にわたる欠席を余儀なくされた場合にも、授業中の教室の様子を見ることができるよう授業の配信に取り組んでいる学校もあります。

今後は、全ての学校での配信が実現できるよう環境を整えてまいりたいと考えております。心や体調の変化の早期発見に端末を活用する取組は、現在のところは当市では行われておりませんが、当市で導入しているアプリを使った取組をしている市町もありますので、参考にしていきたいというふうに考えております。

以上となります。

○議長（青木 靖君） 再質問はありますか。

杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） それでは、再質問させていただきます。

まず、端末の活用状況ですけれども、授業における利活用ということで、これ令和4年度の調査なんですけれども、令和5年度になると増えていると思います。私も最近になって令和5年度の資料を手に入れたんですけれども、ほぼ毎日と週3回、当市の場合は週3回以上ということで回答されたという答弁でしたけれども、これは週3回以上ということは、ほぼ毎日とどちらが近いでしょうか。週3回以上ということは週4回くらいなのかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（青木 靖君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 持ち帰りますと、ほぼ毎日が適当かなというふうに考えております。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） ほぼ毎日ということで、かなり活用が進んでいるということが確認できました。

その次の調べ学習での活用頻度、これについて、やや高かったということですが、県の数値を令和4年度と比べてみますと、令和5年度はほぼ毎日というのが、調べ学習、14ポイントと大幅に増えていますけれども、当市では状況はいかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 調べ学習につきましては、ほぼ変わっていない状況です。当初から調べ学習については、割と使用頻度は高かったものですから、変わっていない状況というふうに認識しております。

以上となります。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 調べ学習については、最初からかなり高かったということですが、

ども、この調べ学習での利用頻度が多いということで、どのような教育効果が得られてきたのでしょうか。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 調べ学習によって、やはりいろいろな視点から、例えば調べることについても広範囲の情報を得られますので、そういう中で子供が1つのものを調べたときにいろいろな視点から、その物事についての理解が深まるというようなことがあると思います。以上です。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 子供たちは探求心旺盛ですので、その便利なツールがあれば自ら進んでそういったものを活用するということだと思えるんですけども、あとちょっと気になりましたのが、コミュニケーションツールとしての活用がそれほど進んでいないと言っては語弊があるかもしれませんが、飛躍的には進んでいないということですけども、それはどのように捉えていますか。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） コミュニケーションツールということで、これまで挙手とか発表とか付箋とかそういったものを授業の中では使っていたわけですけども、タブレットの活用について、教師側のほうも授業中の使い方等をスキルを学んでいながら、考えや意見を画面に反映したり、子供たちの意見を取りまとめたりとか、そういったもののツールの使い方をこれからいろんな活用の仕方をさらに検証していければいいかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） GIGAスクールのメリットとして、生徒と教員、または生徒同士のコミュニケーションが円滑になるということが言われています。その理由として、積極的に手を上げられる生徒に限らず、ちょっと控えめな生徒も含めて、全ての生徒が端末を通して意見を発表することができる。ふだん発言しない生徒の考えを端末を通して共有することで、学習における新たな気づきや発見が得られることがあるとされています。生徒同士の理解が深まるきっかけづくりになること。そして、教員が生徒の意見を端末から確認すると、個々の生徒の学習状況、理解度を容易に把握できる点もメリットとされています。

令和3年度の状況について答えていただいたわけですけども、令和4年度、あるいは最近の状況について、このようなメリットを生かした取組というのは進んでいるのでしょうか。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 学校を回らせていただいて授業を見させていただく機会があるんですが、多くの学校で子供たちの発表ですとか感想をタブレットに打ち込みますと、それが全体に付箋のような形で、誰々さんがどういう意見を持っているかというのが見れるような状

況になっていたり、また、グループでそれぞれ検討したことを持ち寄って、それぞれの情報を交換し合うという、そういったことで、今までなかなか発表する機会がそれぞれの子供たちになかった状況の中でも、それぞれの意見を発表したり、瞬時に教員がこの子はこういう意見や感想を持っているということが把握できるということについては進んできているというふうに思っております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 次に、不登校児童生徒への配信ですけれども、まだ全ての学校で行われていないということですか。配信がされていない学校もあるということですか。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） そちらにつきましては、全ての学校というわけでもないのが現状でございます。また、子供たちと実際、配信を希望するかどうかという問題もございまして、そちらについて、また技術的なことについてはクリアができて、希望する生徒に全て配信ができるように確認をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 不登校の場合、オンラインでの学習ということで出席扱いにしている学校もあるようなんですけれども、当市の状況はいかがですか。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 当市では、まだ出席という扱いにはなってございません。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 今、社会問題になっています不登校の増加という中で、国の不登校の調査によりますと、2022年度、学校内外で相談や指導を受けていない児童生徒は、不登校者の38.2%に当たる11万4,200人いるということです。つまり、誰とも接点のない子供が増えているということで、いろいろな自治体で行われているんですけれども、一例を挙げますと、さいたま市では病気や不登校が原因で学校を長期欠席している児童生徒に、オンラインを活用した学びの場を提供する不登校等児童生徒支援センターG r o w t h（グロウス）という呼び名なんですけれども、昨年度開設して、効果を上げているということです。本年度からは、インターネット上の仮想空間メタバースに教室を開設して、学校に行けない子供の居場所として活用して効果を上げているということです。

メタバース登校に、受けた生徒がかなりの人数、高校の進学を果たしているということで、この新しい取組なんですけれども、メタバース教室というのは、いかに認識していますでしょうか。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 自分もまだ勉強不足でよく分からないところがありますけれども、

仮想空間の中で自分がその中のメタバースというんですかね、仮想の登場人物をそこに登場させて、いろんな人とその仮想の人物を通して会話をしていくというようなものかと思えますけれども、そこで実際に疑似体験というんですかね。そういったものを通して、少しずつ他人とのコミュニケーションですとかそういったことに慣れていくという部分では、活用の可能性はあるかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 一見するとゲームのような感覚を私たち大人は受けてしまうんですけれども、社会との接点を持たない子供、人との触れ合いが苦手な子供にとって、仮想空間とはいえ、やはりあくまでも仮想空間ですけれども、そこで授業というか参加することによって社会性を身につけていくというか、社会へ乗り出すきっかけをつくることができるという実証的なものがありますので、今後研究して、オンラインでの学習も含めて、そういった先ほど黒須議員の質問にもありましたけれども、不登校児童生徒、あるいは長期欠席、長期欠席の場合はまた登校してくれるからいいんですけれども、不登校児童生徒に対する支援を強化していただきたいと思えます。

当市では、心や体調の変化の早期発見に端末を活用する取組は、今のところ行われていないということですが、そもそも文部科学省のGIGAスクール構想というのは、子供たちの教育環境の整備が目的で、心や体調の変化を把握するなどの健康管理は含まれていないということが書かれていますけれども、これは本当にそうなのでしょうか。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） すみません、そこまでは自分も確認をしていませんので、また確認をさせていただきます。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） これは本当に非常に大事なポイントで、誰一人取り残さないと言いながら、せっかく整ったICT環境の中で、そういった子供たちにも支援を差し伸べることができないというのは大きな問題なものですから、今、公明党のほうでも国に働きかけをして、GIGAスクールの中でそれが活用できるようにということを求めているわけですが、不登校になる前の心の変化、これも端末を使っていち早くキャッチできれば、有効な支援ができるのではないかと考えています。

今後、調査研究をして、そのような取組をぜひ当市でも取り入れていくような方向で進めていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 先進的な事例を確認させていただきまして、議員おっしゃるように、誰一人取り残さないという部分を大事にして、検討を進めていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） それでは、次に、情報モラル教育ですけれども、これ、やはり新聞記事の引用なんですけれども、静岡大学准教授の塩田真吾氏へのインタビューの記事から私、参考にさせていただいているんですけれども、学習指導要領解説の総則編というのがあるそうで、これ小学校ですけれども、情報社会で適正な活動を行うための基となる考え方と態度を情報モラルと定め、他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任を持つことや犯罪被害を含む危険の回避など情報を正しく安全に利用できること、コンピューターなどの情報機器の使用による健康との関わりを理解することなどであると具体的に書かれておりますけれども、このような認識でよろしいでしょうか。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 情報リテラシーでよろしいですか。

○議長（青木 靖君） モラルです。

○教育長（鈴木洋一君） 情報モラルにつきましては、情報の真意を判断する力、それから2つとしては、情報を適切に活用する力、3つには、情報を安全に活用する力と、その3つが大事な力だというふうに思っています。

モラルでございますね。ちょっともう一回、すみません、お願いできますか。失礼しました。今のはリテラシーでございました。すみません。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員、もう一回質問を繰り返してください。

○16番（杉山 誠君） 教育長、リテラシーということで訂正していただきました。

私もおかしいなと思ったんですけれども、情報技術を適正に活用する力を情報リテラシーと私も認識しています。

モラルというのは、先ほど述べました自他の尊重というか、そういった、自分も被害を受けない、他人も害さないということで、よろしいでしょうか。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） それでよろしいと思います。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） ということで、非常に情報モラル教育、大事な部分ですので、こういった便利なツールが活用されてくることになると、子供たちの被害というか悪影響も考えられますので、ぜひ強化していただきたいと思います。

あと、最後に、校務の効率化です。

ICTの活用で校務効率化が進んでいるということを伺いました。この中で、今言われている教員の多忙化、教職員の残業時間の短縮というのは進んでいるのでしょうか。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） ICTを使いまして、先ほどお話ししましたような集計作業ですとか、あとは教材の準備ですとか、そういった教材を共有して他校の先生がつくったものも活

用できるような、そういったところをICTの活用が進むことによって時間数が減ってきているというふうに思っております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） GIGAスクールの普及によって子供たちの教育環境は飛躍的に向上してきたと確認していますが、現在が到達点ではないわけですので、引き続き学校現場の声に耳を傾けて対応していただきたいと思います。

何と云っても、教育の最大の目的は子供たちの幸福だと思います。ICT活用を最大限に進めるとともに、子供たちの成長に大きな影響を与えるのは、やはり教員の力が大きいと思います。教員の働き方改革をさらに進めて、教員自身がさらに生き生きと子供たちと接していけるような環境づくりを教育委員会としても進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） ICTの目指すところは、子供たちと触れ合う時間を増やして行って、子供たちの実際の指導に充てていくということと、やはり教員が生き生きと活動できる、次の日も元気に学校に来れるという部分で、校務が少しでも時間が減少していけばいいかなというふうに思いますので、そういったICTについて、さらに活用がされるように推進してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 次の質問に移りたいんですけども。

○議長（青木 靖君） それでは、3問目の質問、市民の利便性向上のための窓口改革、書かない、行かない窓口の推進について質問してください。

杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） それでは、3番目に市民の利便性向上のための窓口改革、書かない、行かない窓口の推進について市長に伺います。

行政手続や書類の発行に長時間待たされることや申請書類記入の煩わしさなど、利用者の負担軽減のための窓口改革が各自治体で進められています。当市でも徐々に進められているとは認識していますが、さらなる改革を進め、利用者の利便性向上と業務の効率化を目指すべきと考えます。

伊豆の国市では、昨年10月より各種手続について、スマートフォンやパソコンから申請を可能とするサービスを順次進めているとのことですが、書かない窓口、行かない窓口の構築について、当市の現状と今後の計画はいかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 総合政策部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） 続いて、総合政策部長。

○総合政策部長（新聞康之君） それでは、私から答弁させていただきます。

書かない窓口、それから行かない窓口の構築に向けての当市の取組状況でございますが、これまでにオンラインにより転出届・転入予約ができるようになったほか、住民に身近な子育て・介護など27の行政手続についてオンライン手続が可能な環境を整えました。その他、今年度末には本庁窓口コンビニエンスストアと同様な証明書自動交付機を設置いたしますので、マイナンバーカードを利用して、書かずに住民票の写しなど各種証明書の交付を受けることができるようになるなど、少しずつではありますが取組を進めているところでございます。

市では、伊豆市DX推進計画の重点取組事項に市民サービスの利便性の向上を第一に掲げておりまして、窓口手続の簡素化・オンライン化に取り組むことにより、令和7年度までにスマート窓口の実現を目指すこととしておりますので、他市町の状況を参考にしながら伊豆市に合ったサービスの形を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質問はありますか。

杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 再質問させていただきます。

今年5月に総務省自治行政局が公表した地方自治体における行政改革の取組という事例集がありますけれども、その筆頭に上げられているのは窓口改革となっております。2022年、我が国の出生率は80万人を割りましたということで、人口減少が深刻化し、高齢者人口がピークを迎える2040年頃から逆算すると、今後地方自治体が行政サービスを提供するための経営資源が大きく制約されることを前提として、職員が自ら担うべき業務の範囲を見直すとともに、業務の徹底した自動化・省略化を図るなど、従来の延長線上にはない新たな行政サービスの提供体制を検討する必要がありますということで、窓口改革、スマート窓口ということで、令和7年度の実施を目指すということですが、それを進めたいと思います。

少し具体的に伺いたいんですけども、オンラインにより転出届・転入予約ができるということですが、転入の場合は予約だけで、転入届は来庁して行うのでしょうか。

○議長（青木 靖君） 市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） 転出については、議員おっしゃるとおり、電子的に予約をして、転入については手続というふうに認識をしております。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） まず、その1点だけ見ても、予約をして来庁して、また手書きで書く、その手間というのはやっぱり住民にとって不満というものがあると思いますので、やは

りそういったものもこれから改善していただきたいと思います。

本年度末に本庁窓口で証明書自動発行機を設置するということですが、コンビニにあるものと比べて発行手数料など、ほかのものに違いはあるのでしょうか。

○議長（青木 靖君） 市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） 機器については、いわゆるコンビニエンスストアにある多機能端末でございます。条例のほうで説明をさせていただいたとおり、コンビニエンスストアで証明書等を発行した場合、100円減額してございます。ですので、本庁窓口の手前のその機器を使っていた場合も100円減額した形で発行ができます。むしろ、そういうところで慣れていただいて、コンビニエンスストアの証明交付にも慣れていただくことも目的とさせていただきたいと考えております。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） あと、オンラインで支所と連携するという自治体もあるんですけれども、そのコンビニの端末と同じものは、支所には設置する予定はないのでしょうか。

○議長（青木 靖君） 市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） 今回の導入は、昨年度末、DX担当部局と連携して、交付金の活用として1台本庁に導入しました。まずは、本庁での利用実績ですとか活用を検討した上で、その交付金のことも含めて関係部局と調整をしまいたいと考えております。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 市民の利便性向上というところから考えると、複数の手続を1か所で行えるワンストップ窓口、総合窓口についても、デジタルを活用してサービス向上を進めることができると思います。

例えば、以前に一般質問をしたことがあるんですけれども、家族の死亡に伴う届出や手続は多岐にわたり、遺族は大事な人を失った悲しみの中で、手続のために多くの窓口を回らなければなりません。このため、いわゆるお悔やみ窓口を設置して、複雑な手続を1か所で済ませるようにした自治体も増えています。これも窓口改革の一環と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） 議員おっしゃるとおり、近隣市町でもお悔やみ窓口を設置し、再来庁された御家族の方の手続をできるだけ簡潔にするという取組が進んでおります。

現在、以前御質問されて以来、その先進の取組を我々も研究をしているところですが、結局は皆様の利便性とバックヤードの業務改革、あるいはワンストップのサービスというところと、今スマート窓口の導入も検討しておりますが、システムのどういうところがうまくいくかというのは併せて検討させていただきたいと考えております。

お悔やみ窓口については、以前もお答えしたかもしれませんが、対象となった御家族の方にはパンフレットをお配りして、対象となる手続は漏れないように御案内をして、

一番多いのが市民課窓口でございますが、どうしてもなかなか移動が困難な方には、例えば福祉部局からこちらに来ていただいて、業務を簡潔化するということも行っておりますが、一番の目的はワンストップでございますので、システムの研究とともに、そこも併せて検討してまいりたいと思います。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 今後も人口減少と高齢化が進むことは避けられません。そんな中で、業務の徹底した自動化・省略化を図るなどして、窓口に限らず、従来の延長線上にはない新たな行政サービスの提供体制を検討することが求められています。その中で、いかに住民サービスの維持向上を図っているかが問われていますけれども、このことについてはどのように考えるでしょうか。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） DXを進める上では、市民サービス、それから市民の皆様の利便性、それから一方で、職員の仕事のやり方を見直して負担を軽減するという両輪で進めていかなければなりません。今後、DXを進めていく上では、その業務を職員の仕事の負担を軽くするという上では、仕事の手順とかそういうものから見直す必要がありますので、まずはそのほうを進めた上で、DXのデジタル化については取り組んでいきたいと思っております。

いずれにしろ、市民の皆様の利便性の向上になるように取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

○16番（杉山 誠君） 終わります。

○議長（青木 靖君） これで杉山誠議員の質問を終了します。

◎散会宣告

○議長（青木 靖君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は、12月8日の午前9時30分から議案質疑を行います。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 4時28分

令和5年伊豆市議会12月定例会

議事日程(第4号)

令和5年12月8日(金曜日)午前9時30分開議

- 日程第1 議案第77号 令和5年度伊豆市一般会計補正予算(第4回)
- 日程第2 議案第78号 令和5年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算(第1回)
- 日程第3 議案第79号 令和5年度伊豆市介護保険特別会計補正予算(第2回)
- 日程第4 議案第80号 伊豆市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第5 議案第81号 伊豆市印鑑条例及び伊豆市手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第6 議案第82号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第7 議案第83号 伊豆市中伊豆交流センター条例の全部改正について
- 日程第8 議案第84号 伊豆市立修善寺老人憩の家設置条例の廃止について
- 日程第9 議案第85号 伊豆市わさびの郷 Izu Wasavisitor Center条例の制定について
- 日程第10 議案第86号 伊豆市修善寺総合会館条例の一部改正について
- 日程第11 議案第87号 伊豆市修善寺温泉管湯条例の一部改正について
- 日程第12 議案第88号 伊豆市松原公園条例及び伊豆市松原公園条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第90号 公の施設の指定管理者の指定について(中伊豆体験農園)
- 日程第14 議案第91号 公の施設の指定管理者の指定について(持越オートキャンプ場)
- 日程第15 議案第92号 公の施設の指定管理者の指定について(月ヶ瀬地域振興施設)
- 日程第16 議案第93号 市道路線の認定について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第16まで議事日程に同じ

追加日程第1 議案第94号 令和5年度伊豆市一般会計補正予算(第5回)

出席議員(15名)

- | | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 小川多美子君 | 2番 | 浅田藤二君 |
| 3番 | 鈴木優治君 | 4番 | 飯田大君 |
| 5番 | 黒須淳美君 | 6番 | 下山祥二君 |
| 8番 | 星谷和馬君 | 9番 | 鈴木正人君 |
| 10番 | 間野みどり君 | 11番 | 波多野靖明君 |
| 12番 | 小長谷順二君 | 13番 | 青木靖君 |

14番 三田忠男君

15番 永岡康司君

16番 杉山誠君

欠席議員（1名）

7番 杉山武司君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	伊郷伸之君
教育長	鈴木洋一君	総合政策部長	新間康之君
総務部長	滝川正樹君	市民部長	佐藤達義君
健康福祉部長	大石真君	健康福祉部参事	福室昌朋君
産業部長	井上貴宏君	建設部長	大村俊之君
危機管理監	加藤博永君	教育部長	小塚剛君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	稲村栄一	次長	土屋洋美
主任	原亜里沙		

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（青木 靖君） 皆さん、おはようございます。

本日、議席番号7番、杉山武司議員より欠席の届けがありますので、お知らせいたします。
本日の出席議員は15名です。出席議員が定足数に達していますので、会議は成立しました。
これより、令和5年伊豆市議会12月定例会4日目の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（青木 靖君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程に基づき議案質疑を行います。

◎議案第77号～議案第79号の質疑、委員会付託

○議長（青木 靖君） 日程第1、議案第77号 令和5年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）
から日程第3、議案第79号 令和5年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第2回）までの
3議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

議案第77号について、議席番号6番、下山祥二議員。

〔6番 下山祥二議員登壇〕

○6番（下山祥二君） 皆さん、おはようございます。6番、下山祥二です。

通告書のとおり議案質疑いたします。

議案第77号 令和5年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）。

2款1項8目、37ページ、6番のふるさと納税促進事業9,444万円。

①伊豆市での寄附が堅調に推移している理由をどのように捉えているか伺います。

②返礼品の内容はどのように想定し、補正予算を組んだかお聞きいたします。

続いて、4款1項4目、49ページ、4番の環境保全事業1,100万円。

①土砂の搬出準備工事の内容と、この工事に至った経緯についてお伺いします。

②工事費の負担についてお伺いいたします。

○議長（青木 靖君） ただいまの下山祥二議員の質疑に対し答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

それぞれ担当する部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） それでは、続いて、総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） それでは、私からはふるさと納税促進事業についてお答えをさせていただきます。

まず、①でございますが、伊豆市のふるさと納税は、令和2年度に前年度寄附額を下回ったものの、それ以降は毎年、着実に寄附額を伸ばしてまいりました。その要因といたしましては、主力返礼品である宿泊券の件数が堅調に推移していることが挙げられます。この傾向は今年度も続いておりまして、旅行関係のポータルサイトからの寄附やトラベルクーポンを返礼品として希望される寄附者についても、昨年と比べ増加している状況でございます。

また、返礼品の充実にも力を入れておりまして、現在、登録数が約300品目まで増えてきております。多種多様な魅力的な返礼品をそろえることにより寄附者に選んでいただける機会を増やす取組をしていることも寄附額が増加している要因となっていると考えております。

引き続き、寄附額増加のための取組を進めてまいります。

それから、②の御質問でございます。今回の補正予算の要求内容は、寄附額が2億円増額となった場合に必要となる各種経費を試算いたしまして必要額を計上させていただくものになります。寄附額の30%を返礼品といたしますので、2億円の寄附額に対し6,000万円の返礼品購入費のほか、その他必要経費を合わせて計上しております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 続いて、市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） それでは、私からは4款1項4目環境衛生事業の土砂搬出準備工事についてお答えさせていただきます。

まず、工事内容と工事に至った経緯ですが、平和寺敷地に隣接する伊豆市の山林に廃棄物混じりの土砂が下流域に流出することを抑止するために設置しました木柵にたまった土砂を令和3年度から計5回しゅんせつしております。このしゅんせつ土等は市有地内に約400立方メートル仮置きをしている状況でございます。8月に開催された平和寺環境汚染問題対策協議会の中で地元の委員から、仮置きしているしゅんせつ土についても早期に処理してほしいとの意見がありました。これを受けまして今回、しゅんせつ土を大型土のうに詰め込み、流出しないようしっかりと養生をし、場外搬出する準備をするための工事として計上させていただきました。

次に、工事の負担についてですが、今回の経費につきましては、緊急避難的に木柵で土砂をせき止め、しゅんせつする作業の一環としまして、市の単独費で行いますが、今後発生する経費を含めまして、静岡県との協議を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑はありますか。

下山祥二議員。

○6番（下山祥二君） まず、ふるさと納税促進事業のほうなんですけど、今朝の伊豆日日新聞にも天城軍鶏の金曜日の晩酌セットという返礼品のブランドで金賞を受賞したという、すば

らしいニュースが一面に出ておりましたけれども、返礼品の数が300増えているということ
でよろしいですね。300になったということですか。そこはまた後でお伺いしますけれども、
関連で、今年度の企業版ふるさと納税、こちらの進捗はどのようになっているかお伺いしま
す。

○議長（青木 靖君） 答弁できますか。

総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 企業版ふるさと納税でございますが、今年度は11月末現在で
6社から寄附をいただきまして、金額としては250万円となっております。伊豆市につな
がりのある企業をはじめ、広く寄附の御案内、御依頼をさせていただいているところなん
ですが、寄附件数は前年度とほぼ同数で推移をしているものの金額のほうは伸び悩んでいる現
状でございます。

個人のふるさと納税と同じく、財源が乏しい当市にとりまして企業版ふるさと納税は貴重
な収入源でございますので、引き続き寄附額の拡大に向けて取り組んでまいりたいと考
えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。

はい、款ごとです。

下山祥二議員。

○6番（下山祥二君） 分かりました。あと、ふるさと納税の促進事業で、静岡市は令和3年
度が4億円、令和4年度が8億円、そして今年度は15億円を超える見込みだということ
で、何か倍々ゲームで好調だということをお伺いしております。その理由としては、返
礼品の数を300から1,300に増やしたことが原因ではないかと担当者のほうがお伺い
していただきましたけれども、その背景には、逆に静岡市から他の自治体に26億円寄
附をしているというような、ざるで水をすくうような実態があるようなものではな
いでしょうか、当市の寄附は、伊豆市民から他の自治体にどのぐらい寄附があつて、
市民税の控除額というのはいくらぐらいになっているのかお伺いします。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 伊豆市から他の自治体へ寄附をした額でございます。すみ
ません。寄附額のほう、すみません。ちょっと今、把握してないんですが、寄附控除額
につきましては、令和4年度につきましては2,532万4,506円と確認しております。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 2款についてはこれで終わりですね。

次に、4款歳出費ありますか。

下山祥二議員。

○6番（下山祥二君） 先ほど答弁いただきました、結局、対策協議会での委員からの要望に

応えてこの工事が始まったということで理解します。

これ搬出準備工事ということですが、今後の工事のスケジュールとかその内容はどのようなものかお聞きしたいのと、先ほど伊豆市の単費ということで聞きしましたけれども、県からの補助はないのかどうか、もう一度確認いたします。

○議長（青木 靖君） 市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） まず、工事内容とスケジュールについてですが、工事内容は若干重複いたしますが、まず、その市有地に仮置きして土砂を重機でほぐしながら対候性のある、気象に影響のない大型土のうに詰め込むという作業が主な作業となりまして、今後スムーズな場外搬出するための工事という内容になります。

それから、スケジュールにつきましては、補正予算を御承認いただいた後、速やかに発注の準備を進めまして、1月中旬には発注をし、年度内には完成をする予定で進めたいと考えております。

それから、工事に対する補助につきましてですが、これまで伊豆市に流出した廃棄物混じりの土砂については、緊急避難的に、まずは伊豆市のほうで経費を負担してまいりました。しかし、県の廃措法に基づく措置命令の中で、流出した廃棄物が生活環境保全上の支障が生じ、または生じるおそれがないよう全量を撤去することを命じた内容となっておりますので、引き続き県と協議を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。

下山祥二議員。

○6番（下山祥二君） 自民党の伊豆支部で政調会というのがあるんですが、その会議の要望事項で、その県からの回答なんですが、産業廃棄物適正処理推進センターの基金で財政支援は可能である。また、所有者不明の廃棄物を撤去する市町への補助を令和5年度から創出している。そういった回答が文書であったんですけども、これについては確認されて該当するのかどうか、その辺分かったら教えていただきたい。

○議長（青木 靖君） 市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） 議員御発言の補助制度については、詳細を実はしっかりと把握しておりませんが、市として該当するかの判断は現時点ではちょっと難しいと考えております。したがって、県にしっかりと確認をしてまいりたいと思います。

しかし、先ほども御回答させていただいたとおり、伊豆市の山林に流出した廃棄物混じりの土砂については、県の措置命令の内容に含まれますので、引き続き県に要請してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（青木 靖君） これで下山祥二議員の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第77号から議案第79号までの3議案は、会議規則第37

条第1項の規定により、議案付託表のとおり所管の委員会に付託いたします。

◎議案第80号～議案第88号の質疑、委員会付託

○議長（青木 靖君） 日程第4、議案第80号 伊豆市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてから日程第12、議案第88号 伊豆市松原公園条例及び伊豆市松原公園条例の一部を改正する条例の一部改正についてまでの9議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

議案第83号 伊豆市中伊豆交流センター条例の全部改正について。

議席番号14番、三田忠男議員。

〔14番 三田忠男議員登壇〕

○14番（三田忠男君） おはようございます。14番、三田忠男です。

議案第83号 伊豆市中伊豆交流センター条例の全部改正についてお伺いいたします。

①伊豆市中伊豆交流センター条例の全部改正で、伊豆市白岩の湯条例制定は設置目的も違うため、交流センター条例廃止、白岩の湯条例の制定ではないのでしょうか。

②名称白岩の湯の名称設定の経過と決定理由についてお伺いいたします。

③第3条の供用日及び供用時間を規則で定める理由は、なぜ条例に明示しないのでしょうか。具体的にはいかに供用するのか伺います。

④第4条利用の承認は、市長の承認をどう取ればよいのでしょうかお伺いいたします。

⑤第5条利用の不承認は、具体的にどのように運用されるのでしょうか。

以上、お伺いいたします。

○議長（青木 靖君） ただいまの三田忠男議員の質疑に対し答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 健康福祉部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） それでは、健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） ①の全部改正の理由についてです。白岩の湯は中伊豆交流センターの浴室部分をそのまま活用する形になります。使用の形態は変わりますが、中伊豆交流センターの従来機能を生かして施設を継続することになるため、今回、全部改正の方式を取りました。

②の白岩の湯の名称設定の経過と決定理由ですが、旧町の時代から施設全体を中伊豆交流センターという名称ですが、交流室や和室の部分を本館。その本館を交流センター、入浴施設部分を白岩の湯と呼んでおり、看板にありますように、地元の方にも長年、白岩の湯として認知されてきたことから、通称に合わせて施設名を白岩の湯といたしました。

③の第3条の供用日及び供用時間を規則で定める理由でございますが、地方自治法の第

244条の2において、公の施設の設置及びその管理に関する事項は条例で定めなければならないとされております。で、条例の一般的な形式において、名称や位置、使用料の額など、設置及び管理に係る基本的事項は条例に規定いたしますが、供用日及び供用時間などは、ある程度の自由度を持たせる意味を含め、市長の専権事項として規則で定めることとしております。

④の第4条利用の承認についてですが、白岩の湯は使用料を徴収しますので、その使用料を徴収するという行為を利用の承認、つまり市長の承認と捉えております。

最後、⑤の第5条利用の不承認についてですが、白岩の湯の入口に「ご利用に関する注意事項」として、第5条に規定する内容を分かりやすい形で提示し、注意事項を遵守できない方には、使用料を徴収する前に受付にて入浴をお断りすることがございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑はありますか。

三田忠男議員。

○14番（三田忠男君） こういう条例、法律の立てつけがよく分からないものですから質問させてもらいましたが、休憩室等も白岩の湯と呼んでいたのか、ちょっと私には分からなかったところがあって、そういった法律の行政の枠内ならばということでは了解はいたしますけれども、あと、その供用時間等は規則で定める。つまり条例を審査するときに規則が提示されないと本当にこれを承認したらいいのかどうか、市民に不利になるように変更されていないかとか、なかなか分かりにくいものですからこういう質問になるわけですがけれども、具体的な内容については、大綱にとどめなければいけないんでしょうけれども、委員会等は住民は見ていませんので、もしここで分かる範囲で、補足で説明願えればしてもらえばよろしいかなと思いました。

その不承認についても私、次の議案第85条との関係で比較しながら質問しているんですけども、あたりなかつたりするものですから、この辺はどうなっているのかなと思って聞かせてもらいました。分かる範囲で結構ですので、不足の部分を説明願いたいと思います。

○議長（青木 靖君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 温泉の利用時間についてですが、現在、午前の10時から午後8時ということで予定しております。定休日については、現状でも火曜日ということですので、そこは変更なしで引き続き火曜日ということで考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。

先ほどの内容にもう少し答えてもらえますか。

いわゆる規則にする理由の部分の説明がもし、この議案に限りませんけれども、ここで今出ていますので、答えられる範囲でという質疑でしたので、考え方を、どういう考え方に基

づいてこれが出ているのかということで、その範囲でお願いします。

じゃ、制度論なので、総務部長から。

総務部長。

○総務部長（滝川正樹君） それでは、例規例全般ということで、私のほうからお答えをさせていただきます。

先ほど健康福祉部長から答弁ございましたとおり、公の施設の設置及びその管理に関する事項については、それぞれこれ法律で、条例で定めなければならないとされております。その設置について規定すべき事項は、公の施設の位置であるとか名称等の基本的事項、また、管理について規定すべき事項は、利用の承認や取消し、使用料の額、またその減免措置の内容、また利用制限というふうにされております。

そうした中で、条例に規定すべき事項が設置に係る基本的事項、また、あるいは利用に係る住民の権利義務に直接関係する事項であるとされておりますが、今、議員から御質問いただきました施設の供用日であるとか供用時間は、住民が権利を行使できる日時を判断するための参考条項で、規則で定めて差し支えないというような指針といたしますか、参考図書の限界もございますので、今回におきましても条例で、規則で定めることとしたものでございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 2回目までの答弁が今終わりましたので、もう一回質疑できますが、質疑ありますか。

三田忠男議員。

○14番（三田忠男君） この条例じゃなくて、今後も何か形式的にはそうなるという理解をしたものですから、直接でなくて、もし議長の許可が得られればですけども、そのようになりますと、先ほど第2問で質問したように、規則も提示してもらわないと条例の審査に非常に支障が来すわけですけども、これからセットで出すようなことは可能かどうか、この条例を通して質問させてください。

○議長（青木 靖君） 議題の提案の前提ということで答弁願います。

総務部長。

○総務部長（滝川正樹君） こちらもそれでは全体ということで条例の審議に合わせて規則案をという御質問かと思えます。議決の必要な条例案において、当然、今回のように個別あるいは包括的に規則に委任する場合はございます。現在、議会に条例案を提出する段階において条例案に、規則に委任する事項がある場合、詳細が未定の場合や、また検討中というような事由によりまして条例の施行時期に合わせて規則を制定、改廃しているのが実情でありますので、規則案そのもの、明文化したものを参考資料として提出するということは、現実的にはちょっと今難しいというふうには考えております。

ただし、条例が今、三田議員おっしゃるとおり、規則に委任する事項について議員の皆様

に当然承知いただく必要はあろうかと思っておりますので、条例案の審議において規則で規定する事項で、それが決定または予定をしている項目や内容についてお示しすることは可能であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） これで議案第83号の質疑を終わります。

次に、議案第85号 伊豆市わさびの郷 Izu Wasavisitor Center条例の制定について。

議席番号14番、三田忠男議員。

〔14番 三田忠男議員登壇〕

○14番（三田忠男君） 改めて、14番、三田忠男です。

議案第85号 伊豆市わさびの郷 Izu Wasavisitor Center条例の制定について。先ほどの議案第83号と同じような理由なのですが、①この条例の制定により現状がどのように変わり、どのような効果が期待できるでしょうかお伺いいたします。

②第3条供用日及び供用時間、規則で定める理由は、条例で定めない理由等については具体的にいかに供用するのか伺います。

③市長の供用承認や不承認の項目がないのはどうしてか。これは第83号にあったのに、この条例にはないのはどうしてかなと思ったものですから質疑を提案いたしました。

○議長（青木 靖君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 産業部長に答弁をさせますが、先ほどの御質問と今回の御質問で条例と規則との関係が市長として伺っていて気になりました。議会の権限は政策の決定権限ですから、こういう事業を行うということについては議会の御承認だと思うんですね。で、それを運営するのは行政権としての市長の責任ですから、どのように運営するかについては、やはりお任せいただいたほうがやりやすいと思います。

私どもも利用している皆さんの御意見を伺いながら変えることがやっぱり時々ありますので、そこは執行権としてお預かりさせていただければと思います。その際は必ず利用している皆様の状況を確認しながらやりますので、ただ条例を設置する場合にその参考として規則を提示することについては、先ほど総務部長からあったとおり、準備をしていればセットでこれからは提示をさせていただければと思います。

○議長（青木 靖君） 産業部長に答弁させますか。

○市長（菊地 豊君） 御質問については産業部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） それでは、続いて産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） まず、①についてですけれども、本条例制定により、地方自治法第244条に規定されている公の施設として設置することで、誰もが利用できる施設となります。

効果としましては、第1条に記載のとおり、ワサビを中心とした地域情報等の発信により、わさびの郷である伊豆市を知っていただく、また、市民、生産者及び来訪者との交流の促進により、多くの方にワサビに興味を持っていただける、さらには観光客への適切な案内をすることにより、生産地の保全が図られるものと考えております。

続いて、②の規則で定める理由につきましては、先ほど健康福祉部長、総務部長がお答えしたとおりとなります。

具体的な供用につきましては、今想定しておりますのは、供用日は1月4日から12月28日まで、水曜日を休館日とする予定となっております。供用時間は午前10時から午後4時までとする予定となっております。

それから、③の供用の承認や不承認の項目がないことにつきまして、こちら、Izu Wasavisitor Centerは、主には資料館的な用途となりますので、一般的に貸出しを行う施設としての運用を想定しておりません。自由に入館できる施設として運用を想定しておりますので、市長の承認や不承認の規定は設けておりません。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑はありますか。

三田忠男議員。

○14番（三田忠男君） 産業部所轄ということの条例だと思います。効果については、ワサビの伝統文化継承等なんですけど、あの地区の経済的な効果というのをどの程度見込んでいるのか、あるいは、前にもいろいろ意見があったんですけど、その展示的なものじゃなくて、いわゆる商品販売等の要望もあるようなことを聞いていたんですけど、改めて、その効果の中にどんなものが効果を生み出すのか、くどいですが、経済的な効果とか住民の活性化とか観光資源としての役割とか、今想定される範囲で教えてください。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） こちら、やはり入り口、玄関というような意味もありまして、ビジターセンターということで、地域情報の発信の拠点として考えております。ですので、そこで物を置くということももちろんあるんですけども、周辺にやはりわさび屋さんであるとか飲食店等ありますので、そういった情報をしっかり発信して、そういった地域をめぐっていただくような、そういった拠点の施設として考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 本施設については、やっぱり最も大きなきっかけは世界農業遺産の認定なんですね。ですから、この世界農業遺産に認定されたこの静岡水わさび、やはり一番大きな存在は、伊豆のワサビですから、それをしっかり啓発する場所をつくりたいということです。で、その目的に特化すれば、静岡県水わさび世界農業遺産推進協議会というのがありますから、そこで枠組みをつくることも考えたんですけども、そうすると今度は自由度が

なくなるものですから、やはり最大のワサビ生産地である伊豆市としては、単独でつくって自分たちの目的で運営できる施設にしたいということで、あえて単独の事業にいたしました。

そこで、ずっと気になっているのは、これワサビも、実はシイタケもそうなんですが、市長として見ると、価値と価格が合っていないように見えるわけです。やっぱり消費者の皆さんは、店頭でこういうパックに入ったものしかないの、何でこれが1,000円だ、何でこれは500円だとなるんですが、ワサビであれば何でこんな高いのという、いやどんなに苦勞してね、歴史伝統を守りながら、どんな山の中で、どんな生産をしているかと、やっぱりしっかり知っていただきたいんですね。それが美しい景観も形成し、特にドローンなんかから秋とか初春の映像を御覧いただき、このすばらしい土地でこんなに苦勞して生産しているというものはしっかり御理解いただいた上で、価格にも実は反映したいというのが本音なんです。

したがって、生産地であるがゆえに、いろんな人がコントロールなしにどんどん見学に来るということは控えたい。したがって、しっかり管理されたガイド付の有料ツアーしかやりたくないというのが現時点での考えです。

販売については、前も申し上げましたとおり、この資料館はこれをもって完成形ではありませんので、お客様の動きとか地元の皆さんの御意向を確認しながら、いや、うちの分もそこで売ってくれと言うのか、あるいはうちの店に回してくれと言われるのか、そのあたりは様子を見ながら付け足していけばいいと考えております。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。

三田忠男議員。

○14番（三田忠男君） 私、一般質問等で出身の旧中伊豆のことばかり言っていて、このワサビもどうもその傾向で捉えているのが多かったのですが、伊豆市の施設ということで、天城の生産地のワサビとの兼ね合いで、そういった情報もそこには盛り込んだ上で映像等の今、反映されていると理解していてよろしいでしょうか。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

すみません。先に市長。

○市長（菊地 豊君） 単純にお客様が集まりやすいところだったら浄蓮の滝のほうが来やすいんですね、インターもできるし。で、そのほうが多分成功している感もあるんだと思うんです。しかし、その天城と中伊豆とどっちがいいというわけではないけれども、合併して伊豆市になったことによって日本一と言えるようになったわけですね。そうすると、やっぱり伊豆縦貫道沿いの天城の方向にだけ施設があって、そこにお客様が集まるよりも、これ行政でできますから、意図的に中伊豆のほうにもお客様を回して中伊豆のよさを知っていただきたいということで考えているわけですね。ですから、その内容については中伊豆だけのことだけではなくて、そもそも可能であれば、やっぱり静岡水わさびの拠点ですからそういった考えでありますが、ただ、立ち上げをもって完成ではないので、あとで将来運営するときには、必要な修正があれば、そういったものは柔軟に対応していきたいと思っています。

で、現時点での設計に、計画については、産業部長から答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 今、内容といたしますか、展示物については今、確実に進めているところですが、やはり市内全域というか、天城湯ヶ島も含めて、そういった生産地の部分について展示物を検討しております。ですので、ただ、そのやはり景観というか広がっているワサビ田という、やはり筏場とか地藏堂だとか、かなり広がった部分で広域なワサビ田という展示物がやっぱり中心になってしまうんですが、もちろんそういった形で市内全域をカバーする形で考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） これで三田忠男議員の質疑を終わります。

次に、議案第86号 伊豆市修善寺総合会館条例の一部改正について。

議席番号12番、小長谷順二議員。

〔12番 小長谷順二議員登壇〕

○12番（小長谷順二君） 皆さん、おはようございます。12番、小長谷順二です。

議案第86号 伊豆市修善寺総合会館条例の一部改正について質疑をいたします。

こちらの条例改正なんですけれども、提案理由によると、指定管理者委員会による評価会において、これ以上の経費の削減、利用の増進を図ることは難しく、施設機能への要・不要について考えていくべき、また、事務委託の業務の合理化が必要などの意見を踏まえ、令和6年度より管理運営方法を指定管理者制度から市直営に変更することを庁内協議で決定し、今回の条例改正になったということです。

そこで、次の質問をします。

まず①として、現在の指定管理者の修善寺総合会館管理運営委員会の指定管理の期間について伺います。また、令和4年度の決算によると、指定管理料は2,882万9,000円でした。期間中の指定管理料、利用の状況の推移について伺います。

②、公共施設再配置計画によると、当該施設はB判定ということで、劣化度の数値については1,000点満点中708点となっています。今後の施設の修繕等の整備について伺います。

③、市直営管理への条例改正ということですが、今後の施設管理方針についてはどのような手法を考えているのか伺います。

○議長（青木 靖君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 修善寺の総合会館については、正直なところ、大ホールの機能は廃止をしたいというのが本音です。かつては大きな会議をやり、そして旅館に分宿していただくことがやっぱり多々あったそうです。1,000人規模の会議をやり、そして幾つかの旅館に分かれていただく。ただこの15年半、私も市長をやってまいりまして、大きな大会は多分、

全国ろう大会とか、ないではありませんでしたけれども、生きいきプラザでも600人までの会議はできますので、1,000人単位の数年に一度程度の会議のための施設を維持する必要があるのかというところがやっぱり課題としてございます。他方、文化事業、例えばグリーンコンサートのようなもの、これはやはりアクセスかつらぎをお借りすることによって質も高まりましたし、それから市民の皆さんの満足度が高まっているんですね。

かつて修善寺総合会館でやっていたときは、一流のオケに来ていただいても、もう500枚売るのが大変、私もかなり券を預かって、あちこち売りさばいて、で、アクセスかつらぎの最初のときに読売交響楽団でしたけれども、やはり700人、少し空席がございました。ところが、あそこで毎年続けることによって、今回は我々がどこかで無理やり売ることなく満席になっているわけです。で、今回もマエストロから、とてもいいホールだというコメントがございました。それはやはりいつも言っているとおり、伊豆半島の市町が全部自分で施設を持つ必要がなくて、近隣の市町でお互いに使い合う、そんなことを積み上げていったほうが全体として望ましい姿ではないかと思っております。

ちなみに、伊豆市民の皆さんのアンケートを聞いても、グリーンコンサートについては、やはりアクセスかつらぎの会場のほうがいいというのが9割ぐらいの意見でございます。

その他、具体的な御下問については産業部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） それでは、産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） まず、①の現在の指定管理者の指定管理期間でございますが、令和3年から令和5年までの3年間となっております。また、指定管理料の推移でございますが、令和3年度が2,558万3,000円となっております。また、期間中の利用状況でございますが、大ホールは令和3年度が26件、4年度が19件となっております。大研修室は、令和3年度が149回、4年度が177回の利用となっております。会議室につきましては、令和3年度は106回、4年度は95回となっております。

②の施設の修繕についてですけれども、来年度予定しておりますのが、総合会館入り口床のタイル修繕、電気室の扉の修繕、その他雨漏り等の小規模修繕を予定しております。それ以外につきましても、施設の定期的な点検を行うとともに計画的な修繕を行ってまいります。ただし、その大ホールにつきましては、空調設備が故障し冷房が使用できない状況です。また、ステージの幕の交換ですとか音響・照明機器につきましては、建設当時から使用していることから新たな機器に交換する必要がございます。これらを修繕するには多額の費用がかかりますので、今後改修するかはまだ、今、決まっていない状況です。

③の今後の施設管理方針についてですが、まずは、来年度から市の直営管理となりましたら、現在の指定管理者である修善寺総合会館運営委員会から、しっかりと業務の引継ぎを行う必要があります。またその引継ぎを行って適正な管理ができるよう努めてまいります。その後の管理方針としましては、市が進めております市有施設の包括的な管理委託へと移行できるように準備を進めてまいります。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑はありますか。

小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） 指定管理料の推移については確認をいたしました。利用状況について、大研修室とか会議室の利用というのは、そんなに頻度としては低くないと思っておりますが、先ほど市長の答弁にあったように、やはり問題はホールだと思います。それで、ちょっとホールの件について確認をします。

令和5年度、今12月に入ったんですけれども、5年度の利用状況は何度ぐらい使ったのかということを知りたいと思います。

あと、ホールのエアコンというのは、いつから故障をしているのか、その故障によって、例えば予約していた方々がキャンセルなどのそういう影響があったのかどうか伺います。

あと、3つ目ですね。指定管理者制度から市の直営になるということで、維持管理費用を含めたメリットであるとかデメリットについて伺いたいと思います。

○議長（青木 靖君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） まず、利用状況ですね、今年度の利用状況ですけれども、現在まで5回ほど利用がありました。内訳としましては、観劇団体の利用が2回、公益団体の利用が2回、市主催行事が1回となります。

それから、故障がいつからということですが、こちら令和4年6月から故障しております。影響についてですけれども、特に故障によってキャンセルということはございません。ただ、こちらにつきましては、ほぼほぼ固定した団体の方が申込みをされて、利用されているということもあって、事前に空調故障してますということはお伝えして、了承を得ているという状況になります。

あと、市に直営になることのメリットという部分ですけれども、直営することによって指定管理の事務経費という部分、多少の費用というか経費がかからなくなる分、管理費は減少しますが、一方で、職員の事務量が増加するというような状況になります。今回の市への直営については、施設の老朽化等によってこれ以上の、先ほどの御質問にもありましたとおり、経費削減や利用増加を見込めないということと、あと、現指定管理者が職員配置の問題から来年度以降継続が困難というような話も聞いておりますので、そういった理由も含めて市の直営とさせていただきます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。

小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） すみません。確認なんですけれども、令和4年6月から壊れたということは、もう1年半ぐらい前からということで、エアコンが使えなくなると、カビの間

題だとかそんな問題も出たのかななんてちょっと心配はあるんですけども、その件について聞きたいのと、あと、包括的な委託管理ができるように準備を進めるということなんですけれども、どのようなことを考えているのか、要するにJMさんあたりが入って、新たにまた管理してくれる人を探すのか、すごい大きな建物が実際にそういう方が本当にいるのかどうなのか、ちょっと分からないんですけども、改めてその辺について確認させてください。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 今のところ利用していますので、カビとかそういった部分については目立ったものというか、特にはございません。

包括的な管理ができるような準備というところですけども、とにかく今は指定管理者に管理してもらっています。これまでずっと合併以来ずっと管理してもらっていますので、市が直営することについては、もう初めてのよう状況になりますので、まず、その管理業務の洗い出し、外に委託している部分とか、そういった部分もございまして、そういった部分をちゃんと洗い出して、内容をしっかりと確認させていただきます。

来年度ぬかりなくしっかりと管理ができるようにそういった、先ほど言った委託先の確認であるとか、業務の細部について今調整をしているところになります。しっかりと市が管理できるようになってからの話なんですけど、そこについては今、市で全体的な管理を包括的に進めていますので、その中の一つの施設として移行できるように進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） この施設については、指定管理の効果が極めて小さいんですね。自主事業もできませんし、ここで、さっき申し上げたように、もう1年2年壊れているところで、興行のための実質的的事业ができませんよね。それから、かつて図書館の指定管理も検討したことがあるんですけど、公民連携の専門機関に確認していただいたところ、伊豆市は人件費とか管理費が十分に低いので、指定管理する効果がない。それくらいやっぱり伊豆市は予算をかなり厳しくやっているということなんです。

じゃ、この施設を大規模改修してもう一回使えるようにするのか、建て替えるのか、会議室はいっぱい使っているじゃないかということを考えると、今日、議会に初めて私も申し上げるいい機会だと思い、これから地域の地元の皆さんとお話ししようと思うんですけど、やはり将来は再開発する必要性が出てくるんだろうなと思います。今、中に入っているのはジオパークと観光協会と、それから会議室、それからかつては郷土資料館で美術展示もあったわけですね。そういったものを民間の企業による再開発とセットでできないのかできるのか、できないとすれば単独でどのようにするのか、できるとすればどのようなものをセットで検討いただくのが望ましいのか。

修善寺温泉の入り口ですから、私はやはりどこかに声をかけてみて、幸いにも達磨山、虹

の郷、かなりの手が拳がってきたようですから、この場所についてもやっぱり民間活力を活用しつつ、私たちが行政として必要な機能をどの程度置くのか、かなり時間と労力を要すると思えますけれども、この総合会館の扱いというのはそういう形で検討していくのが必要な時期になったのではないかとこのように考えています。

○議長（青木 靖君） これで小長谷順二議員の質疑を終わります。

次に、議案第87号 伊豆市修善寺温泉管湯条例の一部改正について。
議席番号10番、間野みどり議員。

〔10番 間野みどり議員登壇〕

○10番（間野みどり君） 10番、間野みどりです。

議長の許可を得まして議案質疑を行います。

議案第87号 伊豆市修善寺温泉管湯条例の一部改正について。

①管湯の現在の経営状態について、年間の利用者数と収益状況を伺います。

②市民以外の利用料金は2倍となりますが、その根拠として調査した施設の施設名、利用料金について伺いたいと思います。

③利用料を上げることで利用者数の増減及び経営面についてどのように予測していますか。
以上です。

○議長（青木 靖君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） この管湯の件についても担当の職員と随分、私も話をしました。一体ここは何なのだろうかと、地元の皆さんの銭湯なのだろうかと。温泉地ですから当然、銭湯に温泉が引いてあるというのは、温泉地ではよくある例なので、地元の住民の皆さんがお使いいただく施設なのか、それとも観光のお客様に使っていただく施設なのか。それから、今、コロナ禍の影響と、それから修善寺温泉のターゲットとするお客様層の変化なのか。いろんな旅館、あるいは多くの旅館が高級路線になってきて、そういった修善寺温泉で建ち得る旅館が、じゃ、地元の皆さんが行く銭湯的な存在なのか、一定の方々、御負担いただける方々に入っていただくお風呂なのか、そんなことのそもそも論があって、初めて料金設定ができるということなんだろうと思うんです。

ただ、まだそこまでは議論が進んでおりませんで、私も今まで地元の狩野川が見える日帰り温泉好きでしょっちゅう行っていたんですが、最近、意図的に管湯へかなり行くようになりますと、何で市内外みんな350円なのと思うわけですね。やはりそこはね、所有者である市民の皆さんと、申し訳ないんですけれども、お客様である市外の方々との料金設定をやっぴり変えていただいているのではないかとこのところから、まずは料金の一部修正だけを先行的にやろうということを進めてまいりました。

具体的な御下問については産業部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） それでは、続いて産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） まず、①の年間の利用者数と収益状況についてですが、令和3年度の利用者数は4万3,705人、収入につきましては、令和3年度につきましてはコロナの影響があったことから補填金を出してございまして、そちらが83万円を含めて合計1,463万4,000円でした。支出は1,516万7,000円となり、53万3,000円のマイナス収支となりました。令和4年度の利用者数ですけれども4万4,762人、収入が1,565万2,000円、支出が1,586万1,000円となり、20万9,000円のマイナス収支となりました。こちらのマイナスにつきましては、令和3年度はコロナの影響、令和4年度はスタッフ人件費が上がったことにより収支がマイナスになったものと考えております。

②の調査した施設名ですけれども、湯の国会館と中伊豆交流センターの入浴施設を参考にしました。それぞれの利用料金につきましては、湯の国会館は、1日券ですと大人870円、子供430円、2時間券ですと大人430円、子供210円となります。中伊豆交流センターの入浴施設は、大人210円、子供100円となります。両施設とも、市民及び市内の事業所に勤務する者以外の者が利用する場合は、この金額の2倍となっております。

そして、③の利用料を上げることによる予測ですけれども、利用者の増減につきましては、現在よりも若干減少することを想定しております。また、市民及び市内在勤者と市外者の割合につきましては、現在は市民及び市内在勤者が2割、市外者が8割ですが、市外の割合が少し減るのかなと想定しております。経営面につきましては、利用者の多少の減少が予想されますが、料金が上がりますので収入は増えるものと予想しております。一方で、人件費の高騰や設備等の経年劣化によります修繕、支出も増えると予測しております。収支としては十分収益が出るものと予測しております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑はありますか。

間野みどり議員。

○10番（間野みどり君） どうもありがとうございました。

①、②ともに分かりましたが、③、利用者ということで、お金が少し入ってくるということで、指定管理者との関係で今まで赤字だったのが、今度は黒字になるということなんですけれども、指定管理者と市との関係、それから、あと、扱いというんですか、それはどうなるのでしょうか。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） こちら収入が上がった場合の扱いということでよろしいでしょうか。

こちら湯の国会館も同様の扱いとなっているんですけれども、収益が出た場合に収益の3割を市に納付していただくというような形を取らせていただいております。それと同じ方法で、収益が出た場合、市に還付してもらおう方法を取りたいと考えております。

また、それ以外に収益分も、指定管理者による利用者へのサービス向上であるとかスタッフの育成であるとか、地域のにぎわいづくりというんですかね、温泉場のにぎわいづくりというような部分にそういった収益の分を充てていただければというふうをお願いしたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑はありますか。

間野みどり議員。

○10番（間野みどり君） 分かりました。3割市に入るということが分かりまして、そして、指定管理者のほうにはサービスとかそういうものを適正にやってくれるということで分かったんですけども、実は、私はその管湯ができたときから知ってまして、初め350円で管湯に入っていて、そして、そのときに市のまだ駐車場がなかったんで、隣の民営のやっている駐車場は400円、入るのに400円と350円で750円かかるよねということをみんなで言っていたような気がします。

でも、それが今度は市の駐車場がもしかしてちょっと、確認していないんですけども、何か市のを使えるようなお話も聞いたので、その確認と、それから、実は世の中の時代とともに、私は温泉場で育ちまして、共同浴場で育ったんですけども、昔はたまり湯というんですか、お湯のたまっているところで髪の毛を洗ったり体を洗ったりしたんですけども、今の若い方はシャワーがないと、もうお風呂ではないという認識があって、管湯もこのごろお客さんの中には、シャワーが1つか2つしかないものですから列になっているという現状もあるんだそうです。ですので、やはり時代とともに、やはりいろいろな面で見直しをしながらこの条例を改正したり、そうして行かなくてはならないと思いますが、その点はどうですかということ聞いて終わりにします。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 管湯利用者の駐車場についてということなんですが、すぐ近く、現在は管湯として専用の駐車場というのはございません。対応としまして、観光協会の修善寺支部が自主的に運営しております小山の駐車場がありますので、そちらのほうの無料券を配付して、もし車で来られた方にはそういった形で、少し離れていますが、そういう形で今対応していると聞いております。

それと、あとシャワー等の設備についてですけども、確かに管理者のほうからもシャワーを増設してほしいというような意見もございますので、今回このような形で料金変更に伴い収益が上がった分について、またそういった部分で施設の充実とかそういった部分を図りたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（青木 靖君） これで間野みどり議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第80号から議案第88号までの9議案につきましては、会議規則第37条第1項の規定により、議案付託表のとおり所管の委員会に付託いたします。

ここで、開始から1時間以上経過しましたので、休憩を取りたいと思います。

10時45分まで休憩します。10時45分再開します。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時45分

○議長（青木 靖君） それでは、休憩を閉じ会議を再開します。

議案質疑を続けます。

◎議案第90号～議案第92号の質疑、委員会付託

○議長（青木 靖君） 日程第13、議案第90号 公の施設の指定管理者の指定について（中伊豆体験農園）から日程第15、議案第92号 公の施設の指定管理者の指定について（月ヶ瀬地域振興施設）までの3議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

議案第92号 公の施設の指定管理者の指定について（月ヶ瀬地域振興施設）について。

議席番号2番、浅田藤二議員。

〔2番 浅田藤二議員登壇〕

○2番（浅田藤二君） 2番、浅田藤二です。

議案第92号 公の施設の指定管理者の指定について（月ヶ瀬地域振興施設）についてお伺いいたします。

月ヶ瀬地域振興施設の管理者の指定に当たり、指定管理者委員会では次の3点についてどのような審査、評価がなされ、行政としてどのように対応、指導したか伺います。

①、施設入り口や周辺、川辺の公園の草刈りがされず放置され、地域のシンボルでもある道の駅の景観を損ね、施設利用者、観光客に対し著しくイメージを落としていたことについてお伺いいたします。

②として、道の駅伊豆月ヶ瀬と同じように、狩野川沿いにある函南町の川の駅や伊豆の国市の狩野川神島公園は、毎週のようにイベントが企画され、多くの施設利用者があり、狩野川沿いの美しい景観を生かし、互いに連携を取りながら、駅長やスタッフの積極的な企画によりまさに地域振興施設として活用されています。道の駅伊豆月ヶ瀬にも狩野川沿いに風光明媚な趣のある公園があります。月ヶ瀬地域づくり協議会の皆さんが公園を利用したイベントを企画をされていましたが、指定管理者の公園活用の考えや実績についてお伺いをいたします。

③として、売場に並べられた商品の展示について、伊豆市の地域性が出されているか。
この3点についてお伺いたします。

○議長（青木 靖君） ただいまの質疑に対し答弁願います。
市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 産業部長より答弁させます。

○議長（青木 靖君） それでは、産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） ①の件につきまして、行政としての対応、指導としましては、職員が見回り点検する中で、手入れが行き届いていないと判断した場合は、草刈りの実施等の要請はしてきております。今年度から草刈りの具体的な回数などの報告と確実な実施を求めたところ、5月から10月までは月2回、その他の月は月1回実施するとの報告があり、現在その報告どおり実施しており、職員でもそのように確認しております。

②の公園活用の指定管理者としての考え方ですが、日常利用としては、利用者、特に長時間運転してこられた方の休息の場、また、お子様連れの御家族やペットを連れてお客様などがゆっくりと余暇を過ごせる場を提供することとしております。さらに、地域活性化のためにイベント等を積極的に開催し、にぎわいを創出することとしております。これまでの実績としましては、毎年12月に周年祭を開催しており、昨年は3周年ということで、地元の和太鼓団体の演奏を公園で開催しています。そのほか、集客が見込める繁忙期に自主事業としてイベントを開催している状況です。また、地元団体等が主催するイベントの協力は積極的に行っております。

③につきましては、地元で生産された商品を販売していただき、地場商品の魅力がPRできるようにお願いしているところです。野菜などの青果物は、市内をはじめ近隣地域で生産されたものが多く販売されております。また、加工品についても市内で生産された商品も販売されておりますが、数は少なく、市外で生産された商品が多く販売されている状況になります。運営会社として収益性の確保が大前提となるため、どこまで地域性を出してもらえるかはちょっと分からないですが、なるべく多く市内、地元の商品を展示してもらうようお願いしてまいります

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑はありますか。
浅田藤二議員。

○2番（浅田藤二君） 対応されているということで確認をさせていただきました。

支払われている指定管理料は、道の駅の環境美化や公園の有効利用、地域活性化につながるイベント企画などに充てるためのものだと考えています。令和3年の市への売上げによる収入は約820万円、指定管理者から市に支払われるお金ですね、は決算書で確認できました。令和4年はまだ出ておりませんが、多分1,000万円以上になっているんだろうと思われれます。

コロナが終わった令和5年は、ほとんど掲示板に道の駅満車というのが出ていましたので、さらに上がっているだろうと。

そういった面で指定管理者、市への財政の面で貢献はすごい多大だなというふうに考えおられますが、管理、それからイベント企画という点で考えますと、地元の有志ですとか地域づくり協議会、あるいは伊豆月ヶ瀬梅組合、あるいは函南町、伊豆の国市で管理をされているそういった専門の指定管理者が、函南町と伊豆の国市は連携を取って公園を活用されているようです。そこにまた、この月ヶ瀬が加われれば、非常にいろんな効果も出てくるのではないかと思います。そういったことで、中の売上げ等は本当に一生懸命そのプロですから、そちらをやっていただいて、外の管理、あるいは地域振興によるイベントの企画、運営なんかは別のところがやるというような、その指定管理料をそちらに使っていただくような考えは、審議会でそういった議論は出なかったでしょうかお伺いします。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 具体的にそのような、その部分をほかの団体に委託するというような話は具体的には出てなかったと思います。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。

浅田藤二議員。

○2番（浅田藤二君） 月ヶ瀬地域振興施設という名前ですけれども、地域振興施設の地域への役割を指定管理者の指定に当たりどのように捉えているか再確認をさせていただき、質問を終わりたいと思います。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 地域振興施設としてということなものですから、目指す方向性としましては、地元の方がまず使っていただく、立ち寄っていただくということが第一で、さらには地元の方がそういったイベント等に参加していただく、さらには産品も地元のを置くとか、そういったことが今まで以上に必要だというふうには考えております。今後もさらにそういった形で地域振興が進むように、公園の利用も含めて管理者に、地域ともう少し密着するような形で事業を展開していただきたいというようなことは訴えかけていきたいと思っております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） この施設が開業してから半年ぐらいだったでしょうか、すぐに新型コロナウイルスの感染があって、やっぱり経営母体がしっかりしているところに運営していただいていたよかったですと感じました。ただ、経営が安定してくるにつれて、最初はやはりまずは収益を上げていただいて、ここの道の駅伊豆月ヶ瀬の運営を安定化させることでかなり目をつぶってきたんですが、本来は地域振興施設として、公園、観光情報の発信、自転車ステー

ションという、その商業施設以外に3つの機能を持っているんですね。で、自転車ステーションでシャワーをつくらなかったのもやっぱりそこから湯の国会館に誘導してほしいということがあったわけです。ちょっとそこは今弱いなという気は市長として感じております。

他方、ここに防災機能を強化する、あるいは駐車場を増やす等々になると、やはり最初の設計のところで、もう苦勞して苦勞して苦勞して無理くり何とか形をつくった道の駅で、やはり最初から狭い、それから道路事情も決してよくない、さらに防災機能を付けるとなると周りに広げなければいけない。このような視野の中で、暫定的に多少残念なところもあるんですけれども、少しここは国と県と連携をしながら、将来の姿を描きながら、まずはここを管理していただいて、しかるべきときにはやはり指定管理の選択肢を少し増やさせていただいて公募額を広げることも、ある段階では当然あると思っています。ただ、現状ではまだこれから変えることが多いものですから、当分の間は将来のあり方を決めるほうに少し私ども市として注力してまいりたいと思います。

○議長（青木 靖君） これで浅田藤二議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第90号から議案第92号までの3議案は、議案付託表のとおり総務経済委員会に付託いたします。

◎議案第93号の質疑、委員会付託

○議長（青木 靖君） 日程第16、議案第93号 市道路線の認定についてを議題といたします。

これより質疑に入りますが、質疑の通告がありませんので、議案第93号は、議案付託表のとおり総務経済委員会に付託いたします。

◎日程の追加

○議長（青木 靖君） お諮りいたします。お配りしてあります追加日程表のとおり補正予算1件を追加し、議題にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 御異議なしと認め、日程に追加することに決定いたしました。

◎議案第94号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（青木 靖君） 追加日程第1、議案第94号 令和5年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第94号について提案理由を申し上げます。

本案は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰に直面する低所得世帯に対する1世帯当たり7万円の支給と、同じく物価高騰の影響を受ける生活者や事業者に対する支援として市民1人当たり3,000円分の商品券を配付するものです。その事業費として総額3億8,320万円を増額し、歳入歳出予算額を248億7,290万円とするものです。併せて、当該事業に係る繰越明許費の追加を計上しております。

詳細をそれぞれ担当する部長に説明させます。

○議長（青木 靖君） ここで補足説明の申出がありますので、これを許します。

まず、健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 私のほうから今回の議案第94号の第3款の民生費の補足説明をさせていただきます。

議案書のほう10、11ページをお開きください。

今回、物価高騰の負担感が大きい低所得者世帯の負担軽減を図るため、令和5年12月1日に住民登録があり、令和5年度の住民税が非課税の世帯に対して1世帯当たり7万円を支給するものとなります。

まず、歳出のほうから説明いたします。

物価高騰対応重点支援給付金事業として2億8,294万円を増額するものでございます。

内訳といたしましては、チラシや封筒の印刷代、郵送料、口座振込手数料、あと申請窓口の業務委託料、システム改修の業務委託料など給付に係る事務費といたしまして994万円、物価高騰対応重点支援給付金として非課税世帯約3,900世帯分2億7,300万円を見込み、合計で2億8,294万円としております。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 続いて、産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） それでは、私のほうから補足説明をさせていただきます。

追加議案書の10ページ、11ページを御覧ください。

7款1項2目の商工振興費となります。緊急経済対策事業として1億26万円計上させていただきました。

内訳につきましては、印刷製本費に200万円、郵便料として644万円、給付型商品券事業業務委託料として9,128万円を計上させていただきました。

補足説明は以上となります。

○議長（青木 靖君） 以上で補足説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑がありますので、質疑を行います。

議席番号16番、杉山誠議員。

〔16番 杉山 誠議員登壇〕

○16番（杉山 誠君） 16番、杉山誠です。

議案第94号 令和5年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）について質疑をさせていただきます。

私からは住民税非課税世帯への7万円給付について幾つか質疑をいたします。

まず、初めに、先日、一般質問では給付開始時期について2月下旬との答弁でしたが、それは変わらないのか、変わるのであればいつ頃なのかお尋ねします。

2つ目です。現下の激しい物価高騰で生活を圧迫されている住民が多いことは、広く社会で認識されています。国においては、デフレ完全脱却のための総合経済対策が閣議決定され、同日の11月2日には地方公共団体宛てに、年内の予算化を求める要請が出され、また、11月10日には全国市議会議長会からも各市議会議長宛てに、物価高対策の早期執行に向けて関連の補正予算の速やかな審議が要請されています。市長は答弁で、急激な社会変化で影響を受けている人にはしっかり支援をしていく必要がある旨の発言をされましたが、年末を迎えるに当たり、特に物価高騰の影響を大きく受ける低所得者への迅速な支援について、市長はどのような考えの下で対応を指示してきたか伺います。

3つ目です。対象となる住民税非課税世帯の把握、先ほどの説明でできていると思いますけれども、そのほかにも家計が急変して非課税世帯並みとなる世帯にも給付対象となるのかお尋ねします。

最後ですけれども、この給付金事業に関する市民向けのお知らせとか広報はされてきたでしょうか。

以上、お伺いします。

○議長（青木 靖君） ただいまの質疑に対し答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議員御指摘のとおり、このような危機的な状況では迅速かつ柔軟な行政の支援策が必要だと思っています。新型コロナという感染症を経験をして、もう3年半前、どんな困難があったかを考えるたびに、商工会にも会員との連絡もしっかり確保してくださいと、いろんな状況確認をしようとしたときも商工会は月に1回の郵便で何かやりとりしていたそうで、これから必要なのは、メールで一斉に同時に情報を確認することと、こちらからのやっぱり給付型の支援を速やかにするためには、やっぱりマイナンバーカードと銀行口座一つをひも付けていただければ、一方的に給付できるわけです。実際に伊豆市内でも本人が御存じないまま、アメリカ合衆国から補助金が入っていた方の話を伺ったんですね。何年か滞在されるごとにアメリカ政府はもう一方的に入れてい

ここで問題が2つ出てきて、1つは、マイナンバーカードと銀行口座がひも付けされている方にも、どうもこの交付金要りますか、要りませんかという確認が必要だと言うんですね。そうすると、一方的にこちらから給付できない。そこで確認必要ですかという国の施策

の壁が1つ。もう一つは、これ健康福祉部長かな、システム改修にどうも時間がかかるらしいんですね。このシステム改修が、これが早くできれば給付できるタイミングも早まるということなんですが、そこでどんな課題を持っているかについては健康福祉部長に説明をさせます。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） まず、いつごろから支給できるのかという質問に対してです。先日、私のほうから2月下旬ということでお伝えしたところですが、この点は、国から交付金の支給がある前に、なるべく、その前にでも支給できるように今、調整しているところですが、今ちょっと、先ほど申し上げたように、そのデータシステムの改修とか、それが終わり次第速やかに行いたいとは思いますが、ちょっとその今、具体的にいつごろかというのは、申し訳ございませんが、今なるべく早くということで考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

もう一つ、家計急変世帯の把握ということですが、この辺も今、この前3万円を支給した世帯に対してはそのまま、基本的には特に家族の、家庭の環境とか変化がなければ、従来、前回振り込んだ口座に振り込むことができるので、充足できるんですけども、新規で、例えば今年度から所得が減って、世帯とかそういった把握については、基本的にこれから行うところですが、そこに少し、そこは前に振り込んだ、前回振り込んだところの家庭よりも少し時間はかかると考えております。

3点目ですね、あとお知らせについてですが、これはやはり議案が議決してから速やかということで、現時点ではまだ具体的な広報はしておりませんが、具体的な手続の時期とか確定した時点で速やかに市民の皆様にはお知らせしたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。

杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 今、市長からの答弁と2月下旬より早く支給に向けて進めているという答弁をいただきました。全国比較すると、ちょっと対象が広がっちゃうんですけども、宮城県登米市というところでは、12月の27日から支給を開始するというので、あと岡山市でも同じように年内支給というニュースが入っていました。国が主導している事業ですので、国からも当然、早期支給に向けたそういった案内があるかと思うんですけども、11月29日に内閣府地方創生推進室から出された、給付に当たっての自治体独自の各種オンライン申請サービスの活用についてという通知が出されているということなんですけれども、これは確認しているでしょうか。

そして、確認しているでしょうかということが1つと、その中ではオンライン申請の積極的な活用について示されています。オンライン申請を活用することで職員の負担軽減とともに給付手続の大幅な短縮が可能とされていますが、この給付金事業の予算を組むに当たり、

市長からも答弁ありましたけれども、オンライン申請についての検討はこれまでされてきたでしょうか。

3つ目ですけれども、社会的に関心の高い施策については、多くの自治体が事前に広報を行っています。伊豆の国市や函南町でも予算成立前にホームページなどで広報を行っています。当市では、その事業はこれまで行ってこなかったということですが、物価高の中で苦しんでいる市民にとって給付金がいつもらえるのか、どうなっているのかということは、非常に関心が高いことだということと、給付金詐欺の被害、これをなくすためにも広報が必要とされているんですけれども、広報することは検討されなかった、これからということですので、それをしたいと思います。

以上、3点お願いします。

○議長（青木 靖君） よろしいですか。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） まず、1点目とオンラインシステムということですが、新聞等では、ファストパスというシステムのことかと思えますけれども、これは、こちらから申請書にQRコードを表示したものを対象者の方に送って、それをスマートフォンを利用して申請していただく手続になるわけですが、伊豆市の今回、非課税世帯の約83%が60歳以上の高齢世帯ということでありますので、この国が示したファストパスの導入については必ずしもその支給の迅速につながらないのではないかと考えておりますので、この点に関しては、今のところ導入する考えはないんですけれども、ただ、基本的には前回と情報が変わらない世帯に関しては申請不要で、こちらからお知らせをお渡しして、特に、例えば口座とか変わりが無いということであれば、もうそのまま支給をするということで考えておりますが、例えば家族構成が変化があったとか、新たに、例えば非課税世帯になった世帯とか、そういったところにはやはり確認書をお送りする必要があります。

で、その確認書には、その確認書に今QRコードを表示したものを送って、確認書を送ったところにはその確認、基本的にはそのおはがきというか、もう一回返送していただくんですけれども、その返送より前にそのQRコードを利用して、こちらが必要とする回答をいただくことができるような形で、その辺は、その確認書をお送りする世帯に対しては電子申請を行うようなことも今検討しております。

3点目ですね、多くの自治体では広報しているということで、これは議員御指摘のとおり、我々のほうが、ちょっと私どものほうがその辺、市民に対して告知が不足していたということは反省するところがございます。ですので、今後できるだけ早い時期に皆さんに市の広報と手続等にお知らせできるように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。

杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） いろいろからというのが、給付開始というのが一番気になるところなんですけれども、はっきりとは言えないという最初の答弁でしたけれども、給付を開始するまでの手続として、これまでの手続としては、実施計画を国に提出して、国からの交付決定を待って、通知を出して、通知の返事を受けて、それから給付を開始ということが大きな流れだと思わなければならないんですけれども、この中で具体的にそれを縮小できることは何かということですね。まず、市独自の財源を使って給付を開始するのか、それですと、概算で交付予定額が分かりますので、後から交付を受けるということが可能ということになるんですけれども、それをやるのか。それでしたら実施計画が認められた後になるのか、それとも交付決定がされた後になるか。交付決定は1月中ということになっていますので、1月中ということになると1月末になるということもあるわけですので、そうすると先ほど、最初の計画のように2月半ば過ぎになってしまうということなんですけれども、交付決定を待たずにそれを実施できるということになると、通知を出して確認をして交付ということですので、1月中の交付は可能という計算になるんですけれども、その辺のところを具体的に、実際どのように進める計画でいるのか、それによっておおよそ交付日が予定できることになるもので、すみません、意見は言えないもので。その辺のところを詳しく実施、これからのタイムスケジュールというか、教えていただきたい。

あと、こういった給付金事業が、様々な給付金事業が今まで行われてきまして、担当職員の負担も大きくなっているということで、給付金疲れという言葉も聞かれます。特に、できるだけ早くということになると、さらに負担が増すことになってしまいますけれども、市長は、これまでの給付金事業を行う中で、今回の事業を予算化するに当たっても、もちろんですけれども、担当職員の負担軽減と市民サービス向上のためのオンライン申請などのシステム導入、またDX化についてどれほど市長自身が関心を持って、どのような指示をしてきたのか。確かに国の予算成立から短期間での支給には課題が多いということは確認できますけれども、国のやり方への不満ではなくて、市長としての政策判断、先行処理することも含めて、こういったことは考えられないのか、考えはないのかお伺いを伺いたしたいと思います。

○議長（青木 靖君） じゃ、まず、市長。

○市長（菊地 豊君） 3年前だったでしょうか、10万円の給付があったときには、伊豆市は早かったんですけれども、全部、原始的なやり方だったんですね。マイナンバーは使わずに、もう力仕事でやると小規模自治体は早い。逆にそれが一番効果的だということになってしまったんですが、しかし、その3年半のコロナ禍を経て、やはり私は、一番必要なのはプッシュ型だと思っています。もう皆さんの御意向を確認するとか、あるいは事業者であればもう大混乱しましたよ、宿泊と飲食店だけで、そのほかの事業者に対しては、当初何も支援ありませんでしたから、やはりその旅館か飲食店かではなくて事業の規模、どれくらいの従業員でどういう規模の会社なのかによって一方的にもうこちらから50万なり100万なり300万なりを入れてしまうような、あるいは、個人であれば生活保護の方、生活困窮者、それから低所

得の方々、もうそれちゃんとデータとして持っていて、こちらから意向確認より先に入れるようなことをやらないと、今から予測できない事態には耐えられないと思っているんですね。

そこで、事業者であれば商工会、あるいはこちらであれば行政DXで相当頑張っていて、職員も、マイナンバーカードを取っていただき、やはりマイナンバーカードを使って銀行口座を一つひも付けるのが一番早いんです。公平なんです。間違いなく一番送れますから。私は、そういったのが伊豆市でできていませんので、それを加速してやらせるべきだと思っています。ただ、この件については、私も幾つかの市町のを見てもみますと、やはりまだやり方が決まっていませんとかといったことで、本当に年内に支給できるようなところはどのようなやり方を一体できているのか、それはまたこれから確認をさせたいと思っています。

で、今気になっているのは、確実に分かるところがありますから、そこは年内に支給して、ちょっといろいろその情報が作成したところは2月でいいのか、いつもある話ですよ、不公平だ、不公平だ、不公平だと。うちの職員はその真面目なので、物すごくそれを気にするんですね。で、もう一人でも遅れるのであれば全員2月の中旬、不公平なく、ということはやっぱり、正直言うと職員としては選択したがる傾向があるんです。で、今回、先行的に給付できるのは先行でいいのか、もう公平をもってする、全員同時期なのがいいのか、私まだ制度を詳しく知っておりませんので、現時点において市長として答えろと言われたら、準備できた順から支給するのがいいと思いますと思っているんですが、それが市民の皆さんにとって望ましいのか、タイミングが遅れても公平にしてほしいと思っているのか、そこは市民の皆さんの真意をはかりかねているというのが正直なところです。

○16番（杉山 誠君） すみません。発言させてください。

健康福祉部長の答弁において、今、市長が発言された、確認できるところは年内にという言葉は、それは実施されるのか、それとも理想なのか、その辺のところを確認したいと思います。

○議長（青木 靖君） 先に市長から。

○市長（菊地 豊君） 本当にもう意図的に遅らせているのではないんです。ですから、市長としては、手順が整って、その世帯が確認できれば早く支給したほうが良いと思っているんです。問題はシステム上それができるかという話と、それから市民の皆さんが時間差が生じていいのかどうか、私、正直言って分からないんです、対応が。もしその議員の皆さんがいずれかの市民感情を既に把握されているのであれば、今日の会議は質疑ですから、その後、いや、どちらが良いと周りには言っているよということをサゼスチョンいただいて、うちの職員にもまた確認させますけれども、全世界帯に今から確認すると、それはそれでまた逆に時間がかかってしまうので、どちらがよろしいでしょうかというのが私の思いですが、システム上どこまでが可能かについては、もう一度、健康福祉部長か健康福祉部参事か、分かるように説明をさせます。

○議長（青木 靖君） 国との手続の関係で、ほかに補足があれば、先にお願ひします。

総合政策部長から。

○総合政策部長（新間康之君） 国との関係でございます。物価高騰臨時交付金を今回活用して低所得世帯への御支援をさせていただくんですが、こちらにつきましては、先ほど議員のほうからもお話ししたとおり、実施計画のほうを国に出します。今回のこの交付金ですが、通常だと12月の20日が提出期限でした。しかし、当市のほうは先行して、一刻でも早く市民の皆様へ支給をさせていただきたいということで、11月の末までにその実施計画を出せば先行して支給ができるというのがありまして、そちらのほうに当市は出しております。ですので、そういう形で市としては一刻も早く支援をさせていただきたいということで今、準備を進めているところでございます。

それから、先ほども御質問ありました交付決定を待たずにやるのかという御質問ですが、通常こういうものは交付決定を受けてから動き出すんですが、今回の場合には低所得者への支援ということなものですから、当市としては交付決定を待たずに一刻も早くやりたいということで動き出したいと考えております。

それから、あとは財源の問題なんですが、財源につきましても後々国から概算払いとかという形で国からお金は来るんですが、それを待たずに市として何らかの財源を手だてをして、健康福祉部のほうでシステムゾーンの準備が整い次第、支給ができる体制が整ったら財源を用意して支給させていただくということで考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） それを踏まえて、健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） システムがこの伊豆市が利用している住民情報とか税務情報ですね、管理しているシステムは恐らく、例えば、市の独自で、単独で管理しているようなところはもう少し早くできると思うんですけども、伊豆市の場合、近隣の市町と共用で管理しているシステムとなっています。ですので、それを結局、改修の委託というか、これから委託契約を結んで改修をしてもらうのに、やはりどうしても1か月ぐらいかかってしまうと見込んでおります。ですので、そのシステム改修が終わるのが1月の中旬ぐらいということで今考えておりますが、それが終わり次第、先ほど総合政策部長が申し上げたように、こちらからそのお知らせとか送れるような形で速やかに市民の皆様へ通知していきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 質疑の中で、最速で1月中が可能なのかという点がありましたので、その点について、確度も含めてもう一回確認をお願いします。

○健康福祉部長（大石 真君） 市民の皆様にお金をお渡しするのが1月中というのは、現実的には少し厳しいかなというところで、市民の皆様へお知らせという形でお渡しするところまではできるかもしれませんが、そこから実際に支払い手続をすると、どうしてもちょっと1月中というのは、正直難しいかと今考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 答弁漏れはありませんか。これ以上、説明するものはないということでしたら答弁終わりということにしますけれども、いいですか。

それでは、杉山誠議員の質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

14番、三田忠男議員。

〔14番 三田忠男議員登壇〕

○14番（三田忠男君） 杉山誠議員が詳しく質問しましたので、私も今日いきなり議決という前提はなかったもので、下調べが悪くて申し訳ないんですが、システム契約料等はまだ既に金額まで細かくなって、じゃ、契約上いつまでに仕上げるというような契約はちゃんとされていたのかどうか。できるだけ早くなるといって契約じゃなくて、いつまでに業者に仕上げますよという契約になっているかどうかとか。

すみません。ちょっと不適切なら議長が適宜削ってくださればいいんですが、先ほど、もらうかわからないか確認してからじゃなきゃいけないって言うんですが、市長はプッシュ型という言い方してましたので、送っちゃって、要らない人は後から返してもらおうと、あるいは、その返す費用は市が持ちますとかやれば、別にそんな確認なんか要らないと言えば、1週間も2週間も早くなるのかなとか疑問が生じます。

で、それについてさらに、じゃ、全国と比べて伊豆市のいわゆる物価高騰状況はどうか、7万円だけでいいのかどうかとか考えると、市の単独としても上積み制度みたいなことは考えていないのかどうかとか、聞きたいことはいっぱいあるんですが、質疑ということですので意見も言えないということでもちょっといろいろ困っているんですが、参加については、さらに対象者のアクセス方法が幾つかあって、その用意できた人のはどんどん送ってもいいんじゃないかと市長おっしゃっているんですが、私は、私の意見を言えないんですけれども、それについては後で討議を議員でやりたいなという提案をさせてもらおうかななんても考えていますけれども、その時に。

あと、今度は7款の商工会のほうについてですけども、前回あるいは過去等において、いろんな総括をした上で今回の取組についての改善点が、何か郵送でも送るみたいなことだったんですが、いわゆるその何かな、人によって郵送でば一っと一斉にやるのか、それともマイナンバーでやるとか、こう幾つものやり方ってあると思うんですね。とにかく早い支給をする方法を考えて上で、郵便局になったのかとか、いろいろの聞きたいこともあるんですが、お金については、財源は確保できるということですので、あとはやり方の問題だと理解したんですが、やり方の問題について、どんなことを考えてきたのか、いろいろお教え願いたらありがたいと思います。

○議長（青木 靖君） ただいまの三田忠男議員の質疑に答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 新型コロナウイルスのときも今回の物価高騰も、私がさっきプッシュ型でこちらから、行政側から支援を言ったのは、私は常にこれを危機管理だと思っているからなんです。ところが、日本には危機管理という制度はないんですよ、残念ながら。ですから、プッシュ型で支給しようとする場合には、相手から要りませんか、要りますかというのを確認しなければいけないということになっているんです。普通こういうのは危機管理ではやらないんです。あなたは助けてほしいですか、助けなくていいですかと聞かないんです、普通は。危ないと思ったら助けるんです。この制度の根底が危機管理という概念で整理されてないからですね。それが私はもうコロナウイルスが始まってからずっとじくじたる思いでいるんですが、ただ、公金を使いますし、それから、これ財源も制度も国の財源で国の制度ですから、それを越えては私たちは残念ながらできない状況にいるということでじくじたる思いはしています。

で、さっきからこちらも答弁しているとおり、なるべく早くとはみんな思っているんですが、どうも今、私が聞いている範囲では、やっぱりシステムのところが一番、時間的なネックになっているようです。

そのほかの御質問については、それぞれ関係する部長から答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） それでは、健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） ちょっと私の説明で不足していたところがあるかもしれませんが、基本的にはプッシュ型、先ほど市長が申し上げたとおり、プッシュ型ということで、お知らせという形でお渡しはするんですけども、いつごろお支払いの予定ですということで、皆様に、特に変更がないところには申請が不要で、基本的にはこちらから口座にお支払いする形で考えております。それが大体、今プッシュ型ということで、前回の3万円の給付のときの状況で言いますと75%がプッシュ型ということですので、その方々には基本的には申請不要でということと考えております。

システム改修ですけども、これからこちらが求めるその世帯、こういう世帯をとということで、要は皆様にお送りするための、これから必要な世帯を把握するために抽出する条件を示して、そのためのシステム改修ということですので、当然、すみません、議会がこの議決を得てからでないと執行手続はできませんので、今後そこから契約期間を定めてお願いする形になります。

以上です。

○議長（青木 靖君） プラスアルファの部分の検討をしたか。

○健康福祉部長（大石 真君） すみません。システム改修の工期については基本的に1か月ということで考えておりますけれども、なるべくもう少し詰められないかということは、これから業者さんと詰めていきたいと考えております。

○議長（青木 靖君） 独自の給付を検討したかということです。

○健康福祉部長（大石 真君） すみません。そこに関しては、すみません、基本的にこの国の財源を基に行う7万円ということでは、ちょっと検討はしていませんでした。

以上です。

○議長（青木 靖君） 7款の部分についての質疑も今ありましたので、その部分について、産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 今回の商品券の発行事業ですけれども、前々回、前回からの改善等を踏まえてというところでは、前々回はたしか5,000円を7,000円ということで、観光商工課が所管しているということもありまして、中小企業の支援というか、そういった部分はかなり大きく、市内の経済対策ということを中心にしております。そのときは、特定の場所に行って、実際に買いに行ってくださいというようなやり方を行いました。ただ、そうすると特定の人だけ買って、なかなか全員に行き渡らないというような部分がありましたので、前は経済対策と市民生活への対応ということで、3,000円券の引換券という形で全戸に配付させていただきました。

そこで、皆さんが引換えできるようにということで3,000円をプラスしてという形だったんですが、そのときに、今回いろいろ御意見をいただいた中で、なかなか3,000円も出せないよというような御意見があったり、行くのに私たちはどうやって行けばいいのというような、御意見もございまして、今回につきましては、もちろん市内の経済対策というものもあるんですが、市民への生活支援ということで配付型の3,000円券を配布させていただきます。

郵便局で送る方法という、ほかに方法があったんじゃないかというような話ですけれども、やはり先ほどから言っているとおり、市内の経済対策というものももちろんありますので、商品券で市内で消費していただくというやり方が一番、最もいいのかなとことで決定させていただいております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。

三田忠男議員。

○14番（三田忠男君） すみません。3款、7款、まとめて、すみません、聞いちゃってますけれども、市長及び当局の気持ちも私たちと同じだということは確認した上での再質問になっていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

先ほど3款のほうでシステムをこれから頼むということはまだ契約を、いつまでに仕上げてくれという契約されてないという理解でよろしいですね。そうすると、私の過去の仕事柄では、国の制度というのはもう業者、もう事前に察知して、予備的にどんどんシステムを改修して、早い業者はぱっと売込みに来るんですね。そういった意味でももう業者は準備は整っているような気がするんですけども、そういう意味では、先ほど部長さんが予測した1月中旬ぐらいでなければというのは、もっともっと早くなる可能性は、私は、私はということではないですけれども、思うんですけども、そういったことでもっと、思うよりも

っと早い契約みたいなすることは可能かどうかという意味と、7款のほうでは、発送時期というのはいつ頃になるのかということと、その7款のほうではシステム改修なんてことの部署、予算は出てこないんですが、こっちは出てきて、こっちは出てこないというのをちょっと私には、ちょっと理解ができないところがあるんですが、その辺はどうなっているかということと、あと、事前にこういうことが動いていることをメールなりホームページなり、もう1月号は出ちゃっているんですかね、広報なりマスコミなりでどンドンPRをして、何と言うかな、伊豆市はやろうとしているよというメッセージを送ることは可能だと思うんですが、その点についてはどうなのか。

あと、最終的に、相談窓口の設置等はあるのかないのか、もしあるとしたらこの委託業者がやるのか、市の直接の窓口なのか等、最後に教えてください。

○議長（青木 靖君） 初めに、健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） システム改修については、議員御指摘のとおり、なるべく、先ほど1月中旬ということで申し上げましたけれども、なるべく詰められるようにこれから、これからというか至急、私の思いもなるべく早くしたいということは全く変わりありませんので、担当とともになるべく短縮できるように努めてまいりたいと考えております。

確かに事前にPRすべきだったという御指摘ですけれども、それは確かに、ほかの市の中でもやはり議案、議会で議決される前でも動きとかを知らせているところはございましたので、確かにもう少し情報としては開示すべきだったということで考えております。

最後に、基本的に相談窓口は委託で行う形になります。市の職員というもの、委託職員が窓口で受けるような形で考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 質問内容の確認で発言を許します。

○14番（三田忠男君） 過去のことじゃなくてこれから、さっき言ったように、事前にPRはしたほうがいいんじゃないですか、それについてどう思いますかという質問だったんです。過去にやらなかった、申し訳ございませんではなくて、今からここの議決がされたらすぐそういった情報発信はしたほうがいいんじゃないでしょうか、それはできますかという質問だったんです。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） それはあれですね、例えば給付時期が確定する前でも、今はこういう状況ですってことをPRするというのでございますね。はい、それはなるべく早くやりたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 7款のほうの部分について、産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） まず、その商品券の発送時期ですけれども、昨日お答えしたとおりなんですけれども、早くて2月の中旬、遅くとも3月の頭までには発送できるように、お

手元に届くように考えております。実際使える時期も合わさりますので、商店で使える時期についてもそこに合わせてやりたいと思っております。

それと、システム改修については、こちらの今、実際に使っている全世帯に送るものから、住基のシステムの業務の中に入っていますので、そちらは特にお金もかからずお願いはできるかなというふうには考えております。

それと、事前広報については、やはりこちらの事業者に対しては、商工会を經由して、また募集をします。それがある程度、参加する、大体300店舗ぐらいになるんですけども、そちらのほうにお知らせして、また今回やるということで事業者にはまず伝わります。それと、あと、一般の方々につきましてもこちらすぐに議案の方通ればすぐにまた広報のほうをさせていただくような形を取りたいと思っております。

以上です。

○議長（青木 靖君） もう一回質疑できますけれども、再質疑ありますか。

じゃ、三田忠男議員の質疑はこれで終わります。

ほかに質疑ありますか。

ほかに質疑はありませんか。いいですか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） それでは、以上で質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 御異議なしと認めます。

よって、本案につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより議案第94号について、討論、採決を行います。

ここで暫時休憩します。

討論のある議員は、この休憩中に通告書を議長に提出願います。

休憩 午前11時42分

再開 午前11時43分

○議長（青木 靖君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第94号について討論を行います。

討論の通告がありますので、これを許します。

賛成討論、議席番号16番、杉山誠議員。

〔16番 杉山 誠議員登壇〕

○16番（杉山 誠君） 16番、杉山誠です。

議案第94号 令和5年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）について賛成討論を行います。

この補正予算は物価高騰対策として国の重点支援地方交付金を活用した事業で、その内容は、住民税非課税世帯などを対象に1世帯当たり7万円を給付するものと、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するため、市民1人当たり3,000円の商品券を配付するというものです。

商品券の配付については、前回のプレミアム付商品券の販売で大きな混乱と不公平感を市民に抱かせた反省を踏まえ、商品券を直接各家庭に郵送するという事です。また、住民税非課税などの低所得世帯に対して7万円の給付は、特に物価高の影響を大きく受けている低所得世帯にとって有効な支援となることが期待されます。

大きな関心事である給付時期については、質疑を通じて明らかになったことですが、国への手続に先駆けて市独自の財源で先行実施を行うということを大きく評価したいと思います。異常なまでの物価上昇で生活に不安と困難を抱える家庭を迅速に支援することは、一番近いところで住民と接する地方自治体の責務と思います。様々な課題を努力と工夫で乗り越えて、困難を抱える市民への支援が一日でも早く行き渡るように行政の取組を加速していただきたいことを求め、賛成討論とさせていただきます。

議員の皆様の賛同をいただけますよう、よろしく願いいたします。

○議長（青木 靖君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第94号 令和5年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）について採決いたします。

原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第94号は原案のとおり可決されました。

◎散会宣告

○議長（青木 靖君） 以上で本日の議事は全て終了しました。

次の本会議は12月19日午前9時30分から開催いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午前11時47分

令和5年伊豆市議会12月定例会

議事日程(第5号)

令和5年12月19日(火曜日)午前9時30分開議

- 日程第1 議案第77号 令和5年度伊豆市一般会計補正予算(第4回)
- 日程第2 議案第78号 令和5年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算(第1回)
- 日程第3 議案第79号 令和5年度伊豆市介護保険特別会計補正予算(第2回)
- 日程第4 議案第80号 伊豆市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第5 議案第81号 伊豆市印鑑条例及び伊豆市手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第6 議案第82号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第7 議案第83号 伊豆市中伊豆交流センター条例の全部改正について
- 日程第8 議案第84号 伊豆市立修善寺老人憩の家設置条例の廃止について
- 日程第9 議案第85号 伊豆市わさびの郷 Izu Wasavisor Center条例の制定について
- 日程第10 議案第86号 伊豆市修善寺総合会館条例の一部改正について
- 日程第11 議案第87号 伊豆市修善寺温泉管湯条例の一部改正について
- 日程第12 議案第88号 伊豆市松原公園条例及び伊豆市松原公園条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第90号 公の施設の指定管理者の指定について(中伊豆体験農園)
- 日程第14 議案第91号 公の施設の指定管理者の指定について(持越オートキャンプ場)
- 日程第15 議案第92号 公の施設の指定管理者の指定について(月ヶ瀬地域振興施設)
- 日程第16 議案第93号 市道路線の認定について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第16まで議事日程に同じ

追加日程第1 閉会中の所管事務調査の申し出

出席議員(16名)

1番	小川多美子君	2番	浅田藤二君
3番	鈴木優治君	4番	飯田大君
5番	黒須淳美君	6番	下山祥二君
7番	杉山武司君	8番	星谷和馬君
9番	鈴木正人君	10番	間野みどり君
11番	波多野靖明君	12番	小長谷順二君

13番 青木 靖 君

14番 三田 忠男 君

15番 永岡 康司 君

16番 杉山 誠 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	菊地 豊 君	副 市 長	伊郷 伸之 君
教 育 長	鈴木 洋一 君	総合政策部長	新聞 康之 君
総 務 部 長	滝川 正樹 君	市 民 部 長	佐藤 達義 君
健康福祉部長	大石 真 君	健康福祉部参事	福室 昌朋 君
産 業 部 長	井上 貴宏 君	建 設 部 長	大村 俊之 君
危機管理監	加藤 博永 君	教 育 部 長	小塚 剛 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	稲村 栄一	次 長	土屋 洋美
主 任	原 亜里沙		

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（青木 靖君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は16名であります。出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これより令和5年伊豆市議会12月定例会5日目の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（青木 靖君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第77号～議案第79号の委員長報告、質疑

○議長（青木 靖君） 日程第1、議案第77号 令和5年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）から日程第3、議案第79号 令和5年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第2回）までの3議案を一括して議題といたします。

本案は各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、議案第77号について、総務経済委員会委員長、波多野靖明議員。

〔総務経済委員会委員長 波多野靖明君登壇〕

○総務経済委員会委員長（波多野靖明君） おはようございます。総務経済委員長、波多野靖明でございます。

ただいまから、議長から報告を求められました議案第77号 令和5年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）について、審査の経過と結果について報告をいたします。

まず、建設部所管科目では、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

市道駅前柏久保線改良工事の進捗状況をもう少し詳しく教えてくださいという質疑に対し、駅前柏久保線の工事の状況は、現在、通称猫坂と呼ばれる階段のところに着手しており、本年度、契約額で約6,500万円に対して大体50%ぐらいの進捗となっております。本年度の工事としては2月末日を契約日としておりますので、今回債務をお願いすることによりまして、工事の空きがないように引き続き、仮設階段等を利用できるように工事を継続して、進捗を図りたいと考えておりますとの答弁がありました。

総合政策部所管科目では、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

企画費で、システム使用料2,492万3,000円の内訳と、ふるさと納税支援事業業務委託の中で、事務の一部を令和6年度から外部委託する業者についての質疑に対し、企画費、ふるさと納税のシステム利用料については、現在、ふるさと納税に関するポータルサイトを使用しており、使用料を寄附額の10%から12%ぐらい払うというもので、寄附額が増えると、こち

らの使用料も同時に増えるというシステムになっています。また現在、ふるさと納税スタッフを今年度から創設いたしまして、ふるさと納税に特化した業務を行っておりますが、職員の直営ではもう限界があるため、プロモーションの部分、ポータルサイトへの運営、返礼品の企画など、来年度から一部委託をするために、今回、債務負担行為を設定させていただき、今年度、プロポーザルによって業者を決め、令和6年4月からの一部の業務委託を行いたいと考えておりますとの答弁がありました。

また、危機管理課所管科目では、補足説明として、9款1項3目の消防施設費の公有財産の購入について、修善寺インターから温泉場に向かい、左手にコンビニがあります。その右手の住宅街の中に40トンの防火水槽、この土地を購入させていただくものですとの補足説明がありました。その後、審査に入りました。

工事の請負費、防災対策事業で、松原公園津波避難複合施設の整備工事で、保健所と消防署から改善を求められている部分は、具体的にどのような内容なのかという質疑に対し、保健所からは、調理場へ防虫対策として出入口に網戸を設けるよう指導があったため、当初の折戸を網戸にするための追加補正となっております。また、消防署からの指導助言により電気錠への仕様変更のため、補正をさせていただいておりますとの答弁がございました。

総務部所管科目では、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

土肥支所の空調の故障に伴う修繕費の増と、繰越明許として年度内に終わらないことの説明を求める質疑に対し、本年度当初予算で2階と5階の空調工事を行っておりますが、今年の夏に3階と4階にも不具合が生じたため、来年の夏前、6月までに、この3階と4階の空調工事も完了させたいという予定で工事費を計上するとともに、これを繰り越す補正予算を組ませていただきましたとの答弁がありました。

産業部所管科目では、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

質疑はございませんでした。

討議、討論はなく、採決の結果、議案第77号 令和5年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）については全会一致で原案のとおり可決、認定するものと決しました。

以上で総務経済委員会委員長報告を終了いたします。

○議長（青木 靖君） 次に、議案第77号から議案第79号までの3議案について、教育厚生委員会委員長、三田忠男議員。

〔教育厚生委員会委員長 三田忠男君登壇〕

○教育厚生委員会委員長（三田忠男君） ただいま議長から報告を求められました議案第77号 令和5年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）の認定について、教育厚生委員会所管科目の審査の経過と結果を報告し、その後、議案第78号、議案第79号を報告したいと思います。

詳細につきましては、委員会室にて概要書が閲覧できますので、各部の質疑内容の主なものを報告いたします。

初めに、教育部所管科目においては、中伊豆室内温泉プール改修工事の債務負担行為の追

加補正 4 億 9,800 万円について、事業費の 90% までを起債するのか、積算根拠は建設費高騰を踏まえているのかとの質疑に対し、資材等の高騰分を 20% と見込んでいます。入札価格の 90% が起債額となる予定ですとの答弁がありました。

健康福祉部所管科目においては、福祉施設管理費、小川橋長寿命化修繕に伴う温泉管移設設計負担金 330 万円の内容の質疑に対し、現在、小川橋に中伊豆交流センター白岩の湯の温泉管等がかかっており、橋の長寿命化法定点検をするための移設設計に約 1,200 万円が必要であり、その 4 分の 1 である 330 万円が今回の負担金になりますとの答弁がありました。

民生費、児童福祉総務費、1,140 万円増額の背景は何かとの質疑に対して、コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の流行感染により、受診件数及び医療費が増加し、既に当初予算の半分以上を支出しているため、今後の不足分を見込んで補正しましたとの答弁がありました。

市民部所管科目においては、国民健康保険税、産前産後期間に係る減税措置のシステム改修が 1 月 1 日施行に間に合うのかとの質疑に対し、条例施行日は 1 月 1 日で、1 月からの申請は受付しますが、システムに関しては、テスト期間や検証期間を経てから運用を開始します。実際にシステムへのデータ入力には 2 月からになります。したがって減税措置は間に合いますとの答弁がありました。

次に、清掃総務費、焼却灰運搬処理委託料 500 万 5,000 円の内容はとの質疑に対し、経済活動の変化により事業系のごみ量が増加してきたため、当初の約 3,500 トンから約 3,900 トンを見込み、その灰の増加が 130 トン出るとの見込みで計上しましたとの答弁がありました。

議案第 77 号 令和 5 年度伊豆市一般会計補正予算（第 4 回）教育厚生委員会所管科目について、討議、討論いずれもなく、採決の結果、挙手全員、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第 78 号 令和 5 年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 回）の議案について、審査の経過と結果を報告いたします。

討議、討論はなく、採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、議案第 79 号 令和 5 年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第 1 回）は、質疑、討議、討論なく、採決の結果、挙手全員、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、教育厚生委員会委員長報告を終わります。

○議長（青木 靖君） ただいまから、議案第 77 号から議案第 79 号までの 3 議案について質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） では、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

それでは、これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、ただいま議題となっております議案第77号から79号までの3議案に対し、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前 9時42分

再開 午前 9時43分

◎議案第77号の討論、採決

○議長（青木 靖君） 休憩前に続き会議を開きます。

これより議案第77号 令和5年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）について、討論、採決を行います。

討論の通告がありますので、発言を許します。

初めに、反対討論から行います。

議席番号15番、永岡康司議員。

〔15番 永岡康司君登壇〕

○15番（永岡康司君） 15番、永岡康司でございます。

私は、会派伊豆クラブを代表いたしまして、議案第77号 令和5年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）について、反対の立場から討論を行います。

本予算案は、補正総額3億1,870万円を増額し、今年度の予算総額を244億8,970万円とするもので、主な歳出としましては、ふるさと伊豆市寄附金、いわゆるふるさと納税が当初の見込みより2億円の増加が見込まれることから、それに伴う返礼品やポータルサイト使用料などのふるさと納税促進事業費を9,444万3,000円増額、また寄附額の増額に伴い、ふるさと伊豆市応援基金への積立金として1億555万7,000円を計上するものであり、自主財源に乏しい伊豆市の財政にあって、今後の貴重な自主財源として大いに期待されるところであります。当局においては、なお一層、財源の確保に力を注がれるよう望みます。

そのほかにも、民生費において、昨今のインフルエンザなどの感染症の流行によるこども医療費助成金などの児童福祉総務費を1,140万7,000円増額、また市有地に仮置きしている平和寺流出土砂の搬出準備工事に1,100万円を計上するなど、安心・安全な市民生活に寄与する必要不可欠な予算であると評価いたします。

しかし、本予算には、この後に議決される議案第80号 伊豆市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてにひもづけされていた、人事院勧告等に伴う職員給与等の増額分として1,199万円が計上されています。

その中身は、一般職については給料表を改正し、大卒程度の初任給を1万1,000円、高卒程度の初任給を1万2,000円引き上げ、初任給をはじめ、若年層に重点を置き、全体的に平均1.1%の引上げと勤勉手当及び期末手当等の改正によるもので、令和5年8月の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ、その勧告を受けて、地方公務員法第14条、情勢適

応の原則にのっとり提案されたものであり、今後予測される職員の担い手不足の課題解決するためにも必要であると考えます。

ただし、同時に提案されている特別職の期末手当率の引上げについては、大いに疑義があると判断いたします。

人事院勧告とは、国家公務員の一般職の人権保障が目的であって、あくまでも勤労者として、公務員の一般職は、全体の奉仕者であったり、職務に公共性があることなどから、憲法第28条で保障された労働基本権、団結権、団体交渉権、争議権が制限されているため、その代償措置として、情勢適応の原則にのっとり人事院が勧告するものであり、特別職の報酬等については言及しておりません。人事院勧告に従う等の法的根拠は、どこにも見当たりません。つまり、準拠する必要がなく、準拠しなくてもいいということになるのではないのでしょうか。

では、何をもって特別職の報酬について妥当性を検証するということですが、伊豆市特別職報酬等審議会条例に基づく市民から選ばれた委員が構成される特別職報酬等審議会に、その都度諮問し、市民目線で答申を得ることが適切であり、最善ではないのでしょうか。

本補正予算の特別職の期末手当率の引上げに係る費用は、二十数万円と決して大きいものではありませんが、市長をはじめ、副市長、教育長、リーダーの立場の方々です。現在の社会情勢、物価高で苦しむ市民が置かれている現況を踏まえれば、自ら率先して報酬を上げるタイミングではないのではないのでしょうか。ましてや今、定例会において、来る4月の市長選に5期目をかけて出馬する意向を表明した市長、あなたの政治姿勢が大いに疑われるのではないのでしょうか。

先週、1つのニュースが日本中を、そして世界中を駆けめぐりました。アメリカメジャーリーグでフリーエージェントを宣言して、その去就が注目されていた大谷翔平選手のロサンゼルス・ドジャースへの入団を発表したニュースです。契約金額は北米プロスポーツ史上最高の10年契約、7億ドル、約1,015億円です。驚かれたと思いますが、その金額はもとより、これまでに前例のない、その契約金額の97%を契約期間満了後の10年間の無利子の後払いとしてという契約内容でした。

大谷選手は入団会見において、その理由をこのように語っています。もともと後払いとは、どの高額選手も契約のときにつくので、そのパーセンテージをどうするかということは選手に一任されていることでもありますし、今、自分が受け取れる金額を我慢してペイロールに柔軟性を持たせるのであれば、全然後払いでもいいというのが始まりです。つまり、チームが勝つためには、自身の犠牲を払ってでも、新しい戦力となる選手の獲得や球団経営の安定が最優先であると大谷選手は考えているとのことでした。

さらに、記者のチームが勝つために一番大事なことは何ですかという質問に対しては、一番大事なことは、全員が勝ちに同じ方向を向いているということが大事だと思うので、オーナーグループ、フロントの皆さん、チームメート、ファンもそうですし、みんながそこに向か

っているのが一番大事だと思いますと答えています。

伊豆市に例えれば、市長、市役所職員、住民が伊豆市をよりよくしたいという同じ方向を向くためには、お互いの信頼関係をなくすことがあってはなりません。果たして、この特別職の報酬引上げという提案を信頼感を持って市民は受け入れられるでしょうか。苦しいときこそ市民に寄り添い、お互いの信頼感の中で苦境を乗り越えることが、政治的なリーダーシップではないでしょうか。

以上の理由から、私たちは本補正予算に対し反対し、同時に、この後の議案第80号に対しても反対せざるを得ません。

議員各位におかれましては、緊張感を持って市民に寄り添った立場において、賢明な判断をされますようお願い申し上げます、私の反対討論といたします。

○議長（青木 靖君） 次に、賛成討論を行います。

議席番号6番、下山祥二議員。

〔6番 下山祥二君登壇〕

○6番（下山祥二君） 皆さん、おはようございます。6番、下山祥二です。

議案第77号 令和5年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）について、賛成討論いたします。

この補正予算は、歳入歳出それぞれ3億1,870万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ244億8,970万円とするものです。

歳出の主なものとして、人事院勧告等による職員給与の増、期末手当や勤務手当として1,199万円を補正。

次に、ふるさと納税促進事業は、好調に推移するふるさと納税の寄附が当初見込みの12億円から約2億円の増額となる見込みとなり、その返礼品として6,000万円、その他システム使用料など合計で9,443万円を計上。今後の伊豆市は合併特例債の償還が増加していくと同時に、段階的に市民税の減少が想定される中、ふるさと納税の寄附は貴重な財源として位置づけられております。引き続き事業の促進に期待いたします。

次に、民生費、児童福祉総務費の子ども医療助成金は、新型コロナウイルスやインフルエンザ感染等によって受診が増加しているため、こども医療費助成金として1,019万8,000円、合計で1,140万7,000円を補正するものです。

また、衛生費、環境衛生費は、これまで市有地に仮置きしていた平和寺本山からの流出した土砂について、平和寺環境汚染問題対策協議会の委員からの要望に応え、土砂の搬出準備工事として1,100万円を計上。今後も、近隣住民の不安を完全に払拭するために、さらなる対策強化を望みます。

次に、消防費、災害対策費の松原公園津波避難複合施設工事費1,000万円は、保健所、消防署の改善要求に応えた施設整備工事の増額です。

また、諸支出金は、ふるさと納税寄附額の増加に伴う、ふるさと伊豆市応援基金積立金の

1億555万7,000円。

また、残高が少なくなった予備費については、今後の不測の事態に備えて2,400万円の補正を計上しております。

債務負担行為補正の主なものとしては、市道駅前柏久保線改良工事8,050万円、これは令和6年度に予定していた事業を前倒しすることにより、工事の迅速化と経費の削減を図ることを目的とした補正であり、児童生徒の通学の安全確保のため改良工事の早期完了を求めます。

中伊豆温泉室内温泉プール改修工事4億9,800万円については、十分な工期の確保を目的とした債務負担行為補正と確認しております。

以上、両委員長の委員会報告は可決であります。全ての補正内容は、地域社会の活力の発展、住民福祉の向上、市民生活の安心、安全に資するものと考え、いずれも適正かつ妥当な補正予算であると判断いたします。

最後に、今議会で既に可決済みの補正予算、物価高騰対応重点支援給付金、住民税非課税世帯等を対象とした1世帯当たり7万円の給付については、物価高騰の影響が大である市民に寄り添い、生きるお金として、国からの交付を待つことなく、伊豆市独自の財源で先駆けて一日でも早く対象者に給付支援が届けられることを要望して、議案第77号について賛成いたします。

○議長（青木 靖君） 以上で討論を終結いたします。

この後、採決に移りますが、本日、議席番号7番、杉山武司議員の申出により、本会議中、起立による採決の際は、挙手により表決することを許可しましたので、御了承ください。

それでは、これより議案第77号について採決いたします。

本案に対する各委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（青木 靖君） 起立多数。

よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

◎議案第78号及び議案第79号の討論、採決

○議長（青木 靖君） 次に、議案第78号 令和5年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、これより議案第78号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第79号 令和5年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第2回）について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、これより議案第79号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

ここで10分間休憩いたします。再開を10時10分といたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時10分

○議長（青木 靖君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第80号～議案第88号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（青木 靖君） 日程第4、議案第80号 伊豆市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてから日程第12、議案第88号 伊豆市松原公園条例及び伊豆市松原公園条例の一部を改正する条例の一部改正についてまでの9議案を一括して議題といたします。

本案は、各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、議案第80号及び議案第85号から88号までの5議案について、総務経済委員会委員長、波多野靖明議員。

〔総務経済委員会委員長 波多野靖明君登壇〕

○総務経済委員会委員長（波多野靖明君） ただいま議長から報告を求められました議案第80号 伊豆市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について御報告いたします。

当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

人事院勧告は一般職員について適用されると思うが、特別職の給料を上げるということはどうなのかという質疑に対し、特別職の給料を上げるものではなく、今回は人事院勧告に基づいて手当の率のみを上げさせていただくものですとの答弁がありました。

次に、特別職はどの程度の金額が上がるのかという質疑に対し、特別職3人の合計で約23万円ですとの答弁がありました。

討議、討論はなく、採決の結果、議案第80号 伊豆市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正については、全会一致で原案のとおり可決、認定するものと決しました。

議案第85号 伊豆市わさびの郷 Izu Wasavisitor Center条例の制定について、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

わさびの郷の拠点施設は資料館のみで、物販はないということでもよろしいでしょうかという質疑に対し、基本的に3つの機能目的があります。1つ目が資料館、2つ目がツアー部分のツアーガイド、3つ目が食体験の食べ比べという形で、物販は今のところ考えておりませんとの答弁がありました。

討議、討論はなく、採決の結果、議案第80号 伊豆市わさびの郷 Izu Wasavisitor Center条例の制定については、全会一致で原案のとおり可決、認定するものと決しました。

議案第86号 伊豆市修善寺総合会館条例の一部改正について、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

指定管理の効果を出すのが難しいということで直営にするという説明だったと思いますが、次の段階へ向けて管理方法を検討するということですが、現在の利用者の方との調整や今後の見通しを確認させてくださいとの質疑に対し、大ホールを使われている団体の皆様については、有料で定期的に使われていらっしゃると思います。直接出向いてお話をさせていただいて、了解はいただいております。また、観光協会、商工会等にも説明をさせていただいております。今後の見通しですが、現在、指定管理者が業務委託しているビルの保全管理に1人常駐をさせていただいております。受付等は観光協会で行っていただいて、来年も観光協会でお願いをしようと考えております。夜間につきましても、管理は業務委託をさせていただいておりますので、使用の場合は基本10時まで常駐していただくことを想定しております。

討議、討論はなく、採決の結果、議案第86号 伊豆市修善寺総合会館条例の一部改正については、全会一致で原案のとおり可決、認定するものと決しました。

議案第87号 伊豆市修善寺温泉管湯条例の一部改正について、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

管湯はなぜ料金が350円になったのかという質疑に対し、管湯ができた当初から350円で、料金は変えていない経緯については承知はしていませんとの答弁がございました。

討議、討論はなく、採決の結果、議案第87号 伊豆市修善寺温泉管湯条例の一部改正については、全会一致で原案のとおり可決、認定するものと決しました。

議案第88号 伊豆市松原公園条例及び伊豆市松原公園条例の一部を改正する条例の一部改正について、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

松原公園、津波避難複合施設に伴う条例改正ですが、今後の施設ができることにより24時間営業になるが、夜間の駐車場管理はいかがかという質疑に対し、夏場以外はずっと開放していたのですけれども、いろいろ問題があり、今回指定管理者のほうで予防措置をとれる機械式ゲートをつけさせていただき、駐車場は24時間使用できる形をとっておりますとの答弁がありました。

討議、討論はなく、採決の結果、議案第88号 伊豆市松原公園条例及び伊豆市松原公園条

例の一部を改正する条例の一部改正については、全会一致で原案のとおり可決、認定するものとのといたしました。

以上で総務経済委員会委員長報告を終わります。

○議長（青木 靖君） 次に、議案第81号から議案第84号までの4議案について、教育厚生委員会委員長、三田忠男議員。

〔教育厚生委員会委員長 三田忠男君登壇〕

○教育厚生委員会委員長（三田忠男君） ただいま議長から求められました4議案につきまして、委員会報告をいたします。

議案第81号 伊豆市印鑑条例及び伊豆市手数料徴収条例の一部改正について、スマートフォンでの電子申請書の申請の仕方と市民への周知方法や時期についての質疑があり、マイナポータルアプリにて電子証明書の申請発行が可能です。スマートフォン認証での住民票などの証明書交付の周知については、今後、国のシステム改修が行われ、全てがそろったタイミングで、ホームページや広報で周知していく予定ですとの答弁があり、討議、討論ともになく、挙手全員、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第82号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正については、質疑、討議、討論はなく、挙手全員、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第83号 伊豆市中伊豆交流センター条例の全部改正については、中伊豆交流センター条例を廃止した上で、白岩の湯条例をつくる方法もあったと思うが、なぜ全部改正にしたのか。また、条例の目的変更があったのかとの質疑に対し、温泉機能が残るので全部改正としました。今回の条例は温泉を残すため、目的も健康増進及び福祉の向上に変えましたとの答弁がありました。

その他、料金設定の考え方、障害者割引等について質疑があり、現行を踏襲しながら必要なものは検討していきたいとの答弁がありました。

討議、討論はなく、挙手全員、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第84号 伊豆市修善寺老人憩の家設置条例の廃止については、当初9月議会に上程予定が12月議会になった背景や理由について、市の今後の支援についての質疑に対し、できる限り年度の早い段階でお諮りしたく、6月を目標としていましたが、利用者団体、区、地域づくり協議会への説明等で、この時期になりました。代替施設への移転に関して、できる限り支援いたしますとの答弁がありました。

廃止後の建物はどうなるのか、配管設備はどうするのかとの質疑に対しては、いきなり解体等はせず、耐震工事もしていますので、民間貸付けや譲渡等を検討し、行政が管理をしない方向で調整していきます。できる限り経費をかけないよう、配管設備等は撤去する予定はありませんとの答弁がありました。

討議はなく、賛成討論があり、挙手多数で原案のとおり可決されました。

以上で、教育厚生委員会委員長報告を終わります。

○議長（青木 靖君） 委員長報告が終わりました。

ただいまから議案第80号から88号までの9議案について質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより暫時休憩します。

この休憩中に、ただいま議題となっております議案第80号から88号までの9議案に対し討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時25分

○議長（青木 靖君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、議案第80号から88号までの9議案について、討論、採決を行います。

初めに、議案第80号 伊豆市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について、討論、採決を行います。

討論の通告がありますので、発言を許します。

初めに、反対討論、議席番号9番、鈴木正人議員。

〔9番 鈴木正人君登壇〕

○9番（鈴木正人君） 9番、鈴木正人です。

私は、議案第80号 伊豆市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について、あえて反対の立場から討論を行います。

本改正案は、令和5年8月の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、市の特別職と一般職などの給与に関する条例を改正するもので、伊豆市特別職の職員の給与に関する条例、伊豆市職員の給与に関する条例、そして、伊豆市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の3つの条例改正案を一括して1つの議案として提案するものであります。

私の討論の前提は、先ほど議案第77号に対する永岡議員の討論の中で示されたとおり、今回の条例改正の根拠として準拠する人事院勧告は、労働基本権が制限されている国家公務員の一般職に対する代償措置であり、地方公務員の一般職においても、地方公務員法第14条に規定された情勢適応の原則にのっとった形で、同勧告に準拠する根拠は明確であり、妥当であると判断をいたします。

つまり、提案された条例改正案の第3条及び第4条に示された伊豆市職員の給与に関する条例の一部改正案と、同じく条例改正案の第5条及び第6条に示された伊豆市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正案については、今年の令和5年人事院勧告の給与勧告のポイントである、若年層を重点とした初任給をはじめとした給与の引上げにより民間給

与との格差の是正を進める上で、必要な改正であると判断いたします。

しかしながら、条例改正案の第1条及び第2条に示された伊豆市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正、すなわち市長ほか特別職の期末手当率の引上げに関しては、人事院勧告を準用する法的根拠もなく、さらに言えば、この急激な物価変動に賃金、そして所得が追いつかず、日々の生活に困窮する市民の立場からは到底納得することはできず、理解を得ることも困難であると考え、改正の妥当性はないと判断せざるを得ません。

冒頭で申し上げたとおり、本議案は3つの条例改正の一括提案であり、私としては、今日ここに至るまで、賛否の判断に大変苦慮いたしました。しかし、市民の立場に立ったとき、丸ごと賛成の意思表示は違うのではないかと考え、今、反対の意思を表明しております。

以前、今から4年前になりますけれども、令和元年のこの伊豆市議会12月定例会において、当時の山口繁議員が、今回と同じ3つの条例一括の条例改正案に対する賛成討論の中で、こうした提案の仕方、つまり人事院勧告に準拠した一般職の給与に関する条例と、その職務の特性に応じて定めるべき特別職の給与に関する条例を抱き合わせる形での議案上程は、フェアではない。性質の異なるものであるから、今後は3つの条例改正案をそれぞれ個別の議案として上程すべきであると述べられました。山口議員とは賛否の判断は違えども、私も全く同感であります。

再三申し上げますが、特別職の給与と一般職の給与の妥当性の根拠はそれぞれ異なっていて、それを一括で審議し、一括で賛否の判断を下すことは極めて困難です。この後、採決において賛成の意思を表す議員におかれましても、その対応には難しい判断の上で決断されるのではないかと推察いたします。

終わりに当たり、執行部におかれましては、今後、先ほど永岡議員が提案した特別職の給与の妥当性については、特別職報酬等審議会の答申を得る、そして議案上程については、個別の議案として提案することについて検討され、対応いただきますようお願い申し上げ、私の反対討論といたします。

○議長（青木 靖君） 次に、賛成討論、議席番号12番、小長谷順二議員。

〔12番 小長谷順二君登壇〕

○12番（小長谷順二君） 12番、小長谷順二です。

議案第80号 伊豆市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について、賛成討論をさせていただきます。

まず、この条例の改正の理由ですけれども、令和5年8月の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、市の特別職と一般職などの給与に関する条例を改正するものです。12月11日の総務経済委員会の質疑の答弁で、市長等は特別職になっていますが、常勤の職員としての給料となり、報酬審議会も開催した中で、市長の給与は据置きになっているので、今回は手当のみ、人勤に基づき0.1か月上げるとの説明がありました。

特別職等の給与条例の改正については、国家公務員の給与と民間との格差について人事院

が勧告し、これを国家公務員に適用するかどうかということですが、今年度の人事院勧告については、国でも法律改正は成立をしているとのことでした。

委員会でも、生活困窮者には7万円の支給とか物価高騰対策を行っているこの御時世で、伊豆市として特別職の給与を上げるといことはどうなのかなという疑問の質疑もありました。働き方改革を進める中で、今回は大卒程度の初任給を1万1,000円、高卒程度の職員を1万2,000円引き上げるなど、一般職と特別職の給与に関する改正が一括でセットで上程しているため、感情論にもつながるものと考えます。

したがって、今後これらの上程の在り方についても、制度の研究を行い、議論を深めることを望み、賛成討論とさせていただきます。

○議長（青木 靖君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第80号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（青木 靖君） 起立多数。

よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第81号 伊豆市印鑑条例及び伊豆市手数料徴収条例の一部改正について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、これより直ちに議案第81号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第82号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、これより議案第82号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第83号 伊豆市中伊豆交流センター条例の全部改正について、討論、採決を行います。

討論の通告がありますので発言を許します。

議案第83号に対して賛成討論、議席番号14番、三田忠男議員。

〔14番 三田忠男君登壇〕

○14番（三田忠男君） 14番、三田忠男です。

議長の許可を得ましたので、議案第83号 伊豆市中伊豆交流センター条例の全部改正について賛成討論を行います。

この条例は、中伊豆交流センターの老朽化及び耐震不足による施設改修工事に伴い、条例を全部改正するものです。

現条例は、伊豆市合併前の昭和55年、中伊豆町条例第4号中伊豆交流センター設置条例及び管理等に関する条例と定め、合併時の平成16年4月1日、条例127号中伊豆交流センター条例として成立し、平成26年3月、令和元年7月、令和3年3月、3回改正され、今日に至っています。

現条例の第1条、設置の中に、活力あるまちづくり育成事業に基づき、市民の連帯の醸成、人づくり及び地域コミュニティ機能の強化を図るため、伊豆市中伊豆交流センターを設置するとあり、交流室、健康相談室、一般相談室、そして入浴施設が整備され、子ども会等、各種団体や趣味の会、芸能発表会、地区活動等に活用され、伊豆市民以外の方の利用もでき、旧町時代には社会福祉協議会事務所として使われていました。

しかしながら、老朽化や耐震不足、度々の給湯設備の故障が生じ、全面取壊しの動きがありました。入浴を楽しみにし、休憩室で交流を図っていた多くの市民から、入浴施設存続の願いが出され、今回、入浴施設の改修工事が行われ、グレードアップした白岩の湯に変わることになり、これに伴って伊豆市白岩の湯条例を制定する議案です。

改正条例は、第1条、設置、市民の健康増進及び福祉向上を図るため温泉施設を設置すると改正され、第2条で名称を白岩の湯と決めました。

以上の経過から、住民の要望を受け入れ、入浴施設を存続された条例に心から賛成いたします。

健康福祉部所管施設でありますので、単なる入浴施設でなく、障害者や生活困窮者、在宅介護者等の付添い者を含む割引制度や、施設整備において、障害をお持ちの方や高齢者等が安心・安全に入浴できますよう、バリアフリー、ユニバーサル設備の設備構造を期待します。

また、運営経費の収支健全化のための財源確保策として、県道12号線の通行者、少年野球等のグラウンド利用者、あるいは資料館等の入場者等の方に入浴していただけるよう、健康福祉部のみならず産業部と連携し、世界ジオパーク、巨峰の発祥地、環状列石の国指定史跡のある伊豆白岩の宣伝を兼ねた入浴客増加の政策も併せて企画していただけるよう、さらに取壊し後の敷地の活用については、地区住民との十分な意思疎通を図りながら取組を希望し、賛成討論といたします。

議員各位の御賛同をお願いいたしまして、討論を終わります。

○議長（青木 靖君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第83号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第84号 伊豆市立修善寺老人憩の家設置条例の廃止について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、これより議案第84号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（青木 靖君） 起立多数。

よって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第85号 伊豆市わさびの郷 Izu Wasavisitor Center条例の制定について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、これより議案第85号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第86号 伊豆市修善寺総合会館条例の一部改正について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、これより議案第86号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第87号 伊豆市修善寺温泉宮湯条例の一部改正について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、これより議案第87号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第88号 伊豆市松原公園条例及び伊豆市松原公園条例の一部を改正する条例の一部改正について、討論、採決を行います。

討論の通告がありますので、発言を許します。

議案第88号に対して、賛成討論、議席番号12番、小長谷順二議員。

〔12番 小長谷順二君登壇〕

○12番（小長谷順二君） 12番、小長谷順二です。

議案第88号 伊豆市松原公園条例及び伊豆市松原公園条例の一部を改正する条例の一部改正について賛成討論をさせていただきます。

本年6月定例会の松原公園指定管理者の指定における附帯決議として、今までと同じように市民利用の利便性を確保させ、その運用と料金徴収に最大限の配慮を求めました。その附帯決議内容を遵守し、駐車場料金については、収益性と市民の利便性確保の双方に配慮をしながら、市と指定管理者による協議を重ね、整備検討委員会や市民集会の中でも意見を聞きながら取りまとめたものです。

改めて改正内容を述べます。

これまで、海開きの期間のみ1回1,200円を徴収していましたが、施設整備後は機械式ゲートによる通年を有料化とし、地域住民の配慮や施設利用、トイレ休憩、海辺の散策などにも対応するため、入庫から2時間は無料、2時間を超える料金設定については、ハイシーズンの2か月間は1日1回1,200円、それ以外は2時間を超すと1時間300円で、上限1,200円となります。

現行の松原公園条例施行規則の駐車場の許容時間は、午前8時から午後5時までとなっているため、夏の有料期間は、この時間で駐車場の営業を行い、夜間は閉鎖をしていました。しかし、施設運用開始後の駐車場は24時間営業となるので、規則の改正も必要となります。これまでに夏の有料期間の土日、あるいはお盆のときは、早朝より駐車場を利用したい車で渋滞が起こる問題がありましたが、ゲート式にすることで、この問題は解決されると思います。年間を通して複合施設、そして、公園利用のための駐車場が正しく使われることになり、管理も行き届くようになると思っております。

多くの観光客でにぎわう夏というのは、皆さん御存じかもしれませんが、非常に混雑が予想されます。施設運用後は、ひょっとしたら新たな課題というのも生じる可能性はあると思いますが、不都合が生じれば改正をしていくなど、柔軟な対応をしていただき、年間を通じて多くのお客様が土肥温泉に来ていただけるよう、地域と連携したまちづくりを進めていただくことを願い、賛成討論といたします。

○議長（青木 靖君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第88号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第88号は原案のとおり可決されました。

ここで10分程度休憩をとらせていただきます。再開を11時とします。

休憩 午前10時48分

再開 午前11時00分

○議長（青木 靖君） それでは、休憩前を閉じ、会議を再開します。

◎議案第90号～議案第92号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（青木 靖君） 日程第13、議案第90号 公の施設の指定管理者の指定について（中伊豆体験農園）から日程第15、議案第92号 公の施設の指定管理者の指定について（月ヶ瀬地域振興施設）までの3議案を一括して議題といたします。

本案は、総務経済委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

総務経済委員会委員長、波多野靖明議員。

〔総務経済委員会委員長 波多野靖明君登壇〕

○総務経済委員会委員長（波多野靖明君） ただいま議長から報告を求められました3議案について、審査の経過と結果について報告いたします。

議案第90号 公の施設の指定管理者の指定について（中伊豆体験農園）、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

質疑、討議、討論はなく、採決の結果、議案第90号 公の施設の指定管理者の指定について（中伊豆体験農園）は、全会一致で原案のとおり、可決、認定するものと決しました。

続きまして、議案第91号 公の施設の指定管理者の指定について（持越オートキャンプ場）について、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

質疑、討議、討論はなく、採決の結果、議案第91号 公の施設の指定管理者の指定について（持越オートキャンプ場）は、全会一致で原案のとおり可決、認定するものと決しました。

続きまして、議案第92号 公の施設の指定管理者の指定について（月ヶ瀬地域振興施設）について、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

民間に委託するというのは、収入がどれだけ増えるかなどを任された人間が考えに及ぶと思うが、伊豆市はどのようにこれから月ヶ瀬地域振興施設を運営して、どのように指導をし

ていくのかという質疑に対しまして、売上げは年々増加になっております。ただ、人が替わるとともに草刈りがおろそかになっていたところを改善してくださいとお願いをし、指定管理の評価、継続審査のときに、しっかり草刈りの計画を出してもらい、春、夏は月に2回、冬は1回必ずやっていたけると伺っております。また、道の駅伊豆月ヶ瀬は、地域振興施設という位置づけもあるため、指定管理の継続でお願いしているのは、売上げを上げていただくだけではなく、地域の人たちに立ち寄っていただいて、水際公園等も含めて積極的に地域の方々の活用を図っていただけるようお願いし、指導していくつもりですとの答弁がありました。

討論、討議はなく、採決の結果、議案第92号 公の施設の指定管理者の指定について（月ヶ瀬地域振興施設）は、全会一致で原案のとおり可決、認定すべきものと決しました。

以上で総務経済委員長報告を終わります。

○議長（青木 靖君） 委員長報告が終わりました。

ただいまから、議案第90号から92号までの3議案について質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより暫時休憩します。

この休憩中に、ただいま議題となっております議案第90号から92号までの3議案に対し、討論のある議員は、通告書を議長に提出願います。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時04分

○議長（青木 靖君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第90号から92号までの3議案については、討論の通告がありませんので、それぞれ採決を行います。

議案第90号 公の施設の指定管理者の指定について（中伊豆体験農園）を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第91号 公の施設の指定管理者の指定について（持越オートキャンプ場）について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第91号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第92号 公の施設の指定管理者の指定について（月ヶ瀬地域振興施設）について、採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第92号は原案のとおり可決されました。

◎議案第93号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（青木 靖君） 日程第16、議案第93号 市道路線の認定についてを議題といたします。

本案は総務経済委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

総務経済委員会委員長、波多野靖明議員。

〔総務経済委員会委員長 波多野靖明君登壇〕

○総務経済委員会委員長（波多野靖明君） ただいま議長から報告を求められました議案第93号 市道路線の認定について、審査の経過と結果について報告をいたします。

当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

この市道が新認定されるまでの経緯はの質疑に対しまして、経緯は、開発業者による住宅地の開発になり、都市計画法の第32条案件の協議の中で、居住率が80%に達した場合に維持管理を市で引き受けるということになっており、令和5年9月6日に開発業者から申出があり、9戸のうちの8戸で80%、それを受理いたしました。同法第8条第2項の規定により議会の議決を求めていますという答弁がございました。

また、真ん中に入る道がないということで、どのような土地に住宅を建てたのか。また、市でこの部分の土地を購入して市道整備をしたということになるのでしょうかという質疑に対し、元は田んぼで開発業者がその田を買って、市では購入はしておりません。開発業者がここ一帯を購入して開発をしており、今回の土地の部分につきましては、市に寄附していただくことになりまるとの答弁がありました。

討議、討論はなく、採決の結果、議案第93号 市道路線の認定については、全会一致で原案のとおり可決、認定するものと決しました。

以上で、総務経済委員会委員長報告を終了いたします。

○議長（青木 靖君） ただいまから議案第93号について質疑を行います。

質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○議長（青木 靖君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第93号に対して討論はありますか。

[発言する人なし]

○議長（青木 靖君） 討論なしと認めます。

これより、議案第93号 市道路線の認定について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので直ちに採決を行います。

議案第93号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第93号は原案のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（青木 靖君） お諮りします。

お配りしてあります追加日程表のとおり、1件を議題に追加したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（青木 靖君） 御異議なしと認め、日程に追加することに決定いたしました。

◎閉会中の所管事務調査の申し出

○議長（青木 靖君） 追加日程第1、閉会中の所管事務調査の申し出を議題といたします。

各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長から、閉会中の所管事務調査の申出がありました。申出のとおり、これを認めることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（青木 靖君） 異議なしと認めます。

よって、各委員会委員長から申出のとおり、閉会中の所管事務調査をすることに決定いたしました。

◎閉会宣告

○議長（青木 靖君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、本定例会で議決された事件の字句及び数字、その他の整理を要するものにつきましては、伊豆市議会会議規則第43条の規定に基づき、その整理を議長に委任されたいと思いま

す。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 御異議ありませんので、そのようにさせていただきます。

これをもちまして、令和5年伊豆市議会12月定例会を閉会いたします。

皆様、長期間慎重に御審議、誠にありがとうございました。

閉会 午前11時11分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 青 木 靖

署 名 議 員 星 谷 和 馬

署 名 議 員 間 野 み どり